



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	樺太における郷土文化の形成と展開
Author(s)	鈴木, 仁
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(文学)
Dissertation Number	甲第14179号
Issue Date	2020-09-25
DOI	https://doi.org/10.14943/doctoral.k14179
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/96051
Type	doctoral thesis
File Information	Jin_Suzuki.pdf



令和二年度 課程博士学位申請論文

樺太における郷土文化の形成と展開

文学研究科 歴史地域文化学専攻
指導教員 白木沢旭児
学生番号 ○五一五五〇〇五
氏名 鈴木 仁

凡例

一、年の表記

本文中、年の表記は西暦を主表記とし、適宜、元号は括弧表記で補足した。二〇〇〇年以降は元号の付記を省略した。

二、資料の引用

引用は原文のままだが、一部の引用での用字は現在資料されている新漢字に改めた。引用文の出典は注に明示し、段落内で同一資料から引用する場合は、最初に資料名を記載するか、引用文の最後にまとめて注を付けている。また、文書と希少刊行物は注に所蔵先を明記した。

三、資料の表記

主要な資料となる刊行物の表記について、『樺太日日新聞』は各章での初掲の後、本文・注ともに『樺日』と略す。樺太社発行の月刊雑誌『樺太』は、本文中、雑誌『樺太』と表記する。

四、樺太の定義

一九〇五（明治三八）年以降、本論での「樺太」は島南半部の日本領を指す。

五、先住民の表記

樺太（サハリン）の先住民について、日本領時代の資料では、ウイルタを「オロッコ」、ニヴフを「ニクブン」「ギリヤーク」と他称で表記しているが、本文では、現在使用されている自称を用いる。ただし、引用文との照合のため、括弧で当時の他称を補足する場合がある。

目次

序章 研究の目的・課題・方法	1
第一節 本研究の目的	1
第二節 先行研究と課題	2
第三節 研究方法	6
第四節 本論の構成	7
地図 本論に登場する主な地域	8
注	9
第一章 領有初期の樺太における開発構想と漁業制度改革	12
はじめに	12
第一節 領有当初の開発政策	13
一 樺太民政署の設置と資源調査	13
二 樺太民政署の漁業政策	14
三 樺太庁の設置	16
第二節 平岡定太郎長官期の開発構想	18
一 化学工業の推進	18
二 平岡長官期の漁業政策	20
三 産業の再編成	22
おわりに	25
注	26
第二章 領有初期の樺太における歴史調査	31
はじめに	31
第一節 樺太庁の先住民調査	32
一 旧慣調査	32
二 人類学・言語学調査	33
第二節 歴史調査と顕彰	34
一 樺太アイヌの古文書調査	34
二 『樺太誌』編纂	38
第三節 領有後の歴史顕彰	41
一 歴史顕彰の活動	41

二 一九二〇年代の調査事業	43
おわりに	44
資料一 樺太誌総目録	45
資料二 樺太展覧会出品目録	47
注	50
第三章 樺太郷土会の活動とその影響―新聞・雑誌による郷土研究の取り組み―	56
はじめに	56
第一節 新聞記者による郷土研究	57
一 明治期・大正期	57
二 菱沼右一の赴任	58
三 「文献欄」の設置	60
第二節 樺太郷土会の活動	61
一 樺太郷土会の結成	61
二 顕彰活動	64
三 『樺太の地名』の出版	64
四 雑誌『樺太』での郷土研究	65
五 樺太教育会との連携	66
第三節 樺太庁の拓殖政策	68
一 総合行政の見直し	68
二 菱沼右一の退任	69
第四節 樺太郷土会以降の研究活動	70
一 木村信六の考古学研究	70
二 樺太郷土研究社	71
三 樺太郷土研究会	72
四 アイヌ語地名の研究	73
おわりに	74
表一 『樺太日日新聞』郷土研究記事	75
表二 雑誌『樺太』郷土研究記事（樺太郷土会活動期）	79
表三 雑誌『樺太』郷土研究記事（樺太郷土会以降）	81
表四 『樺太庁報』（樺太時報）郷土研究記事	87

注	92
第四章 樺太庁による文化政策の展開 ―棟居俊一長官と樺太文化振興会―	101
はじめに	101
第一節 樺太文化振興会の設立	102
一 棟居俊一の長官就任	102
二 樺太文化振興会の体制	103
第二節 樺太文化振興会の事業	105
一 出版事業	105
二 樺太史の編纂	105
三 作家チェーホフの存在	106
四 樺太の印象	107
第三節 史跡保護・社会教育施設での取り組み	108
一 史跡の顕彰	108
二 博物館の整備	109
三 図書館の拡充	110
第四節 樺太文化振興会の終焉	111
一 棟居長官の退任	111
二 戦時期の活動	112
三 博物館の役割	113
四 関係者による総括	114
おわりに	115
資料一 樺太文化振興会事業概要	116
資料二 樺太文化振興会刊行物目録	117
注	119
第五章 近代樺太の地名選定と研究史	127
はじめに	127
第一節 地名選定	127
一 幕府、開拓使による地名の扱い	127
二 日露戦争中の地名改称とその批判	129
三 樺太庁の地名選定	134

第二節 地名研究	139
一 アイヌ語研究としての地名研究	139
二 地名研究での誤謬	141
三 戦後の地名研究	143
おわりに	144
注	145
第六章 樺太における郷土教育	153
はじめに	153
第一節 樺太の郷土研究活動	154
一 大正期の郷土研究	154
二 昭和期の郷土研究	155
三 樺太教育会による郷土教育	156
第二節『郷土読本』と郷土室	158
一 小学校での郷土読本の研究	158
二 中等学校での郷土読本の研究	161
三 樺太教育会の『樺太郷土読本』	162
四 郷土室の設置	164
第三節 博物館教育と郷土史の顕彰	166
一 博物館教育	166
二 郷土史の顕彰	168
おわりに	170
資料一 『郷土読本』目次と解説文	172
資料二 『樺太郷土読本』目次と解説文	173
注	176
第七章 樺太における史跡選定と顕彰事業の展開	183
はじめに	183
第一節 領有初期の史跡の創造	183
一 日露戦争戦没者の慰霊と顕彰	183
二 戦跡の整備	185
二 幕末期の遺構	186

第二節 史跡の保存運動	187
一 史蹟名勝天然紀念物保存規定の公布	187
二 史跡の選定	191
三 文化政策での再調査	192
第三節 戦跡と遺跡の研究	195
一 記念碑の建立と戦跡の顕彰	195
二 先史時代の遺跡	196
三 ソ連軍占領後の史跡・顕彰碑	197
おわりに	198
地図	199
注	200
第八章 樺太庁博物館における郷土像と先住民研究	206
はじめに	206
第一節 樺太庁博物館の歴史	206
一 博物館の設置	206
二 博物館の改革	208
三 終戦時の博物館	211
第二節 博物館における先住民の展示・研究	212
一 昭和期の先住民研究	212
二 知里眞志保の赴任	214
三 戦時下の研究活動	215
おわりに	218
注	219
第九章 樺太時代の荒澤勝太郎―『樺太文学史』執筆の背景―	225
はじめに	225
第一節 樺太時代	225
一 樺太日日新聞社への入社	225
二 東京からみた樺太	228
三 文化の時代	229
四 戦中・戦後の別離	232

第二節 戦後	234
一 釧路での生活	234
二 サハリン再訪	235
三 『樺太文学史』の執筆	239
おわりに	241
注	242
終章	247
初出一覧	250
参考文献目録	251

序章 研究の目的・課題・方法

第一節 本研究の目的

本論は、一九〇五（明治三八）年から一九四五（昭和二〇）年のソ連軍侵攻まで、樺太（サハリン）島の北緯五〇度以南に形成された日本人社会に注目し、個人・団体による研究活動や社会事業と、樺太庁の行政、政策との関係に留意し、郷土意識の変遷を文化・教育の分野から明らかにすることを目的としている。

北海道と宗谷海峡を挟み、アムール川の河口まで伸びた樺太（サハリン）島は、近世から蝦夷地（北海道）を経由した日本本土との人的物的の交流があり、幕末にロシア帝国と領有権をめぐる外交交渉が繰り返されるなかで、その領土意識は高められた。

一八七五（明治八）年の千島樺太交換条約の締結により、日本は樺太の領有権を手放し全域がロシア帝国領となり、代わって千島列島全島は日本領であることが両国で承認された。しかし、領土問題に関心のある国民の多くは、樺太を収奪された地と受け止め、日露戦争末期の日本軍による占領は、失地の回復と捉えられた。戦後、ポーツマス講和条約の締結により、一九〇五年に島の北緯五〇度以南は日本領となった。

三〇年を経て日本領に編入された樺太であったが、ロシア人住民の多くはロシア帝国領の島北部や大陸へと引き揚げていった。一九〇六（明治三九）年八月に樺太へ出張した内閣法制局参事官の柳田國男¹は、この領土について「人々は樺太の割譲を台湾のそれと同一視して、一通り開かれたる土地を其儘引き受けたかの様に思つてゐるが、之れは大なる誤である。樺太の開拓は是れからの事で、島の位置、地勢、氣候等の関係からして、なかなか容易ならざる事業である」と移住と開発が必要な土地であることを伝えている²。

そのため、近代樺太の社会は、日本人移住者の入植により始まり、各地に広がっていった。寒冷地への移住・開発は北海道が先行しており、領有初期の資源調査では札幌農学校の人員が用いられた。一九九八年に永井秀夫は内国植民地としての北海道史の研究について「原住民より移住者が多数である点では、台湾、朝鮮、とは性格を異にし、むしろ樺太と対比できる」とし、「両地域の「植民地性の差」として「漁業・林業を主力とした樺太にたいして、北海道は農業移民による開拓が優位を占める」ことから、「開拓社会の形成とかが北海道で問題になる」と、その特徴を説明している³。

確かに、樺太は第一章で取り上げるように、領有初期の基幹産業は漁業に始まり、大正期

にパルプ・製紙工場が進出し、第一次世界大戦の影響で輸入が途絶えると、製紙原料の国内供給を担う主要産業となる。材料となる林業の拡大は、農家の副業や漁業に従事した移民の冬期の労働を生み、住民の定住化を促した。第三章で取り上げる郷土研究の活動が、昭和期に始まる背景には、住民の定住と樺太を出身地とする次世代の育成が可能となる時代を迎えたことにある。

永井の指摘について、樺太側に視点を置いて考えると、「開拓社会」ではない移住地では、どのような社会が形成されたのかという問いになる。その答えを郷土研究や郷土教育にみる郷土文化の研究活動と、出版物や史跡の選定、博物館の運営などの実践から考察するのが、本論のねらいとなる。

なお、「郷土」の定義について、字義通りの「故郷」という意味や、現在、教育現場や文化事業で置き換えられている生活の場としての「地域」の意味もあるが、近代日本における郷土研究が、新渡戸稲造や柳田國男により農村での生産活動や生活文化の研究方法として提唱され、民俗学や人文地理学が派生したように、伝統的な共同体であることが言葉の背景にある⁴。

そのため、一九〇六年から移住の受け入れが始まる樺太は、移住者や赴任者の「故郷」にはなり得ず、神社・寺院や生活儀礼などの日本的な文化が持ち込まれたものの、「伝統的な共同体」としての歴史の蓄積はなかった。このような条件にも関わらず、樺太では郷土研究や郷土教育の取り組みがあり、独自の文化を探求する活動となった。その成果から樺太における郷土文化を視点とした社会の一端が明らかになると考えている。

第二節 先行研究と課題

戦後の日本において、樺太はサンフランシスコ講和条約で領土権を失ったため、北方四島のような領土問題としての研究・検証よりも、戦没者の慰霊や残留者の帰国事業など現代史の問題として取り上げられた。歴史研究では植民地研究⁵、北海道史研究⁶に含まれ、先住民や韓国・朝鮮人など異民族への政策、終戦前後の戦争など、分野別の調査研究も取り組まれている。

しかし、これらの背景となる樺太の日本人社会についての研究は少なく、戦前に樺太庁が発行した『樺太要覧』などの刊行物を基にした、行政・司法制度がまとめられた。一九六二（昭和三七）年に『戦前における樺太の概況』（北海道総務部領土復帰北方漁業対策本部）

⁷が刊行されたのを始め、一九六九（昭和四四）年刊行の『外地法制誌』第七部『日本統治下の樺太』（外務省条約局法規課）や、一九七八（昭和五三）年刊行の『樺太沿革・行政史』（社団法人全国樺太連盟）などがある。

樺太での日本人の生活については、引揚者の回想が自伝や証言集、同郷会、同窓会などが発行する団体誌に記録されている。そこには戦争と引揚げの体験から、慰霊や望郷が込められた郷土の思い出が綴られている。

樺太における文化の形成に注目した研究には、テッサ・モリスス・スズキ（Morris Suzuki, Tessa）「植民地思想と移民―豊原の眺望から―」（二〇〇二年）がある⁸。スズキは、経済学者の矢内原忠雄が移民の目的を日本国内の人口過剰問題の解決策ではなく「新たな日本人社会を到る処に許す限り建設」するものとした考えを紹介し、日本からの移民が「日本文化のうちなんらかの重要な要素を携え」て、「進歩をもたらす動的な主体」としての期待も担わされていることに注目している（一八九―一九〇頁）。

スズキがその「焦点」として樺太の中心都市豊原を研究対象に選んだ理由には、朝鮮や台湾の植民地都市とは違い「日本の植民地移民政策の根幹にある想定や欲望を、とりわけ明確に具体化している」ことにあり、「市のある役人が誇らしげに述べた」という「子孫の遊園地」という言葉の入口に、樺太の各施設と出版物に残された住人、旅行者の言葉を結び付け、その意味を探っている（一九二頁）。ここでスズキが引用した資料は、樺太庁が発行した広報誌『樺太庁報』第三号（一九三七年七月）掲載の北村得三「市・豊原の姿」である（スズキの注では執筆者を前頁の今村武志樺太庁長官と誤記）。この年七月一日に市制が施行された樺太の中心都市豊原の歴史と現況を、支庁長で市長事務を管掌していた北村がまとめている。北村はこの稿で、市昇格への発展を一九二九（昭和四）年以降の「住民が所謂母国の美風を継承して新版図樺太に我等の郷土、子孫の遊園地を築き上げやうとして、克く隣保相助の実を挙ぐるに努めた結果に外ならない」と評価しており、移住地であつても住民の郷土意識の向上が背景にあるとしている⁹。

スズキの論文の二節「鉄道と神社」では、樺太神社と豊原駅を「二つの対照的な神話―国家の神話と植民地主義の神話―を体現するもの」としている（一九四頁）。スズキが鉄道に注目する理由には、豊原と真岡を結ぶ山間部での鉄道敷設の難工事が、一九四一（昭和一六）年に上映された『北極光』という映画により物語化されたことによる¹⁰。スズキはこの映画の目的を「これは樺太に住む住人たちに、地域アイデンティティと国家への愛国心を植え付けるためのもの」（一九四頁）と考え、大衆文化を論じた次節でも象徴的な事例として挙

げている。だが、東京で制作されたこの映画が、舞台となった樺太の住人に影響を与えるものであったかは疑わしい。

この映画を製作した新興キネマは一九四一年一月二二日に、樺太庁舎の会議室で会合を設けて意見交換を行っており、樺太側からは樺太庁関係者と郷土研究者が出席している¹¹。提出された映画の「筋書」¹²によると、作品冒頭に日露戦争樺太戦役で指揮を執る西久保豊一郎少佐が、配下の軍属に樺太における鉄道敷設の重要性を語る。その後、西久保は戦死し、領有後に軍属は鉄道敷設工事に従事するも事故死する。物語は、この軍属の遺児が主人公となり、西久保や父の意思を継いで取り組む鉄道工事が中心となり、樺太の開発が鉄道に象徴されている。

この作品冒頭の西久保の語りに対して、菅原道太郎（樺太庁中央試験所企画部長、本論第四章参照）は「戦争の最中に果してさうしたことが考へられるものかどうか？ それから矢張りそうした時に於て戦後この樺太が日本の領土になるなどと言ふことが考へられるでせうか？」と疑問視し、同席した上田光曦（樺太師範学校長、本論第六章参照）が西久保豊一郎の伝記を執筆していることから「よくお伺ひして不自然な表現はなるべく避け」て、「総てに亘つて史実に即した完全な態度で臨みたい」と新興キネマ側に提案している¹³。

また、先住民が登場する場面についても、菅原道太郎は「これは私達が樺太に住んでゐるせいからさう思ふのかも知れません」と断つてから、各地に集住しているはずの先住民たちが大晦日に豊原の町に集まり、「アイヌの熊祭、ロシア人の踊、ギリヤーク、オロツコの歌など、さうした催しが行はれるのは可笑しい」と指摘し、「物語りの何処かに分散して入れたらよいでせう」と、実際の居住地での場面を設けるよう提案している¹⁴。菅原は、北緯五〇度近くに居住する先住民が豊原近郊の鉄道工事の場面に登場することも不自然であることから、物語の主軸から切り離れた場面にできないか意見を出している。

このように、樺太側の有識者は史実や現実に正確な描写を求めているが、その修正案や代替案は、新興キネマが用意した物語性を尊重して出されており、映画製作そのものには好意的であったといえる。しかし、実際に完成されたこの映画は、当初の筋書どおりの脚本となり、樺太側の提案が反映されたものにはならなかった¹⁵。映画公開時期の樺太で発行された雑誌や新聞、戦後の樺太関係者の記録からも、この映画についての評価や感想は確認できず、樺太を舞台にしているが、住民にとっては内地で作られた物語という印象に止まった可能性は高い。

また、スズキの論文の五節「樺太庁博物館と製紙工場」では、博物館が「ユートピア的側

面を、まったく純粹な形で体现」(一九八頁) したものであり、製紙工場に象徴される「植民地主義的開発の現実」(二〇一頁) との乖離が論じられている。スズキは博物館が設立当初、憲兵隊司令部の一室にあったことから、博物館を「戦間期の警察」による事業と捉え、一九三七(昭和一二)年に建設された帝冠様式による博物館の新館が「伝統と近代性という二大要素が、完璧に融合したもの」であることにも注目し、満州国国立中央博物館との関連性を示唆する。さらに博物館の出版物から「館長の菅原栄蔵」(正確には専任職員、主事であった菅原繁蔵、本論第三章参照)の活動を通じて「ユートピア的ビジョン」の「変転」を描いているが、彼が設立した樺太郷土研究会を「植民地政府と中央政府とのあいだのもの言わぬ緊張状態を示したもの」と位置づけるなど、図式化した解説となっている。

実際には博物館の役割は、本論で取り上げる住民たちの郷土研究により展開されており、第三章で取り上げる樺太郷土会の活動から派生した「樺太郷土研究会」は、教職員を中心に結成され、博物館を郷土教育の補助機関としていた。「植民地政府」である樺太庁もまたその研究活動に協力し、第四章のように樺太庁長官が主導する時期もあった。また、博物館の「ユートピア的ビジョン」の構築を担ったのは、スズキの論文で引用されている菅原の子息である作家寒川光太郎(菅原憲光)の小説で「偏狭な植民地官僚」(二〇一頁)の一人として描かれた山本利雄(第八章参照)であった。スズキの論文の誤謬は、博物館について建物の歴史、管轄部署の変遷、運営を担った関係者の活動を分けずに論じたことにある。

以上のように、スズキのこの論文は、樺太の歴史や産業各分野から「象徴」を取り出し、対照的に論じているため、その論点は抽象化されているが、樺太における日本人社会の文化が、研究の俎上にあげられた意義はある。なぜなら、スズキの論文の問題点の多くは、樺太の文化事業が戦後も当事者の回想以外では触れられず、研究の引継ぎや蓄積がなされなかったことにあり、戦前に作られ、戦後に残された映画、出版物、建物からその成果を想像するしかなかったことにある。このことは、スズキの論文だけでなく、本論第七章で取り上げる樺太の史跡選定についても、先行研究では刊行された報告書が唯一の参考資料として扱われたことと共通する。

スズキの論文が刊行された二〇〇二年前後、サハリン・樺太の歴史研究では、竹野学¹⁶や三木理史¹⁷の発表があり、それまで外地・植民地研究の延長にあった樺太が、地域を主体とした研究として見直された。本論と同じく郷土意識、郷土文化を対象とした研究には、農業政策から移民社会の形成を論じた中山大将の研究¹⁸や、樺太の教育史を専門とする池田裕子の研究¹⁹があり、これらの先行研究は各章の冒頭で紹介する。

第三節 研究方法

本論では、樺太で展開された郷土研究に関する活動や事業を把握するため、当時の文献を中心に調査を行った。樺太の生活文化を文献資料から調査するには、現在残された資料が対象となる。

定期刊行物では『樺太日日新聞』や樺太島内の公共機関、各種団体の出版物があり、北海道大学附属図書館、北海道立図書館、北海道立文書館、その他、北海道内の大学図書館、公立図書館などに所蔵されている。

『樺太日日新聞』は、一九〇八（明治四一）年に創刊され、樺太全域に販売網を持った「全島新聞」であった。樺太庁から補助金を交付され、紙面に公報欄を設けているが、その論調は樺太庁に迎合したものではなく、樺太の開発推進の立場から、樺太庁や政府の政策を問う内容が多い。第三章で述べる樺太郷土会の中心人物の菱沼右一が主筆を務め、紙面に活動報告や提言を掲載するなど、文化運動を推奨している。一九一〇（明治四三）年五月から一九四二（昭和一七）年一月までの大部分が確認され、一九八八年にマイクロフィルムによる資料化がなされており、現在、樺太を研究する上で、社会経済や生活文化を裏付ける主要な資料となっている。

民間の言論機関では他に、一九二九（昭和四）年に設立された民間の樺太社により、月刊誌『樺太』が一九三〇（昭和五）年一月の創刊から一九四二年十二月まで発行されている。論説記事では『樺太日日新聞』と論争を繰り広げ、他の新聞記者からも投稿されており、多様な視点での記事が掲載されている。政治・経済の他に、ゴシップなど硬軟おり交ぜた幅広い内容であり、『樺太日日新聞』とともに文化活動や研究発表の場となっている。

樺太庁は『樺太日日新聞』の創刊に際して補助金を交付し、紙面一面を公報欄に使い、法令の公布や改正、人事や行事の告示を掲載しており、一九三〇（昭和五）年九月からは、それらをまとめた別刷の『樺太庁報』を同新聞社から月一回発行している。一九三七（昭和一二）年五月には従来の「公報」とともに、政策の解説や提言、産業・文化に関する学術的な論文などが掲載された『樺太庁報』が、樺太庁長官官房文書課の編集により発行された。一九三九（昭和一四）年一月発行の二二号から『樺太時報』に改称され、官民融合の広報誌として刷新に取り組み、地域性や住民の生活文化に即した記事が掲載されるようになった。『樺太時報』（樺太庁）と雑誌『樺太』（樺太社）は、一九四三（昭和一八）年一月に統合さ

れ、北方日本社（本社・豊原市）発行の月刊誌『北方日本』となる。

なお、戦後の刊行物には、樺太からの引揚者により一九四八年に結成された全国樺太連盟（翌年、社団法人化）の機関紙がある。同紙は、一九四八（昭和二三）年一二月に『中央情報』の紙名で発行が始まり、一九五四年一月発行の第五七号から『樺連情報』に改題し、二〇二〇年現在も発行されている。引揚事業の状況や引揚げ後の生活再建の記事が掲載され、一九六〇年代から、戦前の回想記が発表されており、本論では当事者の証言として参照した。

本論では、これら同時代の出版物を基礎資料とし、戦後の回想や個人の研究史から補足した。資料の解説は、本文または注に書誌情報と合わせて記載している。

第四節 本論の構成

本論は次の各章により構成されている。第一章「領有初期の樺太における開発構想と漁業制度改革」では、樺太民政署と樺太庁による開発事業について、漁業制度の変遷を基軸にまとめた。郷土文化についての考察ではないが、この時期の基幹産業の転換や、樺太庁が構想する開発政策を明らかにすることで、昭和期に展開される郷土文化探求の社会背景へとつながっていく。

第二章「領有初期の樺太における歴史調査」では、樺太庁が産業開発の調査とともに実施した先住民や歴史についての調査をまとめた。この調査により、樺太史や北方地域の歴史像が構想されており、昭和期の郷土史に影響したもの、また受け継がれなかった成果について考えたい。

第三章「樺太郷土会の活動とその影響―新聞・雑誌による郷土研究の取り組み―」では、樺太における郷土研究についてまとめた。産業の成長と市街地の拡大により、住民の定住が促進され、樺太を郷土とする社会が形成される。本章では、新聞記者、教職員を中心に結成された樺太郷土会の活動に注目し、その設立経緯と研究活動の成果に注目した。

第四章「樺太庁による文化政策の展開―棟居俊一長官と樺太文化振興会―」では、樺太庁長官の主導による文化運動についてまとめた。独自の文化を確立させようとする政策と、郷土文化を求めた住民の意思が一致し、それまでの郷土研究の蓄積が事業に活用されている。この第三章と第四章が、樺太の文化運動の通史となり、以降は研究分野に視点を置いた各論となる。

第五章「近代樺太の地名選定と研究史」では、樺太で使用された地名の選定と、島内にお

ける地名研究の活動をまとめた。占領時の陸軍海軍での地名改称から、アイヌ語や樺太への領土意識を考察し、また樺太庁が地名を設定する上でアイヌ語地名を重視したことや、郷土研究としてのアイヌ語地名が研究された意義を考察している。

第六章「樺太における郷土教育」では、樺太での郷土教育から、郷土意識を教育の場で表そうとした教職員の研究活動をまとめている。第三章で取り上げた郷土研究活動との関係や、郷土読本の編纂、郷土室の設置から実践活動を明らかにしている。また、郷土教育から展開された博物館教育と、樺太師範学校での樺太史の顕彰から、教育での郷土像の形成を考察している。

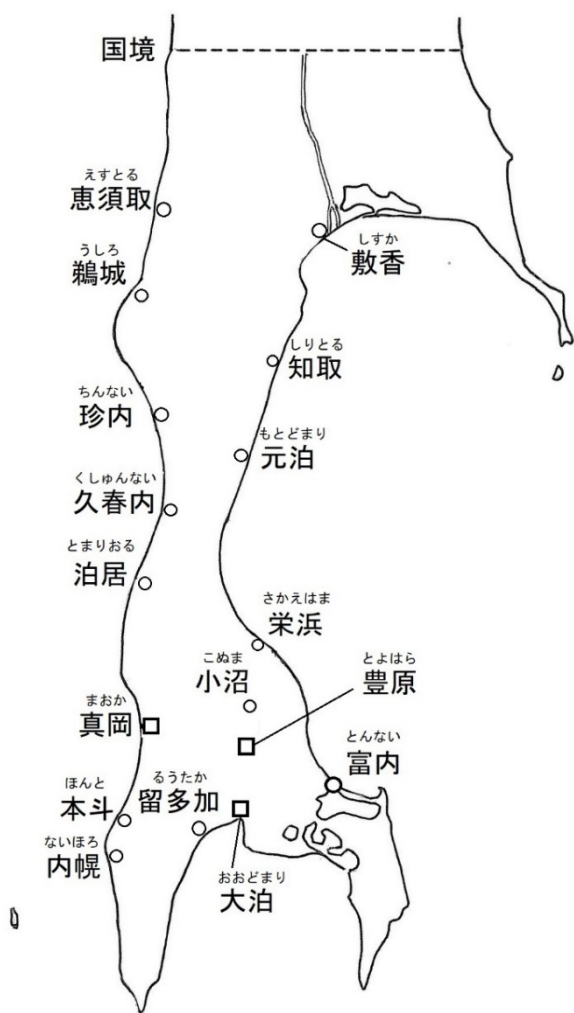
第七章「樺太における史跡選定と顕彰事業の展開」では、樺太での史跡の設定と日露戦争の顕彰事業から、郷土史の形成を考察したものである。第三章で取り上げた樺太郷土会の活動が、史跡の法的な保護につながり、その選定では、樺太の日本人住民の歴史意識が現われている。

第八章「樺太庁博物館における郷土像と先住民研究」では、樺太庁博物館の歴史と、戦時下での先住民研究の活動から、樺太での郷土博物館の役割を考察している。

第九章「樺太時代の荒澤勝太郎―『樺太文学史』執筆の背景―」では、樺太出身者による戦後の郷土研究として、個人史を取り上げた。対象とした人物は、第三章、第四章の文化運動を第二世代の立場から経験しており、その交流と戦後の研究活動とのつながりを考察している。

地図 本論に登場する主な地域

その他、第一章、第五章には本文中に、第七章には本文と章末に関連地図を掲載している。



¹ 一九〇六年（明治三九）八月三〇日に樺太への出張を命じられた柳田は、内務大臣床次竹二郎らの北海道視察に随行し、小樽から稚内経由で樺太に渡った。九月一日から一〇月一日まで滞在し、本国からの船を待つロシア人流刑者や日本人移民、樺太庁幹部と交流した。この時の日記は「樺太紀行」の題で一九五八年（昭和三三）に雑誌『心』七月号に発表された。『柳田國男全集』第二卷（筑摩書房、一九八九年）収録。

² 柳田國男「樺太雑談」『早稲田学報』第一四三号、早稲田学会、一九〇七年一月。『柳田國男全集』二三卷、筑摩書房、二〇〇六年、四八〇頁収録。

³ 永井秀夫「日本近代化における北海道の位置」永井秀夫編『近代日本と北海道―「開拓」をめぐる虚像と実像―』河出書房新社、一九九八年、一七頁。

⁴ 新渡戸稲造は、科学的な地域の産業や生活文化の研究方法として、一八九八（明治三一）年刊行の著書『農業本論』や一九〇七（明治四〇）年の中央報徳会例会での講演「地方の研究」で「地方学」^{じかた}を紹介した。農政学での地域分析や、ドイツでのハイマートクンデ（Heimatkunde 郷土科）とともに台湾での旧慣調査が影響している。一九一〇（明治四三）年には、新渡戸稲造が世話人、柳田國男が幹事となって郷土会が組織された。会員には、石黒忠篤（農務官僚）、牧口常三郎（地理学）、小田内通敏（地理学）、折口信夫（民俗）、鳥居龍藏（人類学）がいる。佐谷眞木人『民俗学・台湾・国際連盟 柳田國男と新渡戸稲造』講談社、二〇一五年。

⁵ マーク・ピーティー『二〇世紀の日本四 植民地 帝国五〇年の興亡』読売新聞社、一九九六年。平井廣一『日本植民地財政史研究』ミネルヴァ書房、一九九七年。

⁶ 高倉新一郎『北海道拓殖史』（柏陽書院、一九四七年）、奥山亮『北海道史概説』（札幌・みやま書房、一九五八年）など。なお、高倉新一郎には「南北勢力衝突史上の樺太」『樺太時報』第三九号（樺太庁、一九四〇年七月）の論考があり、奥山亮は、一九四一年一二月に真岡中学校の教員を務め、「国史に於ける北方概念」『樺太』第一四卷第一〇号（樺太社、一九四二年一月）の論考を発表するなど、日本領時代の樺太とのつながりがあった。

⁷ 同書「まえがき」によると、サンフランシスコ講和条約で領土権は放棄しているが、帰属未定のため、関係国間での平和条約での領土返還要求の可能性もあることから参考資料としてまとめられた。

⁸ テッサ・モーリススズキ「植民地思想と移民―豊原の眺望から―」小森陽一・千野香織・酒井直樹・成田龍一・島蘭進・吉見俊哉編『岩波講座近代日本の文化史 6 拡大するモダニテ

イ 1920・30年代2』岩波書店、二〇〇二年。一八五～二一四頁所収。

⁹ 北村得三「市・豊原の姿」広報誌『樺太庁報』第三号、樺太庁、一九三七年七月、二〇二頁。

¹⁰ 「北極光」は新興キネマ社創立十周年記念作であり、一九四一（昭和一六）年八月に公開された。スズキは「新光映画と共同制作をしていた植民地政府当局が、豊原―真岡線の建設時のエピソードを主題の中心においた」（スズキ前掲論文一九四頁）とするなど、「植民地政府当局」製作主導の映画としているが、実際には拓務省後援、樺太庁指導での協力に過ぎない。東京国立近代美術館フィルムセンターの所蔵フィルム情報によると、監督に田中重雄、原作・脚本に村上元三、潤色に新藤兼人が担当している。

¹¹ 「樺太開拓秘史「北極光」製作について」『樺太時報』第四六号、樺太庁、一九四一年二月、五六～六四頁。会合には、新興キネマ社から第一製作部長今村貞雄、監督田中重雄、技師長（カメラマン）青島順一郎が出席し、樺太庁側は黒石時局課長他一五名が出席した。そのなかには、本論で取り上げる菅原道太郎（当時、樺太庁中央試験所企画部長）、上田光曦（樺太師範学校校長）、西鶴定嘉（樺太師範学校教諭）、荒澤勝太郎（雑誌『樺太』記者）もいる。

¹² 「樺太開拓秘史「北極光」ストーリー」『樺太時報』第四六号、六五～七二頁。

脚本は小説家村上元三が担当した。この会合で新興キネマの製作部長今村貞雄は、村上を「北海道出身の作家」と紹介しているが、実際には朝鮮の江原道元山出身であったが、東北・北海道を舞台にした作品が多かった。

¹³ 前掲「樺太開拓秘史「北極光」製作について」『樺太時報』第四六号、六二頁。

¹⁴ 同上、六二～六三頁。

¹⁵ 脚本は、村上元三「シナリオ北極光」として『樺太時報』第四七号（一九四一年三月）から第四八号（同年四月）に掲載された。この脚本と筆者が視聴した東京国立近代美術館フィルムセンター所蔵のフィルムからも、作品に樺太側の提案が反映されているとはいえない。

¹⁶ 竹野学「植民地樺太農業の実態―一九二八～四〇年の集団移民期を中心として―」『社会経済史学』第六六号、二〇〇一年。

¹⁷ 三木理史「移住型植民地樺太と豊原の市街地形成」『人文地理』第五一卷第三号、人文地理学会、一九九九年。三木理史『国境の植民地・樺太』塙書房、二〇〇六年。

¹⁸ 中山大将「植民地樺太の農林資源開発と樺太の農学」野田公夫編『日本帝国圏の農林資

源開発』、京都大学学術出版会、二〇一三年。

¹⁹ 池田裕子「樺太庁師範学校における樺太史教育」『日本の教育史学会紀要』第五二集、教育史学会、二〇〇九年。

第一章 領有初期の樺太における開発構想と漁業制度改革

はじめに

日露戦争でのポーツマス講和条約により、樺太・サハリン島南半部（北緯五〇度以南、以下、本論では樺太と表記）は日本領となる。ロシア人住民の退去後に、日本人移民を受け入れて新たな社会を形成するため、一九〇五年八月に占領時の行政を担った樺太民政署と、これを引き継ぎ一九〇七年四月に開設された樺太庁は、資源調査に取り組んだ。

その一方で、樺太には幕末・明治初期から沿岸各地で日本人の漁業活動が展開されており、南半部の領有権が回復されると、漁業を目的とした移民が渡島する。

しかし、樺太民政署・樺太庁は、主要魚族（鯨・鮭・鱒）の漁獲を北海道や東北の大規模経営による漁業資本家に独占させており、樺太に移住した漁業移民の漁獲は制限された。そのため漁獲時期の樺太には、漁業経営者に雇用された季節労働者（漁夫）が集まるが、定住の促進や地元での資本の蓄積にはつながらなかった。漁業移民たちは、漁獲の制限を撤廃し、住民が収益を得られるよう樺太民政署・樺太庁に訴え、帝国議会にも請願を繰り返す。漁業移民側の要望は、およそ一〇年間かけて段階的に受け入れられ、一九一五年の樺太漁業法改正により、その目的が果たされる。

領有初期の樺太を賑わしたこの問題は、漁業移民側により資料の編纂や回想録¹が発行されており、請願書の内容や公文書、地域紙の記事も転載され、先行研究での基本資料となっている。そのため、これらの資料に依拠した研究では、漁業移民側の主張の正当性が強調されており、日本の漁業制度史をまとめた石田好数・松浦勉の研究²やDavid L. Howellの研究³では、地元の権益を行政に訴える住民運動として描かれ、漁業移民が勝ち得た成果に注目している。近年の研究では、日本の統治体制の形成をまとめた塩出浩之の研究⁴で、漁業制度の改革を求める住民と樺太庁の対立が、議決機関を与えられない殖民地の政治問題として取り上げられている。また、原暉之の研究⁵では日露戦争直前から樺太漁業法改正までの「漁業中心時代」について、漁業制度の変遷と漁業者の動向が整理されている。

対して本章では、漁業移民と対立した行政側に視点を置き、なぜ漁業制度が維持され、一〇年を経て改正に応じたのかを問いたい。そのために、帝国議会の議事録や新聞・雑誌に記録された樺太民政長官・樺太庁長官の発言から、現地での利益確保の声に応じず、漁業とは別の開発構想を模索した背景を明らかにする。その上で、近代樺太における基幹産業の成立

過程と、これにより構築される移民社会の性格を考えたい。

なお、樺太に移住した漁業者について、資料では漁法から「刺網漁業者」、漁獲対象が主要魚族以外であることから「雑漁業者」とも書かれているが、本文では「漁業移民」に統一した。また請願運動の主体となる漁業団体は、請願書での代表組織名のみとした。

第一節 領有当初の開発政策

一 樺太民政署の設置と資源調査

一九〇四年二月に開戦した日露戦争は、翌年三月の奉天会戦後に、大陸で両軍が対峙する。その間、一九〇五年五月八日公布の「占領地民政署ノ職員ニ関スル件」（勅令第一五六号）により、関東州民政署が開設され、占領地域での統治制度が整えられた。樺太は七月七日に陸軍が遠征し、二七日に北部の占領に至ると参謀本部内に樺太民政事務所が置かれ、前記の勅令に基づく民政署組織が準備された。

一九〇五年八月二八日には、樺太軍司令官発令の軍令⁶により、長官官房と民政部、事業部、水産部の三部で構成された樺太民政署が開設され、民政事務を委託された。この日、熊谷喜一郎民政長官、事務官、技師らの民政署幹部一行は、北樺太の中心都市アレクサンドロフスクに樺太民政署を開設した。ポーツマス講和会議にて南半部のみの領有が決定すると、樺太民政署は宗谷海峡に面した亜庭湾沿岸の港町コルサコフ（あにわ 大泊）に移り、日本領樺太の行政を担う。おおどまり

熊谷民政長官は領有確定後も移住者の受け入れをせず、一九〇五年九月一五日付で愛知県の農務課に発した電報では、「農業牧畜等ノ考ニテ本島ニ渡来スルモノ尠ナカラズ然レドモ右農業牧畜等ハ本年内ハ着手スルコト困難ニ付右等ノ者アラバ相当説諭シテ中止セソメラレン事ヲ希望ス」と無認可移住の防止を求めている⁷。

同年一〇月に樺太民政署は、農業・牧畜の適地調査を札幌農学校教授南鷹次郎に委嘱させ、各地の気候、地質、植生が調査された。その結果、「農業ハ有畜経営法ヲ採用」し「小麦ハ本島ノ主要穀物トシテ大ニ其栽培ヲ奨励スルコト」により、樺太での農業経営は可能と報告される⁸。熊谷民政長官は、愛知県知事に宛てた翌一九〇六年二月二八日付の書簡で「農業ヲ維持スルニ遺憾ナシト認メタルヲ以テ前途ノ経営ニ一層ノ光明」があるも、「移民ハ屯戸ニ止メ先以北海道及其他実地ノ生活ニ慣熟セル者ヲ選択シ収容スル見込ミ」のため、引き続き「管下住民ニシテ輕卒渡航ヲ企画スル者」への「御説示」を依頼している⁹。

一九〇六年六月、樺太民政署は『第壹樺太移住手引草』を発行し、農業移民の受け入れを始める。熊谷民政長官は、六月一六日に愛知県知事宛に「今や二百数十戸ノ移住民ヲ指定ノ農村部落に收容シ各土着セシムルニ至リ」と成果を伝え、この資料を「移住希望ノ者ニ御分布」してもらうよう送付している¹⁰。

熊谷民政長官は樺太内陸部の資源調査の結果を受けて、一九〇六年七月、東京出張所が置かれていた東京地学協会での講演で「内地の牧畜、鉱山、山林の如きは世人は見込が無いと思つて居られたけれども、是は経営の方法如何に依つては可成の利源にならうと思ふ」と産業開発の可能性を述べ、漁業については、「世人が是まで予想して居つたゞけの漁獲はなからうと思ひます」と報告している¹¹。

農業移民の受け入れや殖民区画設定のため、南鷹次郎の指導のもと、北海道庁拓殖課長栃内壬五郎により調査が続けられ、一九〇七年二月に『南部樺太殖民地選定調査書』、『南部樺太農事概況調査書』が出された。なお、栃内は樺太庁の拓殖課長に異動し、殖民政策の実施にあたる。自然資源についても同年に民政署技師の調査による『樺太鉱産調査概報』、『南部樺太森林調査要報』、『樺太南部水産豫察調査報』と、札幌農学校教授宮部金吾と三宅勉による『樺太植物調査概報』がまとめられた。

樺太民政署による農業・森林資源の調査結果について、熊谷民政長官は第二三回帝国議会議院貴族院予算委員会（一九〇七年二月二七日）で、「農業の如きものが、もと我が占領に帰しましたる土地はまるで見込は無いかのやうに世人に考えられて居りましたのでありますが、色々調査を致しましたり又は実検を致しました結果は、かなり有望であらうと云ふことに帰着して居ります」と報告し、森林資源も「かなりの財源にならうかと思はれます」と述べている¹²。ただし、前掲の『南部樺太森林調査要報』では、森林資源は「漁業其他ノ用材薪材」の利用や「漁業者ニハ林業ヲ以テ副業ト為サシメ冬季ニ於イテ伐木」と、漁業に付随した事業として提案されていた¹³。

二 樺太民政署の漁業政策

樺太では幕末期から日本人漁業者が進出しており、回遊する魚群を誘導するため、沖合の定位置に大型の網（大網）を敷設する建網漁法（定置網漁法）が用いられた。沖合の境界線や沿岸部に漁業設備や加工施設を置くための「漁場」が設定されており、大規模な漁法の運営には資本と多くの労働者が必要であった。建網漁法は、蝦夷地（北海道）で開発され、樺太に持ち込まれた漁法だが、蝦夷地では個人漁業者が小型船を使って投網する従来の刺網

漁と対立し、紛争も起きていた。しかし、樺太では幕末期にも日本人住民が定住する「村並」が設定されず、漁場経営は、蝦夷地での実績のある商人伊達家・栖原家が幕府から命じられて請け負っていた。そのため建網漁法が主流となり、一八七五年の千島樺太交換条約締結によりロシア帝国領となった後も、ロシア政府の認可を取得した日本人漁業者により、経営が続けられていた。

漁業は占領直後も主要産業になると考えられ、陸軍省は樺太に軍政を布いた直後の一九〇五年八月七日付陸軍省告示第一五号「樺太漁業仮規則」（以下、仮規則）を公布し、漁業制度の安定を図った。この仮規則では、「漁業ヲ営ムヘキ場所」（第二条）は従来の「露国官庁ノ公示シタル千九百三年度漁場区域表」に則り、経営者は「帝国臣民ニシテ露国官庁ヨリ一定ノ漁場に於テ明治三十六年度ノ漁業ノ許可ヲ受ケタル者」（第四条一）が優先された。ロシア人経営の漁場は、「現ニ該漁場ニ於テ自ラ漁業ヲ営ム者」（第四条三）に限り認可されることになっているが、日本軍の占領中に事業を手放しており、漁船に「露国人ヲ乗リ込マシムコトヲ得ス」（第一条）の制限もあり、実際には漁業に従事することも難しかった¹⁴。

この法的整備により、ロシア帝国領時代からの日本人経営の漁場（漁区）の契約は継続され、漁場に設定された二三四ヶ所のうち一〇六ヶ所が事業者三二人に優先して認可された¹⁵。

なお、陸軍省には樺太占領直後に、幕府の命を受けて「祖先以来樺太州ニ於テ漁場開発ニ従事」し、千島樺太交換条約で「資産ヲ犠牲ニシテ国家ノ御命令ヲ奉シ」撤退した栖原家から、漁業権回復の請願があつた¹⁶。陸軍省は仮規則を理由にこの請願を却下しており、漁業制度の歴史はロシア帝国領時代からの引き継ぎとなった。

ロシア人が経営していた漁場には、新たな経営者が競争入札で決められ、優先、新規の事業者は、北海道の函館・小樽や、東北・北陸の大経営資本家により占められた（以下、本稿では建網漁業者と総称する）。漁場での主要魚族（鯺・鮭・鱒）の漁業は、漁具を建網（定置網）一統に制限された（仮規則第一〇条）。樺太での漁場の運営には五〇人前後の漁夫が必要であり、四月から五月にかけての鯺漁、六月から八月までの鱒鮭漁の漁期には季節労働者が集まつた¹⁷。しかし、漁期がおわると退島するため、一九一三年まで樺太の人口は六月末に比べ一二月末になると三割から四割程度減少している¹⁸。

これらの漁場使用契約での漁業免許料は、樺太で得られる主要な財源となり、樺太民政署の開設後も維持された。しかし、個人・家族経営の漁業移民たちは、北海道のように刺網での主要魚族の漁獲は認められず、その他の昆布、鱈、鰹などを「漁業鑑札」を得て採取するしかなかった（仮規則第一七条）。そのため漁業移民たちは、刺網公許期成会を結成し、漁

場や主要魚族漁の開放を請願するが、樺太民政署は濫獲防止を理由に拒んだ。

一九〇七年三月に漁業移民側は、刺網による鯨漁の許可を衆議院、貴族院に訴え、両院の請願委員会に意見書「樺太島開発ニ関スル件」を提出する。この意見書では樺太が「農期短ク到底農ニ適セス之ニ反シ漁業ニ至テハ其ノ有利ナル本島四百余里ノ長沿岸」であることから、農業よりも漁業開発の優位性を述べ、漁村を設置して「其ノ組織者タル小民力小資本ニ依リ生活ノ基礎ヲ立ツルニ足ル鯨刺網業ヲ公許スルヲ肝要」と説いている¹⁹⁾。

意見書は衆議院で採択され、一九〇七年三月一九日の第二三回衆議院請願委員会で審議された。委員会での熊谷民政長官の答弁は、「此刺網は魚族を濫獲する」ため、「百年も二百年も魚族が続いて来て、此刺網業者に満足を與へるであらうかと云ふことは、今日より断言は出来ない話」であり、北海道の江差・松前地域の漁村が「其処に村を形造つて来住常なき魚族を当にした結果は、今日の如く衰頹を来した」ことを事例にあげて、漁獲の安定性・持続性への懸念から、漁業活動を拡大させる漁場の開放を否定した²⁰⁾。そのため漁業移民たちは、その後も組織を再編させて請願運動を続ける。

建網漁業者側でも、新規の漁場経営者により一年契約だった漁場使用の期間延長を求めて運動を起こす。追加も含む新規漁場一〇八ヶ所は、仮規則に基づいて認可されたが、競争入札の結果、漁業免許料は高額に設定されてしまい、譲渡・貸付もできないため、一年契約では経営が難しくなった。そのため、一九〇六年二月六日に、漁場経営者五〇名の連名で契約期間の延長を求める「樺太島漁業特許継続情願書」²¹⁾が樺太民政署に提出される。この要求は認められ、一九〇八年度から六年間の契約に改められる。なお、一九〇八年、〇九年と不漁が続き、建網漁業者は漁業免許料とその手数料（以下、漁業料と総称）の見直しを求め、樺太建網漁業者聯合会を組織し、一九〇九年一月一九日に「樺太島漁業料改定請願書」を樺太庁に提出する。建網漁業者は、請願書で自分たちの境遇を樺太と重ね「帝国戦勝ノ記念タル樺太島ハ漁業ノ衰廃ト共ニ将ニ言フニ忍ビザルノ悲境」と結んでいる²²⁾。

しかし、漁業料は、樺太庁が現地で徴収する経常部歳入の一九〇七年から一〇年まで六〇%以上を占めており、租税は二・三%、官業や官財産からの収入は三〇%前後に過ぎなかった。そのため樺太庁は漁業料低減の要求には応じず、漁業移民と建網漁業者は対立しながらも、領有当初に施行された漁業制度の不備を行政に訴え続けることになる。

三 樺太庁の設置

占領時の統治を維持した民政署の行政は一時的なものであり、平時での統治体制への移

行について、政府内での折衝が続いた。樺太占領軍司令官から領有確定後に樺太守備隊司令官となった山田保永は、一九〇五年一月二八日付で寺内正毅陸軍大臣に提出した『明治三十九年度樺太経営費之儀ニ付具申』²³で、南部樺太の領有を「大和民族ノ北方発展ニ好地歩ヲ与ヘタル次第」と位置づけ、「南部樺太ニ樺太総督府ヲ設置」するよう提案している。

そのため一九〇六年六月二九日の閣議で、寺内陸軍大臣は「同島の長官に裁判始め一切を委任することを主張」しており、原敬内務大臣は「要するに台湾占領の始に於ける如く陸軍専横を極めんとするに似たり」と警戒している²⁴。原内務大臣のもとには、「山県元帥は大島中将を同島の総督となす事に先般既に内定」していることが伝えられており、原は苦慮しながらも「陸軍にて当分支配する方面倒なきにより其趣旨」を認めようとした²⁵。

この問題は一九〇六年七月に樺太守備隊司令官となった工兵出身の楠瀬幸彦の調査報告により、内地同様とする原の案を後押しする。楠瀬幸彦は同年一〇月一二日に『樺太統活方針に関する意見』を陸軍省に提出し、軍事上、経済上の観点から、「本島ノ開発ハ当分ノ内漸進ノ主義ニ基キ現時各種収入ト適當ノ臨時補助資金トヲ以テ統治経営ノ資ニ充テ其発展ハ概子自然ノ趨勢ニ任セ」るようにし、総督府案による急速な開発を「一時ニ莫大ノ資金ヲ注入シ殆ンド無人未開ノ本島ヲシテ忽チニ繁栄ノ国土ニ一変スルノ考案ハ目下ノ情況ニ於テ寧ろ不得策」と批判している²⁶。

原内務大臣は、現地樺太での責任者である楠瀬が「大体は余の意見に同じ様」であることに安堵し、陸軍の総督府案からの転換を進める²⁷。二月一日の閣議で西園寺首相の裁断により、原内務大臣が提案する樺太庁官制²⁸に内定し、翌一九〇七年二月二〇日に閣議決定された。樺太庁長官は内務大臣の管轄に置かれ、初代長官は樺太守備隊司令官の楠瀬が兼任し、樺太民政署から樺太庁による地方行政に移行した。

樺太庁は一九〇七年三月一四日に公布された勅令第三三三号「樺太庁官制」に基づき設置され、法の適用は三月二九日に公布された法律第二五号「樺太ニ施行スヘキ法令ニ関スル法律」を根拠に実施された。この法律により「法律ノ全部又ハ一部ヲ樺太ニ施行スルヲ要スルモノハ勅令ヲ以テ之ヲ定ム」と、内地の法律が勅令により施行されることになった。だが、樺太庁が各事業を管轄省庁の監督を受けながら実施する総合行政であること、先住民への法制度の対応や、交通機関の未整備が法の届け出や執行に影響することを理由に「勅令ヲ以テ特別ノ規定ヲ設クル」とした事項を「特例」とした²⁹。これにより樺太は異法地域とされ、財政も国の一般会計とは独立した樺太庁特別会計制度が設けられた。

一九〇七年四月一日に開設された樺太庁には、楠瀬幸彦長官のもとに、熊谷元民政長官が

樺太庁第一部長に就き、民政署の署員たちも異動した。行政の運営は熊谷第一部長に任せられ、民政署時代の政策や事業が引き継がれた。

漁業制度は、樺太庁開設の同日に勅令第九六号「樺太漁業令」が施行され、漁業権の相続・譲渡・共有・貸付が可能となったが、「第五条 鮭、鱒及鯉漁業ノ為使用スヘキ漁具ハ建網トス」と定められており、樺太漁業仮規則の基本制度は継承された。

そのため、漁業移民たちは、一九〇七年九月に漁業制度の改正を楠瀬長官に請願する。楠瀬長官は漁業移民の窮状に同情し、建網漁業者の漁獲を妨害せず、「濫獲の弊害を予防する方策があれば、刺網を特許するも差支へない」と回答とするが、実務を担当する熊谷第一部長は反対し、両者は漁業政策の相違により確執が生じた³⁰。

原敬内務大臣は「感情の融和六かしく、加ふるに彼等を利用して種々の悪計を企てる者もある」と事態を重く見て、楠瀬、熊谷の更迭を決める³¹。一九〇八年四月二四日、熊谷第一部長は樺太庁事務官の職を解かれ、楠瀬長官も守備隊司令官を依願免官で退いて第一司令部付に異動となり、樺太庁官制により兼任していた長官職も同時に退任となった。

守備隊司令官の後任は騎兵出身の豊辺新作が就き、樺太庁長官は内務省地方局長の床次竹二郎が臨時に兼任し、行政と軍政が分かれる。その二ヶ月後に福島県知事であった平岡定太郎が樺太庁長官に就任する。

第二節 平岡定太郎長官期の開発構想

一 化学工業の推進

一九〇八年六月一二日、第三代樺太庁長官に平岡定太郎が就任する。平岡長官は着任直後に島内を視察し、石炭や森林資源を認めるが「富源開発力其絶頂ニ達セル場合ト雖モ住民数ハ二十万ヲ超ヘサルモノ」とし、樺太庁員への指針にも「二万三千戸ノ農民」（一戸六人平均で七万八千人）、「炭田ノ開発ニ依リ三万ノ人口」、「林業ノ為メニ五千内外ノ人口」の移住を想定し、「行政ハ将来二十万ノ人口ヲ目標トシテ打算セサルヲ得ス」とした³²。

平岡長官は一〇月に上京し、政府に炭鉱、森林の開発と港湾整備を基本政策として報告する。平岡長官はこの年一二月に発行された雑誌『商工世界太平洋』での談話で、「調査の結果、第一に驚いた事は従来内地に行れて居る樺太島経営論の大半が、根拠なき机上の空論である」とし、「同島の将来は、是非工業地として施政の方針を樹つ可きで、殖民地として経営する如きは同島を誤る愚論」と、移住を優先目的とする開発政策を否定している³³。

在任後半での回想になるが、平岡長官は就任当時の「中央より授かりましたところの方

針」として、「人間は僅かでも財源を巧く開発が出来てそれに相当なる殖民をすれば宜い、唯無暗に向ふ見ずの事をして、人口が一万殖えた二万殖えたと云って、中央へ復命したって承知しないぞ」と、人口増加を急がず、産業の確立を求められたという³⁴。

一九一〇年四月に開催された東邦協会総会での演説で平岡は「ケミカルインダストリーを森林の上に加へて行かうと云ふのであります、此のケミカルインダストリーを利用することは、特に森林に限らない、農業又は炭山にも勿論宜い」と、化学工業（Chemical industry）の導入を強調している。平岡はまず森林資源を利用し、「テレピン油を取り、残余のものよりアルコールを製造する事業を始めますから、二万四五千人を要する訳になる、日々働く人を是れだけ入れますと、（中略）種々な附属の人々も移住する様になつて、少なくとも五万の人口になると云ふ見込み」と述べている³⁵。

溶剤、医薬品の原料となるテレピン油（松精油、テレピンとも表記、Turpentine）は、一九〇九年夏に樺太守備隊衛戍病院付薬剤師の高田常次が針葉樹からの製造方法を発見しており、樺太庁では臨時工業調査所開設のため、高田を陸軍から異動させ、樺太庁技師に採用する³⁶。一九一〇年六月に開設された臨時工業調査所では、松脂からの蒸留試験も実施しており、同年一〇月には大泊に工場を設置し、高田技師を赴任させている。

樺太庁は森林資源を利用した化学工業の範をアメリカにとり、一九一〇年八月には「米国ニ於ケル木屑酒精製造ニ関スル取調」³⁷のため、第一部長で臨時工業調査所長を兼任する中川小十郎が、鈴木商会の技師とともに調査に赴いている。同年一〇月には、樺太庁舎が置かれた豊原の郊外に、木タール蒸留による医薬品用の軽油、酢酸アルコールなどを製造する木材乾溜工場が建設される。翌一九一一年五月には、アメリカで木材化学を研究していた塚越卯太郎を樺太庁技師に採用し、六月には木材乾溜工場が操業する。

平岡長官は、一九一〇年二月の貴族院予算委員会で、「アルコール」事業の負担を「テレビン」事業の収益で補填できるように計画しており、並行して実施する理由を「詮じて申上げますと私の目的は人民を入れる手段として此二つの事業をやる」と説明している³⁸。この年の『樺太日日新聞』では、化学工業での材料となる木材の伐採事業を「農民等が職業の少き冬季に利用する余が胸算」と語っている³⁹。

農業について平岡長官は、一九〇八年一〇月の談話で「樺太は工業地として発達せしむるを適當と信ずるも農村は前記鉾山森林に附随し主として野菜類及び工業附随の農村を奨励すべし」と位置付けている⁴⁰。樺太庁が設置された一九〇七年からは農業移民も増

え、農耕地は豊原の位置する内陸部の鈴谷平野と沿岸部の河川流域に広がっていった。

しかし平岡の先の談話と同時期の『小樽新聞』では、樺太の農業移民の言葉として「到底農作の見込立たずと断念したる豊原附近の農民は収穫を了して北海道へ帰還の準備を為し居るもの少なからず」と伝えている⁴¹。

平岡長官はこの当時の農業移民への対策について、議会での答弁で次のように回想している。まず、北海道の開拓政策を参考にしたが、「黒田開拓使以来全体に互って成績を調査しましたけれども、どうも農業移民をして冬をば如何なる支えをせしむべきかと云ふことは、其当時の行政者の手に於て如何なる施設をしたかと云ふことは、遺憾ながらどうしても見付からない」ことから、欧米に事例を求めた。そこで「諾威や瑞典等では如何にして居るか」と云ふことを、段々調査攻究を重ねますと、農民をして冬の仕事を斯う云ふ風にしてさすと云ふ、其準備が出来て呼び込む」ことから、「私が直接やった事業は、大体に於て事業自身が必要でなくして事業を拵へて農民に仕事をさせる、冬の仕事を与へやうと云ふことに外ならぬ」と、化学工業の振興により冬季の就業を確保し、農業移民の生活を安定させようとした⁴²。

一九一〇年には、樺太庁事務官の榊原毛乃を「ポーゼンニ於ケル普露西亜植民ノ状態並ニ瑞典ノ現況」⁴³の視察のため欧州に派遣させる。榊原は復命書で「ポーゼン」(ポーランド西部のポズナン、Poznań)での「農牧兼営」の農業政策と、スウェーデンの「森林工業中最主要」である「パルプ製造」を報告している⁴⁴。

紙の原料であるパルプの製造は、一九〇八年に農商務省山林局による調査で、原木となる「蝦夷及樺松」が確認され、「現時之か原料の欠乏を訴へつゝあるを以て「パルプ」の製造は本島に於て最も有望の一事業たるべきを断言するを憚らざるなり」⁴⁵と報告されていた。平岡長官は一九一〇年に三井物産木材部長の藤原銀次郎に事業化を依頼し、一九一二年に三井合名会社がスウェーデンからサルファイト(亜硫酸)パルプ製造機械を購入し、大泊に工場が建設される。

二 平岡長官期の漁業政策

平岡長官は漁業について、先述した着任直後の指針のなかで、「今日ノ制度ヲ嚴守セハ理屈上永ク其收穫ヲ持続シ得ヘキモノ」としながらも、漁業移民については「元来漁業ノ性質カ季節物タル関係ヨリシテ定着漁業者ノ多数ヲ得ルコトハ予期シヘカラサルモノ」とし、「商工業其他雑種ノ人口六七万」の人口予想に含んでいた⁴⁶。

しかし、樺太の漁業移民たちは新任の平岡長官に期待し、刺網曳網期成同盟会を結成して

主要魚族への刺網の使用と漁場の開放を請願する。平岡長官は「樺太は多年の歴史に拘束さるゝ北海道とは違ひ、漁制の確立は創始的である」ことから、北海道や本州のように漁法を混合した漁業制度は認めないものの、平田東助内務大臣（第二次桂内閣）への上申書には、漁業移民への対策として「先づ雑漁民をして組合を組織せしめ、建網漁場三十九ヶ所を附与して試験的にやらせる事」を提案する⁴⁷。

この提案は実施され、一九〇八年一〇月八日に施行された勅令二五一号「漁業法ノ一部ヲ樺太ニ施行スルノ件」により、漁業移民に漁業組合（水産組合）を組織させ、建網漁業権を付与することができるようになった。この改正より、漁業移民たちは二〇の漁業組合を組織し、三九ヶ所の建網漁業権を得る。しかし、一九〇九年春の鯨漁は不漁となり、漁業移民たちは建網漁業制度を解体し、刺網漁への漁場の開放を求めた運動を再開する。

一九一〇年二月四日の第二六回帝国議会衆議院予算委員議会では、漁業移民を農業に転換する意見も出されたが、平岡長官は、漁業移民の本質が「出稼移民」であるため「農業をやらねばならぬような状況になるならば、直に去って勘察加に行く、浦塩に行く」と云ふやうな訳で漁業と云ふものを目的にして居るために到底居付くと云ふことにいかぬ⁴⁸ことから、建網漁業制度に組み入れることで定住化させると説明している。

しかし、翌一九一一年五月二三日に漁業移民たちは樺太漁制改革同盟会を結成し、六月九日には樺太視察に訪れた内務次官一木喜徳郎への会見を迫る。その交渉中に警察と漁業移民ら群衆千余名が衝突した。この時、同盟会の代表者と会見中であつた平岡長官は、樺太守備隊司令部に連絡し、治安維持のため軍の出動を要請し、騒擾事件に発展した。

一九一二年一月一五日、漁業移民たちは政治団体となる樺太民会を結成し、翌一九一三年三月に上京して衆議院に請願する。衆議院で開かれた「樺太漁業制度改正に関する建議案」委員会では、平岡長官は次のように答弁している⁴⁹。

明治四十二年にまだ建網の漁場が持主の沢山なかつた時であります為に、一割として三十九箇所の建網を其当時の千三百戸にやつて、漸く落付て居りました、ところが続々青森秋田山形北海道等の方面からゾロゾロ何時の間にか知らぬがコソコソやつて来まして、今日に至りましては二千八百何戸と云ふことになって居ります、人口に致しまして一万五千少し余になつて居りますので、それだけ細民が出来ている訳であります、是はどうしても免れぬことで、若し此の建議を採用しまして幾分の処置をしますと、又明年明後年の中に此二千八百戸が五千戸にも七千戸にもなつて、又同じ事

を諸君の方へ言つて来る

平岡長官は騷擾事件後、漁業移民に対して厳しい見方をしており、この答弁でも以前のよ
うな融和策を提案せず、樺太庁の方針と関係なく移住者が増加することを警戒している。

しかし、漁業移民たちの訴えは世論に受け入れられ、『北海タイムス』では、「建網を使用
せんとせば約二万円の製造費を要し家庭漁業を営む者の企て及はざるところ」であり、函館
や小樽の漁業者による「建網にて二十三万石余三百万円の漁利を奪われ樺太漁業者は僅か
に雑魚によりて三十万円位の收穫あるのみ」と、島外資本家による水産資源の搾取が伝えら
れた⁵⁰。また『万朝報』の社説では、「大和民族北進の前駆」である漁業移民たち「同胞二
万人の生命を七十五万円の財源よりも軽しと為すは実に非倫」と樺太庁を批判している⁵¹。

一九一四年には、漁業移民による樺太民会は、衆議院と貴族院に漁業問題の解決を請願
する。平岡長官は貴族院請願委員会で建網制度を維持する理由に、「予算を諸君の前に出
して要求するにも、建網は料金が極つて居りますから予想をした計算を御覧に供して御審
査を得られる」が、漁業移民の要求する刺網では、漁獲が予想よりも「余計来れば余計納
めるが、来なんたら納めない」ため税収が不安定になると説明している。また、建網漁業
者のように前金を取るにも、漁業移民の刺網漁業では「今日は樺太はいかぬから朝鮮の方
に行かうと云ふやうな者に対して翌年の前金を取することは出来ない」ため、樺太に定住す
ることも疑問視している⁵²。

平岡長官は、建網漁業者からの漁業料低減の請願も却下しているが、建網漁業を維持する
ため、水産加工品の開発を提案している。従来のは江戸中期から鯨の加工品として生
産されてきた鯨締粕（魚肥）であったが、日露戦争後は豆粕などの輸入肥料や人造肥料の生
産により市場価格は変動していた。一九一一年四月に平岡長官は、建網漁業者の拠点の一つ
である函館での会合で「塩造鯨の清国輸出」の計画を発表しており、鯨の利用を肥料から食
料へと転換させようとする。この時の談話によると、樺太庁で「既に両三年前より試験し
つゝありし」事業であり、樺太庁から提供される塩を使い建網漁業者が製造し、三井物産に
より輸出販売される計画であった⁵³。

三 産業の再編成

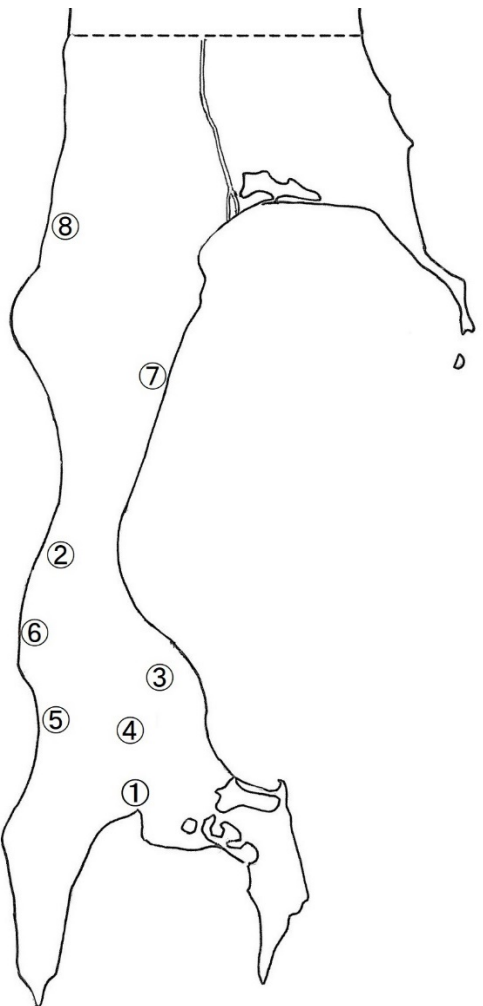
一九一四年四月一六日、政友会が与党であつた山本権兵衛内閣が退陣し、第二次大隈重信
内閣が発足した。桂園時代でも長官に在職し続けた平岡だったが、一九一四年六月五日に退

任させられ、第四代長官に警察官僚出身の岡田文次が就任する。

平岡の長官退任後、樺太庁が進めていた化学工業は、アルコールを製造する木材乾留工場が一九一七年七月に民営化し、大倉組の経営となるが、採算が取れず一九二〇年一二月に閉鎖した。テレビン油製造は事業化できず、一九一六年三月に工業調査所とともに廃止された。

しかし、パルプ工業は、三井合名会社が建設した大泊工場が一九一四年一二月に操業し、翌年三月には良品質の生産が可能となり、工場は七月に系列の王子製紙株式会社に譲渡される。一九一五年五月には、王子製紙の元専務取締役大川平三郎が設立した樺太工業株式会社が、西海岸中部の泊居とまりおるに工場を建設し、九月に操業する。同年一月には、樺太庁の技師から実業家に転身した塚越卯太郎により、東海岸の落合に日本化学紙料株式会社の工場が建設される。一九一六年には王子製紙が豊原に、一九一八年には樺太工業が西海岸の港湾都市真岡まおかにも工場を設ける。

地図 パルプ・製紙工場の所在地



- ① 三井合名（↓王子製紙）大泊工場（一九一四年開設）
- ② 樺太工業 泊居工場（一九一五年開設）
- ③ 日本化学紙料（↓富士製紙）落合工場（一九一五年開設）
- ④ 王子製紙 豊原工場（一九一六年開設）
- ⑤ 樺太工業 真岡工場（一九一八年開設）
- ⑥ 王子製紙 野田工場のた（一九二一年開設）
- ⑦ 王子製紙 知取工場しつとる（一九二四年開設）
- ⑧ 樺太工業 恵須取工場えすとる（一九二五年開設）

これらの工場建設には、樺太庁が国有林の伐採権を優先的に認可していることや、一九一四年七月の第一次世界大戦勃発により北欧パルプの輸入が途絶し、価格が高騰したことが背景にある。一九一九年からは紙の製造も始まり、新聞用紙などの供給を果たし、一九二六年までに八工場が稼働する。工場の設置は都市部の形成と、港湾や鉄道などの交通網を整備させる。周辺地域では燃料を供給する鉾山の開発や、農業移民の冬期の収入源となる林業を拡大させて、定住化を促進させる。なお、一九三一年には全国のパルプ総生産の半分を占めるようになり⁵⁴、一九三三年には島内の工場は全て王子製紙株式会社の経営となる。

漁業政策では、一九一五年七月三日に樺太漁業法が改正され、漁業移民による漁業組合所有の漁場での刺網漁が認められた。念願が果たされた漁業移民側は「苦節十年、最後にこの改正を叫んで起つた漁民運動が、こゝに報いられた」と評価している⁵⁵。

建網漁業者からの漁業料低減の請願には、一九一八年三月七日の樺太庁訓令第九号により漁業料査定標準が定められた。これにより従来の累進税率が廃止され、生産価格での算定に改正された。一九二三年四月には租税に切り替わり、漁業税となった。このように漁業料の低減は段階的に実施されたが、建網漁業者の請願には一九一六年三月から「パルプ排液の害毒予防に関する請願」⁵⁶が加わる。パルプ工場の排水による漁獲への影響を危惧し、北海道での調査を事例に防止を求めているが、この問題について樺太庁は積極的な対策を取らず、請願が繰り返される。

鯨締粕に代わる水産加工品として、製造と販路拡大に取り組まれていた塩造鯨事業は、市場価格では損失が出るため、樺太庁から補助金を受けて続けられていた。しかし、平岡長官退任後は打ち切られ、一九一六年に中止となった。鯨漁は、一九二八年から三二年にかけて豊漁が続いており、特に一九三一年は、樺太庁公刊の年史では「七十二万九千余石と云ふ実に樺太創始以来の最高記録を出し鯨漁業の黄金時代」と記述されている⁵⁷。しかしこの時期、恐慌と凶作により内地の農村は疲弊し、肥料の購買力を失っており、鯨締粕の価格は下落していった。建網漁業者の組織である樺太定置漁業水産組合の加藤強組合長はこの窮状を「如何に豊漁であつても結局残るものは汗を拭ふた大漁手拭と借越しばかり」と語っている⁵⁸。そのため漁業には食用加工の技術導入や販路の拡大、需要品の共同購入を実行できる新たな体制が必要となり、共同組合や会社組織に整理統合されていく。

おわりに

平岡長官期に取り組まれた化学工業は、パルプ・製紙産業が民間企業により継続され、樺太各地での工場建設へと展開していった。漁業制度は、平岡の長官退任以降に改正され、漁業移民の活動も広がることになる。

一九二六年に樺太の人口は、平岡が想定した二〇万人を突破する。農業人口は約九六〇〇戸、四万二三〇〇人と平岡の予想より僅かに下回ったが、産業別の生産総価格ではパルプ・製紙産業を中心とした工業が四三％を占め、翌年には六〇％に達する。以降、一九四一年まで、樺太の生産総価格は工業が半分以上を担う。漁業は一九二六年には二七％に落ち、一九三〇年以降は八〜一四％内となる⁵⁹。樺太庁の経常部歳入も、パルプ工場に供給される国有林払い下げでの「森林収入」が一九一六年に漁業料と並び、一九二六年には経常部歳入の半分を占め、漁業税は一％に下がる⁶⁰。工業が樺太の基幹産業として確立された。

一九三〇年、樺太では平岡定太郎元長官の顕彰が行われ、製紙会社ら財界有志の寄付により、樺太神社の敷地内に平岡の銅像が建立された。その除幕式に招かれた平岡は、在任当時の構想には「外務省の手を煩はせて北樺太より黒龍江北岸一帯の大森林の材積購入権を獲得し之を原料として樺太に於てパルプを製産」させ、「日本の八倍の消費力を有してゐる支那に向つて販路を求むる覚悟」であり、「支那資本家を勧説して製紙会社を起さしめ夫等の諸工場の樺太産パルプを六割迄供給するの自信」があつたと語っている⁶¹。平岡は樺太庁長官退任後、不遇のまま官界を去っており、この述懐を功績の誇示と捉えることもできるが、長官在任中に「塩造鯨の清国輸出」の事業化を図っていたことから、大陸との交易による開発構想があつたと思われる。平岡の手を離れた樺太の化学工業は、領内の森林、石炭資源を採取し、国内の需要に応えるパルプ・製紙工業へと成長し、内地経済に組み込まれた。

領有初期に樺太民政署・樺太庁は、建網漁業を保護することで税収を確保しつつ、漁獲変動の激しい漁業に産業や人口が集中するのを抑えた。その間、資源調査を進め、開発構想を模索し、平岡長官期で北欧、北米を参考にした化学工業の導入につながる。同じ寒冷地で開発政策が先行する北海道では、鯨魚中心の漁業の衰退と農業移民による開拓が交差したのに対し、樺太では工業により林業、鉱業、農業が牽引され、移民社会が形成された。

¹ 漁業移民側の資料は、請願運動の中心人物であった真岡町の住民杉本善之助によりまとめられた。杉本の編著となる樺太漁制問題沿革史編纂会編『樺太漁制問題沿革史』（樺太大泊町・めさまし社、一九一四年）、杉本善之助『樺太漁制沿革史』（樺太真岡町・樺太漁制沿革史刊行会、一九三五年）、戦後にも、杉本善之助『樺太の思出を語る』（私家版、一九五九年）が出版されており、子息杉本健『樺太 還らざる島』（ティビーエス・ブリタニカ、一九七九年）でも、これらの資料に基づいて樺太の漁業史が説明されている。

² 石田好数・松浦勉著『続・日本漁民史 樺太漁制改革運動小史』（舵社、一九九九年）。

³ David L. Howell (河西英通、河西富美子訳)『ニシンの近代史 北海道漁業と日本資本主義』（岩田書店、二〇〇七年）第六章「合理的である権利―樺太、1905～1935―」。

⁴ 塩出浩之「日本領樺太の形成―属領統治と移民社会―」原暉之編著『日露戦争とサハリン島』スラブ・ユーラシア叢書 10（北海道大学出版会、二〇一一年）。なお、樺太庁の設置については、楊素霞「日露戦後における植民地経営と樺太統治機構の成立―日本政府内部の議論からみる―」『社会システム研究』第三二号（立命館大学社会システム研究所、二〇一六年）がある。

⁵ 原暉之「漁業根拠地からの離陸、一九〇五～一五年」原暉之、天野尚樹編著『樺太四〇年の歴史 四〇万人の故郷』（一般社団法人全国樺太連盟、二〇一七年）。なお、樺太の漁業制度史の研究には小岩信竹「日本統治下の樺太漁業と漁業制度の転換」『東京国際大学論叢経済学部編』第四二号（東京国際大学、二〇一〇年）もある。

⁶ 「12.11 樺太軍司令官より 軍令、署令等送付（1）」JACAR（アジア歴史資料センター）Ref.C06040782900「副臨号書類綴 38.12 月」（防衛省防衛研究所）。この軍令は、樺太軍司令官が占領地域の住民に発した規則を指し、通常の軍律に相当する。

⁷ 「農事等ノ目的ニシテ樺太島渡来ノ件困難ニ付中止ノ旨新聞等ニ掲載方電文依頼」愛知県公文書館所蔵、請求番号 C001291000 索引番号 36。熊谷長官が各県に送ったと推測される電報のうち、愛知県への移牒文書が残されている。愛知県では一八九一年の濃尾大震災での被災農民が北海道に移住しており、一九〇五年当時も被災地域からの移住者が多かった。

⁸ 「12.18 樺太守備隊参謀より 南博士樺太農事視察復命書及送付」JACAR Ref.C06040786700「副臨号書類綴 38.12 月」（防衛省防衛研究所）収録「明治三十八年十一月十六日 農事視察復命書 樺太民政署囑託農学博士南鷹次郎」三五～六面。

⁹ 民事第三六号「樺太移民ノ件民政長官ヨリ依頼ニ付移牒」愛知県公文書館所蔵、請求番号 C001301000、索引番号 10。

¹⁰ 「民事第二二一号 樺太ノ拓殖及移民收容ノ儀ニ付移住手引草送付」、愛知県公文書館所蔵、請求番号 C001301000、索引番号 16。

¹¹ 「樺太談」『地学雑誌』第一八卷第八号（東京地学協会、一九〇六年八月）五一九頁。

¹² 「第三回帝国議会 貴族院予算委員第三分科会議録第五回（明治四〇年二月二七日）」五九頁。本稿では国立国会図書館ホームページ内の帝国議会議録検索システムを利用し、引用文は新漢字・平仮名表記に改めた。以下、議事録での引用は同じ。

¹³ 「将来施業法」『南部樺太森林調査書』樺太民政署、一九〇七年、六二頁。

¹⁴ 『樺太民政署布令録』樺太民政署、一九〇六年、七〇九頁。以下、樺太民政署時代の法令は同書を参照した。北海道立文書館所蔵、刊行物 320.9 カラ。

¹⁵ 「明治三十八年八月七日告示第三号 鮭、鱒、鯿漁業入札規則」『樺太民政署法令』一七一〇一七八頁。優先認可の事業者は「彙報第三号明治三十八年一〇月一日二三五〇二四一頁より。

¹⁶ 「陸軍省受領審第七一号請願書」樺太漁場回復及損害賠償法律案」所収、引用は三四頁。北海道立文書館所蔵、私文書「北海道史編集資料」道庁期水産関係記事 B55 - 3 - 859 (39)。

¹⁷ 一九〇六年から一九一四年までの一漁場あたりの「使用漁夫数」は最低で四六人（一九〇六年）、最高で八四人（一九〇九年）、平均は五三人であった。『樺太庁治一斑』第五回（樺太庁、一九一三年）から第八回（一九一六年）の「免許漁場収穫高」より。

¹⁸ 一九〇八年の事例では、六月末は四万三千人余の人口が、一二月末には二万六千人余となる。「現在戸口累年比較」『樺太廳施政三十年史』樺太庁、一九三六年、八七頁より。

¹⁹ 一九〇七年三月一日「樺太島開発ニ関スル件」『議院回付請願書類原議 (二)』JACAR Ref.A14080506600 請願 00055100 - 09400 (国立公文書館)。請願者代表は北海道小樽区本籍の樺太マウカ（真岡）の住人辻清太郎。衆議院提出の意見書 (Ref.A14080496000 請願 00055100 - 06500) は要旨のみの記録のため、引用は貴族院提出の意見書を用いた。

²⁰ 「第一七四号 樺太島開発に関する件の請願」『第三回帝国議会 衆議院請願委員第二分科会議録第四回（明治四〇年三月一九日）』三〇頁。

²¹ 『樺太島漁業特許継続情願書寫』（一九〇六年）二頁、北海道立図書館所蔵。

²² 樺太定置漁業水産組合『樺太と漁業』樺太豊原町・同組合、一九三一年、二八五〇六頁。

²³ 「満密受第二四〇〇号 秘甲発第四十一号 明治三十九年度樺太経営費之儀ニ付具申」JACAR Ref.C03020440600 陸軍省 - 陸満密大日記 - M39 - 1 - 10 (防衛省防衛研究所)。

²⁴ 原奎一郎編『原敬日記』第二巻、福村出版、一九六五年、一八三頁。

²⁵ 同上、『原敬日記』第二巻一八四頁「明治三十九年七月二日」の記述。

²⁶ 「樺太統活方針に関する意見進達之件」JACAR Ref. C0302045100 陸軍省・陸満密大日記・M39-3-12（防衛省防衛研究所）三面。

²⁷ 前掲、『原敬日記』第二巻二〇八頁「明治三十九年一月二日」の記述。

²⁸ 樺太庁官制には、第二条で「長官ハ樺太守備隊司令官タル陸軍将官ヲ以テ之ニ充ツルコトヲ得」とされたが、その指揮監督は陸軍ではなく、第九条で「長官ハ内務大臣ノ指揮監督ヲ承ケ法律命令ヲ執行シ部内ノ行政事務ヲ管理ス」と明記されている。

²⁹ 特例は「一 土人ニ関スルコト」「二 行政官庁又ハ公署ノ職權ニ関スルコト」「三 法律上ノ期間ニ関スルコト」「四 裁判所又ハ裁判長力職權ヲ以テ選任シ又ハ選定スル弁護人、訴訟代理人又ハ訴訟承継人ニ関スルコト」であつた。一九二〇年五月三日の勅令第一二四号「樺太ニ施行スル法律ノ特例ニ関スル件」で、特例に対応した具体的な法文が公布される。

³⁰ 前掲、注1掲載『樺太漁制問題沿革史』七五頁。同書一一七頁には楠瀬長官と熊谷第一部長の確執が記述されている。また、楠瀬は陸軍大臣寺内正毅に宛てた書簡で、漁業問題の解決を図るも熊谷第一部長の指示を受けた地元紙『樺太時事新聞』から「長官ノ横暴」と攻撃されたことを伝えている。『寺内正毅関係文書』書簡の部「一四四、楠瀬幸彦書翰 明治四〇年十一月二七日 樺太長官悪評ノ弁明」（国立国会図書館所蔵、請求記号GB5-14）。

³¹ 前掲、『原敬日記』第二巻、三〇四頁、一九〇八年四月二三日の記述。

³² 「長官ノ樺太庁員ニ口演セラレタル概要」『樺太日日新聞』三九二号付録、一九〇八年、四〇五頁、北海道立図書館所蔵。

³³ 平岡定太郎談「七十億万噸の石炭を有する樺太の将来」『商工世界太平洋』第七巻二五号、博文館、一九〇八年十二月、六九〇七〇頁。

³⁴ 「第三〇回帝国議會 衆議院請願委員第二分科會議録第三回（大正二年三月一九日）」一七頁。平岡を推挙した第一次西園寺内閣の内務大臣原敬の発言と推測される。

³⁵ 「平岡樺太庁長官の演説」『東邦協会報』第一八二号、同会、一九一〇年、一〇〇一一頁。

³⁶ 「樺太守備隊司令部歴史」『新旭川市史』第八巻史料三、九二二頁。原本は一九〇九年に樺太守備隊で編纂された機密文書、北鎮記念館（陸上自衛隊旭川駐屯地）所蔵。

³⁷ 『食品論』樺太庁、一九一二年、例言より。同書は「英國化学協会加奈陀支部会員ノ講話」から「工業用アルコール論ノ外、通俗的ノ化学工業上ノ論文数編」の翻訳を収録。

³⁸ 「第二六回帝国議會 貴族院予算委員第三分科會議録第三回（明治四三年二月二六日）」

四七頁。

³⁹ 「新事業計画大要（二）平岡長官談話『樺日』一九一〇年八月二七日。

⁴⁰ 「平岡樺太長官談」『小樽新聞』一九〇八年一〇月二二日。「樺太経営方針」『読売新聞』一九〇八年一〇月二〇日も同様の内容。

⁴¹ 「樺太たより（十月二日支局）」『小樽新聞』一九〇八年一〇月八日。

⁴² 前掲（注³⁴）「第三〇回帝国議会 衆議院請願委員第二分科会議録第三回」一八頁。

⁴³ 『波蘭瑞典視察復命書』樺太庁、一九一〇年、中表紙。北海道大学附属図書館所蔵。

⁴⁴ 同上、『波蘭瑞典視察復命書』一〇九頁。振り仮名は原文のまま。

⁴⁵ 『邦領樺太ノ森林』農商務省山林局、一九〇八年、八七頁。

⁴⁶ 前掲（注³²）「長官ノ樺太庁員ニ口演セラレタル概要」三〇四頁。

⁴⁷ 『植民問題研究資料其一 平岡樺太庁長官談話 樺太の漁業制度』樺太協会、一九一三年、一二〇―一二三頁。平岡長官の発言を収録した資料集。北海道大学附属図書館所蔵。

⁴⁸ 「第二六回帝国議会 衆議院予算委員第二分科会議録五（明治四三年二月四日）」七三頁。

⁴⁹ 「第三〇回帝国議会 衆議院「樺太漁業制度改正に関する建議案」委員会会議録一（大正二年三月二五日）」一二頁。

⁵⁰ 「樺太漁政改革運動 樺太漁民の死活 樺太民会の主張」『北海タイムス』一九一三年二月一七日。北海道でも札幌で発行された同紙では、建網漁業者への批判がなされている。

⁵¹ 「社説 樺太漁民を救え」『万朝報』一九一三年四月三日。

⁵² 「第三一回帝国議会 貴族院請願委員第二分科会第一号（大正三年三月二日）」四頁。

⁵³ 「函館に於ける長官」『樺日』一九一一年四月二五日、二二五―二三二頁。

⁵⁴ 農林省山林局編『第八次 山林要覧』（大日本山林会、一九三七年）の一九三一年の木材パルプの本邦内生産量（八一頁四三表）約五六万七千噸のうち、樺太産（八三頁四五表地方別）は約二八万二千噸。翌年以降も樺太産パルプは四〇％代を占める。

⁵⁵ 前掲（注¹）樺太漁制問題沿革史編纂会編『樺太漁制問題沿革史』三九一頁。

⁵⁶ 前掲（注²²）樺太定置漁業水産組合『樺太と漁業』二五三頁。

⁵⁷ 『樺太廳施政三十年史』（樺太庁、一九三六年）三二九頁。

⁵⁸ 樺太敷香時報社編『樺太年鑑 昭和七年』樺太敷香時報社、一九三三年、三〇四頁。

⁵⁹ 統計は『樺太庁累年統計表 明治四十年乃至昭和六年』（樺太庁、一九三三年）、『樺太庁統計書 昭和十六年』（樺太庁、一九四二年）を用いた。

⁶⁰ 「樺太庁特別会計歳入歳出決算額累年一覽表」大蔵省編纂『明治大正財政史』第一九卷、

財政経済学会、一九三〇年、一〇八四～一〇八六頁より。一九二六年の樺太庁経常部歳入約一四六五万円のうち、森林収入は約七四七万円（五一％）、漁業税は約一六万円（二％）。一九二三年から臨時部歳入に樺太庁の直営事業による森林伐採（官行所斫伐）の収入が加えられるが、一九二六年からは虫害木の処分を目的とするため、本稿での算定では外した。

⁶¹ 「パルプと葉草とが二大方針であつた 其の財源を得んとして失敗した 平岡定太郎氏の感想談」『樺日』一九三〇年八月二二日。

第二章 領有初期の樺太における歴史調査

はじめに

日露戦争後、日本領となった南樺太では、樺太民政署期に資源調査が始まり、樺太庁では海外視察や化学工業の試験が推進された。この同時期に、先住民の生活文化や歴史についての調査も実施されている。

この時期の民族・歴史調査は、担当した個人の研究業績として、人類学（民族学）の研究史で注目されている。特に人類学者鳥居龍蔵は、後にロシア領北樺太へも赴いたことから、その研究成果が取り上げられているが、最初の調査での樺太庁の調査事業については論じられてこなかった¹⁾。

日本の勢力地域における現住民への調査について、中生勝美『近代日本の人類学史 帝国と植民地の記憶』（風響社、二〇一六年）では、前編「植民地の拡張と人類学」で、「帝国支配に絡め取られていった人類学の歴史」²⁾が、各地域での統治組織による調査から、帝国大学などの学術機関に継承され、そこから調査対象が周辺へ拡大されていったことがまとめられている。

しかし、本書での樺太（サハリン）の記載は、研究者の経歴や歴史事項の説明以外にはなく、樺太庁の調査事業について論じられていない。本書で取り上げられた人類学に繋がる旧慣調査が樺太では領有初期に止まり、現地での研究機関（帝国大学）への継承がないことから研究対象とされなかったと推測される。

樺太でも先住民の調査が実施されており、旧慣調査については、田村将人、加藤絢子により研究されている³⁾。また、樺太アイヌの史料や先住民の歴史についての調査も実施されており、担当者が個人の著作で発表している他、近年、樺太庁に提出された調査復命書の写しを確認されたことから、事業としての歴史調査が明らかになった⁴⁾。

そのため本論では、調査復命書や担当者の研究活動から、領有初期に形成された日本領樺太の領土意識を考察する。なお、領有後の樺太には、一九〇七年の東京帝国大学坪井正五郎、石田収蔵らを始め、先住民の生活文化についての調査とその報告が出されているが、本論では、樺太庁から委嘱された研究活動のみを取り上げている⁵⁾。

第一節 樺太庁の先住民調査

一 旧慣調査

日露戦争後のポーツマス講和条約の締結により、一九〇五（明治三八）年に島の北緯五〇度以南は日本領となった。領有当初の行政を担った樺太民政署とこれを引き継ぎ一九〇七年に開設された樺太庁は、植民や植物、動物、鉱物、森林、水産の調査や、欧米の殖民政策に関する研究も進められた。

一九〇六年に樺太の植物を調査した札幌農学校教授宮部金吾とその教え子三宅勉は、先住民の植物の用途も調査し、とくに樺太アイヌによる食用、薬用の利用に注目している。翌年にまとめられた報告書『樺太植物調査概報』には、和名、学名とともにアイヌ語の名称も併記された。

一九〇七（明治四〇）年三月一四日に公布された勅令第三三号「樺太庁官制」に基づき、樺太庁が設置され、三月二九日に公布された法律第二五号「樺太ニ施行スヘキ法令ニ関スル法律」で「法律ノ全部又ハ一部ヲ樺太ニ施行スルヲ要スルモノハ勅令ヲ以テ之ヲ定ム」とし、勅令による内地の法の施行が認められた。

この法律には、「勅令ヲ以テ特別ノ規定ヲ設クル」とした特例事項があり、その一つに「土人ニ関スルコト」が設けられている。そのため先住民の旧慣調査が必要となったが、資源調査が先行し、一九一二年八月に旧慣、言語と「人種」についての調査が実施される。旧慣の法的調査は京都帝国大学教授で民法学者の岡村司と刑法学者の勝本勘三郎が担当し、ウィルタ（オロツコ）語調査は広島高等師範学校教授中目覚、「人種」は鳥居龍蔵の担当となった。『樺太日日新聞』（以下『樺日』）では、「元来今日の所にては樺太庁の此種調査が不完全にして彼等の権利義務或いは財産に関する觀念、慣習其他思想上の事共総て明瞭ならず、土人に対する行政、警察、其他教育等の根本的方針を定むるに苦しむ次第」であり、樺太庁が調査を急いでいることが伝えられている⁶。

旧慣の法的調査で囑託となった岡村司は、一九〇〇年に京都法政学校の講師を務めており、同校設立者の中川小十郎が一九〇八年七月から樺太庁事務官（第一部長）に就いていることから、調査の依頼があったと考えられる。だが、岡村と勝本は来島直後の明治天皇崩御の報を受けて、調査を中止し帰途についた。そのため実際の調査は樺太庁属の一戸雄三が担当し、樺太アイヌの旧慣について同年一二月に「愛奴族ノ法的旧慣調査ニ関スル復命書」⁷を提出している。

また同時期には、青森県から出向し、樺太庁庶務課と長官官房秘書係を兼務していた葛西

猛千代により調査されている。葛西の職務は先住民の「指導事務取扱」のため、旧慣だけではなく日常の生活習慣や祭祀儀礼も記録しており、のちに郷土研究の資料となる。

樺太地方裁判所でも独自に調査が実施されており、一九〇九年には、裁判所長中谷速水により「雑録 樺太在住の土人及其旧慣」が『法曹記事』で発表された。

一九二〇（大正九）年五月三日には、勅令第一二四号「樺太ニ施行スル法律ノ特例ニ關スル件」が公布され、特例に対応した具体的な事例が明記された。法律第二十五号の「土人ニ關スルコト」については、従来どおり「樺太ニ於ケル土人ノ外ニ關係者ナキ民事ニ關スル事項及土人ノミニ對スル刑事ニ關スル事項ハ従来ノ慣例ニ依ル」（第一条）と、民族間の「慣例」が優先されたが、体刑（体罰）については、中谷の調査時にはすでに近年実行した例はない状況であり、葛西の調査でも「四五十年前迄」⁸の話として聞いたのみで廃れていた。そのため実際には、刑法が適用されている⁹。

前掲の勅令には、先住民について他にも「漁業法第七条ノ規定ハ土人ノ漁業ニ關シテ之ヲ適用セス樺太庁長官ニ於テ別段ノ規定ヲ設クルコトヲ得」（第六条）と、漁業活動での保護が明記された。

二 人類学・言語学調査

日本領樺太内に居住する先住民族の「人種」の調査は、東京帝国大学理科大学講師鳥居龍蔵が担当した¹⁰。鳥居の調査は、第二節で取り上げる加藤房蔵の調査と合わせて企画された。加藤によると「従来樺太庁に於ては土人に関して各種の調査をなしたりしも、未だ人類学上の調査に及ぶの暇なかりしが、平岡長官は其調査の忽にすべからざるを感じ、上京中曾て内囑する所あり、今回鳥居君の北行となり、托するに新附の日本臣民たる異民族調査の事を以てす」と、樺太庁長官平岡定太郎からの依頼であったという¹¹。

鳥居は各民族の「第一体質上ノ調査、第二言語上の調査、第三風俗ノ調査、第四石碑伝説上ノ調査、第五古物遺跡ノ調査」を対象とし、一九一二年一二月に作成された復命書『東海岸アイヌ族其他種族ニ關スル人類學的調査復命書』には附録「樺太土人命名考」と、北海道小樽の手宮洞窟との関連を考察した附録「手宮古彫刻考」が添えられ、後年の鳥居の研究に繋がっている。復命書は「再度且ツ三度ノ調査ヲ挙ゲ進メ最後ニ於て完全ナル結論ヲ為シ事ヲ望ム」¹²とあるように、鳥居は一九二二年にシベリア出兵で日本軍が占領した北樺太で、ウィルタ、ニヴフ等の先住民族調査を実施している。

ウィルタ（オロツコ）語の調査を担当した中目覚は、調査後の一九一二年一月の京都大

学史学会における講演で、「私は樺太庁から土人調査の囑託を受けましたが、土人調査と云ふと至って漠然として居って、まるで雲を掴むやうな話でありますから、私は主として土人の言語を研究しやうと思ふ」と提案したと語っており、「樺太のオロツコに関しては少しも調査がありません。併し是は日本の領土内の土人のことでありますから、日本人が遣らずに外国人に遣られると甚だ面白くないから、遣つて置きたいと云ふ考で始めました」と、言語調査は自身の判断によつて始めたという¹³。

中目が一九一三年九月に作成した『樺太北部土人言語調査報告』¹⁴は、一九一七年に『ニクブン文典』『オロツコ文典』(三省堂)として刊行され、調査での経験談も同年『樺太の話』(三省堂)にまとめられた。

なお、中目は『調査報告』の附録として「土人教化論」も作成しており、これも一九一八年に同題『土人教化論』(岩波書店)として刊行されている。中目はこの報告で、「樺太在住の内地人労働者はもと寒国の人ではない」ことから「内地人をして永住的労働者たらしめんとするのは、木に攀ちて魚を求めるよりも尚ほ難い」とし、これに対して先住民が「彼等は教千年の間此地を郷土として居る」ことから「彼等を永住的労働者たらしむる」「彼等は経済的に国家有用の民とならねばならぬ」と提案している¹⁵。だが、樺太庁は、中目のこの提案を採用せず、ウィルタ、ニヴフは北緯五〇度の国境線を越えて移動するため、無国籍者として扱った。一九二六年には、敷香町内の幌内川河口近くの砂丘に集住させられ、一九三〇年には児童を対象とした「土人教育所」が設置される。この居住地は日本人住民から「オタスの杜」と呼ばれ、樺太観光での有名な見学地となる。

第二節 歴史調査と顕彰

一 樺太アイヌの古文書調査

旧慣調査に先行して、樺太アイヌ総乙名(地域の有力者)の家に伝えられていた古文書の資料調査が実施された。現在「カラフトナヨロ惣乙名文書」¹⁶として知られるこの文書は、清国の役人から一七七五(乾隆四〇)年から歴代の樺太アイヌ惣乙名に送られた満州語文二通と漢文の文書二通で構成され、樺太アイヌの清朝への進貢を示す資料となっている。文書の存在は一七九二(寛政四)年に最上徳内が確認し、間宮林蔵、鈴木重尚、南摩綱紀ら、日本人が実見し著作や報告書で伝えられていた。

樺太領有後、西海岸に出張していた樺太庁の通訳小笠原鍵が文書の存在を知り、一九〇八

年三月に樺太庁長官楠瀬幸彦に報告され、「アイヌ古文書調査の命」を受ける¹⁷。小笠原鍵は、東海岸アイ村（のちに栄浜村相原と呼ばれる）の代表者であるバフンケを通して、西海岸トマリオロ（のちの泊居）のイコマナイ（ヤエンコロアイヌ後裔）に古文書を持参させた。十三通の古文書は、最上徳内の筆により「満文」と記された箱に収められており、このうち「満文二通漢文二通」について、小笠原は「アイヌより別に参考となるべき事項を聞取らず且つ満文なるに依り学者の研究に仕せし」¹⁸と解析せず、実見した日本人たちの文書の存在が、一九〇八年四月作成の『アイヌ族古文書調査復命書』により報告された。

この古文書の発見を受けて、満州史の執筆を準備していた在野の東洋史家小川運平¹⁹は、それまで大陸での史跡調査から、対象地域を広げる²⁰。小川が一九一一（明治四三）年五月に博文館から出版した『満洲及樺太』は、自序に「重大なる意義を有する満洲と樺太」の関係を明らかにし、「我が国の経営上、将来如何なる利害と運命を有すべきかを探知」するとあり、樺太が満州へと広がる北東アジアと日本列島を結ぶ要所であり、その歴史を追うことで、今後の大陸政策の参考になるものと考えている。

一九〇九（明治四二）年一月に、この本の最終稿を出した小川は、東京から北海道に向かい、小樽港から樺太の大泊港に渡る。豊原町では中川小十郎第一部長をはじめ、樺太庁幹部に面会し、樺太庁囑託として古文書の再調査にあたる。

小川運平は、前年の小笠原鍵による調査で成されなかった漢文、満州文字の翻刻に取り組み、また、新たな文書の調査にも赴き、ナイトモ（亜庭湾に面した海岸部、のちに長浜村内友と表記）で「脇乙名」の家に伝えられた二通の文書を確認する。文書は安政元年に書かれた箱館奉行による陣羽織授与の公文書であった。さらに西海岸の泊居では、楊忠貞（ヨーチテアイヌ）の兄の子孫にも取材し、この一族の家系を明らかにしている。

一九一〇（明治四三）年七月には「アイヌ族古文書及口碑伝説調査復命書」²¹が作成された。復命書は文書の解説でまとめているが、小川自身の歴史観はこの史料を基に飛躍する。同年に雑誌『北斗』（後述）に発表された「樺太の日本領たりし史証」では、北樺太で「陶姓」を持つアイヌの有力者と、南樺太の「楊姓」を持つアイヌが清朝に対して「先任ハラダの陶姓と政治関係を絶つ、続いて南樺太の楊姓は、背きて入貢せずなりしを以て、文化末年

には、樺太全島九分は満洲と覇權統治の關係を絶ち其七分以上の土地酋長は日本に帰服したのであるから、樺太全島は日本領なりと宣言して差支ない」²²と、先住民により帰属の変更があったとし、近世に樺太が清朝から日本の統治に移行したと考察している。

復命書が作成された同年には西海岸の能登呂半島^{のとろ}で調査を行い、間宮林蔵の『東韃地方紀行』に記載された「土城」を発見する。この時期、小川はその論考を自身が創設に参加した北斗社の雑誌『北斗』に発表している²³。

雑誌『北斗』は一九一〇（明治四三）年に「樺太を本位と為し其真相眞価を世に知らしめんが為め」（発刊趣意書）設立された北斗社から発行された。本社と発行所は「樺太豊原大通南一丁目」だが、奥付には「編輯其の他一切の事務」を東京市麹町区紀尾井町の北斗社支局が担当していると記載されており、実際には在京の樺太関係者や研究者により運営されていた²⁴。

一九一〇年一月に発行された創刊号には小川の「国防上より見たる樺太」、「樺太の日本領たりし史証」の他、人類学者鳥居龍蔵の「シユレンクス博士の黒龍沿岸調査報告に就いて」、間宮林蔵の「東韃紀行」の翻刻も掲載されている²⁵。第二号からはアイヌ語研究者永田方正の「樺太島の名に就て」の連載が始まり、のちの号には人類学者石田収蔵や地理学者小林房太郎の投稿もみられる。小川の記事は、一九一一（明治四四）年五月号の「樺太道国群名制定私議」が最後となる。小川との関係は不明だが、同社は「北海道趣味を加ふる」ため函館に本社を移し、札幌支社創設の社告（一九一一年八月号）が出ており、社の方針変更が影響したと思われる。

その後、小川は一九三二（大正七）年に渤海湾、一九三三年から翌年にかけて、満州とロシア領のイルクーツク、シベリア、北樺太を旅行しており、個人での調査活動は続けられた。一九二二（大正一一）年九月、小川は東京で北駿学会を設立する。同会は「我が国史は国民の北進史なり、此北進は海に陸に将来とも永久に進路を轉ずべからず、是れ国本を培養する所以なり」という主張から、樺太、満州、シベリアに広がる北東アジアの學術調査と講演、宣伝、出版活動を目的としている。

一九二三（大正一二）年七月には、この会から『日本ト大陸』が出版される。同書は一九

〇八（明治四一）年から一六年間にわたり小川が発表した伝記、論説、旅行記を収録しており、『満洲及樺太』以降の調査活動の集大成といえる。北東アジアにおけるロシア勢力について「露西亜の欲望は、全く蒙古民族の復讐より一転して其軍略踏襲」したものであるとし、元朝の樺太進出と近代の日露関係を重ね合わせて「上古にありて、我が祖宗列聖が、如何に国民と共に元寇以上、露国の侵略以上の大国難に遭遇」してきたかを描いている。その歴史観は同書自序に

大陸北派靺鞨の北日本に侵入するや阿部比羅夫の肅慎征伐となり、更には遠く魏晋の満洲朝鮮を擾乱するや、神功皇后の三韓征伐より、塩乗津彦等諸將の派遣相次ぎ、金元代の民族北辺を擾るや、阿部父子の偵察となり、日持上人の布教となり、露清の北激に争ふや、松田間宮等の探険となり、大野藩の鵜城うしろとなり

とまとめられており、大陸での変革とこれに対する日本側の対応が、六五八（斉明天皇四）年の阿部比羅夫の出兵、安倍頼時・貞任の北行（『今昔物語集 卷第三十一』「陸奥国安倍頼時行胡国空返語第十一」、一二九五（永仁三）年の日持上人の樺太・大陸での布教伝説、江戸期の松田伝十郎、間宮林蔵の派遣、越前大野藩の樺太鵜城駐屯しちんとなって表されており、日本の樺太領有に至るまでの北方史を構想している。この『日本ト大陸』には、樺太庁に提出した「アイヌ族古文書及口碑伝説調査復命書」が「樺太の日本領たりし史証其二」²⁶と改題して収録されており、小川が描く北方史の根拠となっている。

樺太庁の歴史書にも小川の歴史像が反映されており、一九一二年発行の歴史書『樺太施政沿革』（維新以前・以後全二巻）では、「清国ノ統治権」時代に小川の『満洲及樺太』を参照し、一九二五年に発行された『樺太沿革史』（樺太庁）でも「上世時代の樺太」は小川の著作から引用されている。

小川に調査を依頼した当時の樺太庁長官平岡定太郎は、樺太の基幹産業である漁業について、加工品の販路を大陸に求めており、小川も一九一二（大正元）年に関東州の塩を使用した樺太産塩鮭の大陸への輸出事業を始めている²⁷。古文書から明らかにされた大陸と樺

太間の交流と、近代における交易構想は直接関係するものではないが、小川自身は、歴史歴な経緯から、その後も大陸との関係を強調した樺太論を発表している。シベリア出兵では、日本軍の北樺太占領を「沿海州オホツク勘察加方面大雄飛」と期待したが、領有化できず撤兵したことから「樺太は將に昏睡状態に陥らんとす」と悲観している²⁸。一九二九年に発表された「樺太大学」構想では「樺太経営の基礎を作るべき人物を養成」により、「日本北方文化の先駆となり、能く将来の黒龍江文明の指導者」²⁹となることを目的とするなど、その論点は大陸への影響力に向けられている。

しかし、実際の樺太の開発事業は大陸との交易ではなく、日本内地の経済圏に組み込まれた形で進められた。小川が悲観した大正期には、パルプ・製紙業の進出による工業の増加と、これに伴う林業、礦業の拡大により、移民の定住化が促進されている。

樺太での歴史調査を終えた小川運平は、大陸政策の専門家として著書³⁰を出す一方で、政治結社「浪人会」³¹や黒龍会の同人となり政治活動が多くなるが、樺太への関心は持ち続け、一九三一（昭和六）年には、樺太西海岸鵜城の調査に赴いている。同年九月四日付『樺太日日新聞』に寄稿された小川の随筆「天嶮と人力」では、郷土意識を高めるために江戸期の探検家たちを祀る神社の建設を提言している。だが、この記事が掲載された同紙のコラム欄「南船北馬」では、「樺太調査に大功にあつた小川氏の来島に斯くも官民冷淡なのはどうかしたわけか「大陸と日本」「満州と樺太」の著作が読めない程の人ばかりでもあるまいに」とあり、樺太において歴史研究者としては忘れられた存在となっていた。

二 『樺太誌』編纂

鳥居龍蔵による樺太の先住民の「人種」調査は、当初、加藤房蔵による『樺太誌』編纂事業として計画されていた。加藤房蔵³²は、京華日報社（東京）で言論雑誌『世界』（一九一七年に『我が国』と改題）の編集長を務め、同社に事務所が置かれた東邦協会³³の運営にも幹事として関わっている。東邦協会には、鳥居龍蔵（一九〇七年入会）、樺太庁長官平岡定太郎（一九一〇年入会）が会員となっており、加藤と鳥居とのつながりもここできたと思われる。

加藤は雑誌『世界』で政治・外交についての論説を発表する一方、誌面で北方史料を解説

し、一九一一年の雑誌『北斗』（北斗社）第二巻八月号から「多喜志楼叢書解題」（松浦武四郎の著書解題）を執筆しており、一九一二年二月には『読売新聞』に「松前氏とロシアと密謀の説」（二三〜一七日掲載全五回）を連載するなど、北方史研究にも取り組んでいた。

樺太での調査活動について、加藤は帰京後、「北遊記」と題した紀行文にまとめ、『世界』（京華日報社）一九一二年九月発行の一〇〇号から十一月発行の一〇二号に、また同時期の『樺太日日新聞』にも掲載されている。これらの記事には、東京から樺太までの行程、東北での史跡見学も書かれており、南樺太調査への経緯も明らかにされている。

「北遊記」によると、加藤は一九一一年に樺太庁から「樺太誌編述の事」の委嘱を受けており、翌年の樺太調査は、東北での史跡調査と合わせて、現地での確認と先住民の研究を目的にしたものであった³⁴。

樺太庁による歴史書の編纂事業は、一九一〇年六月に「維新以前に於ける樺太島施政沿革に関する調査」が中院通有を事務嘱託として取り組まれており、その復命書は一九一二年三月に『樺太施政沿革』（樺太庁長官官房編纂）として発行されている。

『樺太施政沿革』が、松前藩、幕府、開拓使、樺太民政署までの樺太庁設置前の行政史をまとめているのに対し、加藤に委嘱された『樺太誌』はアイヌ民族の歴史やロシアの北東アジア進出の過程も含めた壮大な北方史として構想された（章末掲載の資料一「樺太誌総目録」参照）。現在、北海道大学附属図書館北方資料室に『樺太誌』の草稿である『総目録』『第二章 松前時代の蝦夷島』『第四章 幕府治下の北邊』『第五章 維新前後の樺太』が所蔵されている³⁵。

その『総目録』の凡例によると、前編約四〇〇頁、中編約二五〇頁、後編約五〇〇頁、附録約五〇〇〜六〇〇頁の大著が予定されており、一九一一年には前編・中編の大部分の原稿が完成しているが、第一章「古代の北辺」の「（四）蝦夷民族の北退」と「第六章 樺太土人」は「未着手」として残されている。凡例には「未着手の部分は赤字」とあり、「（四）蝦夷民族の北退」では「考古学人類学に徹し旧志及地理に照して蝦夷族が本土を退いて北海道島に入りし事並に北海道蝦夷が樺太及千島に渡りし事を説く」と赤字で書かれている。

このことから加藤は、東北のエミシやアイヌ民族について、日本側の史料だけでなく、鳥居の人類学研究による考察を参考にして執筆を予定していたと考えられる。鳥居も渡島直後の『樺日』の取材に対し「今回の来島は加藤房造^{アイヌ}氏が目下樺太史料の調査中で、今回氏が来島するに際して、同行して一部分の手伝いをして呉れとの話があつて」³⁶と答えており、その役割がうかがえる。

加藤は鳥居の調査について、「北遊記」に「今次鳥居龍藏君の特に予と共に北行するのを諾せられしは、何よりの幸いなりき。氏は本邦有数の人類学者なり、其観る所素より尋常にあらず、依て以て予が享受する所尠少なからざるもあり。而して鳥居君自身の調査が人類学会は勿論、延いて史学界に寄与するの偉大なるもの」³⁷と『樺太誌』編纂の補助だけではなく、人類学においても意義のあるものと考えている。

一九一二年七月二三日、加藤房藏と鳥居龍藏は樺太に上陸し、翌日豊原町に入り、樺太庁舎で平岡長官を訪問する。だが、七月三〇日の午後一時に天皇崩御が発表されると、加藤は動揺し「大故に際して殆ど喪心せんずる予は他日に譲るを得べき見学を行ふの勇気を有せざりき」状態となる³⁸。さらに「胃痛」を発病し、鳥居と別れてその日の早朝に大泊港から北海道小樽に向った。帰路も病苦に悩まされ、休養しながら八月五日に帰京している。鳥居はその後も調査を続け、九月二日に大泊港を出帆し、帰路に着く。

鳥居は、南樺太での調査の成果を、その後の北樺太調査での先住民研究へと展開させていくことになるが、そのきっかけとなった加藤による『樺太誌』編纂事業は経過が不明であり、樺太庁による出版は確認できない。加藤・鳥居と交流のあった樺太庁長官平岡定太郎は一九一四年六月に退任しており、調査事業も中断したと推測される。

南樺太調査後に加藤が北方史を論じたものには、北海道大学附属図書館北方資料室に所蔵されている謄写印刷による『蝦夷島遡原 日本北門史の序論』がある。同資料には「樺太島名の由来」「原住民族」「蝦夷島から唐太島」「松前氏と樺太」「幕府と樺太」「樺太郷名考」の論考があり、『樺太誌』「前編 樺太総覧」を要約した内容といえる。作成年は不明だが、末尾に「北樺太が大正の今日、日露間の問題として残り、今尚押問答中である」とあり、また「大正十三年一月初旬謄写旧稿」とあることから、原本はシベリア出兵での日本軍による北樺太占領が始まる一九二〇年頃と推定される。

同資料の「原住民族」は、「我有志前後のころ、蝦夷即ちアイノ族が日本本州全体に棲息していたこと」から始まり、先住民の民族名の由来では「鳥居博士に依れば現今のギリヤーク人はアイノと呼んでクギと云ひ、オロツコ人はアイノをクエと称してゐることである」と引用されており、鳥居の『復命書』の「樺太土人命名考」や談話・講演で発表された考察が取り入れられている。そのため『樺太誌』で「未着手」とされた「第一章（四）蝦夷民族の北退」や「第六章 樺太土人」に相当する内容と思われる。

加藤は自身が編集する雑誌『我が国』（『世界』後継誌）を中心に、時事評論や国粋主義の団体結成など、政治運動でも活躍していくが、同誌一九一七年九月発行の一五七号と翌月一

五八号に、調査当時の回想と樺太史、拓殖論をまとめた「から子島遊記」も発表している。「から子島遊記」での加藤の歴史観は、「樺太の地が我が版図に帰せしは、六百余年の前に在りと云ふとも過言ならじ」から始まり、小川運平による古文書調査の成果も踏まえて、「我が徳川氏時代に及びては、山丹人と樺太土人との交通は頗る頻繁にして、現に名寄の酋長は満州副都統衙門の諭告文を蔵し居る次第なれども、元来満人が此地に入りしは、我邦人の虚に乗じたるものにて、畢竟空巢ねらひが裏口を窺ひたるの類なり。又幕末に於ける露人の樺太侵入は、同じく空巢ねらひに來りし曲者が、居直り強盜に早変わりしたる」³⁹と、ロシアの進出に対して日本領を強調する内容となっている。

他にも雑誌『世界』には、鳥居の各地での研究報告とともに、幕末の探險家松浦武四郎の記録やアイヌ語研究者永田方正の論文も掲載され、北方への関心は続いていた。

加藤は、一九一八年に朝鮮総督府の機関紙『京城日報』（日本語）と『毎日申報』（朝鮮語）を発行する京城日報社の社長となり、活動の舞台も朝鮮へと移る。翌一九一九年三月一日には、三・一独立運動（万歳事件）が起きており、加藤は同紙各支局・分局長（朝鮮人社員）に依頼し、日本人支配に対する不満を各地から集めさせた。その結果、加藤は日本人の反省を促す論説を連載し、それらを収録した『朝鮮騷擾の真相』（京城日報社、一九二〇年）を刊行する。一九二二年には朝鮮総督府の方針により、加藤は同社社長を退任する。一九二三年に朝鮮総督府が発行する雑誌『朝鮮』の一〇〇号を記念した増刊号では「朝鮮を想ひたくない」の題で寄稿し、「日本人も日本政府も、朝鮮人の心情を酌むことが出来ない」⁴⁰と、植民地政策への懷疑をうかがわせている。その後、加藤の活動は、著作に『伯爵平田東助伝』（平田伯伝記編纂事務所、一九二七年）⁴¹の刊行が確認できるが、晩年は不明である。

鳥居との関係は、加藤の社長在任時の『京城日報』に、鳥居の講演記事「東亜の同人種地帯」（一九一九年四月二七～二九日）、「東部西伯利の土着民族」（一九二〇年一二月二～一八日）が掲載されており、親交は続いていた。

第三節 領有後の歴史顕彰

一 歴史顕彰の活動

日露戦争で樺太の占領作戦が始まると、江戸中期から明治初期にかけての探検家、北方研究家の業績が注目された。一九〇五（明治三八）年八月八日の史談会（会長由利公正 副総裁東久世通禧）では、樺太島恢復紀念祭典として、探検功労者追祭、北境探検家遺物展覧会が開催された。探検功労者追祭では、最上徳内、近藤重蔵、間宮林蔵、松浦武四郎などの探

検家、ロシア外交の担当者、行政官ら三八名の顕彰が、子孫の臨席のもと行われた。史談会では南部が占領され、軍政署が設置された直後の一九〇五年七月一日に、樺太占領軍司令官原口兼済、北遣艦隊司令官片岡七郎に宛て「我国史上の汚点は此に依りて始めて洗雪することを得ん」とする感謝状を贈っており、祭典でも再び「国史の汚点を一掃して再び領土主権を完うす」とした書面を出している⁴²。

領有後、樺太庁も探検家たちの歴史顕彰に取り組んでおり、一九一二（明治四五）年四月一日に、樺太協会の主催により開催された樺太展覧会では、江戸中期から明治初期にかけての探検家の顕彰、子孫や学術研究者が提供する古書、遺物の展示が行われた（章末掲載の資料二「展覧会出品目録」参照）⁴³。樺太協会は、一九一〇年九月、樺太庁長官平岡定太郎、貴族院議員原口兼済（陸軍中尉、日露戦争時、独立第一三師団長となり樺太占領を指揮する）の後援により結成された⁴⁴。宮尾舜治（拓殖局長）が幹事長を務め、会員には平岡定太郎長官をはじめとする樺太庁幹部職員や、元田肇（拓殖局総裁）、浅羽靖（元北海道理事官、衆議院議員）などの拓殖行政関係者、加藤房蔵や鳥居龍蔵ら研究者や政財界人も参加している⁴⁵。一九一三年に総裁に二条基弘、会長には初代の樺太庁長官であった楠瀬幸彦が就任している⁴⁶。

樺太展覧会には、江戸中期から明治初期にかけての探検家の顕彰と、その子孫や学術研究者が提供する古書、遺物が展示された。同会は東邦協会、東京地学協会と会員が重複しており、各会での交流から企画されたものと思われる。史談会の樺太島恢復紀念祭典に集まった関係者からの出展の他、加藤房蔵からは、執筆中の『樺太誌』とその参考文献に用いている北方史料が出品され、鳥居龍蔵からは、『復命書』にも引用されている『皇清職貢図』や、「参考品」として朝鮮で収集した資料が出品されている。

樺太展覧会に出品された「書類」「器物」は、半年後の一九一二年一〇月一日から一九一九年二九日に上野公園で開催された明治記念拓殖博覧会でも、樺太協会からの「参考出品区」で展示される。博覧会での皇太子の行啓では、樺太協会出展の資料を見学し、「間宮林蔵ノ孫正倫及松浦武四郎ノ孫 孫太二拝謁」も行われた⁴⁷。

なお、明治記念拓殖博覧会には、鳥居龍蔵から南樺太調査で収集した「アイヌ土俗品」「ギリヤークオロッコ土俗品」が提供され、加藤は『樺太誌』執筆により史料の提供を控えたためか、岡本監輔の著作『竊北日誌』（一八七一年）、『北蝦夷新志』（一八六七年）の写本二冊の出品であった⁴⁸。

明治記念拓殖博覧会は企画当初、「邦人の殖民思想免角幼稚にして、台湾といえは瘴煙蛮

雨の酷熱地を想像して、産業界の面目如何に改まれるかを知らず、又樺太といえば雪山氷河の厳寒地を想像して、拾われざる遺利の如何に大なるかを知らず、朝鮮関東州に対する亦斯くの如く」と、異境、異文化の印象が強いため、「製産品を内地に紹介し殖産興業の奨励に資すると同時に、殖民的進取思想を喚起するの目的」と、産業の効果が期待されていた⁴⁹

しかし、明治天皇の崩御により博覧会の目的は「先帝陛下の御偉業を記念し奉る」（『拓殖博覧会事務報告』総論）に変わり、「明治年間に膨脹したる殖民地の縮図」を表す内容となった⁵⁰。そのため、先住民・異文化の展示も設けられ、「観光館」に樺太の先住民八名、翌年に大阪で開催された際にも「人種小屋」に先住民八名が「展示」された⁵¹。

一九一四（大正三）年の東京大正博覧会では、樺太庁は拓殖館に樺太陳列場を設け、市街地の模型、絵図、国境標石の模型、パルプ製紙、水産物の標本などの産業の展示と、先住民の「展示」はないものの「露国式丸太小屋」と「アイヌ家屋」が復元され、異民族の文化も紹介された。その後の博覧会や樺太庁主催・共催の樺太の展示では、日本人の歴史を取り上げた展示は行われず、東京大正博覧会での展示を踏襲した産業と異文化（先住民、ロシア人）の展示が特色となる⁵²。

二 一九二〇年代の調査事業

先述のとおり一九二〇年代の樺太は、パルプ・製紙工業が基幹産業となり、林業・農業が牽引されて移住が促進されていく。樺太庁の調査事業も、現在、印刷物として残されている復命書からは、北方地域の産業や社会が調査対象になっていることがうかがえる。

一九二〇年に樺太庁は、満鉄調査部で満州朝鮮歴史地理調査にあたった歴史学者稲葉岩吉に「樺太接壤地方ノ鮮支両民族ニ就テ」の調査を依頼している⁵³。表題のとおり、樺太対岸の朝鮮、満州における民族の調査であり、漢民族の経営のもとで、朝鮮民族が労働力となっている事例を報告している。

シベリア出兵により、ロシア帝国領の北樺太の「保障占領」が行われると、樺太庁は職員を産業調査のため派遣しており、一九一八年一月が作成された『露領樺太産業調査復命書』では、北樺太の住民、民族の構成や、農業牧畜、水産、森林の状況がまとめられている⁵⁴。

島内を対象とした調査では、一九二五（大正一四）年八月に、地理学者小田内通敏に各民族の村落の調査を依頼している。小田内道敏は、朝鮮総督府が旧慣調査の一環で一九一九年に開始した「部落調査」を担当し、一九二四年に調査報告書を作成しており、その実績が認められたのであろう。小田内の復命書は、寒冷地作物の栽培や樺太庁が推奨する酪農により、

日本人移民の農家による「亜寒帯農業の樹立と其の実現」が近いことを期待している。小田内はこの調査で社会の変化の兆しも感じており、本来の調査目的である「文化の程度低き先住民と之を支配する後民族との接触」の問題よりも「我々の眼前に切実に横はる問題は、今日利権の喧しい樺太に於て、何れの産業が最も其の基礎であるかの問題である。今日最も人目を惹くパルプ工業のごとき、之が原料たるべき木材の資源によつて有限的に決さるべきものであらう」と、パルプ・製紙工業による急速な産業の変化が、原料となる森林資源に左右されることを危惧している⁵⁵⁾。

おわりに

日露戦争での占領と戦後の領有により、樺太には「領土の回復」という歴史的な位置付けがなされ、国内では「失地」以前の日本人の功績を顕彰することで、日本領樺太の歴史が見直された。樺太庁は資源や産業の調査とともに、住民である先住民の調査を専門家に依頼する。旧慣や言語の把握など、日本人社会が形成される上で異文化となる先住民対策のための情報が集められた。

そのなかで、平岡定太郎樺太庁長官が依頼した小川運平の古文書調査や、加藤房蔵の『樺太誌』編纂は、先住民の歴史から、日本領有の起源や大陸との関係に注目した調査事業となった。その背景には、領有の正当性を確かめるとともに、大陸と日本列島の中継地であった樺太領有の意義が求められていたと考えられる。調査の成果は、担当者個人の歴史研究を飛躍させ、樺太史、北方史像が構築された。

しかし、樺太庁では、平岡定太郎長官の退任後、歴史の調査は実施されず、それまでの調査を受け継ぐ研究機関もなく、調査復命書は個人の研究成果として発表された。同時期に、東京で開催された展示会・展覧会でも日本人の歴史顕彰から、先住民の異文化が樺太の特徴となり、外地のイメージが形成されている。

資料一 樺太誌総目録

『樺太誌 総目録』（北海道大学附属図書館北方資料室所蔵）より

題初（未着手）

前編 樺太総覧（又は樺太編）

第一章 古代の北邊

（一）本邦先住の蝦夷族（二）肅慎考（三）多賀城碑及壺碑

（四）蝦夷民族の北退（未着手）

第二章 松前藩と蝦夷島

（一）渡党及蝦夷管領（二）松前世記（三）蝦夷島所領の経歴

（四）蝦夷島の統治（五）蝦夷鎮撫史

第三章 樺太の昔日

（一）カラフトの名稱（二）離島説地続説（三）樺太の探検（四）間宮林蔵の東韃探検

第四章 幕府統治下の北邊

（一）奉行所設置以前（二）奉行所（三）幕府時代の樺太

第五章 明治初年の樺太

（一）開拓使治下の樺太（二）樺太開発事業（三）露人の暴行日露間の紛議

第六章 樺太土人（調査中）

第七章 日露戦争に於る樺太（未着手）

第八章 千島志（未定稿）

（一）松前及幕府と千島（二）明治以来の千島

中編 露国南進論（未定稿）

第一章 南進前記

（一）西比利亜の征服（二）黒龍江上の探検（三）黒龍江方面撤退

（四）黒龍江流域の併吞

第二章 南進の根拠地

（一）オホーツク港（二）加莫察加半島占領

第三章 千島方面南進

（一）千島列島の探検（二）クリル土人の懐柔並壓伏（三）日露人接触交渉

第四章 樺太方面南進

(一) 黒龍江地方と樺太 (二) 北樺太の占領 (三) 全島領有の三十年間 (未着手)
後編 日露関係編 (未着手)

第一章 日露関係の発端

- (一) 十八世紀末世界の形勢 (二) 十八世紀末本邦の外国関係
- (三) 十八世紀末露国の東方事業 (四) 日露交渉の媒介者土人漂流民

第二章 ラツクスマンの来使

- (一) 遣使の準備及出發 (二) 松前接見の顛末 (三) 施設帰国後の事情 (四) 北門警備

第三章 レザーノフ来朝

- (一) レザーノフの帆程 (二) 長崎談判 (其一) (三) 長崎談判 (其二)
- (四) レザーノフ帰帆及末路

第四章 露人の来寇

- (一) フォシトフ来寇の動機及次第 (二) 択捉来寇 (三) 樺太来寇
- (四) 来寇より生ぜし彼我の結果

第五章 兀老尹就囚

- (一) 北門の嚴戒 (二) ギャーナ号の使命 (三) 兀老尹の就縛 (四) 其幽囚 (五) 其放免
- (六) 有司の對露意見、志士の論議 (其一) (七) 有司の對露意見、志士の論議 (其二)

第六章 文政乃至嘉永の三十年間

- (一) 此間の外国関係及國情 (二) 洋学の興起 (三) 十九世紀前半の東露

第七章 日露通商締約

- (一) プーチヤチン来朝前の我國情 (二) プーチヤチン来朝 (三) 長崎談判
- (四) 下田交渉 (五) 通商条約締結 (六) 条約調印前後の物論及國情

- (七) 日露人の情交、親露論 (八) 日露間の事故

第八章 樺太問題

- (一) 樺太問題の由来 (二) 最初の樺太談判 (長崎) (三) ムラウイヨフの来朝
- (四) 竹内の露都談判 (五) 日露両属の協約 (六) 樺太放棄説 (七) 樺太千島交換条約

附録 (未定稿、或は調査中)

- 其一「北邊関係者 数百名」 其二「参考書及其解題 約四百余部」
- 其三「公文及往復書簡等 百通内外」 其四「地図 数十枚」
- 其五「年表」 其六「索引」

(明治四四年九月)

資料二 樺太展覧会出品目録

樺太展覧会（一九一一年四月一四日）での出品資料。『樺太展覧会第一回出品目録』（樺太協会、一九一一年、東京大学史料編纂所所蔵）より。

文科大学史料編纂係

書類の部― 北夷分界余話、東韃紀行、北蝦夷地図、北夷談、辺要分界図考、蝦夷巡覧筆記

理科大学動物学教室

書類の部― 飯島博士樺太動物調査報告、同南樺太の魚類に就て、同上英交の分、フェリス、リンクス（山猫）写真一枚
器物の部― 海鳥（ロツペン鴨）、同卵、クマゲラ、蝦夷雷鳥（山鳥）、同子鳥、樺太カケス、針尾鴨、深山カケメ、三指啄木鳥、針尾雨燕、雨燕、縞アヲジ、蝦夷セニウ（樺太時鳥）、野駒鳥、ノビタギ、大百舌鳥

理科大学人類学教室

書類の部― 樺太土人の写真
器物の部― 石器時代の遺物、アイヌの土属品、北部土人オロツコ、ギリヤークの土属品
大蔵省

書類の部― 唐太島之儀御勘定奉行訴議留、唐太島巡視、河本高蝦夷上書、寛政開発恵登呂府島之記、近藤重蔵蝦夷地上書、村上蝦夷控、北槎小録、千島白浪、北狄事略、蝦夷記事其他、蝦夷開墾志其他、蝦夷乱届書、夷唐太島之記其他、遭厄旧日本記事天地、北海随筆
東京地学協会出品

書類の部― 蝦夷島細見図、蝦夷國全図、北蝦夷分間之図、樺太地図、北慮志、蝦夷島奇観

農商務省

書類の部― 樺太林相写真、アイヌ狩猟写真
器物の部― アイヌ狩猟具、麝香鹿ノ頭骨、同皮、樺太産木材々鑑
二条家所属銅駝坊陳列館

書類の部― 樺太地図

器物の部― 大泊発見大形磨製石斧、貝塚発見石斧、石斧、叩石、貝塚発見砥石、同叩石、同凹石、海馬島発見石器、同土器片、内音発見石斧、同石鎗、女麗発見石斧、同石器、貝

塚発見土器破片、同骨製錐、同彫刻ある鳥骨、同牙器、柏濱発見石器、アイヌ使用品
神保小虎

有用礦物早わかり、樺太北部鑛産分布、北海道諸化石の図

加藤房藏

書類の部― 樺太誌、新羅記、蝦夷語地名解、皇朝中外一統輿図、蝦夷語典、ムラウイヨ
フ伝（露文）、サカレン年鑑（露文）、黒龍沿道州及薩哈連南部誌（露文）、露領亜細亜全図（露
文）、北蝦夷地図、蝦夷諸島地図、世界、北斗、樺太日日新聞

鳥居龍藏

書類の部― 黒龍江地方之民族、ゴルド族のシヤマン教資料、西比利亜鉄道案内、極東、
皇清職貢図、古代漢族に知られたる東方民族、樺太アイヌの頭骨調査、樺太アイヌ、ギリ
ヤーク、オロケン頭骨調査、ギリヤーク文典、黒龍江畔民族の紋様

器物の部―〈樺太展覧会〉

ヤクーツ族のシヤマン教の衣服と太鼓、参考品（朝鮮諸神像、巫人之頭巾、巫人之袍袷、
巫人之衣、巫人之裝飾品、巫人之長袷、巫人之紳刀、巫人之扇子、巫人之男服、巫人之祝
願文旗、巫人之太鼓、巫人之太鼓棒、幣束、ト者ト銭、ト者之書籍 他）

器物の部―〈明治記念拓殖博覧会〉

アイヌ土俗品「幣七種、髭篋、冬期用腕巻、煙草入容器、刻煙草入、煙草吸殻取り（麝香
鹿の牙）、弓、矢、三味線、雪沓用杖」

ギリヤークオロツコ土俗品「祭典用冠物、守神一〇種、太鼓（馴鹿の革製）、太鼓の撥（馴
鹿の足皮）、太鼓入（鱒皮製）、裁縫具入二種、祭具（麝香鹿皮製）、胡弓二種、錐、刺繡
せる布、組板、女子用靴、寒防手袋二種、女子用手袋、女子用鉢巻、冬帽子、刻煙草入、
女子用胴巻、狩猟用銃丸入、馴鹿の鞍、小刀、刀の鞘二種、揺籠（育児用）、食器入、果
物入三点、布帛入、布帛入（水汲共用）三種、団扇」

志賀重昂

書類の部― 聖像、日露樺太劃境本部所在地、間宮林蔵氏肖像、歴山第三世図、露國兩陛
下写真

器物の部― 樺太露國義勇軍ノ帽子、鮭ノ皮、オロチヨン土人一目女神、木匙、黄樺ノ一
枚皮ニテ製作セシ宝物、樺太産タモ樹模細工、樺太アイノ土人製彫刻物

小林桂助

器物の部― フェリス、リンクス（山猫）、貂皮

村垣範通（村垣淡路守孫）

書類の部― 甲寅蝦夷巡撫図、北蝦夷地図

松前子爵家（旧松前藩主）

書類の部― 松前志、雨窓偶筆、福山秘府、寛文蝦夷乱記、露西亜着宏記、亜米利加一件留、北州新話、毛人井蛙談、北蝦夷地御國疆見込場所申上書、夷曾列像附録、露西亜國渡來之始末、応接書

白井光太郎（松田伝十郎末孫）

書類の部― 唐太日記、同英訳、松前島々図、蝦夷大概図、於幾能以志、増訂興地航海全図、蝦夷草木図、北夷考証、北陲杞憂、蝦夷日誌附録

松浦孫太（松浦武四郎の孫）

書類の部― 松浦武四郎北海道名國名郡名申上候書附、同北海道國郡図、同蝦夷大地図、同樺太大地図、同撥余興、同一日百印百詩、同蝦夷年代記、同北蝦夷余誌、同燼心余赤、同唐太日記、同蝦夷ばなし、地北寓談、同備考、靖北録、遭厄日本紀事、遭厄紀事摸鳥兒獄中上書、遭厄紀事三航松前誌、關蝦夷疏、松浦武四郎壺の石、同まわるべし、同なるべし、同蝦夷沿革図、同千島一覽図、同足跡図、同蝦夷漫画、同多氣志樓叢書解題、開拓使官員姓名書附、同近世蝦夷人物誌、蝦夷双六、蝦夷大概図、横帳、烈公より竹内下野守に賜はりし懷紙、水戸家より武四郎に賜はりし目録及書簡、東西両本願寺法主より武四郎に賜はりし短冊、千島十勝、憂國遺墨、頼三木蝦夷詩、鍋塚摺本、幕府より武四郎への申渡書附、武四郎の土人の絵、武四郎肖像、北野天満宮奉納鏡北自図、東照宮奉納鏡背図、大坂天満天神宮奉納鏡背図

器物の部― 中啓、ホロアントマリ肉焼石、レブンエナヲ、鍬形、梭、三且人マキリ、オロツコ人マキリ

永澤平三郎（近藤重蔵末孫）

書類の部― 蝦夷草紙、西蝦夷分間、北辺探事補遺、正斎全集、正斎書簡考原本、正斎隨筆草稿、加模西葛杜加國風説考序、恵土府書、清河仲麿鑑真漂泊安南辨、伊豆七島明細譜、蝦夷地御用留、恵登呂府村人別帳、松前戸数人別其他外留、會所日記、蝦夷地巡見御用御入用御勘定帳、寛文年間韃靼人人参を盗む法、送平山行蔵文、外國書翰、最上徳内書状、書類、横帳、金銀図録、壽蔵の図、萬國旗、着色繪図、赤水日本地図、地図（十九枚）
器物の部― 旗印、弓、御鏡

間宮正倫（間宮林蔵末孫）

書類の部― 北蝦夷図説、書簡、借用證文、自筆海瀕船行図

器物の部― 韃靼石硯、間宮林藏用天ガラス、測量用ノ鎖摸造、林藏用毛布、林藏使用の鍋掛、東韃探検中ノ頭巾、測量用鎖

明治記念拓殖博覧会（一九一三年一〇月一日〜十一月二九日）での追加出品、『拓殖博覧会 樺太協會出品目録並解説』（樺太協會、一九一二年、東京大学史料編纂所所蔵）より

中村一之助（中村小一郎末裔）

書類の部― 蝦夷松前一圓図、蝦夷地見分上書覚書、松前蝦夷地海邊盛衰上書、唐太古図、扁額

土井子爵（土井利忠末裔）

書類の部― 土井利忠公伝柳陰紀事 器物の部― 茶盆、茶台、菓子入、杓子、袋

栗本秀二郎（栗本鋤雲子息）

器物の部― 「オンコ」製机、鎗の穂

塚本明籌

書類の部― 箱松蝦深秘考、蝦夷島奇觀界本

高井義喜久

書類の部― 樺太軍司令官告諭筆写、日露戦争写真帖

高野金彌

書類の部― 樺太民政署官報、匏庵遺稿

注

¹ 鳥居龍藏著『人類学及び人種學上より見たる北東亜』岡書院、一九二四年、『極北民族』第一卷 岡書院、一九二六年、『黒竜江と北樺太』生活文化研究会、一九四三年。鳥居の樺太調査についての研究論文には、田村将人「鳥居龍藏の樺太庁囑託としての一九一二年サハリン調査」（クライナー・ヨーゼフ編『日本とはなにか 日本民族学の二〇世紀』東京堂出版、二〇一四年）がある。

² 中生勝美『近代日本の人類学史 帝国と植民地の記憶』風響社、二〇一六年、三七頁。同書によれば、台湾では、台湾総督府の旧慣調査が台北帝国大学土俗・人種学教室に受け継が

れ、同大学の南方人文研究所の設立により、南方研究へと展開しており、朝鮮では、朝鮮総督府の慣習調査が、京城帝国大学の朝鮮研究へ受け継がれ、「満蒙」「蒙疆」など大陸へと対象を広げていった。「満州」の場合は、台湾総督府の旧慣調査を受け継いだ満鉄調査部による旧慣調査から、「満州国」後の民族政策に利用され、建国大学や満州民族学会につながる。本書は、委任統治下の南洋諸島についても南洋庁の土地慣行調査を取り上げ、現地住民への福利厚生の方策につながったとする。

³ 田村将人「二種類の『樺太土人旧慣調査書』について」『千葉大学ユーラシア言語文化論集』第一〇号、二〇〇七年。田村将人「一九一二年、サハリン先住民と研究者、行政の三者に関するメモ」『北海道開拓記念館研究紀要』第三九号、二〇一一年。加藤絢子「樺太における先住民への「外地法」適用の実態」『北海道民族学』第一三号、北海道民族学会、二〇一七年。

⁴ 成城大学民俗学研究所（東京都世田谷区）所蔵柳田國男文庫に樺太庁野紙に筆写され『樺太アイヌ調査報告書』六編が確認された。資料の紹介と「第三號 東海岸アイヌ族其他種族ニ関スル人類學的調査復命書」の翻刻は、鈴木仁・出村文理「南樺太における鳥居龍蔵の先住民調査と復命書」『鳥居龍蔵研究』第三号（鳥居龍蔵を語る会、二〇一五年）に収録。「第六號 愛奴生活状態及教育状況視察復命書」は、田村将人「樺太アイヌ村落の生活および教育に関する視察復命書」『北海道博物館アイヌ民族文化研究センター研究紀要』第二号（二〇〇七年）二一〜五一頁で翻刻された。

⁵ その他の研究報告については、菊池俊彦編の資料集成を参照。『北の民俗誌―サハリン・千島の民族』（『日本民俗文化資料集成』二三卷）三一書房、一九九七年。『サハリン北方先住民文献集 人類学・民族学編一九〇五―一九四五』北海道大学文学研究科、二〇〇六年。

⁶ 「土人調査の急」『樺太日日新聞』一九一二年八月一四日。

⁷ 前掲、成城大学民俗学研究所（柳田國男文庫）所蔵『樺太アイヌ調査報告書』に「第四號 愛奴族ノ法的旧慣調査ニ関スル復命書 大正元年二月 一戸雄三」収録。

⁸ 葛西猛千代が当時の記録を集成した『樺太土人研究資料』私家版、一九二八年、二二頁「アイヌの刑罰」より。

⁹ 早稲田大学図書館所蔵『樺太土人旧慣調査書』（発行年不明）には、一九〇八年から一九二〇年にかけての判例が記録されており、「旧慣を現代の法律観念に照らし」罰金や懲役刑となっている。前掲、田村将人、加藤絢子論文参照。

¹⁰ 鳥居の自伝『ある老学徒の手記―考古学とともに六十年』（朝日新聞社、一九五三年）や

『鳥居龍藏全集』（朝日新聞社、一九七五―一九七七年）、中藺英助『鳥居龍藏伝 アジアを
走破した人類学者』（岩波書店、岩波現代文庫社会一一九、二〇〇五年）では、「明治四四年」
「一九一一年」と記載されているが、鳥居に同行した加藤房藏の旅日記「北遊記」（後述）
では、樺太調査中に一九一二年七月三〇日の明治天皇の崩御を経験しており、正しくは一九
一二年（明治四五）の調査である。

¹¹ 加藤生「北遊記（下）」『世界』一〇三号、京華日報社、一九一一年十二月、七八頁。

¹² 前掲、鈴木仁・出村文理「南樺太における鳥居龍藏の先住民調査と復命書」『鳥居龍藏研
究』第三号収録の「復命書翻刻」七七頁。

¹³ 中目覚『樺太の話』三省堂、一九一七年、二八―二九頁。

¹⁴ 復命書の写本は成城大学民俗学研究所（柳田國男文庫）に所蔵されている。他にも函館
中央図書館には、樺太庁の野紙に書かれた謄写版の『維多語及尼苦聞語文典』があり、冒頭
の「大正元年九月九日 文学士 中目覚」の記載から、復命書の作成前にまとめられた記録
と思われる。

¹⁵ 中目覚『土人教化論』岩波書店、一九一八年、一〇七―一〇八頁。

¹⁶ 「カラフトナヨロ惣乙名文書（ヤエンコロアイヌ文書）」は、一九四五年八月二三日以前
に北海道に持ち込まれており、現在、北海道大学附属図書館に所蔵されている。二〇一九年
に国の重要文化財に指定された。資料については、池上二良「カラフトのナヨロ文書の満州
文」『ツングース・満洲諸語資料訳解』北海道大学図書刊行会、二〇〇二年（初出『北方文
化研究』第三号、北海道大学文学部、一九六八年）参照。

¹⁷ 「樺太時事（廿二日大泊発）アイヌ古文書発見」『小樽新聞』一九〇八年四月二七日。小
笠原鍵についての経歴は不明だが、本論第五章第一節三「樺太庁の地名選定」では、「露語
及び土人各等の調査」を担当しており、ロシア語の通訳と推測される。なお、『基督教週報』
第一八巻第五号（一九〇八年一〇月二日、日本聖公会、立教学院史資料センター所蔵）の雑
録「樺太雑観（二）在豊原基督教徒」には、正教徒の信徒であることが記録されている。

¹⁸ 『アイヌ族古文書調査復命書』の写本は、成城大学民俗学研究所所蔵柳田國男旧蔵書資
料『樺太アイヌ調査報告書』に収録。

¹⁹ 小川運平は一八七七（明治一〇）年、埼玉県に生まれた。柳坡の号をもち、漢学者三島
中洲の二松学舎で学び、外国語学校で中国語も習得する。当初は近代東洋史の研究を志した
が、日清戦争後の三国干渉への憤りから、対象地域を広げ蒙古研究にも取り組む。北清事変
で陸軍通訳として従軍し、その知見をもとに『北清大観』（興亜書院、一九〇三年）を執筆。

日露戦争では海軍通訳官となる。一九三五(昭和一〇)年逝去。小川の伝記は、黒竜会編『東亜先覚志士記伝』下巻(黒竜会出版部、一九三六年)「列伝」一六六―一六七頁に掲載されているが、後半生の政治活動が主となる。前半生も含めた小伝には、拙稿「小川運平 北方史研究と大陸浪人」『北海道の文化』第八九号(北海道文化財保護協会、二〇一七年)がある。

²⁰『東京日日新聞』で報じられた記事では、白鳥庫吉による翻訳考証も掲載された。小川は新聞記事の写真図版から、奉天の蒙文学堂で漢訳翻刻を依頼し資料の分析を始めた。

²¹ 前掲『樺太アイヌ調査報告書』収録。小川運平『日本ト大陸』北駿学会、一二五―一五四頁に「樺太の日本領たりし史証其二」と改題して掲載。

²² 小川運平『日本ト樺太』北駿学会、一二三頁。初出「樺太の日本領たりし史証其一」『北斗』北斗社、一九一〇年。

²³ 小川運平「樺太新経営論」『日本及日本人』第一六九号、政教社、一九二九年二月。

²⁴ 雑誌『北斗』は、函館市中央図書館に所蔵されている一巻一月号(一九一〇年一月)から二巻一〇月号(一九一一年一〇月)を調査した。

²⁵ この連載は北斗叢書『東韃紀行』(一九一一年)として同社から単行本で発行されている。

²⁶ 小川運平『日本ト大陸』北駿学会、一九二三年、一二五―一五四頁。

²⁷ 「満州樺太間の貿易」『朝日新聞』一九二二年二月一七日。関東州の塩を輸入し、それを樺太産塩鮭の加工に使い、大陸への輸出する計画であった。しかし事業の継続が確認できず、失敗したと思われる。樺太の漁業者による事業も一九一六年に中止となった。

²⁸ 小川運平「樺太開発の二大事業」『日本及日本人』第七〇号、一九二五年四月。

²⁹ 小川運平「樺太新経営論」『日本及日本人』第一六九号、政教社、一九二九年二月、三一頁。

³⁰ 一九一一年に辛亥革命が起こると、小川運平は同年に『支那及支那人 附録支那革命の真相』(東亜堂書房)を、翌年には『對支那時局の根本的解決案』(私家版)を刊行する。

³¹ 浪人会は一九〇八(明治四一)年に、三浦梧楼(観樹)や頭山滿(玄洋社総帥)、内田良平(黒龍会主幹)ら在地の国家主義者により結成された。一九一八(大正七)年に浪人会が東京朝日新聞の「不敬記事」を批判し、同社社長への暴行事件(白虹事件)を起こすと、この行為を批判した吉野作造に論争を挑み、一月二三日に立会演説会が開催される。演説会は吉野一人に浪人会五人が挑む一方的な形となり、小川運平も吉野と対決するが、その応答

は並行したものであった。『亜細亜時論』(黒龍志)第三号一号「浪人会对吉野博士演説始末」、同誌二号「国体問題立合演説速記録」一九一九年、参照。

³² 加藤房蔵は、一八六七年に鳥取県で生まれ、号は「扶桑」。東京日日新聞社で記者・編集長を務め、一九〇七年には理事の一人に抜擢された。初期の著作には、一八九二年に『日本国体論』(著者兼発行)、翌年には札幌農学校校長の佐藤昌介の監修による『北海道地理』(小樽・白鳥書店)を出版している。一八九八年に二宮熊次郎が日刊紙『京華日報』を創刊し、加藤は同紙の編集にも携わる。二宮は一時期、山県の秘書を務めており、同社の論調も山県系の長州・官僚閥への支援や政党政治への慎重論であった(二宮熊次郎については加藤房蔵編による伝記『孤松餘影』一九一七年参照)。一九一六年の二宮逝去後は同社の経営を担った。なお、加藤房蔵についての研究論文には、加藤道也「加藤房蔵と吉村源太郎の植民地統治論」『オリエント学論集 日本オリエント学会創立三十五周年記念』(同学会編、刀水書房、一九九〇年)がある。同論文は加藤の著作『保護國經營之模範埃及』(京華日報社、一九〇五年)を中心に論考しているが、本稿と同じく、加藤の晩年は把握できず課題となっている。³³ 東邦協会は会頭に副島種臣、副会頭に近衛篤麿が就いて一八九一年に設立され、東洋諸国や南洋諸島などの人文地理情報や植民地の政策・経営の研究報告が、政治家・官僚だけでなく、在野の新聞記者、学者も参加して行われた。会誌『東邦協会報告』(一八九四年に『東邦協会会報』と改題)が創刊され、一九一四年まで刊行されている。一九〇八年一月から一九一一年まで、京華日報社屋に協会事務所があった。加藤房蔵の上司であった東京日日新聞社社主加藤高明も東邦協会の副会頭を務めている。

³⁴ 加藤扶桑「北遊記(上)」『世界』一〇〇号、京華日報社、一九一二年九月、五五頁。

³⁵ 『総目録』は「扶桑散人原稿用紙」が使われており、加藤房蔵(扶桑)の自筆の可能性が高い。

³⁶ 鳥居龍蔵「現樺太の種族(一)」『樺太日日新聞』一九一一年七月二八日。

³⁷ 加藤扶桑「北遊記(上)」『世界』一〇〇号、京華日報社、一九一二年九月、五七頁。

³⁸ 加藤扶桑「北遊記(下)」『世界』一〇二号、京華日報社、一九一二年十一月、七九頁。

³⁹ 「から子島遊記」『我が国』一五八号、京華日報社、一九一七年一〇月、六六頁。

⁴⁰ 『朝鮮』第一〇〇号、朝鮮総督府、一九一三年八月、一一三頁。

⁴¹ 平田東助は山県有朋の側近で、農商務大臣や内大臣を歴任。

⁴² 『史談会速記録』第一五二輯、一九〇五年(明治三八)九月発行、一〇〇一二頁。

⁴³ 『樺太展覽會第一回出品目録』樺太協会、一九一二年。東京大学史料編纂所所蔵。

⁴⁴ 「樺太協会新設」『朝日新聞』一九一〇年九月一七日。事務所は京橋区元数寄屋町に置かれた。

⁴⁵ 「樺太協会晚餐会」『樺日』一九一二年三月一六日。「樺太協会出席者」『樺日』三月一七日。同月四日に築地精養軒で開催された樺太協会の参加者名簿より。

⁴⁶ 「樺太協会成立」『朝日新聞』一九一三年四月一五日。この時期に樺太協会は再編され、事務所も京橋区築地に移設された。この時、総裁職、会長職の他に幹事も設けられ、加藤房蔵、鳥居龍蔵が就いている。

⁴⁷ 『拓殖博覧会事務報告』、拓殖博覧会編、一九一三年、二四五頁。

⁴⁸ 『拓殖博覧会樺太協會出品目録並解説』樺太協会、一九一二年。東京大学史料編纂所蔵。

⁴⁹ 「拓殖博覧会趣意書」『中央新聞』一九一二年六月二七日。

⁵⁰ 「拓殖博覧会」『中外商業新報』一九一三年一〇月一二日。

⁵¹ 原住民の「展示」は、一九〇五年（明治三六）の第五回内国勸業博覧会（大阪）での「人類館」に始まる。一九一二年の東京での拓殖博覧会では、『拓殖博覧会事務報告』（拓殖博覧会編、一九一三年、六四〇―六五頁）によると、樺太庁嘱託佐々木政治（庶務課）、吉岡信平（通訳）に引率されたウイルタ（オロツコ）一名、ニヴフ（ギリヤーク）三名、樺太アイヌ四名が観光館に「出場」させられ、翌年の大阪会場では、『明治記念拓殖博覧会報告』（坂本重英編輯、明治記念拓殖博覧会、一九一三年、六三頁）によると、樺太庁嘱託吉岡信平の引率により、ウイルタ（オロツコ）二名、ニヴフ（ギリヤーク）二名、樺太アイヌ四名が「開會迄に來着し該家屋に収容」されていた。

⁵² 島外での展示で再び樺太の歴史が企画されるのは、一九三九年一二月に樺太庁と財団法人拓殖奨励館が主催した「北門の護 樺太展覧会」（会場・新宿伊勢丹）での「歴史の樺太」になる。間宮林蔵の探検、日露戦争での樺太戦役などの「絵巻式ジオラマ」と「探検家遺品、文獻」が展示された。「樺太展覧会の開催」『海を越えて』一九四〇年一月号（財団法人拓殖奨励館、一九四〇年一月）より。

⁵³ 稲葉岩吉の復命書「樺太接壤地方ノ鮮支両民族ニ就テ」は、『東亜經濟研究』第五卷第三号（山口高等商業学校、一九二二年七月）に掲載された。

⁵⁴ 『露領樺太産業調査復命書』一九一八年、五四頁。北海道大学附属図書館所蔵。

⁵⁵ 小田内通敏『村落を通じての樺太の生活観』一九二五（大正一四）年二月五日認、六頁。小樽商科大学附属図書館所蔵。小田内は昭和初期に郷土教育運動の推進者となる。

第三章 樺太郷土会の活動とその影響―新聞・雑誌による郷土研究の取り組み―

はじめに

本論は、日本領時代の樺太における郷土研究について、島内で発行された新聞・雑誌から、その形成と展開を考察したものである。日本領樺太には大正期にパルプ・製紙工業が進出し、水産業に代わる基幹産業へと成長する。工場を中心とした市街地が拡大し、また、原材料を供給する林業により冬期間の労働が生まれたことで、移住民の定住を促進させた。

昭和期に入ると、内地での郷土研究・郷土教育の影響を受け、移住地であるこの地域を「郷土」として研究する取り組みが現れる。一九三〇（昭和五）年に結成された樺太郷土会には、教職員、樺太庁の役人、新聞記者など、幅広い人脈が広がっている。その研究分野も、歴史、民族学、自然科学など樺太における様々な事象を対象にしており、研究成果は新聞や出版物で発表された。また、史跡保存、博物館の資料収集、図書館設立も企画し、樺太庁への運動も行っている。

この団体について、三木理史は日本における樺太論（樺太研究）の概観をまとめたなかで、「一九三〇年代になると樺太にも郷土研究の根づくようになり、その担い手の一人であった西鶴定嘉は、大泊中学教員時代に、樺太日日新聞主筆の菱沼右一らと樺太郷土会を組織して著作を著すようになった」と島内からの唯一の事例として取り上げ、西鶴定嘉の事績から「それらの地域観は、当時の郷土研究一般に通じる傾向として樺太限定観から基本的に出るものではなかった」と、影響は島内だけのものとしている¹。三木の論点は、日本における樺太の地域観を検証するため、開発政策や地域研究の理論に注目しており、そのため、移住地樺太において郷土研究が展開された背景や、西鶴定嘉のように個人の研究活動が続けられた経緯については言及されていない。

樺太郷土会から発行された『樺太の地名』で、共著者となった西鶴定嘉と葛西猛千代については、著作の復刻や研究業績がまとめられているが、著者の一人であり、樺太郷土会の中心人物であった『樺太日日新聞』の主筆菱沼右一と樺太郷土会全体の活動は明らかにされていない²。そのため本章では、日本領時代の樺太における郷土研究の発生、展開について、樺太郷土会を中心に、結成以前の『樺太日日新聞』関係者の活動や研究者の動向を含めて考察する。

第一節 新聞記者による郷土研究

一 明治期・大正期

新聞の発行が盛んであった樺太において、創刊の経緯や発行部数から『樺日』は代表的な存在であった³。『樺日』は領有直後に発行されていた三紙が、樺太庁の幹旋により合併し、一九〇八（明治四一）年に創刊された⁴。そのため樺太庁とのつながりが深く、紙面に樺太庁の公報欄が設けられ「公布式掲載料」を受けているが、その論調は樺太庁の政策に迎合したものでではなく、開発推進の立場から意見を具申する社説記事もある。

郷土研究との関係では、設立草創期の主筆である中院當有が、一九〇九年十一月の退社後に樺太庁事務嘱託となり、「日本統治権到達の有無、並樺太施政調査」⁵を担当し、一九一二（明治四五）年に島内の発行物では最初の歴史書となる『樺太施政沿革』（維新以前・以後全二巻）を執筆している。

また、創刊直後の一九〇八年六月に『樺日』の文芸主任として招聘された西田源蔵は、「文壇」欄で「樺太風土美の愛すべきを鼓吹」し、論説では「殖民開発に関する論策」を執筆した⁶。西田は同年一二月に『樺日』を退社し、大泊町で『樺太時事』の編集長を務め、一九一二年の帰郷の際に「樺太生活の紀念」として、豊原町の若林書店より『樺太風土記』を出版している。同書「自序」には「樺太島民が定住の念と養はんが為めには先づ愛土の心を養ふを要す」ことから、「自己の棲土に興味」⁷を持つことを目的に、自然や生活風景の他、先住民の生活文化や、山野天海（後述）の取材記事を参考にした幕末期の日本人の逸話で構成されており、樺太の地域性を取り入れた文芸作品の事例を示している。西田は青森県に帰郷後、『東奥日報』などの県内の新聞社に勤務し、郷土史誌も編纂しており、樺太においても「郷土」認識を文芸や史話などの「趣味」から促そうとしていたのであろう⁸。

西田の退社後の『樺日』紙面で郷土の「趣味」の執筆を担っていたのは、西海岸の商業都市真岡町で、支社主任を務めていた山野天海（本名は乙助）であった。山野は領有直後の樺太に渡り、真岡町で海岸工事を専門とする土木会社を経営しており、工事中に幕末期の日本人の遺物を発掘したことから、地域の歴史に関心を持つ。一九〇八年六月の樺太日日新聞社入社後、も幕末期の日本人の遺物やアイヌ語の研究に取り組んでおり、幕末からロシア帝国領を通して樺太に居住していた瀬川太右衛門への聞き取りや真岡を拠点に北洋漁業を開発したデンビー商会など、領有以前の歴史を記録している¹⁰。

山野の記事は、西海岸の現況を伝える情報とともに『樺日』紙面に掲載され、一九二九（大正四）年八月三日から翌年三月九日にかけて「口碑に遺る樺太古跡譚」六九回（七九話）が

連載されている。この連載は、「一遍の文士墨客が漫に物する雑録漫筆が遂に一種の權威となつて後の樺太史を編する人の累を為すのを恐れての故」と「史跡や史蹟を保存しやうとする篤志家」に向けて発表されており、島内での郷土研究を念頭に置いている¹¹。

一九一七（大正六）年の山野の退社後、『樺日』紙面では、先住民や「残留露人」への取材記事はあるものの、樺太の歴史や文化を調査する記事は減少する。『樺日』主筆であった谷口英三郎が、退社後に出版した『樺太殖民政策』（一九二八年、東京・拓殖新聞社）で、中近世の樺太統治や産業や政策などの歴史がまとめられた例はあるが、『樺日』紙面での郷土研究を促す記事はみられない。

二 菱沼右一の赴任

一九二九（昭和四）年八月、菱沼右一は、『樺日』社長沖島鎌三からの招聘に応じ、同紙の主筆として赴任する。菱沼右一は一八八三（明治一六）年に茨城県に生まれ、早稲田大学英文科在学中に警視庁の通訳を勤め、報知新聞記者を経て国民新聞社に入社し、社会部記者として活躍、一九二四（大正一三）年に社会部長、翌年に参事・論壇委員となった¹²。

社会部記者時代は探偵記者の異名を持つ名物記者であり、徳富蘇峰は社員向けの演説のなかで、菱沼が情報収集に専念するため「自分は何処迄も泥探である」と自嘲することに「泥探と云ふのは泥棒と探偵と云ふ意味だと云ふ註釈を伺ひました。そう云ふ事を菱沼さん一人に専らにされる事は、私共の恥辱である」と、その貢献を評価している¹³。

北方地域との関係では、ロシア革命史をまとめた長瀬鳳輔との共著『擾乱の露西亜

附宮廷の大悲劇』（国民新聞社、一九一七年）の著作や、一九二〇（大正九）年五月に尼港事件のため陸軍が結成した沿海州居留民救援隊の司令部附従軍記者として派遣されている。一九二四（大正一三）年には欧州特派員として派遣され、現地ではドイツやデンマークの農村に注目し、帰国後は東北の農村復興問題にも取り組んだ¹⁴。

政治運動にも関係し、一九二二（大正一一）年一月に長野県で開催された信濃黎明会による普選速進講演大会では、日本労働総同盟会長鈴木文治とともに国民新聞社会部次長の菱沼も招聘されている¹⁵。一九二八（昭和三）年二月に行われた第一回普通選挙では、無所属で茨城県第三区から立候補するが落選している。

一九二九（昭和四）年一月五日に経営上の問題から徳富蘇峰が国民新聞社を去ると、菱沼も退社した。半年後に『樺日』の主筆に招かれた経緯は不明だが、国民新聞社での実績の他に、新任の縣忍^{あがしのぶ}¹⁶ 樺太庁長官と旧知であることも関係しているであろう¹⁷。退社の同

年七月二日に浜口雄幸内閣（民政党）が成立し、九日に第一〇代樺太庁長官に就任した縣は、警察官僚の経験があり、長野県警察部長や警視庁勤務時代に、国民新聞社の社会部記者であった菱沼と面識があった。縣長官期の政府の樺太政策については、本章三説（一）に後述するが、政府からの補助金に基づいた総合行政から、税收を基幹とし北海道に類似した地方行政への転換が図られる時期であり、菱沼が『樺日』紙面で「郷土」を提唱する背景ともいえる。

縣長官赴任の際、稚内から大泊へ向う連絡船亜庭丸には菱沼も乗船しており、二人は一九二九（昭和四）年七月一二日に新任地樺太に上陸する。

この時、樺太は、領有当初の鯨漁に代表される水産業から、大正期に森林資源を利用するパルプ・製紙工業へと基幹産業が移り、林業による冬期間の労働や工場を中心とした市街地の拡大は、移民の定住を促進させ、二人が赴任した一九二九年に住民人口は二五万人を超えていた。

赴任直後に縣長官は、五〇日間をかけて島内を巡視する。この巡視で縣長官は、「開拓の実状を視るに及んで、過去に於ける開発施設の上に、種々遺憾の点あること」を感じており、「従来中央の政府当局に於いて、樺太を冷遇し、樺太の開発に対し、必要な力を入れなかつた事に起因する」との印象を得ている。また、樺太庁の財源の柱であった森林資源が「近き将来に於いて一時自然消滅を免れない」ことから「冷凍地作物を主とせる栽培事業、及牧畜業、並に石炭、石油を目標」とした事業の計画的な開発を構想する¹⁸。

縣長官の島内巡視には『樺日』主筆の菱沼も同行しており、巡視先から送られる菱沼の記事は、熱心に視察する縣長官とそれを歓迎する住民、豊富な石炭資源があることを伝えている。豊原町から西海岸真岡町の間にある内陸部の清水村では、それまでの豊原町近郊の「荒涼たる村や原のみを見てゐた吾々の眼にはなんとも懐かしい感」が起り、「これなら、樺太もどうやら農業が立行かぬこともあるまいと云つた希望」を抱かせた¹⁹。

しかし、港湾や鉄道敷設などの開発が進む西海岸に入ると、菱沼の視点は人々の住民意識に向けられる。それは、長官一行への地元住民からの陳情を、かつて内務大臣後藤新平の巡視に同行したときの印象と比較したもので、内地では「町の力で斯やってみたが、どうしてもこれ丈足らぬ、補助して欲しい」という陳情の仕方に対し、樺太では「此棧橋は此儘にして置けば今年一パイには駄目になつて終ふと、何だか其の責任は町民にはないと云ふ響きに聞こゆる」「大体に於て他力の分量が多い」ものを感じられた。そのため道路や港湾の竣工による「西海岸黄金時代の出現」を前に「住民の定着と自治的活動に対してもう一段の奮

発を希ふて止まぬ」との課題を見出している²⁰⁰。

三 「文献欄」の設置

長官の巡視に同行した菱沼は、各地でその土地の地名の由来を住民に尋ねるが「此れはアイヌ語だそうだと云つて他人事のように答え」られ、「役場にも学校にも何の記録もなく」、入植当時の歴史は「口碑として伝はつて居るだけ」であつた²¹⁰。

そのため豊原町の本社に戻った菱沼は、樺太の歴史調査に取り組むが、「樺太を研究せんとして最も不便を感じるものは樺太に関する文献の少なきこと」であり、わずかな資料も「明治の中葉に教育を受けた者にはどうにか読み得るかも知れぬが現代人には難解のものゝみ」であつた²²⁰。

菱沼は樺太に関する資料を収集し、『樺日』紙面での掲載を企画する。一九二九（昭和四）年九月二一日の『樺日』社説「樺太の文献」では、「我紙上の一部をさいて樺太文献欄を設置」して「此欄を基礎として纏て樺太史研究会 樺太風土研究会 樺太考古研究会を組織せんことを期待」し、「読者諸君と語る機会を作りたい」と呼びかけており、研究団体の設立も構想している。同月二五日には紙面第一面に「文献欄」（一九三一年以降は「樺太の文献」）の連載が始まり、菱沼による「樺太の名称」と題した地名研究の連載記事が掲載された。後に地域史や間宮林蔵、岡本監輔、鈴木茶溪などの北方探検家や樺太駐在の記録も掲載され、元主筆谷口英三郎の『樺太殖民政策』から「樺太史」が転載された。また「文献欄」以外の紙面（主に第三面）にも、アイヌ語資料や先住民の「伝説」の再話も掲載され、山野天海の連載記事も再掲されている²³⁰。（章末表一掲載）。

この「文献欄」設置の目的について、九月二七日の社説には、「我等島人は今や渡り島の気持ちから脱出せねばならぬ」と読者に呼びかけ、「我等父であり母である者は領有当時より子の時代に至るまでの様々の出来事を子に伝へておく義務がある、吾等の子孫が此島を郷里として此郷里を愛する時、必ずやこの郷里樺太の「正史」を編むものがあらはれる」ため、子孫に向けた歴史資料の記録化が述べられている²⁴⁰。

「文献欄」の設置とともに、菱沼の地名研究は対象地域を広げ、一九二九年一〇月一四日から「樺太の地名の意義と内地の地名」の連載を始める。樺太の地名はアイヌ地名を基に漢字表記されたものが多く、地名解はアイヌ語の研究となつた。

アイヌ語地名研究の過程で菱沼は富内村とんないの葛西猛千代を知る。葛西猛千代は一九〇七（明治四〇）年三月に青森県庁から樺太庁に出向し、警察事務、巡査部長を経て、一九〇九

年から庶務課と長官官房秘書係を兼務した。葛西の業務は先住民の「指導事務取扱」であり、農業奨励のための指導とともに、樺太アイヌの生活習慣や祭祀儀礼を調査していた。葛西は一九一（明治四四）年九月に樺太庁を退職し、西海岸の富内郵便局長となるが、樺太庁からは富内村、落帆村の「土人産業指導」を委嘱された²⁵。

樺太庁は先住民を統治するため、居住地を設定して集住させ、教育所を設けて日本語教育を行なっており、葛西は「壮年輩はアイヌ語より寧ろ日本語に通曉」しつづけることから、「古老アイヌ物故せば彼等古来の風俗習慣は勿論地名の意義湮滅して知る事能はざる」ため、古老からのアイヌ語収集に取り組んでいた²⁶。一九二八（昭和三）年には、先住民への樺太庁の政策や生活文化の記録をまとめた『樺太土人研究資料』と、附属資料『アイヌ語地名解アイヌ語集』を発行する。同書は富内尋常高等小学校長の平野勇助の協力を得て謄写版で四〇部作成されたが、頒布希望者が多く、附属資料は訂正増補版が百部再版された。また同書の内容は『樺日』紙面にも掲載された²⁷。

葛西について、菱沼は「樺太に真にアイヌを知り真にアイヌ語を解し、アイヌの地名を実際に地名について研究した」と評価し、「アイヌ研究と樺太変遷の研究から精神的には知人であった我等は会ふ事に於て初対面である一見十年の知故」となったという²⁸。菱沼は葛西のように島内在住で研究活動をしている住民を求め、教員や他の新聞雑誌記者、樺太庁博物館の専任職員となった菅原繁蔵など、郷土研究者の人脈を広げる。

第二節 樺太郷土会の活動

一 樺太郷土会の結成

一九三〇（昭和五）年四月二七日、「南樺太における史跡、古跡及自然物の探求、アイヌ、オロツコ、ニクブン等の樺太在住の異民族の研究と云つたことを比較的自由な立場にある会合」が樺太庁博物館の一室で開かれた。この時、「東海岸の古墳でまだ内地人の発見されていないものが沢山ある」ことが話題となり、「従来樺太には研究の団体がないために空しく内地から来て勝手に蹂躪され」ていたことから、東海岸栄浜村の遺跡調査が計画される²⁹。この会合に参加した一三名を主体に、樺太郷土会が発足する。会務を担当する幹事には、豊原高等女学校教諭戸田桑次郎、豊原中学校教諭森本有親、樺太庁博物館職員菅原繁蔵、『樺日』記者松田清作が就いた³⁰。会員は「歴史専攻者や植物、考古学、鳥類動物、昆虫、土人、地名等夫々独自の研究を有して居る人達」³¹であり、菱沼との親交により樺太庁長官縣忍や農林部長岡本保三も参加しているが、官立の組織ではなく、有志の会であった³²。

会員には次の氏名が確認できる。

樺太郷土会「会員名簿」³³氏名（所属、研究分野）

幹事 菅原繁蔵（樺太庁博物館職員、植物学） 戸田糸治郎（豊原高等女学校教諭）

森本有親（豊原中学校教諭、考古学） 松田清作（樺太日日新聞記者）

多聞 肇（豊原高等女学校教諭） 古谷 碧（豊原高等女学校教諭）

大野東雲（豊原中学校教諭、地理） 西鶴定嘉（大泊中学校教諭、地理、歴史）

村山 正（豊原第三小学校教諭） 石雲喜太郎（豊原第三小学校教諭）

大武留男（真岡第二小学校教諭） 齋藤了雄（栄浜小学校校長）

船木鐵太郎（宗仁小学校校長、考古学） 春日忠孝（並川小学校校長、古生物学）

平野 勇（富内小学校校長） 佐沼虎次郎（並川小学校訓導）

菱沼右一（樺太日日新聞主筆） 島津健一郎（樺太日日新聞記者）

小林一雄（樺太日日新聞記者） 市川與一郎（元小樽新聞樺太支局長）

高田安巳（樺太時事新聞編集長）

小田切辰太郎（東京帝国大学栄浜演習林勤務）

葛西猛千代（富内郵便局長、先住民研究） 伴 雄三郎（豊原神社社司）

乗富慶之（栄浜村（二級）村長） 杉本順奄（栄浜村住民）

鹽 俊吉（豊原町住民）

望月市重（並川村（豊原町郊外）住民） 森 稔（並川村（豊原町郊外）住民）

縣 忍（樺太庁長官） 岡本保三（樺太庁農林部長）

辻本正一（樺太庁内務部長） 小豆澤洸（樺太庁長官官房調査課嘱託露語通訳）

土井武雄（樺太庁長官官房文書課雇員） 住谷爲蔵（樺太庁農林部殖民課臨時雇員）

四月、樺太郷土会三〇名は東海岸さかえはま栄浜村の遺跡調査に向かい、栄浜村長乗富慶之、栄浜小学校長齋藤了雄らの案内で、堅穴のある丘へ案内される。森本有親により遺跡はチャシと確認され、「乙名おとなヶ丘」と名付けられた³⁴。遺跡地域は農耕地として殖民区画がされているが、郷土会は樺太庁に処分停止を陳情し、同年八月七日に遺跡地区として保存されることになる³⁵。その後は、道路工事で遺跡が発見されると、樺太庁から樺太郷土会に報告され、会員が調査に赴くようになる。

一九三〇年六月二九日の『樺日』には、次の樺太郷土会の会則が掲載された³⁶。

第一条 本会は樺太郷土会と称す

第二条 本会は事務所を樺太庁博物館内に置く

第三条 本会は史蹟名勝天然記念物の調査研究を為し是れが保存開発を計るを以つて目的とする

第四条 本会に於いて調査研究の爲め蒐集したる資料は樺太庁博物館に寄贈するものとする。

第五条 本会の目的を達せん爲め左記事業を執行す

一、樺太に於ける遺蹟物の研究

二、樺太に於ける前人功績の調査

三、樺太に於ける土俗の研究

四、樺太特産動植及び鉱物の調査研究

五、樺太に於ける名勝の研究

六、以上各頁に対する保存及び紹介（標柱、パンフレットに依る外官庁に対し申請の方法を採る）七、実地踏査、講演会、研究会出版物の発刊等

第六条 本会は中央郷土会と連絡を計り会員研究の便宜を計るものとす

この会則には、郷土会の活動は樺太庁博物館を中心に、研究成果を史跡保存や講演会、出版によって公開することが明記されている。樺太庁博物館は一九〇九（明治四二）年に資源調査の資料を収蔵展示するため樺太庁舎内に設置されたことに始まり、物産陳列所としての役割もあった。一九二七（昭和二）年に学務課の管轄となり、社会教育施設として整備される。教職員を中心に博物館整理委員会が設置され、小学校長で植物研究者であった菅原繁蔵が専任職員となった（第八章参照）。

樺太郷土会では、遺跡調査での出土物の収集や「貝塚の断面」の実物標本も制作し、資料の充実を図る³⁷。展示整備の成果として、一九三一（昭和六）年七月の閑院宮戴仁親王の来島では、見学する施設に樺太庁博物館が選ばれ、『樺日』社説では「博物館を中心として二ヶ年に亘つて活動した我等の郷土会の努力も斯くの如くにして間接に大なる光栄に浴した」ことから「多数の郷土会員諸氏が多くの時間を各自の費用を投じて活動に対して誠に報ひられた」と称賛している³⁸。

二 顕彰活動

一九三〇（昭和五）年六月、大日本水難救済会樺太支部開設のため、同会副会長の花房太郎海軍中将が来島する。花房は一九〇四（明治三七）年に巡洋艦千歳の航海長として、樺太亜庭湾大泊（当時はコルサコフ）沖での巡洋艦ノヴィークとの海戦に参加しており、同艦の副長であった東伏見宮依仁親王の御付武官を務めた経験もあった。菱沼は花房の講演会³⁹を開き、花房が計画する記念碑の建設に樺太郷土会は協力を約束した⁴⁰。翌一九三一年九月には「依仁親王殿下武功記念碑」が、大泊町神楽ヶ岡に建立された⁴¹。

花房はこの時、一八六二（文久二）年の遣欧使節団竹内下野守保徳一行の写真二四枚を縣長官に寄贈する。写真は一八八五（明治一八）年に父花房義質がロシア海軍中将から贈られた複写写真であり、使節団が樺太国境問題で赴いていることから、現地の歴史資料として寄贈された。菱沼はこの写真と外交問題の背景を解説するため『樺日』の文献欄に「国境を繞る外交史上の樺太」を連載している⁴²。

また、豊原町市街から樺太神社に向う神社通りに整備された並木道路が、領有初期の第一部長中川小十郎により設置されたことから、その由来を記した「中川小十郎氏頌徳碑の建設」が郷土会の会合で計画された⁴³。計画が報じられた七月二五日の『樺日』コラム記事「南船北馬」では「斯うして樺太も一步步と郷土らしくなる」と紹介されている。

三 『樺太の地名』の出版

一九三〇（昭和五）年八月一五日、樺太文献叢書の第一巻として『樺太の地名』が出版される。郷土会発足時の会合で「原語が未だ破壊されてをらぬ」樺太の地名研究が提案され、菱沼は「先年から興味を持っている関係上島内の研究家を物色した所大泊中学校の西鶴定嘉教諭及富内郵便局長葛西猛千代翁の如き先輩があることを知って共に研究」することになった⁴⁴。菱沼、葛西とともにアイヌ語研究に加わった大泊中学校地歴教諭の西鶴定嘉⁴⁵は、江戸期の文献から考察した地名研究を教育関係の会誌に発表していた⁴⁶。

『樺太の地名』は葛西による樺太アイヌの古老から取材した考察、西鶴定嘉の古地図や文献に記された地名と地域史からの考察とともに、菱沼右一のジョン・バチュラーや永田方正ら明治期の北海道の地名研究を参考にした考察も地名ごとに書かれており、執筆者により見解の分かれる解釈は並記されている。この本は島内で好評を得て「樺太で出版されたもので四千部以上も突破した」という⁴⁷。

菱沼右一は社説に「蕃語として省みられなかったアイヌ語は何ぞ図らん我等の言葉に根本的に編込まれて居ることに気が付いた、アイヌ語の研究の勃興は蓋し当然である」⁴⁸と研究の意義を示し、刊行後も独自のアイヌ語地名研究を続ける。

一九三〇年一〇月、菱沼は上京し、「郷土研究の中心的人物である東京朝日新聞社の柳田國男さんともお目に掛かつて樺太郷土会と中央学会との完全なる連鎖を取ることを依頼」する⁴⁹。このとき、柳田に『樺太の地名』を渡しており、「郷土会の人々の手に成った「樺太の地名」が中央の郷土研究家に取つて吾々が思つて居るより、より大きな興味を以つて迎えられることを知った」と報告している⁵⁰。

樺太郷土会の会則第六条には、内地の郷土研究活動と樺太郷土会の活動の連携を意図しており、柳田國男との交流を通じて、樺太郷土会と全国各地の研究団体につながりを作ろうとしたのであろう⁵¹。一九三〇年に農村教育研究会が編集・発行した『郷土研究家名簿』の樺太の欄には、菱沼と郷土会員の戸田桑治郎の名前が記載されている⁵²。

四 雑誌『樺太』での郷土研究

一九三〇年一月、雑誌形態の月刊誌『樺太』が民間の出版社である樺太社から発刊される(以下、雑誌『樺太』と表記)。同社は瀬尾勇治郎が一九二九年に設立し、雑誌『樺太』は一九四二(昭和一七)年一二月まで発行されている。同社社長の瀬尾は、元樺太庁巡查部長であり、縣長官の就任に伴う警察部内の人事異動で、「喜多系統だとか政友系統だとか」⁵³と前長官の派閥とみられたことから退職したという経緯があり、樺太庁への批判的な記事や政策論では『樺日』と対立する記事も掲載された。また他の新聞記者からの投稿もあり、政治・経済の他にゴシップ記事など硬軟併せた内容であった。

同誌に論説記事を寄稿している元『樺日』主筆藤井尚治⁵⁴は、「樺太には過去の沿革を知るに足る参考資料がない」ことから、樺太の拓殖政策が長官交代ごとに転換され、「先人の成功の課程も分らねば、またその失敗の理由も究められず」にしていることを問題としており、領有初期の移住者にも「生きたる史実をとり纏め、開拓史大一期の記録の正確をせねばならない」と考えていた。そのため「菱沼右一君はこの点に着目し同紙に文献欄を設け、樺太に於ける既往の文献を蒐集し、逐次整理化新聞記事の一つとしてこれを連載することにされたのは、吾人の最も欣快とさする所」と賛意を述べている⁵⁵。

樺太郷土会については、一九三〇年七月の雑誌『樺太』で、会の趣旨に「われ等も大賛成」と紹介され、学術的な研究だけでなく「樺太を以つて郷土であると云ふ觀念を涵養せんとす

るのならば、樺太を住心地よい所にすることが先決問題」であることから、研究対象を「一歩進んで生活の現実に即した。例へば住宅問題、冬期間に於ける暖房装置の問題、食餌の問題、娯楽機関の問題等々を始めとして、更に教化的方面に於ても、隣人扶助和合精神の涵養の如き、成人教育等の指導研究にも意を用いて『住心地よき樺太』建設の為に貢献する一機関となつて活動せられることを希望する」と研究対象を生活文化に拡大するよう提言している⁵⁶。

雑誌『樺太』誌上でも、郷土研究の特集が生まれ、郷土会員の執筆による記事や初期入植者の回顧談が掲載され、藤井尚治もこの時期からアイヌ語研究、幕末明治初期の郷土史話の記事を執筆している（章末表二参照）。

『樺日』記者で郷土会幹事の松田清作は雑誌『樺太』に会員の紹介記事を寄稿しており、菱沼右一については「何も氏が渡島して始めて郷土研究家が出て来たわけではない。彼等は常に渦巻きたい気分はあつた。けれどもどうしても其の中心点が見つからなかつたのだ。其処へ菱沼さんが飛び込んできてグルツとやったから堪らない、猛烈な勢で回転し、可なり安全地帯にあつた筈の長官、農林部長まで引き込まれざるを得なくなつてしまつた」と、会の主導的な役割を評価している⁵⁷。

また、雑誌『樺太』記者山野井洋の戦後の回想によると、樺太社の社長瀬尾勇治郎は、「樺太庁をオン出され、雑誌〈樺太〉を創刊して一矢報いようと決断」しており、『樺日』への対抗意識があつたが、「瀬尾さんは菱沼の全くカマエのない人間味に惚れこんでしまった。文章にも人にも、まるつきり毒つ気というもののない菱沼さんのそれまでの瀬尾さんの触れたことのない、天衣無縫な人間味であつた」という⁵⁸。

郷土研究の他にも、樺太スキー連盟の創設や全島新聞記者大会の開催など、菱沼の発意で交流が生まれた団体もあり、菱沼についての同時代の証言や戦後の回想には、協調性と行動力を評価するものが多い。

五 樺太教育会との連携

一九三一（昭和六）年一月九日、豊原町役場にて郷土研究座談会が開催され、菱沼をはじめ近郊の会員や、縣長官と内部部長、豊原中学校長で樺太教育会会長の上田光曦など一五名が出席した。樺太教育会は島内教職員の団体であり、この時期、内地の郷土教育運動の影響から樺太での郷土教育に取り組んでいた（第六章参照）。会合では、樺太庁の文化政策が確認され、郷土会の活動も「今年度は近く公布される天然紀念物名所史蹟保存法に関する調査

及び私設図書館創設課題に就て主力を注ぐ事に決定」した⁵⁹。

一月一八日、樺太庁は史蹟名勝天然紀念物保存規定を公布し、すでに庁令で保護されていた化石と高山植物の採取禁止を移行させ、史蹟については公布と同日に設立させた史蹟名勝天然紀念物調査会で検討を始める。この調査会には菅原繁蔵、西鶴定嘉ら郷土会会員が参加している（樺太における史跡保存の経緯は第七章参照）。

座談会でもう一つの議題となった「私設図書館創設課題」について、郷土会では、樺太庁長官官房文書課が所蔵している「樺太及殖民地に関する書籍」の一般公開を希望しており、一月一三日には樺太庁と「一致団結して行へば今年度には簡易図書館の創立は難事でない」と社説で報じていた⁶⁰。文書課の蔵書は、一九二二（大正一〇）年五月、訓令第七一号「樺太文庫規程」により庁舎に文庫が設立され、同年一〇月一四日の訓令第一六〇号「樺太庁図書取扱規程」により公開が義務付けられていたが、この規程では「図書ハ庁職員ノ請求ニ依リ之ヲ貸付ス」（第二條）とあり、利用者は役所の職員に限定されていた⁶¹。

文庫を管理していた文書課雇員の土井武雄は、樺太庁が団体会員となっていた青年図書館員聯盟では代表者として申請されており、樺太郷土会の会員でもあった⁶²。翌一九三二（昭和七）年からは蔵書目録が発行されており、一般公開が準備されていたと推測されるが、同年一月には樺太教育会の附属図書館が開館しており、のちに樺太文庫から書籍の一部が移籍され、公共図書館の役割を担うことになる。

一九三一年六月三日には、国民教育奨励会第二二回夏季講習会が豊原町で開催され、島外の教職員も参加することから「樺太の社会的事情を充分に説明する」ための講演会が樺太郷土会により企画された⁶³。演題は川村三郎「樺太先住民族の戸籍問題について」、菱沼「愛奴語の地名」、王子製紙工場長山本省吾「樺太のパルプ及び製紙」、川西幸八「占領当時の回想談」、樺太庁農林部長岡本保三「樺太の農業及び林業」であり、樺太の歴史と現況を解説した内容となっている。

一月には、六・七日の二日間にわたり、樺太教育会主催による全島小学校教員研究発表会が開かれた⁶⁴。議題は郷土教育に関する研究であることから樺太郷土会員との座談会が企画され、豊原第三小学校での発表の後、豊原町役場の会議室にて行われている⁶⁵。

一九三一年に入ると、樺太郷土会の活動は、教育会の事業に協力した形で実施されている。『樺日』『文献欄』（「樺太の文献」）にも、全島小学校教員研究発表会での研究報告が掲載されているが、一九三二年九月二〇日を最後に紙面から「文献欄」の見出しはなくなる。

郷土会の出版活動である樺太文献叢書は、『樺太の地名』のあとに、一九三一年に博物館

職員の菅原繁蔵著『樺太南半植物概況』⁶⁶、豊原中学校教諭の大野東雲著『樺太西部山地帯の地質構造と石炭』、同『少数民族に就て（概説）』⁶⁷の四巻まで発行されているが、会員個人の研究報告をまとめた小冊子であり、『樺日』での告知や一般販売の確認はできない。

一九三一年に入ってから樺太教育会との連携には、同会が郷土教育に取り組んだことや、樺太郷土会の会員に教職員が多いことから、活動を合同することが容易だったであろう。同時にそれは郷土会単独での活動が減少していることも意味しており、会の中心人物であった菱沼右一の動向が影響している。この時期、樺太への政府の政策が転換期を迎え、菱沼の行動力もここに費やされていたとみられる。

なお、樺太教育会による郷土教育は教育理論としての研究に止まり、「郷土読本」などの教材の制作や教科と関連した郷土研究は、各校や教員個人の活動となった。

第三節 樺太庁の拓殖政策

一 総合行政の見直し

菱沼が『樺日』紙面で郷土研究を提唱し、住民の郷土意識を求めた背景には、当時の樺太が政府からの特別会計に頼らず、自立した地方行政への転換が進められたことも影響していると思われる。

樺太郷土会が活動していた時期、浜口雄幸内閣は緊縮財政と行政整理の方針を取っており、樺太も外地行政を監督する拓務省廃止にともない整理改編の俎上にあがっていた。

総合行政であった樺太庁は、森林収入と特別会計による国庫補助を財源としていたが、一九三〇（昭和五）年七月の内閣官房総務課行政刷新委員会では、「樺太庁特別会計ヲ廃止」と「普通ノ府県ト同様ノ自治体」を目的とした「樺太県案」がまとめられた⁶⁸。八月には拓務省内に樺太行政調査会が設置され、総合行政体制の解体が予測されていた。

縣忍樺太庁長官は、赴任時の視察から、自然資源への依存から脱却した産業育成を構想しており、総合行政の体制維持を求めていた。縣長官は政府への運動のため、在京者の府県会に相当する親睦団体として設立されていた樺太協会を「政治的意味を含んだ有力な輿論代表の機関」⁶⁹に改組させ、昭和六年度の予算編成で、特別会計への国庫補助金が削減された際、樺太協会は復活要求運動を起こし、樺太庁や住民の意見を代弁している⁷⁰。

それでも予算削減は、樺太庁の行政整理に表れており、教育関係では校長や年配の教員の退職などの人員整理があった。樺太郷土会の会員にも大正期に赴任して研究活動をしていた教員が退職している⁷¹。

一九三一年一〇月二日には、「樺太ノ特別行政制度ヲ廢シ大体北海道各府県ニ近似シタル制度ヲ設ク」る「樺太行政組織改正案」⁷²が作成され、内務省への移管が検討された。これに対しても樺太協会では「沖繩縣以下に扱はれ結局北海道の一支廳となるものと考へなければならぬ故に移管に反対と意見一致」し、「全島一致猛運動」を計画する⁷³。『樺日』紙面でも移管反対の論説記事が掲載され、縣長官を始めとする樺太庁や豊原町長らの移管阻止と政府の運動が発表された⁷⁴。

この時期、樺太日日新聞社の社長沖島謙三は、樺太協会の理事長を務めており、『樺日』には菱沼の上京と帰社の動向が頻繁に掲載されている。菱沼の東京での行動は不明だが、菱沼は『樺日』主筆と兼ねて、樺太庁農林部殖民課の「移民宣伝事項（無給）」⁷⁵を委嘱されており、縣忍長官、岡本保三農林部長とともに、東北六県からの移民の招聘のため、仙台放送局からの樺太事情宣伝放送を行うなど、樺太庁の政策にも関係していた。そのため、国民新聞社時代の経験から中央官庁に詳しい菱沼は、樺太協会や樺太庁の運動を支えていたと思われる。

しかし、一月五日の臨時行政審議会総会で「樺太行政組織改正案」が可決されると、縣長官は「総予算に反対でない限り樺太の分に不服があつても遂には議会も無事に通過する」ことから、反対運動を中止する⁷⁶。縣長官は、樺太庁の総合行政体制の解体と引き換えに、長期の拓殖計画の樹立を求め、一二月に開会する第六〇回帝國議會での提出を目指して『樺太拓殖計画案』を作成する⁷⁷。

この計画案は予算の問題で提出は見送られたが、昭和七年度予算案には西海岸線の北部延長（泊居・久春内）、甜菜糖業や養狐事業の補助などに反映される。しかし、予算成立前の一二月一三日、若槻内閣は総辞職し、政友会の犬養毅内閣が発足する。民政党政権で樺太庁長官となっている縣忍は辞任し、新長官となった岸本正雄は、総合行政を維持したまま、林政改革などに取り組むことになる。

二 菱沼右一の退任

縣長官退任の翌一九三二（昭和七）年二月二日、菱沼は上京し、二八日の『樺日』紙面には、菱沼の辞職を告げる社告と、菱沼自身による退社の謹告が掲載された⁷⁸。退社後も樺太との関係は続いており、『樺日』編集部に送った近況が紙面に掲載されている⁷⁹。

菱沼は一九三二年秋、東京市麹町区に中央情報社を設立し、拓務省や外地に関係する官庁、企業の情報をもとにした業界紙『中央情報』と『拓務内外紳士録』、議会での外地関係の議

事録を収録した『帝國議會拓務議事詳録』を発行する。中央情報社と樺太協会で樺太の拓殖計画の推進にも動いており、部下の回想によると樺太協会は「樺太庁東京事務所に代わって民間の立場から政官界の連絡あつせんの仕事に努めた」という⁸⁰。一九三三（昭和八）年に樺太拓殖十五箇年計画が樹立されると、議会での審議や陳情運動などの記録をまとめた『樺太拓殖計画の全貌』⁸¹を中央情報社から刊行している。一九三八（昭和一三）年に菱沼は「政治的推進力として会の強化を図る意味で」樺太協会の理事に就いている⁸²。

菱沼は中央情報社に樺太真岡町出身の荒澤勝太郎（第九章参照）を入社させ、樺太の宣伝にも取り組んでおり、一九三八年六月には、樺太郷土会で出版した『樺太の地名』をもとに、荒澤による地域の紹介文を加えた『樺太案内地名の旅』と、同年八月には荒澤の単著『粉雪の魅力 樺太のスキーと雪山』を同社より発行している。

一九四三（昭和一八）年、菱沼の設立した中央情報社は日本拓殖協会へ併合され、菱沼は同会の理事となるが、翌年に逝去した⁸³。

第四節 樺太郷土会以降の研究活動

一 木村信六の考古学研究

菱沼が樺太を去った一九三二（昭和七）年に、樺太郷土会の活動は停止している。藤井尚治が樺太郷土会発行の『樺太の地名』に感化され、「これ等の先輩によつて研究された処は漸く其一部分」であることから、一九三二年九月の雑誌『樺太』でアイヌ語による内地の地名研究を始めているが、「この方面に対する研究は、その後果たして継続されて居るだらうか。一時盛んであつた樺太の郷土熱も、この頃だんだん下火になつたのであるまいか」と、疑問を投げかけている⁸⁴。

『樺日』には、樺太郷土会の活動報告の記事はなくなり、先述したとおり、研究報告や資料紹介の舞台であつた同紙「文献欄」も九月二〇日が最後となつた。一二月の「中川並木の碑」の建立を伝える記事に「樺太郷土会がその記念碑を建立すべく計画」⁸⁵したことが紹介されて以降、団体としての活動は紙面からは確認できない。

この頃、西海岸の本斗町^{ほんと}在住の考古研究者木村信六は、町内で発行されていた『樺太新聞』に論説を発表し、「一時盛んであつた樺太郷土会の活動も菱沼右一氏去りて後は蓼々」となつた理由を「樺太庁当局のこの種の学術研究を没却し適当なる後援を為さざるが為め」と指摘している⁸⁶。木村はこの論説で、「近年著しく勃興したる郷土研究熱に煽られ樺太各地に散存せる遺跡は好事家の手により発掘せられ出土遺物は内地各地の学界その他に参

考資料または珍しき品として移出されてゐる」と郷土研究の流行による弊害も述べている。

木村信六は樺太庁の警察官を務め、赴任地で発掘した資料を樺太庁博物館に寄贈しており、専任職員の菅原繁蔵と交流があった。郷土会が結成された一九三〇年には本斗警察署に赴任しており、同年に起工された本斗―内幌間の鉄道敷設工事により、貝塚を含む遺物遺跡の破壊を目の当りにしたことから、『樺日』や地元紙『樺太新聞』で遺跡の保護を訴えている。会員名簿に名前は確認できないが、『樺日』『文献欄』で「本斗付近の先住民族遺跡」⁸⁷を連載しており、当初は会の活動に期待していたと思われる。

一九三一（昭和六）年一月に樺太庁は史蹟名勝天然紀念物保存規定を公布しているが、それ以前の化石と高山植物の採取を禁止した庁令から移行させたのみで、新たな指定はなされていなかった。木村は内地での史跡保護と比べ、「何等先史時代の遺跡にして本規定を受け保存さるるに至りたるものなきは島民として否学界のため遺憾とする処である」とこれを批判し、樺太庁による研究機関の設置と遺跡の調査、保存規定を適用した遺跡の永久保存を要望している。

その後、木村は史跡保存の啓蒙や、遺跡の紹介に取り組み、一九三三（昭和八）年六月に札幌で開催された北海道原始文化展覧会への資料の出品と、自身も講演会に出席する⁸⁸。また自宅に研究所を設け、調査や報告書や島内の学生に資料を公開するなど、遺跡保護の普及啓発に努め、一九三四年七月には本斗町公会堂で「先人遺物展」を開催している⁸⁹。

木村のように、個人の研究活動は郷土会停止後も続いており、郷土会に類似した名称での活動も一部にみられる。

二 樺太郷土研究社

拓殖計画の実施から三年目を迎える一九三六（昭和一一）年八月一日から一五日間、大泊町、豊原町を会場に、樺太庁が主催し、島内の各産業団体が参加する樺太庁始政三十年記念共進会が開催される。この博覧会は、趣意書に「本島の文化並に拓殖進展の全貌を汎く島内外に紹介すると共に各地諸般の資料を網羅展示し以て本島将来の発展に資せむとす」⁹⁰とあり、領有三十年目を祝う記念事業であった。しかし、産業の発展が主題となり、歴史を顕彰する展示は設けられず、陸軍館、海軍館に日露戦争時の樺太戦役の展示、大泊町の会場に、皇族や政治家の品、樺太の文献・地図が展示されているのみであった。

そのため、樺太郷土会員であった元小樽新聞樺太支局長の市川與一郎⁹¹や、川西幸八が所属する領有初期の移住者の団体「三八会」から、樺太の歴史を顕彰した展示館が企画され

る。共進会に合わせて、市川らは「樺太郷土研究社」を設立し、開催期間中、豊原会場の近くに、樺太歴史参考館を開設する。その目的を『樺日』では「両氏が敢てこの歴史館の経営に乗出したのは共進会場に歴史的なものが少いからその不足分を民間に於て補ふと云ふ処にある」と伝えている⁹²。樺太歴史参考館では、「豊原三八会員諸氏の出品参考資料」の他、江戸時代や領有当時の様子を模型で再現した「世界的探検家、樺太の大恩人間宮林蔵先生探検模型」「先住民アイヌの生活状態模型」「樺太先駆者の奮闘状態模型」「樺太先駆独身者の生活状態模型」が設置され、木村信六が所蔵する土器石器などの「石器時代の遺物数百点」も展示された⁹³。

『樺日』に代わり、この時期の郷土研究の成果は、雑誌『樺太』や樺太庁発行の広報誌『樺太庁報』『樺太時報』に掲載されており、かつての郷土会員も執筆している。（章末表三・表四参照）

三 樺太郷土研究会

郷土会により展示物が整備された樺太庁博物館は、専任職員の菅原繁蔵が木村信六などの協力を得て事業が続けられた。一九三四（昭和九）年三月には、樺太に憲兵分隊が設置されることになり、博物館が使っていた旧樺太守備隊司令官舎を明け渡すことになる⁹⁴。博物館は隣接する旧樺太守備隊兵舎の一棟に移転するが、樺太庁や陸軍の都合により展示規模が縮小されたことに『樺日』は社説で「博物館が追ひ立てを喰つて慌てて移転先を物色しなければならぬとは何といふ情けない状態であるか」と批判し、新館の建設を訴えている⁹⁵。この時、樺太拓殖十五箇年計画が実施されていたため、同年七月には、昭和一〇年度予算に博物館建設費が計上され、三ヶ年計画で建設されることになった。その間、樺太庁博物館は旧兵舎に移り、遺跡調査の報告が『樺日』に掲載されている⁹⁶。

一九三五年七月には豊原中学校と豊原高等女学校の間の敷地に、帝冠様式の鉄筋コンクリート造三層の博物館新館の建設が始まり、一九三七（昭和一二）年八月に開館する。専任職員の菅原繁蔵は、一月に「樺太庁博物館事業を後援し、郷土の自然文化を以て研究する目的」で「樺太郷土研究会」を結成する⁹⁷。会員は小学校教員が中心だが、かつて樺太郷土会員であった葛西猛千代、市川與一郎、乗富慶之も参加している⁹⁸。翌年四月には機関誌『北方文化』創刊号、同年八月には第二号が発行され、島内教職員の考古学、自然科学の報告や、島外の「科学ニュース」、博物館の事業報告や行事予定が掲載された。

樺太郷土会の活動が停止した以降も、かつて関係者により郷土研究が個人や別団体を組

織して続けられ、樺太庁博物館や樺太庁の事業にも反映されている。

四 アイヌ語地名の研究

樺太の郷土研究者たちが新たな活動の場を設けたのに対し、『樺日』では郷土研究の特集欄が戻ることはなかった。『樺日』関係者の活動では、記者の能仲文夫⁹⁹が樺太史の逸話を集め、菱沼や郷土会幹事であった松田清作らの協力により一九三三（昭和八）年に『北蝦夷秘聞樺太アイヌの足跡』¹⁰⁰を刊行している。同書に出典の記載はないが、その記述から『樺日』に連載された山野天海の「口碑に遺る樺太古跡譚」や「文献欄」を資料に書かれたとみられ、郷土研究の影響の一つであるといえよう。

また、樺太を去った後も菱沼右一や藤井尚治はアイヌ語地名の研究を続けており、彼らの独特な研究は、言語学の研究として顧みられないものの、内地の地名や古語をアイヌ語で解明することで、アイヌ民族が先住民族であることを強調している。

菱沼は、『樺日』で発表していたアイヌ語による内地の地名解を、自身が発行する業界紙『中央情報』でも掲載し、一九三九（昭和一四）年一月に論考をまとめた『アイヌ語よりみた日本地名新研究（江戸以前の東京）』を発行している。同書は自序に大川周明著『二千六百年史』（第一書房、一九三九年）冒頭の「日本の地名は殆んど、アイヌ語らしきものである」「アイヌ民族は日本諸島の先住民であり、日本民族は彼等に後れて到着した」を引用し、東京や関東各地の地名のアイヌ語による考察を事例にあげている。

菱沼はアイヌ民族を「先住民族」と認識しているが、「先住者に依つて命名された地名」を「その儘踏襲して、敢へて改めようともせなかつた」ことに、大和民族の「海より広き雅量」が示されているとしており、研究の目的は「我が祖先の偉大さは、日本地名の存在に依つて明らかにされる」というものであつた¹⁰¹。

藤井尚治は、一九三八年六月の雑誌『樺太』論説記事「樺太文化とアイヌ語」で、「日本の古語と先住民族アイヌの言語との関係」の研究により、「古代に遡れば遡る程、日本の本土に流通して居た原語中に於けるアイヌ語の分量が多い」ことからアイヌ語研究の重要性を述べ、樺太においては「師範学校、中学校、女学校に於て樺太の郷土史を教授せしむる事」とともに「先住民の言語、特にアイヌ語に関する教育を課外に於て或る程度まで授くる事」を提案している¹⁰²。なお、藤井のアイヌ語研究は、日本の古語への探求となり、万葉集を解説した『日本古代語寶燈』（日本思想研究会出版部、一九四三年）に結実するが、同書では、日本語に大きな影響を与えたアイヌ民族を「独特の精神的文化を伝えた優秀民族であり、

殊に異人種を抱擁する雅量を特性」と称賛しながら、「今日の北海道、樺太に残存せる」アイヌ民族とは「本質的に違つて居る」としている。

内地の地名や古語にアイヌ語の存在を論じながらも、菱沼、藤井に共通する先住民族の認識には、大和民族を受け入れる異民族像が投影されているといえよう。

おわりに

本章では『樺太日日新聞』と樺太郷土会の活動を中心に、民間の雑誌・新聞による郷土研究の取り組みをまとめた。樺太郷土会は実質的には二年ほどの活動であったが、新聞での活動報告や文献の紹介、樺太庁への提言、出版活動により、樺太における郷土研究の活動を拡大させた。その目的には、資料の紹介や口碑の活字化、史跡保護にみられるように、後世の樺太の住民も視野に入れた郷土づくりがあり、樺太が移住地から郷土へと移行しつつある時期であることを表しているといえる。

樺太郷土会の組織については、『樺太日日新聞』の主筆であった菱沼右一により、紙面を通して新聞記者、教員、一般住民と樺太庁を繋げ、また中央の学会との結びつきも試みられていた。内地のように文部省からの補助も適用されず、樺太庁からの支援もない同会を中心に郷土研究が展開されたことは、参加者の職業や活動地域の限定はあるが、この時期の住民の郷土意識をうかがえる事象といえる。また、樺太郷土会の活動停止後も、個人の研究活動や樺太庁博物館による活動は続いており、樺太郷土会はこれらの起点としての位置付けができる。

表一 『樺太日日新聞』郷土研究記事

1929（昭和4）年 連載時期	回	分類	掲載面	表題	執筆者（記載された肩書）備考
9月～10月25日	13	歴史	3	四十年前の南樺太 露国文豪チエホフのサハリン紀行	文献欄のタイトル記載なし
9月25日～10月2日	7	地名	1	『樺太』の名称の変遷と其の由来	題は3回から「『樺太』の名称」のみ
10月20日（2回）～10月31日	11	歴史	1	樺太に関する地図の種々相	欠号の10月19日に初回掲載か
10月3日～10月12日	9	歴史	1	樺太探検者とその年代の研究	欠号の10月13日に最終回「10」掲載か
10月16日～17日	2	歴史	1	海馬島発見記	
10月10日～15日	5	歴史	1	知取町史の第一頁	
10月14日～15日	2	歴史	1	外国人にして樺太を探検せる人々	欠号の10月14日に「上」掲載
10月15日（2回）～31日	11	地名	1	樺太の地名の意義と内地の地名	菱沼右一、欠号の10月14日に初回掲載、不定期連載
10月24日～29日	5	歴史	3	樺太探検史稿補纂	外崎覚、談話記事
10月30日～31日	2	先住民	1	伝説の土人の起源	原著者・目賀田帯刀、現代語訳
10月30日～12月12日	21	先住民	3	アイヌ語辞典	2回から「日愛語対照」、9回から「アイヌ語研究」に改題
10月31日～11月9日	9	歴史	1	川西幸八翁の昔語り	川西幸八
11月1日～13日	12	旧記	1	東ダッタン紀行記	原著者・間宮林蔵
11月1日～2日	2	先住民	3	土人の伝説 多来加戦争	原著者・中目覚
11月6日～9日	4	先住民	3	土人の伝説 不思議な海	「エ、レツプの口述から」
11月16日～26日	9	旧記	1	今から百二十七年前樺太の国勢調査	
11月27日～12月12日	11	歴史	1	蝦夷松前藩の樺太経営方法	『福山五百年史』から転載の「松前藩の年表」が添えられ、21日まで掲載
12月11日～5年3月12日	42	歴史	1	口碑に残る樺太古跡物語	原著者・山野天海、1915年から1916年にかけて『樺日』で連載された「口碑に遺る樺太古跡譚」の再掲載
12月13日～19日	26	旧記	1	江戸末期頃の樺太島の状況 鈴木茶溪の樺太日記	原著者・鈴木茶溪、原著『唐太日記』、欠号の12月20日に最終回「27」掲載か

1930（昭和5）年 連載時期	回	分類	掲載面	表題	執筆者（記載された肩書） 備考
1月13日（2回）～2月20日	15	先住民	3	樺太アイヌ語集	
1月21日～2月7日	15	旧記	1	松浦竹四郎の北蝦夷余誌	原著者・松浦武四郎
2月8日～6月1日	92	旧記	1	韋庵岡本監輔の柯太探検記	原著者・岡本監輔、『岡本氏自伝』からの転載
3月14日～27日	5	先住民	3	アイヌの社会 山野天海子の遺稿から	原著者・山野天海
5月6日～11日	6	考古	1	『乙名ヶ丘』はチャシ（砦）か	菱沼右一
5月13日～15日	3	考古	1	『乙名ヶ丘』の一考察	森本有親
5月29日～31日？	3	考古	1	『貝塚』の概説	小田切辰太郎、欠号のため最終回は確認できないが、6月1日には掲載していないため、3回で了か。
6月2日～26日	25	歴史	1	丸山作楽傳 血涙の樺太放棄	菱沼右一、6月21日掲載の21回を確認（6月20日まで欠号）
6月16日～24日	6	先住民	1	疾病や負傷にアイヌは斯う手当する	葛西猛千代、20日まで欠号のため初回は未確認
6月6月27日～8月21日	44	歴史	1	国境を繞ぐる外交史上の樺太	菱沼右一
8月14日～20日	5	教育	1	樺太教育年表	
8月21日～27日	3	先住民	1	アイヌと文化	伊藤清勝
8月26日～10月17日	37	歴史	1	北蝦夷図説 間宮林蔵口述 秦貞廉編	
8月28日	1	先住民	1	アイヌの風俗	伊藤清勝
9月4日～6日	2	先住民	1	アイヌの風俗祭事	伊藤清勝
9月17日～10月5日	14	考古	1	石器時代の樺太と遺跡	森本有親
10月8日～11日	4	自然	1	樺太のツンドラに就て	岡田宜一
10月14日	1	歴史	1	大曾長『揚忠貞』及び『ヤエンコロアイヌ』	小笠原鍵
10月15日～23日	5	先住民	1	アイヌの熊祭	葛西猛千代
10月22日～29日	6	歴史	1	前人の遺蹟を訪ねて 松田傳十郎の巻	松田清作
10月29日	1	先住民	1	アイヌの犬祭	葛西猛千代
11月1日～6日	4	伝記	1	前人の遺蹟を訪ねて 最上徳内の巻	松田清作
11月1日	1	先住民	1	土人の葬式	葛西猛千代
11月2日	1	先住民	1	アイヌの寶物	葛西猛千代
11月5日～21日	13	考古	1	樺太石器時代 土器の研究	新岡武彦（北大土木専門部生）
11月7日～19日	9	伝記	1	前人の遺蹟を訪ねて 松川辨之助重明の巻	松田清作
11月20日～12月 日		伝記	1	前人の遺蹟を訪ねて 間宮林蔵の巻	松田清作
11月22日	1	歴史	1	嘉永七年製の樺太地圖	御牧（知取支局）
11月23日	1	先住民	1	アイヌの葉草	葛西猛千代
12月4日～5日	2	考古	1	樺太南部の堅穴に就いて	西鶴定嘉
12月28日	1	先住民	1	亡われ行くアイヌの寶物	葛西猛千代

1931（昭和6）年 連載時期	回	分類	掲載面	表題	執筆者（記載された肩書）備考
1月5日～3月19日	51	歴史	1	中川小十郎氏巡視随行記	葛西猛千代
1月5日～2月8日	25	自然	1	樺太が島になるまで	長船威憲（真岡高等女学校）
2月11日～3月26日	18	先住民	1	蝦夷、夷、毛人 エゾ、エビス、アイヌ	菱沼右一
3月21日～25日	4	歴史	1	中川小十郎氏巡視随行餘談	葛西猛千代
3月26日～29日	4	考古	1	本斗附近の先住民族遺跡	木村信六
3月27日～29日	3	先住民	1	四五十年前に於けるアイヌ族の防寒家屋 附トイチセ（土の家）	葛西猛千代
5月2日～6日	3	先住民	1	オロッコ他四土人の調査	尾澤清太郎
4月 ～8月16日	81	地名	1	アイヌ語と日本の地名	藤原相之助、『日本先住民族史』（仁友社、1916年）より転載。欠号の8月19日に最終回「82」掲載か
5月7日～10月1日	69	歴史	1	樺太史	谷口英三郎、1924年発行『樺太殖民政策』から転載
8月19日～10月2日		歴史	1	漁業史より見たる樺太	樺太定置網漁業水産組合『樺太と漁業』（1931年）から転載
10月10日～7年7月12日	100	近代	1→2	現代の樺太	福家勇、1933年5月に『樺太とはどんな處か』（樺太日日新聞社代理部）と改題して出版
10月2日～11日11日	25	歴史	1	文献に現はれた鶴城	松田清作
11月12日～26日	12	教育	2	郷土教育の基礎	片桐榮宏（長浜小学校）、全島教員研究発表会で報告
11月27日～2月11日	54	自然	2	西樺太の地形	山崎富傳市（真岡中学校教員）、全島教員研究発表会では「郷土地理教材としての西樺太」

1932（昭和7）年 連載時期	回	分類	掲載面	表題	執筆者（記載された肩書）備考
1月7日～ 月 日		自然	3	南樺太海産巻貝類	瓜田友衛
2月13日～3月15日	25	歴史	2	文化年間の会津藩の樺太守備	相田泰三（大泊高等女学校）、全島教員研究発表会で報告
3月16日～3月23日	6	自然	2	南樺太、西海岸 小登呂半島の成因	齋藤文雄（鉄道事務所内）
3月24日～4月14日	16	自然	2	南樺太の白亜紀層及第三紀層の層位	黒澤守（理学士）全島教員研究発表会での表題は「南樺太に於ける白亜紀層と第三紀層との層位関係に就いて」
4月15日～5月18日	23	教育	2	本質的郷土教育の考察	川越静雄（泊居小学校）、全島教員研究発表会での表題は「本質的郷土教育への一考察」
5月19日～6月14日	19	教育	2	郷土学習提要	中村勇造（野田小学校）、全島教員研究発表会で報告
6月16日～7月12日	21	教育	2	合科学習と郷土教育	原子啓（豊原第二小学校）、全島教員研究発表会で報告
6月16日～9月20日	34	教育	2	郷土教育基礎案	黒田守（殖内川小学校）、全島教員研究発表会で報告
7月13日～14日	2	歴史	2	樺太文献論	小川運平
8月11日（12回）～9月20日	32	地理	2	豊原町の都市地理学的考察 一その二三について	南澤忠雄（豊原第一小学校）、7月26日から8月10日が欠号のため12回以前を確認できず。

表二 雑誌『樺太』郷土研究記事（樺太郷土会活動期）

発行年	巻	タイトル	執筆者（実名補足）	所属
1930（昭和5）年5月	2巻5号	樺太開拓史編纂の急務	藤井尚治	
		悩める農村	菱沼右一	郷土会
		史談 サガレン紀行から	松田臥牛（松田清作）	郷土会
		史談 樺太の囚人生活	太宰俊夫	郷土会
1930（昭和5）年6月	2巻6号	史料 二十二年前の樺太	葛西猛千代	郷土会
1930（昭和5）年7月	2巻7号	茶溪の樺太日記に出た植物	小田切生（辰太郎）	郷土会
1930（昭和5）年8月	2巻8号	開拓先駆者座談会		
1930（昭和5）年9月	2巻9号	郷土研究 史跡「白主」	長船威憲	教育会
		郷土研究 樺太のツンドラに就て	岡田宜一	郷土会
		郷土研究 露領時代の樺太殖民政策	齋藤直士	郷土会
		郷土研究 二十二年前の樺太	葛西猛千代	郷土会
1930（昭和5）年10月	2巻10号	樺太探検史略	西尾誠	教育会
		本島動植物の分布及生態概要	岡田宜一	教育会
		郷土研究 二十二年前の樺太	葛西猛千代	郷土会
		「アイヌ語」研究から	松田臥牛（松田清作）	郷土会
1930（昭和5）年11月	2巻11号	郷土研究 樺太の樺属に就いて	菅原繁蔵	郷土会
		郷土研究 等々力中将の樺太従軍談 1	松田清作	郷土会
		郷土研究 アイヌの習慣	葛西猛千代	郷土会
		郷土研究 樺太郷土会を繞る人々	臥牛生（松田清作）	郷土会
1930（昭和5）年12月	2巻12号	郷土研究 毳藻	岡田寧處（岡田宜一）	教育会
		郷土研究 樺太郷土会を繞る人々	臥牛生（松田清作）	郷土会
		郷土研究 アイヌの漁業	葛西猛千代	郷土会
		郷土研究 樺鉄沿線廻り	菊池生	
		郷土研究 等々力中将樺太従軍談	松田清作	郷土会
		郷土研究 シャモの語源に就て		
		悲惨を極めた露国帝政時代の囚人生活	太宰俊夫	郷土会

1931（昭和6）年2月	3巻2号	郷土研究 延齡草と水芭蕉	小田切生（辰太郎）	郷土会
		郷土研究 本島に於けるグレンデスキーの発達を望	岡田寧處（岡田宜一）	教育会
		郷土研究 豊原を中止とした名所旧跡	松田臥牛（松田清作）	郷土会
		郷土研究 アイヌが火に対する信念	葛西猛千代	郷土会
		郷土研究 樺鉄沿線廻り	菊池生	
		郷土研究 シャモの語源に就て		
		悲慘を極めた露国帝政時代の囚人生活	太宰俊夫	郷土会
1931（昭和6）年4月	3巻4号	ポドゾールとは	小田切辰太郎	郷土会
		ハイマート 「蝦夷拾遺」に書かれた『カラフト』	小田切生（辰太郎）	郷土会
		ハイマート 富内村のアイヌの堅穴に就て	葛西猛千代	郷土会
		ハイマート 碧海桑田の感	吉松白自居	
		ハイマート アイヌのメノコの語源		
1931（昭和6）年6月	3巻6号	樺太南半の植物界	菅原繁蔵	郷土会
1931（昭和6）年7月	3巻7号	アイヌ民族名	葛西猛千代	郷土会
1931（昭和6）年8月	3巻8号	文政年間漫録とフロシヤ人	東條九郎	
1931（昭和6）年12月	3巻12号	長岡藩士樺太探検秘聞	黒龍迂人（藤井尚治）	
1932（昭和7）年3月	4巻3号	アイヌと日本の歴史地理	黒龍迂人（藤井尚治）	
1932（昭和7）年5月	4巻5号	史料 樺太出土の石器	藤井黒龍（藤井尚治）	
1932（昭和7）年7月	4巻7号	史実物語 十字架を負うたアイヌの彼	葛西猛千代	郷土会
1932（昭和7）年9月	4巻9号	アイヌ語と内地の地名 アイヌ語から出た姓	黒龍迂人（藤井尚治）	
1932（昭和7）年11月	4巻11号	アイヌ語と内地の地名	黒龍迂人（藤井尚治）	
1933（昭和8）年1月	5巻1号	アイヌ語と内地の地名	黒龍迂人（藤井尚治）	
		樺太郷土研究漫談	黒龍迂人（藤井尚治）	
1933（昭和8）年3月	5巻3号	樺太郷土研究資料 クルーセンテルンの樺太攻略の	黒龍迂人（藤井尚治）	
1933（昭和8）年9月	5巻9号	北海道原始文化展覧会を観るの記	木村信六	

表三 雑誌『樺太』郷土研究記事（樺太郷土会以降）

発行年	巻	タイトル	執筆者
1934（昭和9）年9月号	6巻9号	樺太地名考	菱沼右一
1934（昭和9）年10月号	6巻10号	樺太地名の発生	福家勇
		樺太旧記目録解説	土井武雄
1934（昭和9）年11月号	6巻11号	生ける樺太渡航一番乗	熊谷堅蔵
		楠溪懷古雑記	松田清作
		樺太旧記目録解説	土井武雄
1934（昭和9）年12月号	6巻12号	樺太渡航一番乗	熊谷堅蔵
		楠溪懷古雑記	松田清作
		樺太旧記目録解説	土井武雄
1935（昭和10）年3月号	7巻3号	趣味の樺太史 ロシヤ人の九春古丹来寇	西鶴定嘉
		趣味の樺太史 横井豊山と其一生	藤井尚治
		趣味の樺太史 楠溪懷古雑記	松田清作
		趣味の樺太史 樺太植物探検の沿革	浦本清兵衛
		樺太旧記目録解説	土井武雄
1935（昭和10）年5月号	7巻5号	樺太旧記目録解説	土井武雄
1935（昭和10）年6月号	7巻6号	樺太地名の発生	福家勇
		樺太旧記目録解説	土井武雄
1936（昭和11）年3月号	8巻3号	北緯五十度の境界問題	西鶴定嘉
		評註・茶溪樺太詩抄	藤井尚治
		樺太施政三十年史編纂雑記	福家勇
		樺太旧記目録解説	土井武雄
1936（昭和11）年4月号	8巻4号	樺太旧記目録解説	土井武雄
1936（昭和11）年5月号	8巻5号	樺太旧記目録解説	土井武雄
1936（昭和11）年6月号	8巻6号	樺太旧記目録解説	土井武雄
1937（昭和12）年1月号	9巻1号	樺太史研究	西鶴定嘉
1937（昭和12）年3月号	9巻3号	樺太史研究	西鶴定嘉

1937（昭和12）年5月号	9巻5号	樺太史研究 漁業概説	西鶴定嘉
		早川寛斎と其晩年	藤井尚治
1937（昭和12）年7月号	9巻7号	樺太探検家列伝 最上徳内	西鶴定嘉
		菅原繁蔵氏の業績	上田光曦
1937（昭和12）年8月号	9巻8号	大槻文彦氏の（『大言海』の著書の）樺太千島交換論	藤井尚治
		樺太探検家列伝 松田伝十郎 間宮林蔵	西鶴定嘉
1937（昭和12）年9月号	9巻9号	樺太探検家列伝 松浦武四郎 松川弁之助	西鶴定嘉
1937（昭和12）年10月号	9巻10号	北方文化と図書館	黒龍迂人（藤井尚治）
1937（昭和12）年11月号	9巻11号	太政官大評定・北地開発秘録	藤井尚治
1937（昭和12）年12月号	9巻12号	郷土史談 磯村勝兵衛の卓見	藤井尚治
1938（昭和13）年1月号	10巻1号	郷土史談 烈士堀織部正伝	藤井尚治
1938（昭和13）年4月号	10巻4号	郷土史談 長谷場純孝と樺太	藤井尚治
1938（昭和13）年5月号	10巻5号	郷土史談 南摩羽峰の樺太生活	藤井尚治
1938（昭和13）年6月号	10巻6号	樺太と支那との史的関係	西鶴定嘉
		樺太文化とアイヌ語	藤井尚治
1938（昭和13）年7月号	10巻7号	チエホフの見た樺太	藤井尚治
1938（昭和13）年9月号	10巻9号	郷土史談 樺太割譲と当時の世論	藤井尚治
1938（昭和13）年10月号	10巻10号	郷土史談 樺太喪失と琉球獲得	藤井尚治
1939（昭和14）年1月号	11巻1号	樺太のギリヤーク人	服部健
		郷土史譚 トンチと山丹人	藤井尚治
1939（昭和14）年2月号	11巻2号	樺太産旧象マンモスの渡来	黒沢守
		郷土史譚 樺太に於けるトンチ族	藤井尚治
1939（昭和14）年3月号	11巻3号	足蹴にされる石器時代の話	新岡武彦
		郷土史譚 鯨伝説新考	藤井尚治
1939（昭和14）年4月号	11巻4号	樺太割譲と当時の世論	藤井尚治
1939（昭和14）年7月号	11巻7号	複相文化遺跡に於ける櫛目土器	奥山鍾吉
		嗚呼樺太島（故河野常吉著）	河野広道公表
1939（昭和14）年8月号	11巻8号	嗚呼樺太島	河野広道公表
1939（昭和14）年9月号	11巻9号	嗚呼樺太島	河野広道公表

1939（昭和14）年10月号	11巻10号	アニワと云ふ名称の由来	西鶴定嘉
		嗚呼樺太島	河野広道公表
1939（昭和14）年11月号	11巻11号	東多来加遺跡を探索 1	奥山鎧吉
		戦跡軍川へ 樺太名勝の碑話	畑山定治
		回隸の功労者 内山吉太伝	黒龍迂人
		嗚呼樺太島 後編（河野直吉著）	河野広道公表
1939（昭和14）年12月号	11巻12号	東多来加遺跡 2	奥山鎧吉
		日持上人の銅像碑 樺太名勝の碑話	畑山定治
1940（昭和15）年2月号	12巻2号	樺太の島	高橋多蔵
		クルウゼンシュテルンの亜庭湾紀行	編集部
1940（昭和15）年3月号	12巻3号	日本語源学とアイヌ語	藤井尚治
		樺太紀行 クルーゼンシュテルン	
		サハリン島	アントンチェーホフ 太宰俊夫訳
1940（昭和15）年4月号	12巻4号	北緯五十度国境の歴史	木村慶一
		サハリン島	アントンチェーホフ 太宰俊夫訳
1940（昭和15）年5月号	12巻5号	樺太植物最古の文献	菅原繁蔵
		雪のツンドラ踏査記	高橋多蔵
		クルウゼンシュテルンの樺太紀行	
		サハリン島	アントンチェーホフ 太宰俊夫訳
1940（昭和15）年6月号	12巻6号	サハリン島	アントンチェーホフ 太宰俊夫訳
1940（昭和15）年7月号	12巻7号	物語山岳地名	菱沼右一
		サハリン島	アントンチェーホフ 太宰俊夫訳
1940（昭和15）年8月号	12巻8号	樺太文化の貧相（文化時評）	荒沢勝太郎
		露兵海馬島を襲撃す（樺太戦争余聞）	中居照治郎
1940（昭和15）年9月号	12巻9号	サガレンから還ったチェーホフ	荒沢勝太郎
1940（昭和15）年10月号	12巻10号	サハリン島	アントンチェーホフ 太宰俊夫訳
1940（昭和15）年11月号	12巻11号	間宮林蔵と沿海州	西鶴定嘉
		国史上からみた沿海州	藤井尚治
		サハリン島（後編）	アントンチェーホフ 太宰俊夫訳

1940（昭和15）年12月号	12巻12号	サハリン島（後編）	アントンチェーホフ 太宰俊夫訳
1941（昭和16）年1月号	13巻1号	座談会 樺太島民性の改造	上田光暉・田中正五郎・中村貫一・大和義郎・佐藤清三郎
		「臙膈獣」対談記 村井水産課長と伊藤巡査部長に訊く	村井正雄談 伊藤茂虎談
		サハリン島（後編）	アントンチェーホフ 太宰俊夫訳
1941（昭和16）年2月号	13巻2号	北方文化概論	市川誠一
		北方文化政策の理念（座談会）	菅原道太郎・九鬼左馬之助・加藤謙一
		政治の文化的意欲（文化時評） 樺太文化の諸問題	新庄成吉
		座談会 郷土文化と演劇	松本憲一・松野朔雄・宮内義治・橋本晶・箱崎正夫・田中勇・山口忠春・村元富治・中西竹詞
		樺太の新しき演劇運動	加藤雄三
		サハリン島（後編）	アントンチェーホフ 太宰俊夫訳
1941（昭和16）年3月号	13巻3号	樺太伝統建設論	市川誠一
		農村文化その他（文化時評）	谷川重治
		樺太犬保護論	藤島彦夫
		移住当時の想ひ出	鈴木長四郎
		翼賛運動と文化樺太の建設	岸田国土
		地方文化と映画（座談会）	今村貞雄・青島順一郎・佐藤光一・菅原道太郎・九鬼左馬之助
		サハリン島（後編）	アントンチェーホフ 太宰俊夫訳
		戯曲 間宮林蔵	松野朔雄

1941（昭和16）年4月号	13巻4号	樺太文化の発展性	山路小弥太
		嘉永六年露寇記	宮崎雷八
		サハリン島（後編）	アントンチェーホフ 太宰俊夫訳
1941（昭和16）年5月号	13巻5号	座談会 国民学校と郷土性	松本幸市・渡辺信市・新藤甚蔵・木村正雄・九鬼左馬之助・菅原道太郎
		北方文化と樺太	伊藤緑良
		サハリン島（後編）	アントンチェーホフ 太宰俊夫訳
1941（昭和16）年6月号	13巻6号	『唐太話』抄	宮崎培春
		千島の植物調査	菅原繁蔵
1941（昭和16）年7月号	13巻7号	尊皇心とアイヌ	藤井尚治
1941（昭和16）年8月号	13巻8号	北方文化建設の熱情 最近の樺太をみて	河野広道
		樺太の海豹と海豹狩	犬飼哲夫
		図書館と教養	塩野正三
		樺太道路物語	宮崎雷八
1941（昭和16）年9月号	13巻9号	特集・戦争と樺太文化建設 樺太文化建設論	市川誠一
		英雄的民族の宿命と北方文化	村山準
		北方女性と生活文化	皆藤きみ子
		海の樺太史	宮崎雷八
1941（昭和16）年10月号	13巻10号	座談会 樺太農業の文化史的検討	高倉新一郎・市川誠一・西鶴定嘉・河辺克・内山四男也・奥山鎧吉・玉貫光一
		ウラジミロフカ記	神代龍彦
		オタスの土人達	河西蒙
1941（昭和16）年11月号	13巻11号	流刑島	B・M・ドロシエヴィチ 太宰俊夫訳
1941（昭和16）年12月号	13巻12号	樺太文化の自覚 昭和十六年の回顧	荒沢勝太郎

1942（昭和17）年1月号	14巻1号	樺太のギリヤーク族	エリヤシュテンベルグ 神代龍彦訳
		座談会 若き世代の文化観	木村慶一・松野朔雄・鈴木大二 ・斎藤隆介・箱崎正夫・長野春樹・ 新庄成吉・荒沢勝太郎
1942（昭和17）年2月号	14巻2号	樺太のギリヤーク	エリヤシュテンベルグ 神代龍彦 訳
1942（昭和17）年4月号	14巻4号	樺太のギリヤーク族 3	エリヤシュテンベルグ 神代龍彦訳
		石森和男のこと	和田文治郎
1942（昭和17）年6月号	14巻6号	座談会 東亜北方圏確立のために	西鶴定嘉・川辺克・市川誠一
		北進論！先覚者本多利明	樺山銘四郎
		ツンドラ地帯の生活（現地報告）	関口龍嗣
1942（昭和17）年7月号	14巻7号	樺太攻略戦の回想	八角三郎
		北方アジアの原住民族	小杉邦太郎
		ツイミ河のギリヤーク	玉貫光一
		樺太占領の裏面史 ポーツマス講和談判の回顧	樺山銘四郎
1942（昭和17）年9月号	14巻9号	樺太のギリヤーク族 4	エリヤシュテンベルグ 神代龍彦訳
1942（昭和17）年10月号	14巻10号	樺太行政の変遷史	本社調査部
		初代民政長官熊谷喜一郎翁のこと	田中弥十郎
		郡司大尉の勘察加遠征	大山栄志郎
		アリユート人考	藤井尚治
		豊原の読書探訪	塩野正三
1942（昭和17）年11月号	14巻11号	国史における北方概念	奥山亮
		北千島の土人達	高倉新一郎
		津軽海峡以北に於ける日本民族の北進線と文化形態との関係	河野広道
		ギリヤークの言語に関する考察	服部健
		北洋の海獣	犬飼哲夫
		樺太の地質学の諸問題	佐々保雄
1942（昭和17）年12月号	14巻12号	雪虫（科学随筆）	玉貫光一
		領有直後の樺太農業 南鷹次郎博士の視察復命書から	

表四 『樺太庁報』（樺太時報）郷土研究記事

発行年	巻	タイトル	執筆者
1937（昭和12）年11月号	1号	樺太の地名研究	西鶴定嘉
1937（昭和12）年12月号	2号	近く落成する樺太庁博物館	樺太庁内務部営繕課
		樺太の地名研究 2	西鶴定嘉
1938（昭和13）年2月号	4号	樺太庁博物館	菅原繁藏
1938（昭和13）年3月号	5号	樺太の地名研究 3	西鶴定嘉
		「趣味と科学」樺太の高山植物 1	川島將義
		南樺太に於ける昆虫の特異性	堀松次
		樺太庁立図書館の新設	山本市太郎
		「趣味と科学」樺太の高山植物 2	川島將義
		樺太の地名研究 4	西鶴定嘉
1938（昭和13）年4月号	6号	先住民族 オロッコ ギリヤークの生活と風俗	川村秀彌
		「趣味と科学」樺太の高山植物 3	川島將義
1938（昭和13）年5月号	7号	「趣味と科学」樺太犬を語る 1	有松志朗
1938（昭和13）年6月号	8号	「趣味と科学」樺太犬を語る 2	有松志郎
1938（昭和13）年7月号	15号	樺太史の栞	西鶴定嘉
		ツンドラの正体 樺太に果してツンドラありや	菅原道太郎
1938（昭和13）年8月号	16号	樺太史の栞 2	西鶴定嘉
1938（昭和13）年9月号	17号	樺太史の栞 3	西鶴定嘉
1938（昭和13）年10月号	18号	樺太史の栞 4	西鶴定嘉
		樺太犬私見 1	川村秀彌
1938（昭和13）年11月号	19号	樺太史の栞 5	西鶴定嘉
		樺太犬私見 2	川村秀彌
1938（昭和13）年12月号	20号	樺太史の栞 6	西鶴定嘉

1939（昭和14）年1月号	21号	ツンドラ物語（ツンドラの正体続編）	菅原道太郎
		樺太古代の交通路	新岡武彦
		樺太史の栞 7	西鶴定嘉
		兎	高橋多蔵
1939（昭和14）年2月号	22号	シュレンクの樺太探検	服部健
		樺太史の栞 8	西鶴定嘉
1939（昭和14）年3月号	23号	樺太石器時代の遺跡と遺物概観	木村信六
		樺太史の栞 9	西鶴定嘉
1939（昭和14）年4月号	24号	樺太土人の宗教	川村秀彌
		樺太史の栞 10	西鶴定嘉
1939（昭和14）年5月号	25号	樺太の蟲	玉貫光一
		樺太史の栞 11	西鶴定嘉
1939（昭和14）年6月号	26号	樺太史の栞 12	西鶴定嘉
1939（昭和14）年7月号	27号	博物館を見る	編集部
		樺太史の栞 13	西鶴定嘉
1939（昭和14）年8月号	28号	「樺太史の栞」を脱稿して	西鶴定嘉
1939（昭和14）年9月号	29号	郷土のこと（郷土と文化）	長谷川浩司
		樺太特産の鳥類	高橋多蔵
1939（昭和14）年10月号	30号	樺太の建築を見る	山本祐弘
1939（昭和14）年11月号	31号	『領有当時の思ひ出を語る』座談会	
		樺太の記念碑と島民性 樺太名勝の碑話四十五集中より	畑山定治
1939（昭和14）年12月号	32号	鵜城元会所趾に北邊開拓記念碑を建立	編集部
		第一回開拓功労者讃仰会	樺太庁師範学校
		〔附〕間宮先生東韃探検の意義について	西鶴教諭講演概要

1940（昭和15）年1月号	33号	紀元二千六百年と樺太開拓の回顧	西鶴定嘉
1940（昭和15）年2月号	34号	アイヌの土鍋物語	新岡武彦
		趣味と科学 樺太の大山猫	高橋多蔵
1940（昭和15）年5月号	37号	樺太庁博物館の整備	山本利雄
		一新せられたる本島の図書館事業拡充	山本市太郎
		樺太犬に就て 1 主として系統学より観た樺太犬の由来	高橋多蔵
		樺太の伝説 帰り来れど 富内湖中ノ島にまっはる悲話	傳法谷英丸
		樺太の伝説 三っ折れの剣	寛敏彦
		樺太の伝説 来知志湖と白鳥の悲話	北江進
		樺太の伝説 海馬島発見縁起	宮内三郎
		「豊原」と「楠溪」と	藤井尚治
1940（昭和15）年6月号	38号	樺太犬に就いて 2 主として系統学より観た樺太犬の由来	高橋多蔵
		樺太亜寒帯気候に対する一考察	藤田外史
		樺太の伝説 二つの沼物語	寛敏彦
		樺太の伝説 女の子山にまっはる伝説	荒沢勝太郎
		樺太の伝説 海馬島の発見	荒沢勝太郎
		樺太の伝説 オロツコ曾我物語（多来加アイヌとオロツコの闘争）	関口龍嗣
		樺太の伝説 二丈岩悲譚	井原朽助

1940（昭和15）年7月号	39号	グラビヤ 樺太の攻略戦の思ひ出	編集部
		樺太占領記念日	西鶴定嘉
		南北勢力衝突史上の樺太	高倉新一郎
		岡本監輔を語る	岡本勝
		松浦武四郎の樺太国境問題献白書	松浦武彦
		松浦武四郎について	
		樺太の食用野草	大本氏幹
		占領当時の樺太を顧る コルサコフは焼野ケ原	扇田彦助
		占領当時の樺太を顧る 酒や石油が凍る寒さ	榊原三郎
		アルチルレリースカヤバーチの思ひ出	石原久助
		燈台の印象 視察船羅州丸に乗って	佐藤まさを
		樺太犬に就いて 3 主として系統学より観た樺太犬の由来	高橋多蔵
		占領秘話 二つの澤（フタラヤパーチ）	傳法谷英丸
1940（昭和15）年8月号	40号	懷疑のチェーホフとサガレン島	荒沢勝太郎
		チェーホフの眼（遺稿）	阿部悦郎
		樺太犬に就いて 完 主として系統学より観た樺太犬の由来	高橋多蔵
1940（昭和15）年9月号	41号	虎にまっはるギリヤーク民譚	レフ・シュテルンベルク著 服部健訳
1941（昭和16）年4月号	48号	南樺太民譚集 1	服部健
		樺太北知床半島『北舟越』沿革史	新岡武彦
1941（昭和16）年5月号	49号	南樺太民譚集 2	服部健
1941（昭和16）年6月号	50号	樺太アイヌの「なぐし」物語 樺太アイヌの治	和田文治郎
1941（昭和16）年7月号	51号	日露戦役あいぬ物語 ※転載	山辺安之助

1941（昭和16）年8月号	52号	ギリヤークの伝承と夢判断	服部健
1941（昭和16）年9月号	53号	樺太中等学校学術研究会論文 亜庭江湾に於ける鳥類調査	岡田宜一
		樺太中等学校学術研究会論文 樺太地名の研究	西鶴定嘉
1941（昭和16）年11月号	54号	樺太中等学校学術研究会論文 東多来加貝塚の考古学的調査	奥山鎧吉
1941（昭和16）年12月号	55号	樺太中等学校学術研究会論文 樺太産蜘蛛類 黄金蜘蛛科 生態と分類	吉倉真
1942（昭和17）年1月号	56号	樺太中等学校学術研究会論文 南樺太東西両海岸地方に分布する火山岩の噴出時代	黒沢守
1942（昭和17）年4月号	58号	郷土考古学者としての木村信六氏とその業績	和田文治郎
		樺太に於けるヤクート及オロツコ族民俗研究資料	樺太庁博物館（山本祐弘調）
		北方民族特集 北方民族素描	箱崎正夫
		北方民族特集 パラトカ 樺太に於けるヤクート族の生活記録	山本祐弘

表二・表三 の雑誌『樺太』（樺太社発行）掲載の記事は、北海道大学附属図書館、北海学園大学附属図書館（工学部図書室）、小樽商科大学附属図書館、北海道立図書館の所蔵資料から、表四 の『樺太庁報』『樺太時報』（樺太庁発行）掲載の記事は、北海道大学附属図書館の所蔵資料から確認した。また、吉田千萬編『樺太（サハリン）・千島の先住民族文献 和文編 明治元（1868）～昭和 20（1945）年』（1997 年）と北海道立図書館ホームページ内蔵書検索（特集情報）を参照した。

¹ 三木理史『移住型植民地樺太の形成』塙書房、二〇一二年、五〇頁。著作の注に樺太郷土会の出版物『樺太の地名』があげられている。

² 西鶴定嘉については、拙稿「西鶴定嘉 樺太史を綴った生涯」『北海道の文化』八〇号（北海道文化財保護協会、二〇〇八年）、池田裕子「樺太庁師範学校における樺太史教育」『日本の教育史学会紀要』第五二集、教育史学会、二〇〇九年）参照。葛西猛千代については、松本皎「翻刻中川小十郎氏巡視随行記」（『蓑笠亭・愚庵・古道入研究』第七号、旧『立命館・中川小十郎研究会会報』第一九号、二〇一七年）参照。

³ 樺太郷土会が結成される一九三〇年（昭和五）当時、樺太では、新聞紙法認可の新聞だけでも日刊と隔日刊を合わせて二二紙が発行され、北海道から『北海タイムス』『小樽新聞』も移入されていた。『樺日』は朝刊六頁で八六〇〇部発行され、島内発行の新聞では最大の部数であった（『日本新聞年鑑 昭和六年版』一九三〇年十二月、現勢八八頁）。

⁴ 村松輝太郎「思い出を語る 私の樺太渡航と新聞経営に乗り出すまで（下）」『樺太毎日新聞』一九三九年（昭和十四）五月一七日。函館市中央図書館蔵（資料番号 1810863439）。

樺太守備隊の「御用紙」であった『樺太新報』と、樺太民政署の「御用紙」であった『樺太日報』が、一九〇七年（明治四〇）四月に開設された樺太庁に買上げられ、翌年二月に『樺太時事』と合併して、『樺太日日新聞』に改題された。

⁵ 樺太庁長官官房編『樺太施政沿革維新以前』樺太庁、一九二二年、上篇例言。

⁶ 西田生「告別」『樺日』一九二二（明治四五）年四月五日。

⁷ 西田源蔵『樺太風土記』若林書店、一九二二年「自序」

⁸ 帰郷後の西田源蔵の著作には『青森県誌県史名勝旧蹟現況』（成田書店、一九二六年）や『東津軽郡誌』（東津軽郡町村会、一九二九年）など。

⁹ 「三箇年の小史」『樺日』一九〇八（明治四一）年八月二三日。

¹⁰ 瀬川太右衛門は天保三年に松前の船大工の家に生まれ、栖原家に奉公する。樺太に渡り、幕末・明治初期、ロシア帝国領時代を現地で過す。一九一五（大正四）年八月逝去。山野天海「在嶋七十年の樺太の最古老瀬川老人死亡す」『樺日』一九一五年八月二二日より。山野天海により『函館日日新聞』にも一九〇九（明治四二）年一月二日から二月一日まで「樺太に六十二年 瀬川老爺と語る」が連載されている。拙稿「幕末期の樺太を伝えるオーラルヒストリー 新聞記者山野天海と話者瀬川太右衛門」『北海道史研究協議会会報』一〇

四号（北海道史研究協議会、二〇一九年六月）参照。

¹¹ 山野天海「口碑に遺る樺太古跡譚（二）はしがき」『樺日』一九一五年八月三日。なおこの連載記事は戦後、著者の息子山野隼人が、当時の記事スクラップ帖から編集して、記事の一部を収録した『樺太史談』（北斗社、一九七一年）を出版している。

¹² 菱沼の経歴は、中央情報社での部下木村誠により菱沼の履歴書を基に書かれた「雑記帖菱沼さんの足跡」『樺連情報』（全国樺太連盟、一九五九年一〇月一〇日）に、菱沼の著書『我村のために』（三生社、一九二六年）の自序から補足した。

¹³ 『徳富社長演説 大正十年一月七日』和田守・有山輝雄編『徳富蘇峰・民友社関係資料集』、三一書房、一九八六年、二七八頁。

¹⁴ 菱沼右一は、農村問題について、前掲『我村のために』や『農業講座J O H K講演集』（日本放送協会東北支部、一九三〇年）に「農村は何故に疲弊するか」を発表。

¹⁵ 『長野県史』第八卷、近代史料編社会三、長野県史刊行会、一九八四年、四六〇頁。

¹⁶ 縣忍は一八八一（明治一四）年、静岡県生まれ。一九〇八（明治四一）年に東京帝国大学法科大学法律学科を卒業して内務省に入り、栃木県、北海道庁での勤務、長野県、兵庫県の警察部長、福井県内務部長、警視庁警務部長を務めた。一九二二（大正一一）年からは山形県、鹿児島県、千葉県、群馬県の知事を歴任。一九二九（昭和四）年一七月九日に樺太庁長官就任、一九三一（昭和六）年一二月一七日の退任後は、翌年に大阪府知事となり、在任中にゴーストップ事件が起きて寺内寿一第四師団長と対立する。一九三五（昭和一〇）年に府知事を退任。一九三九（昭和一四）年に名古屋市長となり、任期中の一九四二（昭和一七）年に逝去。

¹⁷ 歴代の『樺日』主筆を論じた山野井洋「沖島鎌三論 中村正次郎と藤井尚治と菱沼右一」『樺太』第六卷第一〇号（樺太社、一九三四年一〇月、六五頁）には、菱沼赴任の経緯について、「菱沼も縣も昭和三年の落選組で、仲良く落ちてからの二人は、毎日碁を囲んで慰め合つた間柄だから、樺太へ来たのも、縣の推輓」であつたと推測されている。

¹⁸ 縣忍「今後の樺太開発策」『樺太』第一卷第三号、樺太社、昭和五年三月、九頁。

¹⁹ 「西海岸の初旅（二）懐かしい山村の辻々」『樺日』一九二九年九月二七日。

²⁰ 「西海岸の黄金時代」『樺日』一九二九年八月二九日。

²¹ 「社説樺太文献欄設置」『樺日』一九二九年九月二七日。

²² 「文献に乏しい我が樺太」『樺日』一九二九年九月一八日。

²³ 『樺日』一九二九年一二月一日から「口碑に残る樺太古跡物語」と改題して連載。

²⁴ 菱沼右一「社説樺太文獻欄設置」『樺日』一九二九年九月二七日。

²⁵ 「土人関係事務整理」『樺日』一九二二年五月一八日。

²⁶ 葛西猛千代『樺太土人研究資料』私家版、一九二八年、例言一～二頁。

²⁷ 葛西猛千代「樺太土人に就て」『樺日』一九二九年八月二九日。不定期連載。葛西の記事は雑誌『樺太』や『樺太時報』にも掲載されている。

²⁸ 菱沼右一「富内から落帆へ三トシナイシヤの夜」『樺日』一九三〇年一月一九日。

²⁹ 菱沼右一「樺太郷土会の自由放談会」『樺日』一九三〇年四月二九日。

³⁰ 「樺太の郷土資料研究 郷土会生る」『樺日』一九三〇年四月二九日。

³¹ 菱沼右一「郷土会の活躍とその実践と人物二」『樺日』一九三〇年十一月一九日。

³² 菱沼右一「郷土会の活躍とその実践と人物一」『樺日』一九三〇年十一月一八日に、会の活動について「総ての費用は一切自分持ちである他から何等応援を受けない」とある。

³³ 「郷土会員名簿」『樺日』一九三〇年十二月三日から五日掲載の記事に、『樺太』（樺太社）一九三一年一月号「人名録」で確認できた入会員を加えた。

³⁴ 菱沼右一『乙名ヶ丘』はチャシ（砦）か『樺日』一九三〇年五月六日～一日。森本有親「乙名ヶ丘の一考察」『樺日』一九三〇年五月一三日～一五日。

³⁵ 「遺跡地区として乙名ヶ丘を保存 樺太庁が本月中に区画」『樺日』一九三〇年八月八日。

³⁶ 「樺太郷土会 会則を新に制定す」『樺日』一九三〇年六月二九日。

³⁷ 菱沼右一「郷土会の活躍とその実践と人物三」『樺日』一九三〇年十一月二〇日。郷土会では土器や石器に比べ、貝塚の重要性が知られていないことから、「貝塚の断面」標本を「貝塚とは斯くの如きものである」と云うことを一目して諒解し会得出来る様に作つた」という。「恐らく我が樺太博物館以外にはないことであろう」と自賛している。

³⁸ 「博物館と我等の郷土会」『樺日』一九三二年七月二六日。

³⁹ 講演録は花房太郎「露艦ノービック追撃の思ひ出 往年の軍艦千歳航海長」『樺日』一九三〇年七月一日～一七日掲載。

⁴⁰ 「東伏見宮様の記念碑を建造する花房子爵」『樺日』一九三〇年六月二八日。

⁴¹ 「由緒深き神楽ヶ岡に巍然たる武功記念碑」『樺日』一九三一年九月一七日に除幕式の写真、碑文、花房太郎と縣長官の式辞が掲載されている。

⁴² 菱沼右一「国境を繞る外交史上の樺太一」『樺日』一九三〇年六月二七日。使節団の写真は『樺太庁博物館要覧』（同館、一九三七年）の「歴史室」の写真に展示が確認できる。

⁴³ 「樺太郷土会の緊急会合」『樺日』一九三〇年七月二五日。

⁴⁴ 菱沼右一「郷土会の活躍とその実践と人物四」『樺日』一九三〇年十一月二一日。

⁴⁵ 西鶴定嘉は一八九六（明治二九）年、大分県に生まれ、大分県師範学校を卒業し県内の小学校で教鞭をとり、地理科中等教員免許取得後、大分県杵築高等女学校嘱託を経て、愛媛県立大洲中学校教諭となり、一九二五（大正一四）年三月に樺太庁大泊中学校に転任した。

⁴⁶ 西鶴定嘉「樺太アイヌ」『地理教材研究』第七輯（地理教材研究会編、目黒書店、一九二六年一月、一〇〇七二頁）に「樺太地名考」を発表。西鶴定嘉「樺太地名研究」『樺太教育』第四卷第三号（樺太教育会、一九二八年二月、一六六―一八六頁）、同誌には一九二九年一月から三月まで「樺太の地名研究」を連載。

⁴⁷ 「郷土会の活躍とその実践と人物四」『樺日』一九三〇年十一月二一日。

⁴⁸ 「社説アイヌ語研究の勃興時代」『樺日』一九三〇年八月一日。

⁴⁹ 菱沼右一「郷土会の活躍とその実践と人物一」『樺日』一九三〇年十一月一八日。

⁵⁰ 菱沼右一「郷土の研究熱」『樺日』一九三〇年一月一九日。

⁵¹ 会則には「中央郷土会と連携」とあるが、一九一〇（明治四三）年に新渡戸稲造、柳田國男ら結成した郷土会は活動を停止しており、一九三〇年当時、柳田國男が主宰していた談話会は昭和四年に会誌『民族』を休刊させ、後継する団体は作られていない。

⁵² 『郷土研究家名簿』農村教育研究会、一九三〇年、九一頁。

⁵³ 瀬尾勇治郎「鋭覚鈍角」『樺太』第一一卷第二二号、樺太社、一九三九年十二月、一一四頁。

⁵⁴ 藤井尚治は、一八八八（明治二二）年、富山県生まれ、一九〇八（明治四一）年に北陸タイムス入社、上京して東洋殖民学校を卒業し、博文館などの出版社勤務を経て、一九二一（大正一〇）年九月に『樺日』主筆として樺太に赴任する。一九二九（昭和四）年に退職し、上京して日本新聞編集局長を務め、一九三一年には新潟時事新聞社に入社する。上京後も創刊当初の雑誌『樺太』で論説や時評を発表し、『樺太年鑑』（敷香時報社、一九三〇年）の編集を担うなど、樺太との関係は続いている。一九五一（昭和二六）年逝去。経歴は藤井雪夫編『鬼谷・藤井尚治余滴』（私家版、一九八七年）一一―一二頁掲載の略歴に拠るが、職歴に年代の記載がないため、著書『越佐地名考』（新潟時事新聞社、一九三一年）自序と新聞研究所編『日本新聞年鑑 昭和五年』（名鑑七四頁）より補った。筆名には、黒龍迂人、鬼谷山人がある。

⁵⁵ 藤井尚治「樺太開拓史編纂の急務」『樺太』第二巻第五号、樺太社、一九三〇年五月、二二―二六頁。

⁵⁶ 楠正知「時評 樺太郷土会に望む」『樺太』第二巻第七号、樺太社、一九三〇年七月、九
七頁。

⁵⁷ 臥牛生（松田清作）「樺太郷土会を繞る人々」『樺太』第二巻第一号、樺太社、一九三
〇年十一月、七四頁。

⁵⁸ 山野井洋「瀬尾シャモ偲ぶ草二」『樺連情報』第二八九号、社団法人全国樺太連盟、一九
七四年五月。

⁵⁹ 「樺太郷土会の座談会開かる」『樺日』一九三一年一月一日。

⁶⁰ 「社説今年の郷土会」『樺日』一九三一年一月一三日。引用文中の「殖民地」は樺太各地
の入植地を指す。

⁶¹ 『樺太廳文書事務提要』樺太庁長官官房文書課、一九三三年、第十二章「図書」二一七
頁。

⁶² 『青年図書館員聯盟会報』第三年第一号、青年図書館員聯盟、一九三〇年一〇月。この団
体は、一九二七年一二月、大阪で結成され、図書館業務の改革運動を推進していた。樺太庁
は一九三〇年一月に団体会員として入会し、二四七番目の会員となる。

⁶³ 「教員夏期大学に郷土会で講演」『樺日』一九三一年八月五日。

⁶⁴ 「教員研究発表会」『樺日』一九三一年一月八日。

⁶⁵ 郷土研究に関する座談会「樺日」一九三一年一月八日。座談会は十一月五日の『樺
日』に「郷土に関する座談会を開く」で告知されている。

⁶⁶ 『樺太南半植物概況』は一九三一年七月発行。増補改訂され、『樺太の植物』（菅原繁蔵
樺太植物研究後援会、一九三七年）、『樺太植物図誌』全四巻（樺太植物図誌刊行会、巖松堂
書店、一九三七〜四〇年）が刊行されている。

⁶⁷ 奥付はないが『樺太西部山地帯の地質構造と石炭』（全一四頁）、『少数民族に就て（概
説）』（全一四頁）は「序」に一九三一年七月の閑院宮戴仁親王の来島のため作成された調査
書であることが記載されている。

⁶⁸ 「一一（一）樺太県案」『内閣総理大臣官房総務課資料行政刷新委員会に関する件』JACAR
Ref.A15060047500（国立公文書館所蔵）

⁶⁹ 「樺太協会を復活して輿論代表の機関それはそうあるべきだ縣長官きのふ語る」『樺日』
一九二九年九月一日。

⁷⁰ 「社説 樺太協会幹部の労を多とす」『樺日』一九三〇年一〇月二九日。記事によると、
五〇〇万円案が一六〇万円に削減されたが、陳情の結果、三四〇万円までの回復が認められ

たという。

⁷¹ 当時、樺太庁内務部学務課視学官で辞職勧告を担当した金子利信の回想による。金子利信「一〇月茶話 樺太の図書館由来記」『樺連情報』第二〇一号（全国樺太連盟、一九六七年一〇月）。郷土会会員では、化石研究を専門とする春日忠孝（並川小学校校長）、葛西猛千代のアイヌ語研究を支援していた平野勇（富内小学校校長）などが退職している。

⁷² 「行政整理案、樺太庁」JACAR Ref.A15060264400（国立公文書館所蔵）。

⁷³ 『樺太の森林移管は将来の為めである』と井上蔵相と書記官長の意見一致 樺太協会では意見書提出」『樺日』一九三二年一〇月二五日。

⁷⁴ 「縣長官、職を賭して断然、反対を聲明す」『樺日』一九三二年一月六日。

⁷⁵ 『職員録 昭和五年三月一日現在』樺太庁長官官房秘書課、一九三〇年、一一六頁。北海道立文書館所蔵。

⁷⁶ 「樺太の移管問題も遂に一段落ついた 私は私の信念に基づいて反対した而して敗れた」と縣長官は語る」『樺日』一九三一年二月五日。

⁷⁷ 『樺太拓殖計画案』（樺太庁、一九三一年、全三九〇頁）では、昭和七年度から一〇年間の計画で「総経費一億百五十二万円」を計上。鉄道や道路・港湾、電信電話の拡張により島内の連絡を整備し、森林経営・移民召集・土地改良・農耕地開拓・水産振興などを目的とした。鉄道事業では、その後も実現しなかった恵須取までの西海岸線、真縫と久春内の東西を結ぶ中央横断線の開設を構想している。

⁷⁸ 「社告」『謹告』『樺日』一九三二年二月二八日。

⁷⁹ 『樺日』一九三二年五月二二日には菱沼の手紙が「近時身边雑記」の題で掲載され、七月には樺太郷土会と中央スキー倶楽部の招待で竣工前の樺太ヒュッテを見学しており、来島が報じられている。また、一九三四（昭和九）年一月には、ロシア帝国領時代に流刑されたブロニスワフ・ピウスツキの遺族を探しに来たポーランドの通信社特派員を案内している（『波蘭陸相の義妹を訪ねて波蘭新聞記者来島』『樺日』一九三四年一月九日）。

⁸⁰ 木村誠「戦前の樺太協会の話」『樺連情報』第三四五号、全国樺太連盟、一九七六年一月。木村誠は、中央情報社の記者で樺太協会の運営にも携わっていた。

⁸¹ 『樺太拓殖計画の全貌』中央情報社、一九三四年。北海道大学附属図書館北方資料室所蔵。

⁸² 「菱沼、太田両氏を理事に推薦」『樺日』一九三八年六月二四日夕刊。太田鎮雄は菱沼主筆時代に樺太日日新聞社の副社長を務め、この当時の社長。

⁸³ 一九四四年四月二日逝去。『朝日新聞』一九四四年四月四日の計報欄では、菱沼の肩書は「大東亜日報社長」「樺太協会理事、日本拓殖協会参与も兼任」とある。なお、一九五六（昭和三一）年四月には、知人たちにより東京で菱沼の二三回忌が営まれており、『樺連情報』に回想が掲載された。世話人の一人伊藤痴悠（憲助）「十三回忌に際して」『樺連情報』第八一号（一九五六年三月）によれば、一九四四年三月三〇日に元樺太庁長官の棟居俊一、小河正儀ら樺太関係者と、樺太の名産物で小宴を開き、その帰路に倒れ逝去したという。

⁸⁴ 黒龍迂人（藤井尚治の筆名）「アイヌ語と内地の地名」『樺太』第四卷第九号、樺太社、一九三二年九月、一三四頁。

⁸⁵ 「中川並樹の碑」『樺日』一九三二年二月四日。この碑は現在、ユジノサハリンスク（旧豊原）市のサハリン州郷土博物館前庭に移設されている。裏面に「昭和七年八月二三日付」の豊原町長高橋弥太郎による謹書はあるが、樺太郷土会の関係を示す碑文はない。

⁸⁶ 木村信六「再び遺跡遺物の保護保存に就きて」『樺太新聞』一九三二年二月一五日。記事は『木村個人研究』（私家版、一九三三年一〇月発行、北海道立図書館所蔵）附一〜四頁に再録。新岡武彦が編集した『千島・樺太の文化誌』（北海道出版企画センター、一九八四年、一〇一〜一〇三頁）に収録。

⁸⁷ 「本斗付近の先住民族遺跡」『樺日』一九三一年三月二六日から二九日。記事は四回分が確認されているが、初回の遺跡紹介から連載記事は全五回であったと推測される。

⁸⁸ 「先住民の遺物三千点 原始文化展に出陳」『樺日』一九三三年六月一日。展覧会の様子や研究者との交流は木村信六「北海道原始文化展覧会を観るの記」『樺太』第四卷第九号（樺太社、一九三三年九月）で報告されている。会場では北海道網走のモヨロ貝塚出土の土器と樺太の土器が同系統とわかり、オホーツク海沿岸の文化圏の存在が明らかになる。

⁸⁹ 「先住民族文化を彷彿たらしめる本斗署の木村信六氏」『樺日』一九三四年七月二〇日。

⁹⁰ 「樺太拓殖共進会趣意書」『樺太庁始政三十年記念 樺太拓殖共進會誌』大泊町役場、一九三七年。

⁹¹ 市川與一郎（筆名・天涯）は一八七〇（明治三三）年、新潟県生まれ。新潟県内の新聞社に勤め、一九二四（大正一三）年、小樽新聞樺太支局長として赴任、一九三〇（昭和五）年に小樽新聞を退職し、樺太庁の各種の委員を務め、一九三七（昭和一二）年の豊原市第一回市会議員に当選する。郷土研究の活動では、一九二八（昭和三）年に日露戦争の顕彰を目的とした樺太戦蹟保存会を発足させ、翌年には郷土研究の団体「南樺史蹟保存会」を結成しており、樺太郷土会にも結成時から参加していた。一九四二（昭和一七）年退島し、北海道小樽

市に移る。一九四五（昭和二〇）年逝去。新聞記者時代の樺太の写真、書籍など、市川與一郎の旧蔵資料は余市町教育委員会所蔵「市川文庫」に保存されている（余市町図書館収蔵）。

市川の経歴は余市町図書館編『余市町図書館市川文庫資料目録』（一九九五年）参照。研究論文に井潤裕「アジテーター市川與一郎と「物語」としての尼港事件」『境界研究』特別号（北海道大学スラブ研究センター内グローバルCOEプログラム「境界研究の拠点形成 スラブ・ユーラシアと世界」境界研究ユニット、二〇一四年）がある。

⁹² 「宛然、歴史絵巻の樺太開拓参考館（下）」『樺日』一九三六年七月二十八日。

⁹³ 「宛然、歴史絵巻の樺太開拓参考館（上）」『樺日』一九三六年七月二十七日。これらの展示を撮影した写真絵葉書も発行され、前掲の「市川文庫」には、樺太歴史参考館の絵葉書や写真原本も保存されている。

⁹⁴ 樺太守備隊は一九一三（大正二）年に廃止されたが、領有初期に建てられた樺太守備隊司令官舎は、陸軍所有のまま樺太庁に貸し出されていた。

⁹⁵ 「博物館移転と文化施設問題」『樺日』一九三四年三月一四日。署名はないが、当時の主筆福家勇は、一九三二年に『樺日』文獻欄で「現代の樺太」を連載した人物である。

⁹⁶ 博物館職員菅原繁蔵の子息菅原憲光（のちの作家寒川光太郎）による千歳村北貝塚での発掘調査が「鈴谷貝塚の発掘」『樺日』一九三四年六月一〇日〜一四日に発表され、翌年には島内各地の遺跡調査について「先住民族の遺跡調査」『樺日』一九三五年六月一〇日〜一二日の連載記事が確認できる。

⁹⁷ 「樺太郷土研究会会則」『北方文化』第一巻第一号、樺太庁博物館・樺太郷土研究会、一九三八年、一九頁。

⁹⁸ 樺太郷土研究会の会員名簿は『北方文化』第一巻第一号に五八名、同第二号一七名が掲載されている。豊原市内の小学校二八名（第一小二二名、第二小一名、第三小四名、第四小二名）、豊北村小沼の拓殖学校一四名、泊居小学校六名が参加。

⁹⁹ 能仲文夫は、新潟県出身、明治大学法学部卒業後、新聞記者となる。『樺日』を経て菱沼が経営する中央情報社に入り、同社から一九三四年に『南洋紀行 赤道を背にして』、一九三五年に『血に彩られた北樺太現状と資源』を刊行する。前書の執筆を機に南洋諸島の専門家となり、南洋興発や南洋庁の嘱託を務めた。一九八三（昭和五八）年逝去。小菅輝雄編復刻版『南洋紀行 赤道を背にして』（南洋群島協会、一九九〇年）のあとがきより。

¹⁰⁰ 能仲文夫『北蝦夷秘聞 樺太アイヌの足跡』北進堂、一九三三年。発行所の北進堂は大泊・豊原にある書籍商。印刷者（発行者）は樺太日日新聞社社長の太田鎮雄。復刻版（第

一書房、一九八三年）あり。

¹⁰¹ 菱沼右一『アイヌ語よりみた日本地名新研究（江戸以前の東京）』（中央情報社、一九三九年、序二頁）。

¹⁰² 藤井尚治「樺太文化とアイヌ語」『樺太』第一〇巻第六号、樺太社、一九三八年六月、一〇九〜一二五頁。

第四章 樺太庁による文化政策の展開 ―棟居俊一長官と樺太文化振興会―

はじめに

日露戦争後、日本領に編入された樺太（サハリン）島の北緯五〇度以南（以下、樺太）では、領有当初は鯨漁に代表される水産業が主要産業であったが、一九二〇年代に進出したパルプ・製紙工業により、林業や鉱業の成長が牽引された。工場が設置された地域では市街地が拡大し、周辺地域では冬の労働が確保されたことで農業移民の定住も促進される。一九二九（昭和四）年に住民人口は二五万人を超え、先住民や残留ロシア人、ポーランド人等が居住するも、日本人住民が人口の九割を占める社会が構築された。

生活の安定による日本人社会の固定化は、郷土意識を体現した文化の形成を促した。内地での郷土研究・郷土教育の影響を受け、一九三〇（昭和五）年に教職員や新聞記者、官吏らにより組織された樺太郷土会では、アイヌ語地名の研究や遺跡の調査を行った。その活動は、内地のような土着の日本文化の探求はできないものの、出身者となる第二世代への継承を目的とした史跡の保護や文献の収集であった。この団体の樺太庁への提言により、史跡保護の法的整備や、産業資料の展示が中心であった樺太庁博物館を考古資料や自然科学の標本により構成された社会教育施設へと変えている。

しかし、これらの活動は、民間の団体に止まり、会員の動向により会は停滞、解散となる。活動に賛同していた研究者の一人は「樺太庁当局のこの種の学術研究を没却し適当なる後援を為さざるが為め」と、樺太庁の支援がなかったことも原因としている^{1）}。

一九三三（昭和八）年には、樺太庁の懸案事項であった「樺太拓殖十五箇年計画」（以下、拓殖計画）が樹立される。翌年から実施されたこの拓殖計画により、交通網の整備や各産業の育成とともに、文化事業でも樺太庁博物館の新館建設や図書館の公立移管が実施された。しかし、計画四年目の一九三七（昭和一二）年に日中戦争が始まり、樺太は戦時体制を支える資源の供給地となる。

一九三八（昭和一三）年、樺太の人口約三四万人中、樺太本籍人口は約三八％となり、樺太出身の第二世代が社会を担い始める^{2）}。大陸での戦争を報じる『樺太日日新聞』（以下『樺太日日』）には、「郷土出身兵」の活躍や樺太出身者が所属する北海道旭川にある第七師団が「郷土部隊」と呼ばれ、「郷土」という言葉が多用された。その一方で「満州国」が成立すると、樺太からも満州への移住者が出ており、樺太庁では「本島拓殖精神の強化」を提唱して抑制を図っている^{3）}。

このような時期に、樺太庁長官が主導する文化政策が実施される。地方における文化事業の取り組みには、地方改良運動や行政官の提唱で促進された事例があり、同時期には沖縄県で「文化人知事」と呼ばれていた淵上房太郎知事の政策がある。ただし、沖縄では知事により伝統文化や方言の廃止が指導され、これに反対した郷土研究者が公職から追われる事態が起きている⁴。樺太の場合は、出身者である移民二世が社会を担いつつある時期であり、独自の文化を確立させようとする政策と、郷土文化を求めた住民の意思が合致する。

樺太における文化の形成に注目したテッサ・モリススズキは、博物館や製紙工場など歴史や産業を象徴する施設から、樺太には「日本帝国の植民地文化を形成したさまざまな要素の流れ」があることを指摘しているが、この時期の文化政策について言及はない⁵。

農業政策から樺太の移民社会を研究している中山大將は、この文化政策について、官吏や樺太庁中央試験所の技師などにより「樺太独自のアイデンティティを希求」した活動であり、出版事業にも「樺太文化論が反映されているほか、それと食糧問題とが結合した中試（引用者注・中央試験所）の技術が再提起」されているとし、産業政策への影響から分析している⁶。

しかし、中央試験所の技師で、樺太文化振興会の監事を兼任した菅原道太郎は、『東京朝日新聞』に発表した論説記事「樺太文化の現状と将来」で、「出稼文化」から「定着文化」への移行を示すこの政策について、自然科学の研究による「積雪寒帯環境に於ける邦人の生活及び能力増進」とともに、「人文或は社会科学」での「北方地帯に於る諸民族隆替の史的検索」もあげている⁷。「樺太文化」のうち、自然科学の研究活動は、衣食住などの生活文化の向上を目的とし、樺太庁中央試験所が担い、戦時下には翼賛組織や開発計画案などにも受け継がれている。一方、「人文或は社会科学」は、歴史や文学などの学術的な文化の創造となり、出版事業や樺太庁博物館を舞台とした文化政策のもう一つの特徴といえる。そのため本論では郷土文化形成の視点から、当該期の文化政策を考察したい。

第一節 樺太文化振興会の設立

一 棟居俊一の長官就任

一九三八年五月七日、拓務省管理局長の棟居俊一^{むねすえ}は、樺太庁長官に就任する⁸。棟居は拓務省で外地行政に携わり、前掲の拓殖計画の策定では樺太拓殖委員会の幹事を務めていた。そのため就任翌日の『樺日』の社説では「赴任前に樺太を認識している点では歴代長官中その右に出づるもの無く」と紹介されている⁹。

五月二九日に赴任した棟居は『樺日』の取材に、「将来は此處を足場として北方へ發展するやうな意気込みでいきたい」¹⁰と抱負を語っており、樺太庁内でも「北方に進出し得る文化的産業的資格を有すること」を施政方針に掲げている¹¹。

棟居長官の発言は、『樺日』の社説で「樺太独特の文化様式創造が必要であると云う事は非常に力強い意義を有するもの」と好意的に受け止められ、それまでは樺太庁が関心を持たず「全く北海道の延長に過ぎないいふ有様」であつたと指摘している¹²。

棟居は、赴任当初から、生活文化と合わせて「文芸、美術音楽等一般芸術団体を総合統括して文化部門の發展を期さんとする」¹³構想を述べており、一九三八年一〇月に樺太庁の諮問機関である樺太臨時局対策委員会に産業部門が主体となる特別委員会が追加される際、文化部も設けられる。この文化部会で「樺太文化協会」の設立が審議され、『樺日』では設立に向けての希望を読者に募り、紙面には住民の期待が紹介された¹⁴。

棟居長官は『樺日』の取材に「最初は事業を主としてやるつもりである、目下計画しているものは亜寒帯住宅で実験的に農村都市に理想規格の住宅を建築する次は栄養食の実験的研究」と答え、「学術研究の事業」では「中等学校教員の研究グループ等もあり、その他個人団体の研究事業にも補助」し、「有意義な出版等も援助」することも述べている¹⁵。

二 樺太文化振興会の体制

一九三九年六月一日に設立された樺太文化振興会は、樺太庁の予算不足から、民間の寄付も受け入れ、文化事業を支援する機関となった。八月に出された文化部からの答申には「文化振興会の拡大強化」が提案され、「衣食住の改善に関する研究奨励助成」とともに、「一般に島民の文化的要素を向上せしむる方策」として博物館、図書館の整備、出版事業への取り組みが求められている¹⁶。

樺太文化振興会の設立趣意書には、日本が「新秩序ノ樂土建設ヲ目標トスル東洋新文化ヲ創造」していることに合わせ、樺太においても「東亜寒帯諸国民ヲ誘導スルニ足ル独自ノ日本ヲ創造」する必要性が説かれており、住民に対しても「日本寒帯文化建設ヲ目標トスル島民ノ創造的活動」を求めている¹⁷。

樺太文化振興会の事務所は、樺太庁長官官房に新設された企画課に置かれ、役員は次の配置となつた¹⁸。

会 長 棟居俊一（樺太庁長官）

副会長 武藤公平（樺太庁内務部長）
理事 杉野健男（樺太庁長官官房文書課長） 中西弘成（樺太庁内務部厚生課長）
西鶴定嘉（樺太庁師範学校教諭） 井出瑞穂（樺太庁長官官房企画課長）
評議員 川瀬逝二（樺太庁殖産学校長） 高橋弥太郎（豊原市長）
中村鷹祐（樺太庁殖産部長） 中山春男（樺太庁交通部長）
上田光曦（樺太庁師範学校長） 九鬼左馬之助（樺太庁豊原医院医長）
山内幾馬（王子製紙知取工場長） 菅原道太郎（樺太庁中央試験所技師）
村田昇司（樺太日日新聞主筆）
監事 北村得三（樺太庁内務部地方課長） 杉本孝作（樺太電気株式会社理事）
事務嘱託 荒澤勝太郎（樺太庁長官官房企画課嘱託職員）

樺太庁長官の会長職をはじめ、庁幹部職員が役員を兼務するなか、樺太臨時時局対策委員会の文化部委員でもある上田光曦、九鬼左馬之助、菅原道太郎が評議員に就いている。彼らは、拓殖計画でも対策が不十分とされてきた医療、教育、研究機関への支援を樺太庁に求めていた¹⁹。

上田光曦は、一九二七（昭和二年）の樺太赴任以来、真岡中学校、豊原中学校で校長を務めた樺太教育界の代表的人物であり、樺太独自の教育を確立させるため、師範学校の設立を樺太庁に訴えていた。一九三九年四月に念願の樺太庁師範学校が開校し、同校の校長となっていた²⁰。九鬼左馬之助は、樺太における医療関係の中心人物として医政への影響力もあるが、歌人としても活躍しており、青年層の文芸活動を支援するなど、樺太の文学振興にも努めていた。棟居長官も「知音」の号を持つ歌人であり、九鬼は合同歌会を企画し長官と住民の交流を図る²¹。菅原道太郎は、一九二二（大正一一）年に樺太庁農事試験所に勤め、亜寒帯地域の地質・農業研究から、気候に適合した生活を確立させる北方文化論を提唱していた²²。

民間企業からの寄付を受ける関係で、樺太の大手企業である王子製紙（樺太電気株式会社も系列）からの参加もあり、島内全域に販路を持つ樺太日日新聞社も加わっている。専任職として会の事務を担当する荒澤勝太郎は、樺太真岡町まおかの出身で、『樺日』記者を経て、外地行政の業界紙を発行する中央情報社に勤務していた（第九章参照）。荒澤は『樺日』や雑誌『樺太』（樺太社）で、出身者の立場から郷土樺太の在り方を論じていた。棟居の長官就任直前にも、昭和一二年度の樺太庁の予算案が議会で質疑もなく通ったことに、資源以

外の樺太についての認識の低さを問題視し、住民により「立ち遅れ否放任されている樺太の文化を建設しなければならない」と訴えている²³。

樺太文化振興会は昭和一四年度の事業概要（章末の資料一参照）によると、農村や市街地の住宅改良を助成する住宅改善事業、島産品を使った栄養講習会などの食料改善事業、図書館事業も含む娯楽及修養施設助成による生活面の改善事業と、樺太叢書の刊行（後述）、教員の研究活動を推進する樺太中等学校学術研究会への学術振興奨励金の交付など、学術的な事業への支援も行なわれた²⁴。

第二節 樺太文化振興会の事業

一 出版事業

樺太文化振興会の出版事業では、樺太叢書が一九三九年五月から一九四二年三月までに八巻が刊行された（章末の資料二に目録掲載）²⁵。この出版物は「装幀一切を棟居長官が自ら当って居り」²⁶、各巻中表紙裏には、「亜寒帯領域の有つ特異なる風土的環境の種々相と、日本民族の北方発展の進程に於ける本島独自の事蹟等とを汎く紹介することを主旨」とすることが明記されている。

内地各地では明治後期から郷土資料を収録した地域叢書が刊行されているが、樺太叢書は島内の専門家（技師・教員など）の執筆による樺太の自然や歴史を主題とした一般読者向の編集がとられた。棟居は、親交のあった中谷宇吉郎（北海道帝国大学理学部教授）に「岩波新書で貴方の『雪』を読みましたよ。ああいう本を是非樺太で出したいと思って樺太叢書を作りました」と伝えており、新書版の形態で印刷・製本も岩波新書と同じく東京の三秀舎に依頼している²⁷。なお、一九四〇年一月には樺太叢書と同じ刊行主旨を掲載し、博物館の展示解説書として執筆された樺太庁博物館叢書が樺太文化振興会から発行される。

これらの出版物は「特異なる風土的環境」を主題とする自然科学系が多いが、その中で次節に取り上げる歴史書と翻訳書は、出版事業の企画段階から提案されており²⁸、棟居長官自身が人選や校閲にあたったことから注目される。

二 樺太史の編纂

叢書第一巻の『樺太探検の人々』（一九三九年五月）は、豊原中学校地歴教諭の西鶴定嘉が執筆した。西鶴は愛媛県立大洲中学校から、一九二五（大正一四）年に樺太の大泊中学校に転任しており、同校付設の教員教習所も担当していた。西鶴は大分県の出身だが、「郷土

に立脚した教育観をもつ教育者」の育成に、「先づ自ら此方面の知識を啓培して教壇に立たねばならない責任」²⁹から樺太の郷土研究に取り組んでいた。樺太の地理研究から島内のアイヌ語地名の解説に関心を持ち、一九三〇（昭和五）年には、樺太郷土会から共著『樺太の地名』を出版している。

一九三四年六月に大泊町役場から依頼された町史編纂では、史料原本を根拠とした編纂を目指し、北海道や東北各地の図書館に所蔵されていた古文書や史跡の調査にあたった³⁰。一九三六年三月に樺太庁から発行された『史蹟調査報告書』でも、西鶴は江戸後期の史跡の由来と現状を執筆し、これらの業績により樺太史の専門家と目されていた。

樺太叢書『樺太探検の人々』は、それまでの研究成果を基に、江戸後期に樺太の調査・探検に赴いた最上徳内、間宮林蔵、松田伝十郎、松浦武四郎、松川弁之助、早川弥五左衛門、岡本監輔の伝記をまとめている。この人物たちは日本領有の先駆者に位置付けられ、西鶴の指導により教育現場での顕彰も行われる³¹。同書は島内で好評を博し、叢書の中で最も増刷された巻となる³²。

棟居は赴任直後に西鶴定嘉を呼び、「朝鮮には既に朝鮮史のしるべといふ小冊子が刊行されてゐて、これを繙けば朝鮮史の梗概を知り得て便利だが、樺太にはまだそれに類する史書がない」ことから、「樺太史の梗概を纏めてもらいたい。勿論史実は正確に、叙述は平易に編纂して」と通史の執筆を依頼している³³。

西鶴による通史は、樺太庁が発行する広報誌『樺太庁報』（一九三九年一月に改題『樺太時報』の一五号（一九三八年七月）から二七号（一九三九年七月）に連載され、これをまとめた樺太叢書第六巻『樺太史の葉』（一九四一年八月）が刊行された。同書は日本史の歴史区分を採用し、古代から樺太が日本領であることを前提とする歴史観であり、先住民族の資料は反映されていない。また、幕末・明治期ではロシアとの外交史が中心となり、ロシア帝国時代については後述する大宰俊夫の翻訳資料に依拠している。このような史料の制約もあるが、それまでの樺太庁が編纂した既刊の歴史書は調査報告書や記念誌³⁴であり、一部の配布に限られていたのに対し、『樺太史の葉』は住民の読者を想定して書かれ市販されたことから、戦前の樺太の歴史観の形成に影響している³⁵。

三 作家チエーホフの存在

第二巻の『サガレン紀行抄』（一九三九年一月）は、ロシア帝国領時代のサハリン（樺太）を訪れた作家アントン・チエーホフの著作を樺太庁警察部のロシア語通訳大宰俊夫が翻

訳し、「棟居長官自ら多忙な時間を割いて校閲」³⁶して出された。

チエーホフが一八九〇（明治二三）年に発表した *Остров Сахалин*（サハリン島）は、旅行記である前半部（第一章から一四章）と、流刑囚の生活を記録した後半部（第一章から二三章）に分かれており、日本語訳は前半部だけが一九二五（大正一四）年に三宅賢訳『サガレン紀行』（大日本文明協会）として刊行されていた。

大宰俊夫は、樺太郷土会に参加し、郷土史料として原書から独自の翻訳に取り組み、島内の新聞や雑誌で紹介していた。一九三〇年にはチエーホフと同時期にサハリン島に派遣された医師「エヌ・エス・ロバース」（H. C. Лобас）の記録 *Каторга и поселение на о-ве Сахалине*（サハリン島での強制労働と入植）を翻訳した『サガレンの思ひ出』（樺太豊原町・北進堂書店）を刊行している。

樺太叢書『サガレン紀行抄』には、この二つの記録が「樺太の文献」として収録されており、『樺太探検の人々』に次いで増刷されている³⁷。後半部の翻訳は、雑誌『樺太』（樺太社）一九四〇年三月号から一九四一年五月号に連載され、一九四一年二月に後半部をまとめた第七巻『サガレン島』が刊行される。樺太叢書での翻訳により、チエーホフのこの作品は初めて全編の日本語訳が出版されたことになる³⁸。

樺太の文学青年にとって、郷土樺太にかつてチエーホフが訪れていたことの意味は大きく、郷土文学の振興に取り組んでいた樺太出身のある青年は「サガレン島」と云ふ土地との血縁的つながりに於て、我々がチエーホフから、その遺産の一部をでも継承したい」という思いであったと綴っている³⁹。また樺太文化振興会の支援を受けていた樺太文学研究会では来島五〇年を記念した「チエホフ祭」と題する講演会を企画している⁴⁰。

四 樺太の印象

樺太文化振興会は学術支援や講演会への補助により、文化人の来島を奨励しており、俳人松根東洋城や歌人土岐善麿が招かれ、講演会や住民との交流会が開催されている。樺太を題材とした紀行文の多くは、それまで先住民や自然景観など異国情緒に注目した内容であったが、この時期に招かれた文化人には、樺太の現状を内地に伝え、また住民の文化活動への寄与も図られていた。

棟居も交友関係のあった作家に来島を勧めており、一九三九年一月には前田河廣一郎が訪れ、同年五月に『國境からふと』（六藝社）が刊行された。前田河は、先住民が集住させられ、「内地人が興味をそそるための観光資料」になっていた敷香町内の集落「オタスの

杜」について、「樺太の気候、風土、歴史の環境にあつては、オタスの杜の存在は、むしろ当前のことであつて、すこしも奇とするに足りない」とし、むしろ樺太の日本人が「思考力の活動は、依然として内地から独立していない」ことを批判している⁴¹。そのため前田河は、樺太庁が取り組む「衣食住の樺太化によつて、次第に思索の方面に変化が起りつつある」ことに期待している⁴²。

一九三九年七月には、棟居の招きにより林房雄が来島する。林は内地では先住民やロシア系住民のイメージが先行する樺太に、実際には日本人住民の社会が形成され、「樺太には満洲や北支の十分の一の異国性も見出せない」ことを「奇妙な錯覚」と表現し、認識を改める様子が描かれている⁴³。

「異国性」を抑えた樺太のイメージづくりは、一九三九年二月九日から二八日にかけて東京で開催された「北門の護 樺太展覧会」（会場・新宿伊勢丹）にも表れる。それまでも内地の博覧会や共進会では、樺太宣伝の展示が地方館に出席されており、産業・資源の紹介とともに先住民や残留ロシア人などの異文化の展示が特徴となっていたが、樺太庁と財団法人拓殖奨励館が主催し、文化振興会からの助成により開催されたこの展覧会では「歴史の樺太」の展示が設けられた。間宮林蔵の探検、日露戦争での樺太戦役などの「絵巻式ジオラマ」と「探検家遺品、文獻」により、日本史のつながりが表され、他の外地との歴史的背景の違いが示されている⁴⁴。

また、島内の住民に向けては、「樺太島歌」を策定して、共通の郷土文化を広めるとともに、「移民」の名称を「開拓者」に、「集団殖民地」を「開拓農村」の表記へと改正している⁴⁵。

第三節 史跡保護・社会教育施設での取り組み

一 史跡の顕彰

樺太における史跡保護の法制度は、一九三一年一月一八日に樺太庁令第三号「史蹟名勝天然紀念物保存規定」の公布が嚆矢となる。公布当初は、採取禁止の庁令により保護されていた「白亜系化石」「高山植物」の適用に止まるが、一九三四年二月二日、樺太庁告示第三一〇号により、江戸後期の日本人の進出を示す史跡三件が追加される⁴⁶。

棟居長官期に樺太庁は、史蹟名勝天然紀念物調査委員会を設け、追加指定の調査を実施している。一九三九年一〇月四日の委員会では、史跡指定の候補地として、日露戦争の戦跡地や、江戸後期から明治初期にかけての日本側の施設（白主会所跡、久春古丹勤番所跡な

ど」と「露国陣営跡」、ロシア帝国領時代の「大日本帝国領事館跡」、中世の先住民族の遺跡「能登呂城跡^{のとろ}」や島内各地の「堅穴群、貝塚」を含む一二案が出された⁴⁷。日本人主体の歴史観ではあるが、ロシア側の遺構や考古遺跡も対象になっており、それまでの郷土研究の成果が取り入れられている。

史跡の顕彰事業では、西海岸の鵜城^{うしろ}村にある「鵜城元会所跡」に記念碑が建立されている。会所跡は、一八五七（安政四）年に越前大野藩により開拓され、南下するロシアと対峙した場所であり、日本人の樺太史において拓殖の史実を伝えることから、一九三三年に史跡として保存地域に指定されていた。だが、赴任直後の視察では、「世人に顧られず雑草茂るがままに荒涼と放置」された状態となっており、棟居は「先人の礼を遇するに甚だ遺憾」とし、自ら揮毫した記念碑を建立させ、「正確なる郷土意識と郷土愛観念の強調」させる場所とした⁴⁸。

また、豊原郊外にあった乾溜工場の跡地に「化学工業発祥念碑」の設置も計画された。この工場は、領有初期の樺太庁により、森林資源を利用した事業として一九一一（明治四四）年に建設された。一九二〇（大正九）年に閉鎖したが、同時期に展開されたパルプ・製紙工業が樺太の主要産業となったことから、化学工業の端緒と位置付けられ、「亜寒帯化学の輝かしき歴史を語る記念碑は、島民の開拓精神をシンボライズするもの」として顕彰された⁴⁹。

二 博物館の整備

一九一一（明治四四）年、資源調査の資料を収蔵展示するため樺太庁舎内に設置された樺太庁博物館は、建物を移転しながら活動を続け、一九二七（昭和二年）に内務部学務課の管轄となり、社会教育施設として整備された。一九三七（昭和一二）年八月には、拓殖計画の予算により帝冠様式のコンクリート造三階建の新館が建設された。博物館には一九二八年から植物学者の菅原繁蔵が専任職員として運営にあたっていたが、棟居は展示手法の改善を図るため、一九三九年四月に、建築家山本利雄（筆名・祐弘）を招聘する。山本は大阪府堺市に開設された富民協会農業博物館で展示設計を担当しており、図表や模型などの制作物により解説を補足した展示方法が注目されていた。拓務省で大東亜博物館構想に関わっていた棟居も視察し、その手腕を評価していた⁵⁰。

山本が赴任直後に任された業務は、樺太庁中央試験所の開設一〇周年を記念する東亜北方開発展覧会の展示設計であった。研究施設としての学術的な成果と、今後の産業開発の進

路を示し、シベリアや満洲など北方アジアにも対象を広げた「東亜北方の楽土建設」や「亜寒帯産業開発」の啓蒙も目的とされた⁵¹。

博物館の展示では、山本は棟居長官から、それまでの「自然科学を主体に他を補足した郷土博物館」から、「樺太のもつ独自の文化観として国家的意義の闡明との付与」した「北方科学郷土博物館」への発展を求められた⁵²。職員体制では、現在の学芸員職に相当する技術員制度が設けられ、郷土研究に取り組んでいた中等学校の教員が兼任した。技術員は島内調査での交通費や輸送費の補助を受け、博物館の資料収集や展示に協力し、樺太庁博物館叢書で成果をまとめている⁵³。

三 図書館の拡充

島外からの専門家の招聘は、図書館事業にもみられる。兵庫県立図書館で「動く図書館」⁵⁴運動を提唱していた楠田五郎太が、一九三九年三月に樺太庁図書館の司書に赴任する。同館は、樺太教育会が附属図書館として設立し、一九三七年八月に樺太庁へ移管されて運営していたが、旧官舎を利用した建物は狭く、蔵書や閲覧席の制約から中央図書館の機能を果たせずにいた。

そのため楠田は、館外活動に力を入れ、一九三九年六月には貸出文庫事業を開始させた。この事業は樺太庁図書館から蔵書を発送し島内各地に巡回させるもので、当時、豊原市と大泊町の二館しかなかった公共図書館の設立を各地に促す目的もあり、樺太庁では法整備も進められた⁵⁵。

一九三九年六月には、地域性を反映した『樺太庁図書館図書分類表』⁵⁶が作成される。同年一月に、楠田が所属する青年図書館館員連盟から『日本十進分類表』(NDG) 第四版が発表されており、樺太庁図書館はこれを基に作成しているが、総記(000-)には郷土資料を収録する「樺太資料」が充てられ、語学(003)の第三次区分にアイヌ語(003.9)、文学(009)にもアイヌ文学(009.9)を設け、先住民に関する資料の収集を想定している。

楠田は青年図書館員聯盟の機関誌に、樺太庁図書館の事業について「コノ小図書館こそ将来ノ北進日本ノ文化起点トナルデアロウ」とし、「貸出文庫」や樺太文化振興会からの支援で設置された「屋外閲覧所」と「市内ニ婦人、児童図書館ヲ兼ネタサアヴィス・ステーション」を紹介し、これらの事業に「棟居閣下ハ常ニ我々ノ仕事ニ対スル熱心ナル援助」があることも報告している⁵⁷。

第四節 樺太文化振興会の終焉

一 棟居長官の退任

棟居長官は開発事業についても就任直後から『樺日』で「封鎖炭田の開放、並に樺太農業開発に重大な関心」と報じられており、二つの開発を連携する事業を求めていた⁵⁸。樺太には領有初期の調査で、良質な石炭の埋蔵が確認されていたが、島内の産業育成に合わせるため、樺太庁は封鎖炭田として保護されていた⁵⁹。その後、パルプ・製紙業など工業の発達により、段階的に採掘事業を許可し、火力発電に利用されていた。この当時、封鎖炭田の開放は一九二九年以来のことであり、封鎖が解かれる西海岸南部の内幌炭田ないほろを中心に港湾や鉄道などの輸送体制が整備され、石炭液化による人造石油事業など、島内の産業開発が計画されていた⁶⁰。

しかし、戦時体制下では内地の電力不足を補う石炭の増産が急務とされ、官庁や企業が資源確保のため、樺太の鉱山経営に進出するようになる⁶¹。そのため樺太庁でも石炭事業の拡大に対応すべく民間との共同出資による拓殖会社の設立を計画しており、棟居はこの会社により「生活に希望をもたせ落ちつきを与へるやうなモデル」を作ろうする⁶²。一九三八年八月から作成が始まった樺太拓殖会社案（以下、樺拓案）は「近く起り得る石炭を中心とした大産業と併行し樺太農業を経営するを主題」⁶³とし、一九三九年一月六日に拓務省へ正式に提出された。

しかし、拓務省では東洋拓殖会社を利用した会社設立を計画しており、樺太庁の特別会計予算を審議する一九四〇年二月の帝国議会衆議院予算分科会では、予算委員石坂豊一から「昨今何とか云ふと直ぐ石炭を掘れば宜いと云ふやうな」情勢での「所謂掠奪に流れる所の急場の開発」になることの憂慮に対し、小磯国昭拓務大臣は「封鎖炭田として今日まで保留せられて居つた所以のものは、蓋し此の有事の場合に充てようと云ふ考へ方からであつたのではないかと推測致します、さうして今や正に有事であります」と国策を重視した開発を強調している。また、石炭増産を担う拓殖会社について小磯大臣は、「樺太長官も一つの案を持つて居ります、拓務省に於ても亦研究中」と、樺太庁と拓務省の二案があることを述べている⁶⁴。

一九四〇年四月七日、議会後の石炭増産協議会外地長官会議を終えた棟居は、樺太庁長官を退任させられる。棟居は直前に貴族院議員大蔵公望のもとを訪れ「小磯拓相より辞表呈出を求められ件に付き相談」しているが、大蔵は、拓務省の田中武雄次官から「別に棟居君に特別の過失ありし訳でなく、一般的に同君は非常の不評判にて省内の整理上已むを得ず決

行せるもの」と聞いており、「其旨棟居君に話し納得」させたという⁶⁵。

棟居の長官退任は、一九四〇年四月八日付『樺日』で「辞任理由は目下詳細不明であるが、今後為すべき事業が山積みしてゐるだけに突然の更迭には島民も咄然」と報じられた。雑誌『樺太』では、樺拓案を進めようとする棟居の強い姿勢に対し、拓務省は石炭増産問題での衝突を機に更迭したと考察している⁶⁶。棟居の退任直後、四月一六日付拓務省令により、樺太南部の封鎖炭田の一部が解除され、国有鉱区に設定されたまま東洋拓殖株式会社への委任経営が決定された⁶⁷。

棟居は退任の挨拶のため樺太に戻り、五月一九日には豊原市の小学校で「官民有志八百名が出席」する「感謝の夕」や大泊町役場での送別会に出席する⁶⁸。席上、棟居は「島のために今後とも努力するつもりである」と抱負を述べるが、退任後は一九四一年に東京市役所に勤め、税務局長、健民局長を歴任し、一九四四年には京都市の助役に就任する。

樺太は、一九四二年一月一日の勅令「内外地行政一元化ノ實施」公布により、樺太庁長官への指揮監督が拓務大臣から内務大臣へ移り、一九四三年一月二〇日には「樺太の内地編入措置要綱」が閣議決定された。内地編入後、拓殖計画を再検討するため、内務省に樺太拓殖調査会が設けられ、同年一〇月には樺太開発調査会が発足し、新たな開発計画が審議された。樺太庁が作成した「現地事情説明要旨」では、戦時下のため「樺太の産業開発と拓殖殖民に重点を置く現行拓殖計画は其の価値を殲滅せられ存立の意義を失うに至つた」とし、樺太は「燃料資源の生産地」「戦時下有用なる資材の供給源」としての「我が北方の基地」であることが強調されている⁶⁹。

一九四三年一二月に樺太庁が作成した「樺太開発計画案作成方針」には、「大和民族北方発展の基地たらしむる為には医療其の他厚生施設の整備、低温科学総合研究機関の強化、専門教育施設の拡充」による「戦時北方生活の確立」が提案された⁷⁰。棟居長官期の政策のうち生活文化の研究は、北方の「基地」という位置付けにより戦時体制に受け継がれた。

二 戦時期の活動

棟居退任後も樺太文化振興会の活動は続いており、一九四〇年四月二九日の『樺日』に、昭和一五年度の事業計画は「原則的には既往の事業様式をそのまゝ踏襲する」とし、前年度事業の拡充とともに、新たに設けられた「耐寒服装研究事業」として「耐寒用靴製作」が加わる⁷¹。

評議員の菅原道太郎は監事となり、七月一二日から一四日にかけて、前掲の論説記事「樺

太文化の現状と将来」を『東京朝日新聞』に発表する。菅原はこの記事で、樺太文化振興会を東京の総合北方文化研究会、北海道帝国大学の北方文化研究会に並ぶ存在としており、現地樺太での「文化建設」には、「日本人の生活態度の向上」とともに「北方国家たるソヴェート連邦の形作りつゝある東亜北方文化に対抗しこれを制覇誘導すべき目的意識」があるとしている⁷²。

しかし、後任の長官となった小河正儀は、赴任直後の取材で、棟居が掲げた「北進日本の拠点」という樺太の位置づけは、ソ連への刺激を避けるため「かういうデリケートな国際関係にあつては表面に出すべきではない」と否定した⁷³。樺太文化振興会で事務を担当していた荒澤勝太郎は、「小河長官が赴任すると、樺太文化の声は忘れられたやうにピタリと鳴りを鎮めた。棟居前長官の時代には、役所の属僚たちですら、したり顔で「文化」論議を吐き散らしてゐたものである」と、庁内の変化を指摘している⁷⁴。

一九四一年四月、樺太の翼賛会組織として、樺太国民奉公会が結成される。この団体には樺太庁の幹部職員とともに、樺太文化振興会では評議員を務めた上田光暁、九鬼左馬之助が参与として参加しており、民間からも同じく評議員であつた山内幾馬と、監事であつた杉本孝作が理事に就いている⁷⁵。一九四三年の内地編入後は、翼賛会樺太支部に改組され。一九四四年一〇月に作成された「昭和二十年度大政翼賛会樺太支部事業計画」には「教学、芸能、厚生、宣伝ノ各部門」で構成された「文化報告会ノ設立」や、この会を含めた各種文化団体を助成する「北方文化指導費」が計上された⁷⁶。そのため終戦時に大政翼賛会樺太支部の事務局長を務めた菅原道太郎は、戦後の回想で「新生樺太への胎動」として「樺太文化振興会は、その生活、文化ならびに産業の研究と啓蒙に寄与するところが多く、後日、翼賛運動展開の基盤となつていた」と樺太における国民運動の前史に位置づけている⁷⁷。

しかし、樺太文化振興会そのものは翼賛会組織に吸収されず、樺太庁の文書課内に出版物の発行・販売所として存続する⁷⁸。設立時のように組織として文化運動の発信は行っていないことから、樺太庁を退職し雑誌『樺太』の編集長となつた荒澤勝太郎は、存在意義のなくなつたかつての職場を「今のまゝでは、島民は文化生活に於いてどうしても勝手にし給えないふ無責任極まりない状態だ。少し強い言葉で言へば、「文化振興会よ、恥を知れ」と言ひたいのだ」と批判している⁷⁹。

三 博物館の役割

一九四〇年三月二八日に樺太学術協会の設立計画が発表される。島内外の有識者を集め、

本部事務所を東京市の樺太庁出張所内に、支部を樺太庁博物館内に置き、「本会は樺太の総合研究をはかり、文化を昂め、樺太の拓殖に寄与し島民の福祉を増進するを以て目的とす」とした組織が構想されていた⁸⁰。この一〇日後に棟居は長官を退任したため、計画は頓挫したが、博物館は文化政策のなかで学術的な事業を担う機関とされていた。そのため、樺太文化振興会の事業が縮小された後も、樺太叢書は一九四二年三月発行の『樺太の古生物界』が最終巻となったが、博物館叢書の発行は続けられた。『樺太史の栞』の著者西鶴定嘉は、博物館所蔵の民具、現地での調査を基に博物館叢書第五輯『樺太アイヌ』（一九四二年六月）を執筆しており、前著で及ばなかった樺太アイヌの生活文化、歴史をまとめている。

また、領有初期の先住民調査の記録⁸¹が、博物館専任職員山本利雄の編集で、第九輯『樺太アイヌの民俗』（一九四三年二月）にまとめられる。同書の裏表紙に掲載された刊行予定には、知里眞志保（豊原高等女学教諭）著『樺太アイヌの伝承』と『オロツコ・ギリヤーク・ヤクト』、奥山鎧吉（豊原中学校教諭）著『樺太の遺跡遺物』、西鶴定嘉著『間宮林蔵』の書名があり、この時期、博物館では、先住民や歴史の研究が中心であった。ただし博物館叢書はこの第九輯が最後となり、以降の刊行は確認できない。

山本利雄は、棟居長官の退任後も樺太に残り、民俗部門の博物館技術員を兼任する知里眞志保の指導を受けて先住民の研究に取り組み、その成果を博物館の刊行物や専門書で発表する⁸²。また、戦時下のため実現しなかったが、博物館の前庭に「露人の北方耐寒性の丸太小屋、北方民族家屋」⁸³を配置した館外展示も構想など、先住民を調査対象とした寒冷地の生活文化の研究を博物館で担った（第八章参照）。

四 関係者による総括

棟居長官期の文化政策について、樺太文化振興会評議員の九鬼左馬之助は、棟居退任直後の雑誌『樺太』で「歴史家が後世棟居氏の治政を編するに当り、氏の抱懷せられた文化イデオロギーだけは決して見遁さるゝ憂はなからう」⁸⁴と、文化政策の功績をもってその施政を総括している。棟居自身は一九四三（昭和一八）年に、当時の政策の意図を「樺太に住んでゐる人々の生活の根柢を確立することが、私のいふ北方文化建設の眼目であつた」と述懐しており、樺太叢書の刊行や文化人の招聘は「樺太の一つのルネッサンスである。文芸復興である」と語っている⁸⁵。

樺太文化振興会の事務を担当した荒澤勝太郎は、戦後にまとめた著書『樺太文学史』のなかで、「従来の様相を一変させた島の行政に「文化」という問題をテーマとして取上げられ

た明るい時」と、その政策を評価している⁸⁶。なお、地域叢書は戦後、地方自治体による出版が盛んとなるが、北海道釧路市で発行された「釧路叢書」は、同市役所市民課長であった荒澤勝太郎により、樺太叢書を事例に企画されたという⁸⁷。

棟居は一九四六（昭和二一）年三月に京都市助役を退官した後は、樺太からの引揚者が結成した社団法人全国樺太連盟の顧問となり、樺太史の編纂を企画し、国内に残る文献の蒐集や調査に取り組んだ。また、大蔵省昭和財政史編集室の依頼を受けて、樺太庁の財政史を執筆するなど修史活動に努めた⁸⁸。

おわりに

棟居俊一樺太庁長官が推進した文化政策は、長官主導の運動のため組織づくりは早く、それまでの郷土研究の蓄積が事業の展開を可能とした。成果の一部である出版事業や史跡選定では、「探検」を起源とする日本領としてのあゆみ、チエーホフの作品や史跡に残るロシア帝国領時代、先住民族の歴史や生活など、多様な歴史・文化を抱合する樺太の郷土像が表されている。長官の意志に支えられた文化運動は、その退任により活動が縮小され、生活文化の研究・実践は従来の研究機関や翼賛組織に代わり、学術的な試みは樺太庁博物館での取り組みが残された。

日本人が主体という時代的な制約や、棟居が目的に掲げた「北進」に他民族への文化的支配の側面はあるが、内地の日本文化にはない樺太の独自性がこの政策で創出されたといえよう。

資料一 樺太文化振興会事業概要

・昭和一四年度（井出瑞穂「樺太文化振興会」『樺太時報』第三六号、樺太庁、一九四〇年四月、五三～六四頁より）

住宅改善事業 農家規格住宅建設の助成、市街地住宅改良の助成、市街地住宅附設規格読菜貯蔵室の設置

食糧改善事業 栄養講習会、高等女学校生徒給食設備助成

娯楽及修養施設助成 農村共励会館建設、豊原図書館屋外閲覧休憩設備助成、大泊図書館図書充実助成

学術振興奨励費 樺太中等学校学術研究会

各種文化団体並事業助成 樺太庁博物館前庭造成、国境碑模型製作⁸⁹、書道講習会開催補助、樺太写真連盟補助、樺太高山植物図譜作成、奥鉢山歌碑建設助成⁹⁰、作家招聘（前田河廣一郎、林房雄、松根東洋城、木村不二男、土岐善麿）、「北門の護り樺太展覧会」（東京・伊勢丹）

出版 樺太叢書

・昭和一五年度（「島司幾人変れど亜寒帯文化の成長に揺るぎなし」『樺日』一九四〇年四月二十九日より）

住宅改善事業 市街地規格住宅建設一棟（三〇〇〇円）、市街地規格住宅保温歓喜設備研究（六〇〇〇円）、同附属蔬菜貯蔵室建設四ヶ所（二〇〇〇円）、農家規格住宅建設六戸（四八〇〇円）同設計懸賞募集（四〇〇円）

食糧改善事業 栄養講習会開催四〇ヶ所（二二〇〇円）、講習会用島産食品材料調達（五〇〇円）、高等女学校、島産食給食設備助成、真岡、泊居各高等女学校分（二五〇〇円）
耐寒服装研究事業 耐寒用靴製作研究（五〇〇円）、其他（二〇〇円）

娯楽及修養施設助成 農村部落共励会館建設助成、

大谷、恵須取、上内幌各一棟（六〇〇〇円）、大泊、真岡図書館充実助成（二〇〇〇円）
学術振興奨励費 樺太中等学校教員学術研究会補助（三〇〇〇円）、樺太学術協会補助（二〇〇〇円）

各種文化団体並事業助成 乾溜工場記念碑建設（五〇〇円）、作家招聘（山田耕作、尾崎士郎、小杉未醒）、島産スキー製作事業研究助成

予備費五〇〇円、計二七七〇〇円

資料二 樺太文化振興会刊行物目録

企画段階（「趣味の樺太」叢書刊行）『樺太年鑑 昭和十四年』敷香時報社、一九三九年、四九二～四九三頁より）

「趣味の樺太叢書」または「樺太事情叢書」の名称で、五〇頁小型パンフレットによる二一輯が企画された。樺太叢書、博物館叢書として刊行されたものは、括弧に補足した。

「樺太探検の人々」（↓樺太叢書一卷）、「日露戦争と樺太 忠魂碑、戦跡、ウロタイ戦跡等」、「海豹島奇観」（↓博物館叢書四輯）、「海馬島八島」、「樺太アイヌの生活」（↓博物館叢書五輯か九輯）、「オタス土人」、「樺太の高山植物」（↓樺太叢書五卷）、「名勝地を探る内恵道路、奥鉢山、突阻山、泥火山、来知の雁紅蘭、スキーなど」、「ツンドラ二話」（↓樺太叢書四卷）、「樺太の魚族」、「狐は語る（養狐業事情）」、「樺太犬の性能」、「馴鹿」（↓博物館叢書一輯）、「樺太の林業」、「チェホフのサハリン紀行（訳文）」（↓樺太叢書二・七卷）、「樺太を詠む 短歌俳句等、詩に表はれた樺太」、「樺太の鳥類」（↓樺太叢書三卷）、「樺太の史跡」、「伝説の樺太」、「中央試験所を視る」、「特産品の数々」

樺太叢書

表記は書名、①著者（刊行時の所属）、②発行年月、頁数、頒布価格、③内容の順。

一卷『樺太探検の人々』 ①西鶴定嘉（豊原中学校教諭、樺太庁師範学校教授）②一九三九年五月、一六四頁、四〇銭 ③本文参照

二卷『サガレン紀行抄 附サガレンの思ひ出』 ①アントン・チェーホフ著、エヌ・エス・ロバース著、大宰俊夫訳（樺太庁通訳）②一九三九年十二月、一八一頁、五〇銭 ③本文参照

三卷『樺太の鳥』 ①岡田宜一（樺太庁師範学校教授）②一九四〇年一月、八二頁、四〇銭 ③樺太棲息の鳥類や季節鳥三二種の特徴、繁殖時期など

四卷『ツンドラ』 ①菅原道太郎（樺太庁中央試験所技師、博物館評議員）②一九四〇年一〇月、一六〇頁、五〇銭 ③幌内川流域の永久凍結層の土壌と植物の解説、堆肥製造事業の歴史など

五卷『図説樺太の高山植物 上巻』 ①船崎光治郎（樺太日日新聞記者、版画家）②一九四一年三月、一〇〇頁、一円五〇銭 ③高山植物や樺太特産の植物一三三種の特徴、群生

地の解説、色刷のスケッチ画掲載、下巻は未刊

六卷『樺太史の栞』 ①西鶴定嘉 ②一九四一年八月、三八二頁、六〇銭 ③本文参照

七卷『サガレン島』 ①アントン・チエーホフ著、大宰俊夫訳 ②一九四一年二月、二一

一頁、五〇銭 ③第二巻の続編、本文参照

八卷『樺太の古生物界』 ①黒澤守（樺太庁師範学校教授、博物館技術員） ②一九四二年

三月、一二〇頁、五〇銭 ③樺太で発掘されるアンモナイトや貝類の化石の解説、化石爬虫類やデスマスチルス、マンモスなどの化石発見の経緯

未刊 一九四〇年二月二十八日『樺日』掲載「樺太の伝説集成とチエホフ祭開催」での告知

・『樺太の伝説』樺太文学研究会

樺太庁博物館叢書

表記は書名、①著者（刊行時の所属）、②発行年月、頁数、頒布価格、③内容の順。

一輯『となかひ』 ①廣瀬國康（樺太庁中央試験所技師） ②一九四〇年一月、一六頁、一

〇銭 ③幌内川流域のツンドラ地帯に生息するトナカイ（馴鹿）について、飼育する先住民への取材に基づき解説し、産業利用を提案

二輯『タラバガニの話』 ①瓜田友衛（豊原中学校長） ②一九四〇年一月、三五頁、一五

銭 ③生息地や生態、樺太近郊の漁場、樺太産タラバガニ科の解説

三輯『にしん』 ①石井四郎（樺太庁中央試験所技師） ②一九四〇年九月、三七頁、一五

銭 ③鯨の生態、樺太での鯨漁の歴史

四輯『海豹島と膾牕臍』 ①村井正雄（樺太庁經濟部水産課長、技師） ②一九四一年七月、

二二頁、一五銭 ③海豹島に生息するオットセイの漁獲と保護政策について

五輯『樺太アイヌ』 ①西鶴定嘉 ②一九四二年六月、一三六頁、三〇銭 ③文献、博物館

所蔵の民具、現地での調査を基に樺太アイヌの生活文化、歴史を解説

六輯『樺太の動物』 ①岡田宜一（豊原中学校教諭、博物館技術員） ②一九四二年八月、

七二頁、二〇銭 ③樺太の野生哺乳動物二〇種の生態分布と、防寒毛皮や代用皮革の利用方法、価格を紹介

七輯『樺太の食用野草』 ①福山惟吉（豊原高等女学校長、博物館長）根津仙之助（樺太庁内務部保健課技手）打越留男・写真 ②一九四二年七月、六〇頁、一五銭 ③戦時下の食糧確保を目的に、島内に群生する植物で食用となるものを選定し、料理方法を紹介

八輯『北蝦夷図説』（間宮林蔵百年忌記念出版） ①間宮林蔵口述、樺太庁博物館編（山本

利雄編集、西鶴定嘉序文） ②一九四三年八月、一二〇頁、五〇銭 ③『北蝦夷図説』（一八五五年刊）の翻刻

九輯『樺太アイヌの民俗』 ①葛西猛千代（元・富内郵便局長）山本利雄編集 ②一九四三年一月、七三頁、二五銭 ③原著者葛西は、一九〇八（明治四一）年から一九一〇年にかけて樺太庁庶務課で先住民の保護指導係を務めており、当時の記録から、樺太アイヌの生活文化をまとめた

未刊（五輯に刊行予告掲載）

・『樺太の魚族』石井四郎 ・『樺太アイヌの伝説』村上正路

未刊（九輯に刊行予告掲載）

・『樺太アイヌの伝説』知里眞志保 ※

・『オロツコ・ギリヤーク・ヤクート』知里眞志保・山本利雄 ※

・『樺太の遺跡遺物』奥山鎧吉 ・『間宮林蔵』西鶴定嘉 ・『続となかひ』菅原道太郎

※一九四四（昭和一九）年九月発行の『樺太庁博物館彙報』第三巻第一号に、知里眞志保の「樺太アイヌの説話」、山本利雄の「樺太アイヌ・ギリヤーク・オロツコの説話」で構成された先住民研究の特集号として発表される。

注

¹ 木村信六「再び遺跡遺物の保護保存に就きて」『樺太新聞』一九三二（昭和七）年一月十五日。樺太庁の警察官であった木村は、赴任先で遺跡調査に取り組んだ。引用文は報告書『木村個人研究』（一九三三年一〇月）に転載されており、新岡武彦編『千島・樺太の文化誌』（北海道出版企画センター、一九八四年）一〇一〜一〇三頁に再録された。

² 一九三八年の樺太人口三三万九三五七人中、樺太本籍人口は一二万七五八四人（約三八％）となり、二位の北海道本籍人口七万八八三五人（約一九％）を上回る。『樺太庁統計書 昭和十三年年度版』（樺太庁長官官房調査課、一九三九年十二月）より。

³ 「新しい土満洲へ 本島農民の転出は樺太拓殖に一暗影」『樺日』一九三八年五月三十一日夕刊。樺太庁は「募集者に乗ぜる事なきやう市町村、警察署協力の上厳重警戒擁護を為すと共に、更に時局重大性の認識と本島拓殖精神の強化を促し以つて農家定着に努められ度し」と呼びかけている。

⁴ 屋嘉比收『〈近代沖縄の知識人〉 島袋全発の軌跡』吉川弘文館、二〇一〇年、一四四～一五六頁。淵上房太郎は一九三八年六月から一九四一年一月まで沖縄県知事を務めた。

⁵ テッサ・モリス・スズキ (Morris Suzuki, Tessa) 「植民地思想と移民―豊原の眺望から―」『岩波講座近代日本の文化史』6 拡大するモダニティ 一九二〇―三〇年代2』岩波書店、二〇〇二年、二二―頁。

⁶ 中山大将「植民地樺太の農林資源開発と樺太の農学」野田公夫編『日本帝国圏の農林資源開発』、京都大学学術出版会、二〇一三年、二八八～二八九頁。

⁷ 菅原道太郎「樺太文化の現状と将来 3 現地条件に即せ」『東京朝日新聞』一九四〇年七月一四日。記事は、「1 北方文化の建設」同二日、「2 出稼文化の発生」同二三日の全三回。

⁸ 棟居俊一は一九九三(明治二六)年二月、山口県に生まれ、一九一八(大正七)年に東京帝国大学を卒業し、大蔵省主税局に勤務する。一九二九(昭和四)年に拓務省の書記官となり、一九三二年に拓務大臣官房文書課長、一九三五年に朝鮮総督府専売局長、一九三七年には外地の行政と警察を管轄する拓管理局長に就任していた。経歴は長官内定を報じる『樺日』一九三八年五月六日夕刊と、逝去を伝える『樺連情報』第五八号(社団法人全国樺太連盟、一九五四年二月)より。

⁹ 「社説」『樺日』一九三八年五月八日。

¹⁰ 棟居俊一「明朗に愉快に住み良い樺太建設へ」『樺日』一九三八年五月三十一日夕刊。

¹¹ 「光は北方より 教育人の理想とせよ 学事主任会議棟居長官訓示」『樺日』一九三八年五月二四日。

¹² 「日日評論 文化施設と新長官の抱負」『樺日』一九三八年五月三十一日。

¹³ 「樺太島歌を募集 文化の向上に張り切る棟居長官」『樺日』一九三八年六月二十九日夕刊。

¹⁴ 「樺太文化協会に対する希望」『樺日』一九三八年十一月五日。

¹⁵ 「文化振興会設立 亜寒帯文化を建設 長官事業内容を語る」『樺日』一九三九年五月三十一日。

¹⁶ 「進む樺太開発の巨歩 各般の指導方針確立 決定せる答申項目」『樺日』一九三九年八月二二日。

¹⁷ 「樺太文化振興会 趣意書」『樺太時報』第三六号、樺太庁、一九四〇年四月、五四～五六頁。井出瑞穂「樺太文化振興会」掲載資料。

¹⁸ 前掲、井出瑞穂「樺太文化振興会」『樺太時報』第三六号、五四～六三頁。

¹⁹ 三人が参加した座談会記事「北進基地として樺太は何を考ふるべきか」『樺太』第一一

巻第四号、樺太社、一九三九年一月、七四〜九一頁。

²⁰ 「教育界の重鎮 上田光曦校長」中野正彦編『嗚呼樺太師範』樺太師範学校同窓会、一九九一年。樺太庁師範学校は一九三九年四月に開校、一九四三年四月に樺太師範学校と改称。

²¹ 荒沢勝太郎『樺太文学史』第Ⅲ巻（艸人舎、一九八七年）二二四〜二一九頁、第Ⅳ巻一八〜二四頁。

²² 菅原道太郎の伝記には、小坂洋右『潜行 米ソ情報戦と道産子農学者』（北海道新聞社、一九九七年）がある。

²³ 荒沢勝太郎「戦時議会見聞記」『樺太』第一一巻第五号、樺太社、一九三八年五月号、八二頁。

²⁴ 井出瑞穂「樺太文化振興会」『樺太時報』第三十六号、樺太庁、一九四〇年四月、五三〜六四頁。

²⁵ 出版事業については、野村崇・出村文理「樺太庁博物館の出版物とシリーズ『樺太叢書』・『樺太庁博物館叢書』（舟山廣治編『樺太庁博物館の歴史』、北海道北方博物館交流協会、二〇一三年）を参考とした。なお、北海道関連の出版物や個人の著作を研究している書誌学・出版文化史家出村文理には、樺太の研究に「樺太（一九〇五〜一九四五）の出版事情」『サハリンを読む―遙か「樺太」の記憶』（北海道文学館、二〇〇九年）、「樺太関係主要書誌」『文献探索人』（文献探索研究会、二〇〇九年）などがある。

²⁶ 「樺太探検時代 文化叢書近く刊行」『樺日』一九三九年四月二七日。

²⁷ 中谷宇吉郎「ツンドラの旅」『樹氷の世界』甲鳥書林、一九四三年、二二一〜二二二頁。

²⁸ 「趣味の樺太」叢書刊行『樺太年鑑 昭和十四年』敷香時報社、一九三九年、四九二〜四九三頁。「趣味の樺太叢書」または「樺太事情叢書」として企画された二一輯の書名案があり、両書が確認できる。企画段階での書名は、章末に転載した。

²⁹ 西鶴定嘉「樺太史の栞を脱稿して」『樺太時報』第二十八号、樺太庁、一九三九年八月、一一頁。

³⁰ 「樺太史蹟の権威者・西鶴氏の偉業 完璧の金字塔大泊町史 ホームイン近し」『樺日』一九三六年六月五日。一九三九年七月に『新撰大泊史』として大泊町役場から刊行された。同書は、改題復刻版『樺太大泊史』（国書刊行会、一九八一年）としても出版されている。

³¹ 樺太庁師範学校での「第一回樺太開拓功労者讃仰会」開催（『樺太時報』第三二号、一九三九年十二月）七五頁。一九四〇年八月二五日の樺太全島教育大会で八人を祀る樺太開拓者慰霊祭の挙式（「樺太教育」第一六巻第一六号、一九四一年一月、四〜五頁。一九四五年に

「樺太開拓先鞭者の碑」の建立が計画されていた（『戦う郷土』『北海道新聞』一九四五年一月二八日）。

³² 西鶴定嘉著『樺太探検の人々』は初版七千部発行の後、一九四一年三月発行の六版（部数不明）が確認され、後述する『樺太史の栞』も一九四二年六月に再版されている。前掲、「樺太庁博物館の出版物とシリーズ『樺太叢書』・『樺太庁博物館叢書』」より。

³³ 前掲、西鶴定嘉「樺太史の栞を脱稿して」『樺太時報』第二八号、一二二頁。

³⁴ 一九二二（明治四五）年に領有以前の行政の沿革や軍政期の制度を調査した復命書『樺太施政沿革』が出版され、一九二五（大正一四）年に行啓を記念して『樺太沿革史』が編纂された。一九三六（昭和一一）年に領有三〇年の記念事業として『樺太庁施政三十年史』が刊行されている。これらは史料集成が中心であり、市販はされていない。

³⁵ 戦後も同書を改題した『樺太の歴史』（国書刊行会、一九七七年）と、復刻版『樺太探検の人々』『樺太史の栞』（全国樺太連盟、一九九二年）が出版されている。

³⁶ 「文化叢書サガレン紀行刊行される」『樺日』一九三九年二月八日夕刊。

³⁷ 大宰俊夫訳『サガレン紀行抄』は初版五千部発行の後、一九四一年二月発行の四刷が確認されている。前掲、「樺太庁博物館の出版物とシリーズ『樺太叢書』・『樺太庁博物館叢書』」より。

³⁸ 樺太叢書第七巻『サガレン島』刊行翌年の一九四〇年六月に中村融訳の世界文庫『樺太島紀行』（弘文堂書房）上巻が刊行される。下巻は未刊だが、一九五三（昭和二八）年に中村融訳『サハリン島』（岩波書店）上下巻として刊行され、全訳書が普及する。

³⁹ 阿部悦男「チエーホフの眼」『樺太時報』第四〇号（樺太庁、一九四〇年八月）六五頁。阿部は樺太時事新聞の記者で、島内の同人誌や雑誌『樺太』に作品を発表していた。

⁴⁰ 「樺太の伝説集成とチエホフ祭開催」『樺日』一九四〇年二月二八日。

⁴¹ 前田河廣一郎「見世物」『國境からふと』六藝社、一九三九年、一三四～一三五頁。

⁴² 同上、前田河廣一郎「文化の面」『國境からふと』二四六～二四七頁。

⁴³ 林房雄「北境・樺太」『文藝春秋』文藝春秋社、一九三九年一月、一四三頁。

⁴⁴ 「樺太展覧会の開催」『海を越えて』第三巻第一号、財団法人拓殖奨励館、一九四〇年一月、三五、四六～四七頁。ただし、「観光の樺太」の展示では、自然景観の写真やジオラマとともに、先住民の写真や「土俗参考品」も出品されている。

⁴⁵ 「移民を開拓者に 躍進樺太に応じて呼称変更 棟居長官諸問題を語る」『樺日』一九三九年九月二七日。

⁴⁶ 適用された史跡は、一七九〇（寛政二）年に設置され松前藩や幕府による樺太支配の拠点となった「白主勤番所跡」（好仁村^{こうに}）、一八五七（安政四）年に越前大野藩が準領地として開拓を進めた地域の拠点「鵜城元会所跡」（鵜城村）、同年に漁業家松川弁之助が取り組んだ舟運開発の工事跡である「松川弁之助堀割跡」（長浜村）であった。

⁴⁷ 「史蹟名勝天然紀念物きのふ文化評定 郷土の誇りを慎重協議」『樺日』一九三九年一月三日。候補地は樺太庁長官へ建議されたが、棟居の長官退任のためか適用には至っていない。

⁴⁸ 「鵜城元会所に北辺開拓記念碑を建立」『樺太時報』第三二号（樺太庁、一九三九年二月）三八～三九頁。

⁴⁹ 「化学工業発祥地 乾溜工場跡に記念碑」『樺日』一九三九年九月九日。なお、碑の設置は、畑山定治『樺太名所の記念碑』（文化書院、一九四三年、北海道立図書館所蔵）でも「建立計画中」（二六九頁）とあり、竣工は確認できない。

⁵⁰ 山本利雄『北の家・南の家』相模書房、一九七四年、二八七頁。

⁵¹ 「創立十周年記念 東亜北方開発展 樺太物産展示会の開催」『樺太時報』第二七号、樺太庁、一九三九年七月、三五頁に「本会の装備配置等は富民協会農業博物館の設計者たる山本祐弘氏に委属する」とある（祐弘は山本利雄の筆名）。一九三九年八月一日に豊原市に隣接する豊北村小沼で開催された。展示の様子は記念誌『樺太廳中央試験所創立十年記念集』（樺太庁中央試験所、一九四二年）に記録されている。

⁵² 山本利雄「北方の殿堂 樺太庁博物館」『博物館研究』第一五卷第二号、日本博物館協会、一九四二年二月、一八頁。

⁵³ 公布・施行は棟居退任二ヶ月後の一九四〇年七月二日付「樺太廳博物館處務規程改正」による「第四條 技術員ハ館長ノ命ヲ承ケ拓殖並ニ教育上必要ナル物品ノ蒐集陳列及其ノ研究ヲ掌ル」で明文化される。

⁵⁴ 地方の小中図書館の振興のため、建物の制約を受けない館外利用の拡大に取り組んだ図書館活動の方法論。楠田は岡山県や兵庫県の図書館で実践にあたっていた。楠田の著書に『動く図書館の研究 附図書館に於ける外交戦』（博文館、一九三五年）がある。

⁵⁵ 一九四〇年三月一七日付で、庁令「公立私立図書館規則」、庁告示「市町村立図書館準則」が公布されている。樺太の図書館事業の歴史は、拙稿「南樺太における図書館の歴史」『北の文庫』第五四号（北の文庫の会、二〇一一年九月）にまとめた。

⁵⁶ 『樺太庁図書館図書分類表』（樺太庁図書館、一九三九年）全一八頁。ロシア科学アカデ

ミ―東洋古籍文献研究所 (Исслѣта Востоковедения) 所蔵 (資料番号 ОБ/2141)。

⁵⁷ 楠田五郎太「カラフトノ土」『圖研究』一二巻四号、青年図書館員聯盟、一九三九年、五二七〜五二八頁。

⁵⁸ 「文化施設を拡充」『樺日』一九三八年六月四日。

⁵⁹ 一九一二(明治四五)年六月二日公布・施行、法律第二三号「樺太ニ於ケル石炭ノ採掘ニ関スル件」により、指定された区域内での石炭採掘における採掘料の徴収と競争入札が定められ、内地の鉱業法による採掘出願は適用されなかった。

⁶⁰ 一九三九年三月二日公布・施行の「明治四十五年法律第二十三号中改正法律」により、前掲注 ⁵⁹ の法律に人造石油製造事業での採掘が追加される。同年八月四日公布・施行の樺太庁令第七五号で、人造石油製造会社は、鉱業法に基づく採掘出願が認められる。

⁶¹ 一九三九年に通信省は電力不足対策として資金を日本発送電株式会社に貸付し、樺太の珍内、内路炭鉱を買収して樺太炭鉱工業株式会社を設立させている。同様の事例に北海道の北陽炭鉱(現・釧路市)を買収して設立された北海道炭業株式会社がある。その経緯が衆議院予算委員会で問われたが、棟居長官は、通信省から事前の照会はなく樺太庁は関係していないと答えている。『第七五回衆議院 船員保険特別会計法案外四件委員会議事録』「第一一回 昭和一五年三月九日」九三〜九五頁。

⁶² 山野井洋「話題の人・動く人」『樺太』第一二巻第一号、樺太社、一九四〇年一月、一〇三頁。

⁶³ 「樺太拓殖会社案 樺太庁の準備進捗す」『樺日』一九三八年八月一七日。

⁶⁴ 『第七五回衆議院 予算委員第一分科会議録(外務省及拓務省所管)』「第三回(昭和一五年二月一九日)六六頁。なお、衆議院議員石坂豊一は元樺太庁事務官であり、一九一八(大正七)年から一九二三年にかけて長官官房主事と内務部財務課長を兼務していた。

⁶⁵ 内政史研究会・日本近代史料研究会『大蔵公望日記 第三巻―昭和十三〜十六年―』一九七五年、二六四頁、一九四〇年四月五日の記録。大蔵公望は貴族院議員、満鉄理事。棟居とともに財団法人拓殖奨励館の理事を務めていた。

⁶⁶ 耕堂逸民「棟居長官は何故退陣したか」『樺太』第一二巻第六号、樺太社、一九四〇年六月、三三頁。

⁶⁷ 「雨龍炭田を開放 石炭増産に愈よ本腰」『樺日』一九四〇年五月一八日夕刊。開発事業を担う樺太開発株式会社は、樺太庁に次いで東洋拓殖株式会社が株主となり、一九四一年三月に設立される。

⁶⁸ 「一と芝居打てず心にもなき退陣」『樺日』一九四〇年四月二日夕刊。

⁶⁹ 「現地事情説明要旨（第一回樺太開発調査委員会 樺太庁作成、昭和一七年二月二二日）」『樺太開発関係資料』所収、北海道立文書館所蔵、刊行物、請求記号 601.292 カラ。

⁷⁰ 「樺太開発計画案作成方針」同上『樺太開発関係資料』所収。

⁷¹ 「島司幾人変れど亜寒帯文化の成長に揺るぎなし」『樺日』一九四〇年四月二九日。

⁷² 前掲注7、菅原道太郎「樺太文化の現状と将来 一北方文化の建設」『東京朝日新聞』。

⁷³ 寒川光太郎「小河長官と文化を語る」『樺太』第一〇巻第七号、樺太社、一九四〇年七月、五一頁。

⁷⁴ 荒沢勝太郎『（文化時評）樺太文化の貧相』『樺太』第一〇巻第八号、樺太社、一九四〇年八月、三二頁。

⁷⁵ 『北海道樺太人名録 昭和十七年版』北海タイムス社、一九四一年十二月、二〇七〜二〇八頁。

⁷⁶ 『原稿綴 其ノ二 昭和二十年度』（樺太庁財務課）所収、北海道立文書館所蔵、公文書、請求記号 A 9152。

⁷⁷ 菅原道太郎「樺太支部史」『翼賛国民運動史』第二巻、翼賛運動史刊行会、一九五四年、五八五頁。

⁷⁸ 『日本地方文化団体総覧 昭和捨八年版』財団法人日本中央連盟、一九四二年、三頁。樺太の文化団体として紹介されており、存続が確認できる。

⁷⁹ 前掲注74、荒沢勝太郎『（文化時評）樺太文化の貧相』『樺太』三三頁。

⁸⁰ 「島の文化に寄与 樺太学術協会誕生」『樺日』一九四〇年三月二八日。協会は自然科学（植物部、動物部、地質部）と人文科学（教育、言語学、考古学、人類学、史学、文学など）に分かれ、理事長に長官、理事には樺太から菅原繁蔵、九鬼左馬之助、上田光曦、北海道から馬場修、児玉作左衛門、杉山壽榮男などが、東京帝国大学から金田一京助（言語学）、本田正次（植物学）が就いている。

⁸¹ 一九〇八（明治四一）年から一九一〇年にかけて樺太庁庶務課で先住民の保護指導係を務めた葛西猛千代による記録。葛西は樺太郷土会員で『樺太の地名』（一九三〇年）の共著者でもある。

⁸² 一九四二年発行の『樺太庁博物館報告』第四巻第四号に「樺太アイヌの住居」、一九四三年の同誌第五巻第一号に知里との共著「樺太アイヌ民具解説」を発表、一九四三年三月に『樺太原始民族の生活』（アルス）、同年一二月に『樺太アイヌの生活』（相模書房）を出版して

いる。

⁸³ 前掲注 52、山本利雄「北方の殿堂 樺太庁博物館」『博物館研究』二〇頁。

⁸⁴ 九鬼左馬之助「棟居俊一氏を懷ふ」『樺太』第一〇巻第八号、樺太社、一九四〇年八月、四頁。

⁸⁵ 座談会「大東亜圏北方の構想」『北方日本』北方日本社、一九四三年六月、二五頁。

⁸⁶ 荒沢勝太郎『樺太文学史』第Ⅲ巻、艸人舎、一九八八年、四〇〇頁。

⁸⁷ 荒沢勝太郎「忘れ得ぬ人々九 棟居俊一長官」『樺連情報』第一八八号（全国樺太連盟、一九六五年十一月）に「私は棟居さんのアイデアをかりて、数年前「釧路叢書」の刊行を釧路市長に持ちこんだ」とある。釧路叢書は一九六〇年に、新書判の釧路新書は一九七七年に創刊される。

⁸⁸ 一九五四（昭和二九）年一月三日の棟居の逝去後、遺稿は大蔵省昭和財政史編集室編『昭和財政史』一六巻「旧外地財政史編」下巻（東洋経済新報社、一九六一年）「樺太の財政編」に収録された。元樺太庁内務部財務課長三東忠之介との共著。

⁸⁹ 一九三九年一〇月に国境取締法が施行され、観光地化した北緯五〇度の国境見字が禁止となったため、代わりに博物館の前庭に国境標石の模型が設置された。

⁹⁰ 一九三七年に来島した歌人松村英一の歌碑。一九三九年九月に亜庭湾に面した長浜村の奥鉢山に建立された。

第五章 近代樺太の地名選定と研究史

はじめに

本論は、日本領の南樺太で使用された地名の選定と、島内における地名研究の活動をまとめたものである。幕末期にロシア帝国との折衝により日本側の領土意識が高められた樺太・サハリン島であったが、一八七五（明治八）年にロシア帝国領となり、日露戦争後、南半部が領土に編入された。先住民の居住地であり、日本側にとってアイヌ民族との交易地、ロシア人との「雑居地」の歴史を持つ地域であったが、日本領として新たに構築される国土には、アイヌ語地名を反映させることが重要視された。

本論では地名選定に至る変遷と、樺太においてアイヌ語を地名研究として取り組んだ人々の研究経緯を明らかにし、近代における樺太への日本人の領土意識を考えたい。

第一節 地名選定

一 幕府、開拓使による地名の扱い

幕府の北方政策における課題となっていた樺太（唐太）・サハリン島は、一八〇九（文化六）年には公称を「北蝦夷」とし、アイヌ語の地名は、江戸期の調査活動や警備にあたった幕府・諸藩の記録などで、蝦夷地と同様に片仮名や漢字の当て字で表記されていた¹⁾。

一八五五（安政二）年二月に蝦夷地は幕府直轄となり、箱館奉行竹内利熙は老中に北方地域の「地名等御選定」を上申する。その理由に「北蝦夷地クシユンコタンをもアイハと呼候」と樺太南部の要地である「クシユンコタン」（九春古丹、久春古丹、楠溪などと表記）が、ロシア側では「アニワ」（Aniwa）の地名で呼んでいることを事例にあげ、日本領を主張するための地名の整備を提言している²⁾。

一八六九（明治二）、蝦夷地から「北海道」への改称とともに、北蝦夷地も改称し、「樺太」が公称となった³⁾。北海道には国郡が設定され、郡名にはアイヌ語地名の音を基に漢字二字での表記が進められたが、樺太ではロシアとの国境が画定されていない「雑居」状態のため、日本側の行政区分を施行することができずにいた。一八七〇（明治三年）閏一〇月に民部省地理戸籍掛から「北蝦夷地樺太」の「地名御唱替並国分相成候哉」との問い合わせに対して、開拓使は「昨秋中全島ヲ樺太州ト被候得共国分郡界ノ義ハ魯人等雑居ノ地ニ付未タ御撰定不相成義ニ有之候」と、雑居地であるため地域の区画を設定できず、行政区分としての地名

も選定できていないと回答している⁴。

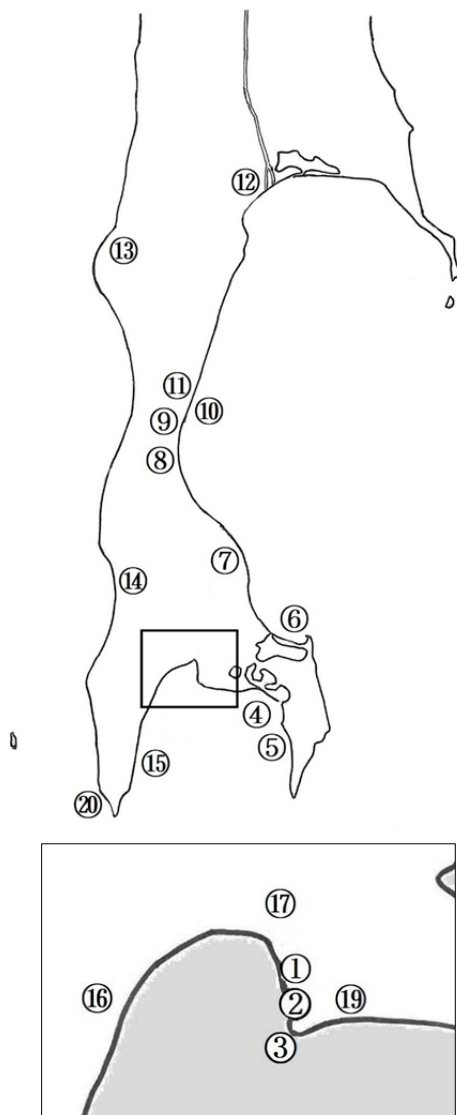
一八七三（明治六）年三月七日に樺太支庁事務章程が布達され、各地に出張所が設置された。これに付随して地名の査定が行われ、同年一月に「樺太州各所地名」が定められた。幕末期に使われた漢字表記も取り入れ、出張所や漁場を中心に一カ所の漢字表記が規定されたが、「此ノ外ノ地名ハ片仮字ヲ以テ記ス」とされた⁵。（左図、表一参照）

一八七五年（明治八）年のサンクトペテルブルク条約（樺太千島交換条約）により島の全域がロシア帝国領となると、各地の地名は一部にアイヌ語地名を残し、ロシア側が使用している地名が片仮名・漢字表記されて使用された。

表一 開拓使の地名選定

	地名	読み
1	楠溪	クシユンコタン
2	大泊	ヲホトマリ
3	函泊	ハツコトマリ
4	小實	チベシャニ
5	撓淵	トウブツ
6	東富内	ヒガシトシナイ
7	榮濱	サカエハマ
8	東白瀨	ヒガシシラオロ
9	輪在	ワアレ
10	登穂	ノボリホ
11	捲溪	マクンコタン
12	静河	シスカ
13	鵜城	ウシヨロ
14	幌溪	ホロコタン
15	礼弥泊	レヤトマリ
16	得高	ルウタカ
17	煤谷	ススヤ
18	泊居内	トマリオンナイ
19	海浦	ウンラ
20	白主	シラヌシ

読みは「樺太各所地名規定ノ件」『樺太支庁簿書抄録式十七民事之部明治六年』簿書件名簿八一三（北海道立文書館所蔵、請求番号「簿書6288」）に記載された振り仮名による。



二 日露戦争中の地名改称とその批判

日露戦争において樺太は二度、戦地となった。まず、一九〇四（明治三七）年八月二十日に、黄海海戦後、ウラジオストクへ逃れようとしたロシアの巡洋艦ノヴィークが、樺太のクルサコフ沖で、追走してきた巡洋艦千歳、対馬と海戦になり、ノヴィークの座礁で日本は戦果をあげた。

樺太占領作戦が実行される直前の一九〇五（明治三八）年六月三十日には、海軍水路部の告示により「韃靼海峡トアルヲ間宮海峡」に、「黒龍海灣トアルヲ間宮海峡北部」に改称され、海峡全域が間宮海峡となった⁶。

一九〇五年七月七日、樺太占領作戦で陸軍第一三師団が上陸すると、南部の占領地ではロシア語の地名が、現地の部隊により改称された。島南部の玄関口であるクルサコフ港を竹内正策少将から「竹内港」に、隣接する集落地には一八六三（明治六）年に選定された「大泊」を採用して「大泊村」とした他は、内陸部の集落地の「ウラジミロフカ」を晴気市三少佐の姓から「晴気村」、上陸後の初めての宿泊地を「初泊村」とし、占領した日に因んだ「八日市村」「十日市村」などもある。これらは陸軍省より告示されたものではなく、現地での地名改称が戦況とともに新聞・雑誌により報道されたものであった。（次頁表二参照）

東京地学協会の機関誌『地学雑誌』には、地理学者田中阿歌麻呂⁷により改称された地名の由来が紹介されるが、田中は「改称は当代勲功者に因みたるものにして樺太占領史上には其要を得たり然りと雖ダルニーを大連と改め韃靼海峡を間宮海峡に改めたるに比し是等の改称が其地理学的価値の少なきを吾人は切に遺憾とするものなり」と、占領作戦に依拠した命名方法を問題視している⁸。

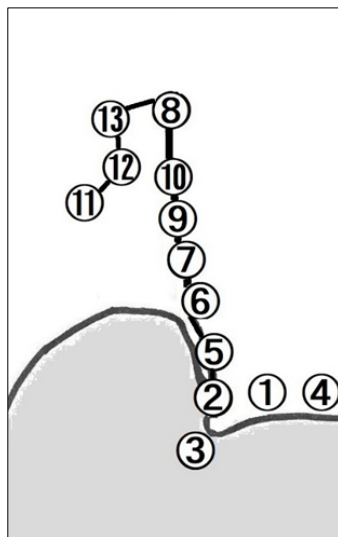
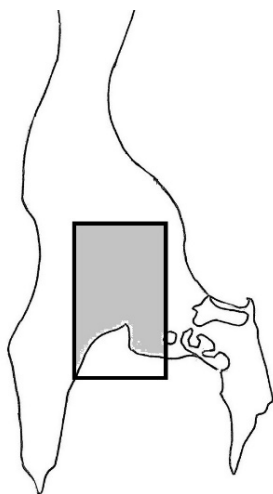
地名改称は、樺太戦役で北遣艦隊を派遣していた海軍でも、海図と水路誌を編纂する水路部⁹により行なわれており、先述した「間宮海峡」の改称後、陸軍がウラジミロフカ郊外でロシア軍の主力と対峙した七月一二日に、海軍水路部からの告示による地名の改称が発表された（131頁表三参照）。改称は「薩哈連島」（サガレン島）を「樺太」にすること、水路部が管轄する湾や岬、島、岩礁の地名を対象とした。湾と岬には新規の名称が付けられ、巡洋艦ノヴィークとの海戦を記念して艦名から「千歳湾」と「対馬岬」が、千歳に副長として乗艦していた東伏見宮依仁親王から「東伏見宮湾」、北遣艦隊の司令官片岡七郎中将から「片岡岬」「七郎湾」が誕生し、宗谷海峡に伸びる二つの岬は、近藤重蔵¹⁰の名前から「近藤岬」「重蔵岬」となった。それらにはアイヌ語の名称があったが、告示ではロシア帝国領時代の旧称に一括され、近藤岬は「Cape Krilon (C.Notoro)」(クリリオン岬・ノトロ岬)

から、重蔵岬は「Cape Siretoko(C. Aniwa)」(シレットコ岬・アニワ岬)からの改称となった¹¹⁾。

表二 陸軍の地名改称

旧称・改称の表記は『地学雑誌』第一七年第八号、東京地学協会、一九〇五年八月、六七八頁「雑報」内「樺太占領地陸上地名の改称」より。

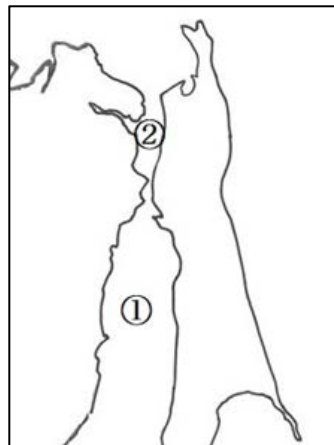
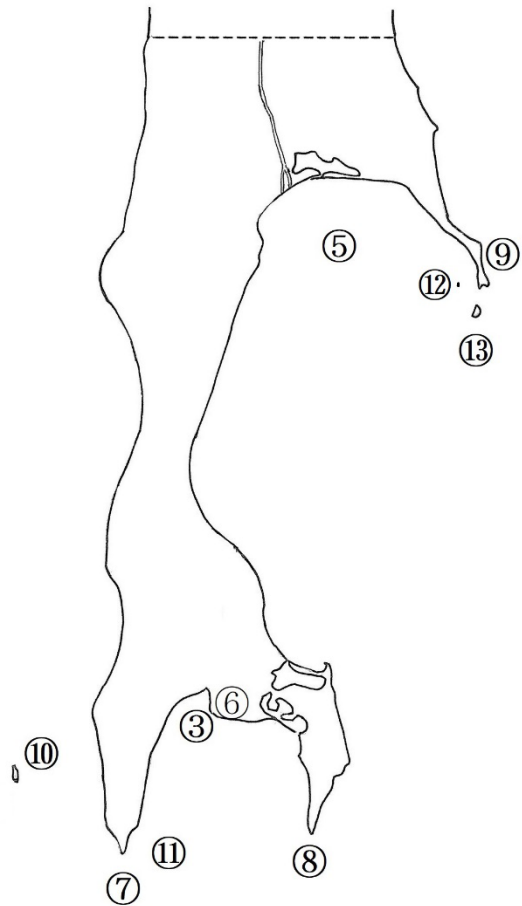
	旧称（ロシア帝国領）	改称	由来
1	サウ子パーチ	初泊村	上陸直後の宿泊地
2	ボロアシトマリ	大泊村	意識
3	コルサコフ	竹内港	竹内正策少将
4	メレヤ	命令谷村	漢字表記
5	ベールワーヤパーチ	八日市村	占領した日
6	ソロイヨフカ	十日市村	占領した日
7	ハムトフカ	本深村	漢字表記
8	ウラジミローフスク	晴気村	晴気市三少佐
9	ノウアレクサンドルスコイ	小島村	小島鐐太郎少佐
10	バサシヤエラニ	槇田村	槇田中尉
11	トロイチコイ	向井村	向井齊輔中佐
12	プリジー子ー	白水村	白水将恒少尉
13	ダリネー	西久保村	西久保豊一郎少佐



表三 海軍水路部の地名改称

「水路告示一六六八号第四七七三項 地名ノ改称」『官報』第六五九九九号、一九〇五年七月一二日、五〇三頁より。

	ロシア帝国領時代の旧称 (別称、和訳)	改称	由来
1	韃靼海峡	間宮海峡	間宮林蔵
2	黒龍海灣	間宮海峡北部	間宮林蔵
3	Aniwa bay	東伏見灣	東伏見宮依仁親王
4	Lososei bay	千歳灣	艦名・千歳
5	Patience bay	七郎灣	片岡七郎中将
6	Enduma point	對馬岬	艦名・対馬
7	Cape Krilon(Cape Notoro)	近藤岬	近藤重蔵
8	Cape Sire toko(Cape Aniwa)	重蔵岬	近藤重蔵
9	Cape Patience (忍耐岬)	片岡岬	片岡七郎中将
10	Todomoshisi (Moneron I)	海馬島	日本語訳
11	Opasnost rock(Dangerous rock)	二丈岩	日本語訳
12	Sivuchi rock	海豹岩	日本語訳
13	Robben island	海豹島	日本語訳



八月五日には海軍水路部は告示「樺太コルサコフの改稱」(第一六八三号第四八二一項官報六六三〇)により、「コルサコフ又はコルサブスクとあるを九春古丹と改稱す」と発表された。「九春古丹」は幕末期に日本側が使用した「クシユンコタン」の漢字表記の一つであったが、前述の地理学者田中阿歌麻呂が「こ」に注意す可きは過半樺太軍が、此地を竹内港と改めれるに拘らず、海軍水路部は斯の如く改稱せり」¹²と指摘しているように、陸軍の「竹内港」と重複する地域でもあった。

だが、陸軍による改称は全島占領から一週間が経った八月七日に却下される。樺太の占領統治のため、法整備を進める第一三師団では、参謀次長へ地名改称の確認を求めるが、「樺太地名改称方竹内少将ヨリ申出シ趣ヲ以テ参謀次長ヨリ本省ノ意見ヲ求メ来リシカ地図上記載ノ地名ヲ占領軍隊ニ於テ妄リニ改称スルヲ許可セサル」の回答が陸軍次官より発せられ、採用されなかった¹³。そのため同日に出された陸軍省告示第一五号「樺太島漁業假規則」や第一六号「樺太島出入船舶及、渡航者規則」(官報第六六三一号)において、ロシア語地名を使用しており、田中阿歌麻呂も「依然コルサコウフの名を用居れり、されば此改名は陸軍部内に於ても一般に用ゐざるものなるか」¹⁴と、現地の陸軍が改称した地名は、公式なものではないと判断している。

陸軍の地名改称が無効になったのに対し、海軍は、海図・水路誌に反映されるため、航海保安上は正式な名称となった。そのため地形改称への疑問も海軍水路部に向けられる。

批判はまず、樺太に来島していない近藤重蔵を由来としたことから始まった。歴史学者外崎寛は、「実地の功ある人々を差置て、近藤の名をニヶ処まで付るといふ事は、可笑しい」ことから、発表直後に参謀本部の横井忠直と内閣書記官の多田好問にその誤謬を伝えた。横井からは「海軍省丈にて名付けたもので、陸軍省にては矢張り元の名を唱えて居る」との回答を得たが、近藤重蔵の事績については誤った認識が広まっていた¹⁵。

ただし、近藤重蔵について、樺太を含む北方開発の先駆者として顕彰する声もあり、地学・地理学者の小川琢治¹⁶は、地理学者が探険事業だけでなく「重大なる著作者の記念の為に名けられし」事例をあげ、近藤重蔵の編纂した『辺要分界図考』の評価から「樺太に関する一大著者として記念さるべき」と水路部の決定に賛意を述べている¹⁷。

海軍では、責任者である水路部長の肝付兼行少将が、告示から五日後の七月一七日に、京都市教育会での戦時講話において地名改称の経緯を、「露西亜人の附したる地名の記憶に便ならざるより古来樺太探検に功績ある人名を挙げて之に換へたる次第」と説明しているが、近藤重蔵が選ばれた理由は示されず、陸軍と同じく戦勝記念で付けた地名には「軍令部より

も色々注文ありて古人のみならず這回の大海戦に大功を彰はせられたる東伏見宮殿下并其参加したる対馬千歳等の艦名を用ふるに至りたる訳なり」とある。また先に改称を告示した間宮海峡については、「世界共通の呼称にして我も之に賛同したるに過ぎず」と、他の地名とは理由が違ふことも補足しており、地名選定における基準は統一されていないが、「水路に関する地名は一切土人の煩雑なる旧称を廃し追て新地名に変更せらるべし」と新たな改称の追加もうかがわせている¹⁸⁾。

しかしこの頃には、新聞紙面では、近藤重蔵を地名の由来にしたことに加え、アイヌ語地名を改称することへの疑問も挙げられた。七月一四日付の新聞『日本』では、記者松本道別による「地理学上の一恨事」が発表され、近藤重蔵が千島列島での「豪快なる偉業」に比べ「彼が実地唐太経営の探究に従事せしを聞かず」とし、また重蔵岬の旧称であった「シレトコ」は「北海道北見国の東端にも其称あり北地には珍しからぬ地名」であり「今日我が占領に帰したりとて別段の支障なき限りは態々改称の必要なかるべし」と指摘した。

七月一八日付『時事新報』でも「樺太地名改称に就て」が掲載され、「某氏の説に曰く」として、「先日改称せしアニワ、ノトロ、シレトコの如きは露語にあらざしてアイヌ語なり露人の暴虐を免れて今日まで三十年間保存するを得たりしアイヌ語の地名にアイヌ人種全部を臣民として包括する日本が占領早々改名するとは何たる奇観ぞ」と批判している。また「アイヌ語の地名命名は其土地の性質を的確に表示し若しくは彼等の歴史を表示し居ること勿論にして且つ古き地名は古代人種分布を探知する唯一の資料なるを以て人類学者、博言学者の意見を聞きて之を保存」するように注意を促している。

七月二七・二八日には歴史学者の岡部精一¹⁹⁾が『読売新聞』に、「一家言 樺太の地名改称について」を発表する。岡部は樺太での戦果を喜びながらも「独り吾人の怪訝に堪へざりしは、ノトロ、シレトコ両岬を始め二三の地名がいつしか新称を帯びて其公報中に現はれ来りしこと」であったと述べ、占領作戦の最中であるため「密かに以て遺憾」としていたが、先述の『日本』や『時事新報』の記事を読み、「世には同感の士も亦少なからず」と知り、近藤重蔵の名前をつけることの疑問や、アイヌ語の地名を生かすことを提案し、「露人に因て創めて命名せられたるものゝみを改むるを以て事足り」とした²⁰⁾。

『朝日新聞』では地名改称の告示以降、樺太での戦争経過とともに近藤重蔵の事跡を紹介しており、七月二三日からは最上徳内から近藤・間宮へと続く北方探検家の伝記の連載を始めた。その連載の途中で担当者の三澤茶毘庵は「精査したるに重蔵は樺太の地には一回も否一步も投じたる事が全く無いといふ事実を発見」し、二八日に掲載された「近藤重蔵或問」

では「当局に於て最も慎重なる選考を尽くして貰ひ度ものである」と不満を述べている。八月一〇日の同紙「樺太地名改称笑話」の記事では、責任者の無知を疑っている。

七月二十七日に樺太北部の占領に至ると、参謀本部内には樺太民政事務所が置かれ、「占領地民政署ノ職員ニ関スル件」(勅令第一五六号)²¹に基づき民政署組織が準備された。八月一九日、民政長官として樺太に赴任する熊谷喜一郎に、歴史地理学者坪井九馬三²²は書簡を送り、「第一に注意して貰いたいのは土着の人民の古来より用ゐれる名称を成るべく其まゝに用ゐて貰いたい」と慎重を求めた²³。坪井は「土着民は北のギリヤークと南のアイノ」であることから、その言語による地名を「つとめて之を保存せなければなるまい」と述べ、表記については「北海道の地名に勝手気儘な漢字をあてはめ、読み憎く、しかたなきもの」があることから「樺太地名は悉く漢字を止めて仮名綴にして欲しい」と提案している。樺太民政署は地名改称を行わず、同年一月に北緯五〇度以南が日本領となった後も、ロシア帝国領時代の地名を片仮名表記で使用している。

三 樺太庁の地名選定

一九〇七(明治四〇)年四月一日、樺太庁が開設され、樺太民政署から行政事務が引き継がれた。占領地ではなく、日本領としての地方行政を始めた樺太庁に、「在来の呼称の多くは露国名が重であつた等の関係から此際南樺は我国の領土也と言ふ感念を一般に與え而して名称の如きも全然日本的に改正するの必要は當に迫つて居るのではないかとの議」²⁴が起り、同年六月に樺太地名調査会が発足する。

樺太地名調査会は樺太庁第一部長の事務官尾崎勇次郎が中心となり、水産課長の技師和田健蔵が「全体の地名に就て及び重に海岸地又は漁場名の調査」を、拓殖課長の技師栃内壬五郎「島内各部落農村等の地名に就ての調査」を、通訳小笠原鍵が「露語及び土人各等の調査」を担当した。その他、嘱託の結城琢が「樺太に関する旧記其他参考事項の調査」を、技手の剣持修逸が「本会に関する議事材料の蒐集其他の事務」を担当し、水産課技手柳川振、嘱託山田健之助が加えられ構成された²⁵。

樺太地名調査会では、改正にあたり次の地名調査の方針を決めている²⁶。

地名調査方針

一、地名を選挙すべき箇所

(イ) 市邑、村落、駅通

- (ロ) 河川、湖沼、山嶽、島嶼、岩礁の著名なるもの及び特に記名を必要とするもの
- (ハ) 港湾、岬角の著名なるもの及び特に記名を必要とするもの
- (ニ) 特許漁場其他鉱山、森林等の為め記名を必要とするもの

二、地名選定の方法

- (イ) 露人の附したる露語名は之を省く事 而して之に代るべき土人名(アイヌ語)本邦名(本邦語)の明らかならざる場合は新たに地名を選定する事
- (ロ) 土人名(アイヌ語)と思はるものは之を存置し出来る限り其正確を期すこと
- (ハ) 本邦人の附したる名称にして在置するに足るものは之を在置すること
- (ニ) 特許漁場等にして地名の明かならざるものは特に之を選定すること
- (ホ) 露人の附したるものと雖も之を意識して適切な名前の名を得る場合は之を採用する事あるべし
- (ヘ) 地名は可成簡易な漢字を用ゐる事
- (ト) 漢字の用方は成るべく音訓を混合せざる事
- (チ) アイヌ語名を採用する場合は、其意気を調査し且つ其語音より漢字を充つる事
- (リ) アイヌ語名の語音長くして適當の漢字を充つる能はざる時は其冠字を取り又は適當の処にて区切をなし充用すること
- (ヌ) 地名に充用する漢字は可成二字名とすること

ロシア語地名については地名選定の方法(イ)にあるように排除が前提となるが、(ホ)では訳語の使用も認めており、実際に樺太南部の沿岸集落「ペルヤワバーチ」が「二ノ澤」、「フタエアヤバーチ」が「二ノ澤」、「トレーチバーチ」が「三ノ澤」と、翻訳された地名が採用されている。この地域にもアイヌ語地名は存在しており、「ペルヤワバーチ」「一ノ澤」の地域の原名「ウンラ」は一八七三(明治六)年に選定された地名では「海浦」と表記されていた²⁷。開拓使が選定した地名ではなく、ロシア語地名からの訳語を採用した理由は不明だが、利便性が優先されたとも考えられる。後述する「コルサコフ」や「ラジミロフカ」のように、人名に基づく地名は排除している。

アイヌ語地名については、地名選定の方法(イ)や(ロ)にあるように日本語地名よりも優先されており、漢字での表記方法について(チ)と(ヌ)の三点が補足されている。漢字二字の方針は、北海道では開拓使時代に村名の漢字表記化で行われており、二字に収める区切りも実施されているため、樺太庁の地名選定の方針に北海道の事例が影響されていると

いえるが、実際には三文字の表記も採用された²⁸。一八七三（明治六）年に選定された「得高」（ルウタカ）には「留多加」を、「捲溪」（マクンコタン）には「馬群潭」を、「小實」（チベサニ）には「池邊讚」の漢字が充てられており、（チ）の「語音より漢字を充つる事」が重視されていたといえる。

日本語地名は、地名選定の方法（ハ）の「在置するに足るもの」が選定基準となり、日露戦争に由来する地名は集落地名に西久保豊一郎少佐²⁹からの「西久保」と、日露の主戦場となった「軍川」（イクサガワ）が採用されている。

また一八七三（明治六）年に選定された地名からは「大泊」（ヲホトマリ）、「白主」（シラヌシ）、「榮濱」（サカエハマ）、「鵜城」（ウシヨロ、ウシロ）が採用されている。

樺太地名調査会による地名選定案は、一九〇七（明治四〇）年一二月に樺太庁長官から内務省に上申され、海軍省へも照会された。海軍省では、選定された地名に北海道と同一の地名があることや、日露戦争時に水路部が改称した地名が反映されていないことに異議が出された³⁰。地名調査会では同一の地名には方角や位置を表す文字を付けたが、水路部の地名は採用せず、近藤岬は原名「ノトロ」が東海岸にもあるため「西能登呂岬」になり、重蔵岬は原名「シレトコ」を北海道と区別するため「中知床岬」に、片岡岬も「北知床岬」となった³¹。

樺太庁の地名改正は、一九〇八（明治四一）年三月三十一日の内務省告示第二九号「樺太ノ地名改正」³²で、中心的な集落地である「豊原」「大泊」「真岡」と、水路部改称の地名を含む九ヶ所の湾、岬、河川、湖の正式な地名が発表され、同年二月九日の内務省告示³³で「北名好」「敷香」が追加された。

これらの告示には、各地名の選定理由は記されていないが、内陸部の選定を担当した拓殖課長の板内壬五郎³⁴は『樺日』の取材に、「豊原」「大泊」「真岡」の由来を次のように答えている³⁵。

豊原は旧名をラジミロフカと称し露語也、露領時代に流刑民の労役監督たりし露国陸軍少佐ウラジミール氏の居住せし處なるが故に同氏を紀念せんとて西曆千八百八十一年即ち今を去る三十年以前に於て露人の命名にかゝれりと、樺太地名調査会は此事実を知ると同時に其名称の露語なるのみならず、此處は邦領樺太の首府たるべき處なれば日本の名称にし如何ぞ縁故あるを要すと認め、遂に「豊葦原の水穂国」より思ふ及ぼし地形既に渺茫たる沃野を控ひ殊に豊穰なる土地との意味より即ち豊葦原の豊と

マ
マ
原とを以て命名したる也

このように、豊原はロシア時代の地名「ラジミロフカ」以前のアイヌ語地名が確認されなかったことから、新たな地名を付けることになった。国土を美称した「豊葦原の瑞穂国」からの瑞祥地名であるが、選定した栃内壬五郎は入植地の調査事業の中心人物であったことから、農耕地としての評価も影響していると思われる³⁶。

しかし、この栃内が語った地名の由来は、その後の樺太の社会には伝えられておらず、「日本的の名称」ゆえに様々な解釈が生じることになる（本章第二節二に後述）。

日本側の文献で「久春古丹」「九春古丹」「楠溪」と書かれていたクシユンコタン地域を含む「大泊」については、次のように説明されている。

大泊 旧名コルサコフと云ふ、異説種々なりと雖も兎に角コルサコフは人名（露国）なるには相違なし、而して同地は明治初年本島の未だ邦領なりし当時既に邦人の政庁を置きて本島を支配せし處なる事よく旧記にも見えたり、旧記には楠溪（クシユンコタン）と書したり、之れ即ちコルサコフの事にして露領時代には別にポロアントマリあり今の栄町附近なるべし、さて此コルサコフとポロアントマリを総称するに楠溪町を以てせんとの説もありしが結果ポロアントマリなるアイヌ語を意識して大泊とせしなり

このように大泊は、アイヌ語地名のポロアントマリのポロを「大」と訳し、トマリには「泊」の字を当て意識した地名となった。地名調査会の方針は（チ）の「語音より漢字を充つる事」であったが、一八七三（明治六）年に選定された表記を採用し、「楠溪」「函泊」を含めた広域地名とした。かつてのクシユンコタン地域は、大泊町内の地名として「楠溪」（ナンケイ）が残された。

西海岸の集落「マオカ」には、大泊のような意識は行わず、語音を漢字に当てて「真岡」とされた。その理由を栃内壬五郎は次のように述べている。

真岡に就ては最近に於ても小河柳坡と山野天海との論争ありしか如く或はアイヌ語といひ、或は韃靼土人語なりと云ひ、学者研究者の間にまだ一定の所説なき程とて調査会は遂に之を意識して真岡とせし也之れ旧名のマウカは、それ自体既に称呼し易く殊に適当なる漢字を当嵌むるに容易なりしが為め也云々

地名改正後も歴史家小川運平（柳坡）と樺太日日新聞社マオカ支局長の山野乙助（天海）の論争が続いているように、「マオカ」の語源については確定できないため、地名調査会の方針は（チ）の「語音より漢字を充つる事」をそのまま採用している³⁷。三カ所の事例ではあるが、地名選定にあたり現地の調査を踏まえて対応していることがうかがえる。

残りの地名も、一九〇九（明治四二）年一〇月の樺太庁告示第七〇号³⁸により集落地名一二ヶ所、一九一一（明治四四）年三月二日の内閣告示第二号³⁹「樺太ノ地名改正」で、河川、山岳、沿岸や内陸部の集落地・殖民地の三七五ヶ所の地名が発表され、一九一二（明治四五）年六月一日に二三〇ヶ所が追加された。その後も一九一五（大正四）年までに四度の樺太庁告示により、六五ヶ所の地名が選定された⁴⁰。

樺太庁が発表する地名に対し、民間で樺太研究を目的に設立された北斗社では、一九一一（明治四四）年三月の改正を紹介した雑誌『北斗』の記事で「改正の地名は甚だ杜撰にして何等原名の粹を止めず所請れなく無理に漢字をアテハメ音訓雜然徒らに読み悪く呼び悪きものとなれり」⁴¹と批判している。ただし同誌の同人で、北海道のアイヌ語地名研究者である永田方正は「この改正は政事上蓋し止むを得ざるもの」とし、「アイヌ語地名保護のため、総て片仮名を以て地名を記し、苟も漢字を用ひるを要せずなど論ずるは是れ腐儒の寐言なり」と理解を示している⁴²。

一九一五（大正四）年八月一日には、勅令第一百一号「樺太ノ郡町村編制ニ関スル件」が施行され、島内に一七郡四町五八村が設置される。その行政地名には管内の地名から広域地名を採用している。

なお、北海道では一九二七（昭和二）年から始まる北海道第二期拓殖計画の字界地番整理事業により、字名の変更が実施されたが、「旧土語ハ避クルコト」が注意事項に設定され、地名の内地化が進められた⁴³。これに対し、樺太庁では最初に選定された地名が使用され、改正は支庁、町村の合併や独立による区画名の変更と、新たな集落地への選定であった⁴⁴。

樺太庁がアイヌ語地名を重視した理由は明示されていないが、日露戦争中の地名改称への批判にみられるように、「アイヌ人種全部を臣民として包括する日本」⁴⁵を地名で示すことが、樺太の領土意識を高めることになるのであろう。

第二節 地名研究

一 アイヌ語研究としての地名研究

樺太各地のアイヌ語地名については、ロシア帝国領時代のピルスツキー (Bronisław Piotr Pilsudski) や、日本では領有前・直後に文献を中心とした神保小虎の報告⁴⁶や永田方正の研究⁴⁷などがあり、北海道のアイヌ語地名と合わせた考察がなされている。

一九〇九 (明治四二) 年発行の吉田東伍編『大日本地名辞書』第八卷 (富山房) には、「蝦夷 (北海道・千島・樺太)」が収録され、執筆を担当した藤本慶祐は、近世から明治初期にかけての古地図、地誌、探検記、紀行文などの文献から各地域の記述をまとめている。地名表記の変遷が整理されているが、引用文以外での独自の地名解はなされていない。

地名の解説について、樺太と大陸間の交流史を研究していた小川運平は、「樺太には明白にアイヌ語とギリヤーク語とオロツコ語とが使用されて居る丈に地名も三様なり四様なる命名後がある上に露西亜時代のもあり日本時代もあり之が音訳意識の漢字で当て嵌めるのだから地名研究すら一寸容易ではない」⁴⁸として、地名の背景となる歴史研究を提唱している。

樺太島内において、アイヌ語地名の調査、記録化に努めていた富内郵便局長の葛西猛千代は、一九三八 (昭和三三) 年に、先住民への樺太庁の政策や生活文化の記録をまとめた『樺太土人研究資料』を発行する。その附属資料として、領有初期のアイヌ語地名をイロハ順に整理した『アイヌ語地名解アイヌ語集』も作成しており、後述する『樺太の地名』 (樺太郷土会発行) の原型となった。

また、一九三七年八月には、元内淵教育所教員の千徳太郎治による『樺太アイヌ叢話』⁴⁹が刊行され、集落の歴史とともにアイヌ語地名の解説が掲載されており、以後の地名研究の主要文献となる。

内地における郷土研究・郷土教育の普及に影響され、樺太でも昭和期に入ると、島内の研究者による郷土研究活動の成果が発表された。その契機には、一九三〇年に樺太日日新聞社の菱沼右一の呼びかけで結成された樺太郷土会の活動がある。国民新聞社の社会部長であった菱沼は、一九二九年八月に樺太日日新聞社の主筆となり、樺太庁長官の島内視察に加わり各地に赴いた。取材の過程で「住民の定着と自治的活動に対してもう一段の奮発を希ふて止まぬ」⁵⁰という問題意識をもっていた菱沼は、地名への関心を『樺太の地名』の序文で次のように回想している⁵¹。

其町、其村、其停車場に着く毎に不可解奇異の地名に遭遇する時、其処を郷土とする人々に此地名が如何なる意味であるかと問ふた、併し殆んど一人として私の間に答ふるものはなかった。唯「アイヌ語だそうだ」、「ロシヤ時代の地名らしい」と云ふが如き答を得るに過ぎなかった。

視察から豊原の本社に戻った菱沼は、『樺日』において歴史資料の収集と紙面での掲載、研究団体の設立を企画し、九月二五日には紙面に「樺太文献欄」を設け、「樺太の名称」と題した地名研究の記事を発表する。その目的について、九月二七日の社説には、「樺太の安定は住民の郷土愛に依らねばならぬ。茲に樺太文献欄を設けて一般人に開放することゝした理由」⁵²とあり、郷土意識を高めるためのものであった。

この文献欄で菱沼は、各地の地名研究に取り組み、『樺日』紙上にて一九二九年一〇月一日から「樺太の地名の意義と内地の地名」の連載を始める。アイヌ語の研究となった地名研究の過程で、菱沼は先述の葛西猛千代を知る。菱沼は葛西のような島内の郷土研究家との交流を広げて、一九三〇年四月に樺太郷土会を結成する。郷土会発足時の会合で「原語が未だ破壊されてをらぬ」樺太の地名研究が提案され、菱沼は「先年から興味を持っている関係上島内の研究家を物色した所大泊中学校の西鶴定嘉教諭及富内郵便局長葛西猛千代翁の如き先輩があることを知って共に研究」することになった⁵³。

一九三〇年八月一日、樺太文献叢書の第一巻として『樺太の地名』が発行される。同書は葛西の樺太アイヌの古老から取材した考察、西鶴定嘉（後述）の文献資料（江戸期の探検記録や古地図など）からの考察、菱沼右一のジョン・バチラーや永田方正の著書を参考にした考察がイロハ順に整理されており、地名解での意見の相違もわかる掲載になっている。

菱沼右一は一九三二年に樺太を離れ、東京で拓殖行政の専門紙『中央情報』を興した後も、アイヌ語地名の研究を続け、内地の地名や日本語の語源としての研究に進んでいた⁵⁴。

樺太郷土会の研究活動に賛同した雑誌『樺太』（樺太社）記者の藤井尚治（筆名・黒龍迂人）も、地名研究に関する論考・随筆を『樺日』や雑誌『樺太』に発表している。藤井は、アイヌ語地名以外の地名の成り立ちに注目し、一九三四（昭和九）年に『樺日』に連載した「樺太地名考」では、日本語やロシア語由来の地名を掲載した。藤井もまた東京に活動の場を移すが、菱沼と同じくアイヌ語による内地地名や古語の考察に取組んでいる⁵⁵。

葛西猛千代とともに、『樺太の地名』の執筆に参加した地理・歴史科教諭の西鶴定嘉は、一九二五（大正一四）年三月に「殆んど未開拓のままに残されている樺太の歴史や地理に魅

力を感じ」⁵⁶、愛媛県立大洲中学校から樺太庁大泊中学校に転任した。

西鶴は樺太アイヌの文化や言語に注目し、一九二五（大正一五）年一月には『地理教材研究』第七輯に、樺太庁のアイヌ政策や風俗の紹介、アイヌ語地名の「樺太地名考」、アイヌと和人の交流史で構成された「樺太アイヌ」を発表する⁵⁷。論文の協力者に「樺太アイヌ 木村助蔵 アイヌ研究家葛西氏」⁵⁸の名が挙げられており、この頃から研究活動を通して葛西猛千代との交流があったと思われる。同年六月発行の『地理教材研究』第八輯には大泊の歴史・地理をまとめた「樺太大泊港」を発表する。西鶴のアイヌ語地名研究は葛西の資料を参考にしながらも、江戸期の記録や古地図など文献に記された地名と地域史から考察している。この時期、大泊民友新聞に「樺太古代地名研究」⁵⁹を連載しており、これらの研究成果をまとめて、一九二八（昭和三）年一二月発行の『樺太教育』第四卷第三号に「樺太地名研究」を発表する。

この論文で西鶴は、樺太の地名が「ギリヤーク・オロッコと折解し、或は露西亜に領有せられ、又は日本の統治下にたつて次第にそれ等の言語の影響を蒙つたので、正しい原音を伝ふるものは極めて寥々たる状態」であり、また「我等大和民族が、日本各地の地名について正しい解釈の出来るものが少ないと同様、アイヌに於てもアイヌ語地名を正しく解し得る者は稀」⁶⁰であると考えている。そのため「正確なる原義を、各地に於ける地形史伝言語等」による調査に取り組んでいる。

西鶴は、一九三〇年に葛西、菱沼との共著『樺太の地名』を発行した後も研究を続け、一九四一年には、樺太中等学校学術研究会が編纂する研究論文集に選ばれ、集大成となる『樺太地名の研究』が発表される⁶¹。『樺太地名の研究』では、言語と地域ごとに分類し、「アイヌ語地名解原論」では「アイヌの土地命名に関する常径」と「発音上から見たるアイヌ語の特徴」、「アイヌ語以外の地名解原論」では「ギリヤーク及オロッコ語地名解」「阿蘭陀地名解」「支那語地名解」「日本語地名解」に分類し、「樺太地名解各論」では樺太・サハリン島の名称の考察と、「南樺太の地名」が市町村ごとに書かれている。

二 地名研究での誤謬

樺太の地名は、小川運平や西鶴定嘉が研究の前提として指摘したように、多様な民族と歴史変遷により、アイヌ語以外の言語も影響している。樺太庁の地名調査会はアイヌ語地名の漢字表記を基本方針としていながらも、日本語、ロシア語の地名も取り入れているが、その由来は公式に発表されていなかった。そのため、アイヌ語研究者の永田方正が、「アニワ湾」

(亜庭湾)をアイヌ語地名として、「アンイワの切言 一面山の意なりしを取て湾の名となし」⁶²としたように、語源を誤った解釈も生じている。

樺太の代表的な都市となった豊原、大泊、真岡についても、一九一一年(明治四四)年の『樺日』の取材で地名選定の担当者が答えていたが、昭和期の研究者には伝わらず、様々な憶測を生んでいる。

大泊町内の町域地名である楠溪は、一八七三(明治六)年選定の「楠溪(クシユンコタン)」から採用されたが、音読みの「ナンケイ」としたため、アイヌ語地名とは見做されず、日露戦争中の人名からの地名改称の事例から、領有当初の樺太守備隊司令官である「楠瀬幸彦氏の頭文と時の民政長官熊谷喜一郎氏の姓の一字とを取り、谷を溪と改めて楠溪町と称するに至った」⁶³という説があった。これは西鶴定嘉の調査により、一八七三(明治六)年時の選定ですでにこの地名が使用されていることから否定された。

樺太庁舎が置かれ行政の中心都市となった豊原町(一九三七年から市制)でも、「豊原」の語源が伝わっておらず、研究者は様々な説を生み出した。アイヌ語地名以外の地名研究に取り組んでいた藤井尚治は、『樺日』連載の「樺太地名考」で、ロシア語地名のウラジミロフカが人名由来であることから「豊原」とは無関係としていたが、読者からの投稿により「ウラジミルと云ふ露語が「豊穰」を意味している説」や「陸軍中将原口兼済氏の名前を永久に記憶せしめる為につけたものだ」と云ふ説⁶⁴があることを紹介している。

「豊原」の語源についてはこれ以降も明らかにできず、藤井が一九四〇年に発表した随筆でも、地名研究が「既に斯様な仕事の取纏めにはやゝ時期を失して居る」理由として、次のように述べている⁶⁵。

仮へば豊原市の呼称の由来などがそれである。どう云ふ動機と手続きとで、誰が選定したものと分つて居ない。或るものは当初入植した移民団長ウラジミル中尉の名からとつたもので、そのウラジミルが、露西亜語で「豊穰」を意味する詞であるから、それを翻訳したものだと云ひ、或るものは樺太占領の際、北進軍の司令官原口兼済中将は豊後の出身であつたから、豊後の豊の字と原口の原の字とを組み合わせ其功労を記念する為につけられた名だと称し、両方の説がある。

一九四一(昭和一六)年に西鶴定嘉がまとめた『樺太地名の研究』では、「樺太占領軍司令官原口兼済中将」由来説とともに「台湾の豊原に於けるが如く、此地の開拓が進展して豊

な原となるやうにとの願望も含めて命名したのである」説が並記されている。

三 戦後の地名研究

一九四五（昭和二〇）年八月のソ連軍の侵攻により、日本領の南樺太は占領される。ソ連の行政下に置かれた樺太・サハリンは、ロシア語による地名に書き換えられる⁶⁶。旧領となった樺太の地名は行政地名としての役割を失ったが、アイヌ語地名研究での見直しと、かつての居住地を示す郷土の記憶として研究が引き継がれる。

一九四七（昭和二二）年に引揚げた西鶴定嘉は、社団法人全国樺太連盟の機関紙『樺連情報』を主な発表の場とし、近世史や地名解を執筆していた。一九五五（昭和三〇）年、樺太連盟の協力団体として結成された南樺太返還既成同盟の常任実行委員となった西鶴は、領土問題の提言も多く、北方四島の返還が取上げられ、樺太の帰属問題が無視される現状を憤る内容となった⁶⁷。領土問題とともに地名研究も対象が千島列島に広がり、一九七八（昭和五三）年には『北方領土地名考』（国書刊行会）が刊行された。内地におけるアイヌ語地名の研究に取り組み、一九八九（平成元）年の逝去後、その遺稿が『東北六県アイヌ語地名辞典』（国書刊行会、一九九五年）として刊行されている。

アイヌ語研究としての樺太の地名研究は、佐々木弘太郎⁶⁸が取り組んでいる。佐々木は、樺太時代の知里眞志保（第八章参照）⁶⁹の調査活動に協力し、戦後は北海道のアイヌ語地名研究の進展を樺太のアイヌ語地名研究に応用しようとした。佐々木は、一九三〇（昭和五）年に樺太郷土会が発行した『樺太の地名』について、「当時まだ、今日程知里博士のアイヌ学が確立されていなかった時代であり、なによりも「アイヌ語入門」「地名アイヌ語小辞典」「アイヌ語分類辞典」等のすぐれた諸著が世に出る以前であったので、永田方正やジョンバチエラーのアイヌ語法上の誤りまでも採用されていることは、残念ながら避けられなかった」と理解しながらも、戦前の自身の研究活動を次のように述べている。⁷⁰

だが、樺太を故里とする私には、この誤ったアイヌ語地名解は肉親が傷つけられてでもいるような憐愍に似た気持を抑えきれず、豊原に在って研究中の知里博士の御指導の下にコタンを訪ね、説話等の調査を開始した昭和十六年より正しい樺太アイヌ語地名解を念願し、各地の故老に聴取した地名に関する分のノートもかなりの量に上っていた。

しかし、佐々木の収集した資料は戦時中に失われ、戦後は北海道大学に所蔵されていた地形図をもとに、文献資料や「知里博士の諸著書によつて従来のアイヌ語法や民俗学的な誤りについて正そうと心がけた」⁷¹研究として再開された。佐々木は一九六五（昭和四〇）年に逝去するが、その遺稿は、一九六九年に『樺太アイヌ語地名小辞典』としてまとめられた。

地名、地域情報の集約と記録化では、一九九四年に刊行された西村いわお著『南樺太・概要・地名解・史実』がある⁷²。同書は戦前の南樺太の地誌、地名、歴史により構成されており、そのなかでも地名の記述が占めている。著者は序文で執筆の背景を次のように述べている。

私がかつて住んでいたところは、南樺太で北緯50°以南である。この南樺太は1945年（昭和20）ソ連軍の不法侵攻以来ソ連政府の管理下におかれ、地名もまたサハリンと変えている。私はこの南樺太に1927年（昭和2）から戦後北樺太オホでの強制抑留を含めて、1949（昭和24）まで生活した。その私は、このサハリンという地名をやむをえず心のどこかで肯定していながら口にするとき、また、活字にする場合旧地名にこだわっているのはやはり樺太を故郷として自負しているからだろうと思う。

同書は、戦前の地名研究の記述を集約し、学校や里程などの地域情報と合わせた資料集となっており、広域地名から字名までの読み方を調査している。その編纂過程では「例えば私の郷里恵須取をエストルと呼ぶべきところ、エストリ、エストロ、エシトリなどと呼ばれたり、敷香がシスカと呼ぶべきところ、シキカ、シクカ、シツカと呼ばれたりするなど」、様々な呼称が使われていたことから、文献と当時の住民や役場関係者から確認できた公的な読み方を収録している⁷³。

おわりに

日露戦争により再び日本が支配した南樺太は、ロシア帝国と共有する「雑居地」や、先住民との交易地ではなく、日本の行政下にある領土として再構築される。そのため日露戦争時には、ロシア語地名とともに排除されつつあったアイヌ語地名が重視され、アイヌ語地名を持つことが従来からの日本領である証しとなった。北海道がアイヌ語地名であることが「日本領」の先例となったといえるが、漢字表記に語音の保存が図られたとはいえず、その由

来については、移住した日本人住民には共有されていなかった。

昭和期には広まった郷土研究では、地名が基本的な対象であったが、樺太では異文化であったアイヌ語を、郷土文化として受け入れるきっかけとなったといえよう。本論では個々の地名の分析には至らなかったが、選定とその背景にある歴史研究には、樺太に向けた日本人の領土意識が反映されている。

注

¹ 幕府の「元禄国絵図」作成のため元禄一三年（一七〇〇）に松前藩が提出した「松前島図」には、蝦夷地、千島列島とともに樺太も「からふと嶋」と各地の地名も平仮名で書かれている。寛政一一年（二七九九）の蝦夷地の第一次幕府領期から片仮名、漢字の表記がみられる。

² 「四月十一日在府箱館奉行所上申書 老中へ 蝦夷地國名撰定並驛路開通の件」『大日本古文書 幕末外国関係文書』一〇巻一八六号。嘉永七年（一八五四）から「蝦夷志料」を編纂した前田夏蔭により、日本語の古語による解明を中心とした研究もある。「前田夏蔭の「公務ニ有益之学」幕末期における考証派国学者の動向」日本歴史学会編『日本歴史』第八〇四号、吉川弘文館、二〇一五年五月、八四〜九三頁参照。

³ ただし、蝦夷地から北海道への改称は明治二年（一八六九）八月一五日の太政官布告七三四号「蝦夷地一円北海道ト称シ開拓使建置ノ件」に依るが、北蝦夷地改称の記載はないまま、開拓使の公文書には、明治二年九月から「樺太」の表記に統一されている。明治五年に太政官の正院から、樺太の改称がどの布告で行われたのか問い合わせがあり、開拓使は「明治二年八月十五日北海道ヲ十一州ニ撰定布告ノ節北蝦夷地ト樺太州ト呼称等ノ件」（『明治五年正院伺留』樺太庶務課、三件名、北海道立文書館所蔵、請求番号 A4/336）という返信文書で、北海道改称と同時に樺太への改称も行ったと回答している。

⁴ 「樺太島地名分界等ノ件」『開拓使公文録八 部門地方・戸籍・社寺・非常・樺太事件 明治三年ノ六』簿書件名簿二十六、北海道立文書館所蔵（請求番号「簿書5482」）。

⁵ 「樺太各所地名規定ノ件」『樺太支庁簿書抄録 式十七 民事之部 明治六年』簿書件名簿八二三、北海道立文書館所蔵（請求番号「簿書6288」）。

⁶ 「水路告示一六五九号第四七四七項 地名ノ改称」『官報』第六五九九九号、大蔵省印刷局、一九〇五年六月三〇日、一一九〇頁。シーボルト著『日本』（一八三二年〜一九八二年）により間宮林蔵の功績を記して名付けられた「Str. Mammia seto」（間宮の瀬戸）はタタール海

峡（韃靼海峡）最狭部の海域名であった。

⁷ 田中阿歌麻呂（一八六九～一九四四）、湖沼・湖岸地域の研究者、『地学雑誌』編集者、華族女学校教授。

⁸ 田中阿歌麻呂「樺太占領地陸上地名の改」『地学雑誌』第十七年第八号、東京地学協会、一九〇五（明治三八）年八月、六〇一頁「雑報」内。

⁹ 前身の水路寮から海図に記入する地名の選定が実施された。一八八八（明治二一）年に制定された水路部条例の第一条には「水路ヲ測量シ兵要及一般ノ海図ヲ調製シ水路誌ヲ編纂」とあり、告示はこの図誌の地名改称として発表された。

¹⁰ 近藤重蔵（一七七一～一八二九）は、寛政二年の第一次蝦夷地幕府領化に向けて活動した幕臣。蝦夷地の地誌調査や国後島・択捉島の開発を指導した。蝦夷地・国後島・択捉島の实地調査に赴いたため、明治期には探検家と紹介されることが多いが、樺太には渡っていない。

¹¹ 「水路告示一六六八号第四七七三項 地名ノ改称」『官報』第六五九九号、一九〇五年七月一二日、五〇三頁。

¹² 「樺太コルサコフの改称」『地学雑誌』第一七年第九号、東京地学協会、一九〇五年一月、六七八頁「雑報」。

¹³ 「満発第六八〇六号 樺太地名改称ノ否認」『明治卅七八年戦役陸軍政史』第八卷、陸軍省、一九一一年（復刻版、湘南堂書店、一九八三年）一九八頁。

¹⁴ 前掲、「樺太コルサコフの改称」『地学雑誌』第一七年第九号、東京地学協会、一九〇五年一月、六七八頁「雑報」。

¹⁵ 「明治三八年八月八日史談会に於て外崎覚君臨席樺太探險並勤王先哲に就て」『史談速記録』第一三二輯、史談会、一九一二年六月、二七～二八頁。外崎覚（一八五九～一九三二）は、漢学者・歴史家、文部省・宮内省に勤務し、明治維新資料の調査にあたる。

¹⁶ 小川琢治（一八七〇～一九四二）、京都帝国大学教授、地理学・地質学講座担当。

¹⁷ 小川琢治「樺太島占領と地名の命名法」『地学雑誌』第一七年第二〇〇号、東京地学協会、一九〇五八月、六七八頁「雑報」。

¹⁸ 「再び樺太地名改称に就て」『時事新報』一九〇五七月十九日。談話のみが「肝付少将の樺太談」『朝日新聞』一九〇五七月二〇日に掲載され、『時事新報』の記事との字句の違いがあるが内容は同じものである。

¹⁹ 岡部精一（一八六八～一九二〇）、陸軍編修官、文部省維新史料編纂事務局の常置編纂

員。

²⁰ 岡部精一「一家言 樺太の地名改称について」『読売新聞』一九〇五七月二七・二八日。

この記事は『歴史地理』第七卷第八号（日本歴史地理研究会、一九〇五八月）六三六～六四一頁に転載され、『世界』一五号（京華日報社、一九〇五八月）五一四～五一六頁にも「樺太の地名改称に就て海軍当路者の反省を促す」の改題で転載された。

²¹ 一九〇五五月八日に公布されたこの勅令により占領地域での統治体制が整えられ、八月二八日に樺太軍司令官発令の軍令第一号により樺太民政署が開設される。

²² 坪井九馬三（一八五八～一九三六）、東京帝国大学文科大学教授、史学地理学講座担当。

²³ 坪井九馬三「樺太地名名称について」『歴史地理』第七卷第九号（日本歴史地理研究会、一九〇五九月）七一九～七二二頁。坪井が熊谷に書簡を送ったことは「樺太地名変更注意」『朝日新聞』八月十八日で報じられた。

²⁴ 「樺太地名調査談 枋内技師の談話」『樺日』一九一一年三月二十九日。

²⁵ 同上「樺太地名調査談 枋内技師の談話」。

²⁶ 同上、「樺太地名調査談 枋内技師の談話」。文中の括弧も原文のとおり。なお原文では条項の「（へ）」の次が再び「（ハ）」となっているが、明らかな誤字であり、本論での引用の都合により「（ト）」に修正した。

²⁷ 千徳太郎治『樺太アイヌ叢話』（市光堂、一九二九年、三三～三四頁）に依ると一ノ澤は「ウンラ」、二ノ澤は「チシナイボ又トマユナイ」、三ノ澤は「エンルモロ」のアイヌ語地名があった。

²⁸ 一八七四（明治七）年に内務省が「全国道国郡村市港湾等之名称」集約のため各地に資料の提出を求めたことから、開拓使では、その直前に支庁、町村へ漢字二字化の方針を通達した。北海道での地名表記の政策については山田伸一「アイヌ語地名はどう書き換えられたか」『近代北海道とアイヌ民族 狩猟規制と土地問題』（北海道大学出版会、二〇一一年）を参照とした。

²⁹ 西久保豊一郎少佐は一九〇五七月、樺太攻略軍第十三師団歩兵第五十連隊第一大隊長として派遣され、ダリネー（豊原郊外、のちに軍川と呼ばれる）での戦闘で戦死した。伝記に上田光曦『樺太領有之先駆者西久保少佐』（樺太教育会、一九三二年）がある。

³⁰ 「雑款（二）明治四十年十一月十一日 樺太地名ニ関スル件」JACAR Ref.C06091939400明治四〇年公文備考卷六〇土木一三（防衛省防衛研究所）には、内務省からの問合せに対し、「当省ノ希望」として選定案に「海図ニ記入発布済」と北海道にもある地名を「他字ニ改メ

テ如何」の付箋を貼り回答している。

³¹すでに海図に記入されていた水路部による地名は変更されず、詳細な樺太地図には近藤岬、重蔵岬などがカッコ書きで記されるようになった。また水路部が湾名とした艦名由来の「千歳」は、一九一五（大正四）年の群町村編成の際、亜庭湾沿岸部の村名として使用されている。

³²『官報』第七四二五号、一九〇八年三月三十一日、四四頁。

³³『官報』第七六三七号、一九〇八年二月九日、二頁。

³⁴ 栃内壬五郎（一八七二～一九四二）は札幌農学校を卒業し、北海道庁に入り、拓殖課長を務めた。一九〇五の領有当初に樺太民政署の囑託となり農業・殖民調査にあたる。一九〇七年に樺太庁の拓殖課長となり、一九一三年まで務める。北海道室蘭に入植した添田五郎の四男であり、経済学者野呂栄太郎の伯父にあたる。経歴は岡田虎輔編輯『故栃内壬五郎君追悼集』（三省堂、一九三八年）参照。

³⁵「地名改正一例」『樺日』一九一一年三月二十九日。

³⁶ ウラジミロフカと豊原の都市の連続性や成り立ちを研究した井濶裕「ウラジミロフカから豊原へ・ユジノサハリンスク（旧豊原）における初期市街地の形成過程とその性格」、『「スラブ・ユーラシア学の構築」研究報告集』第五集、北海道大学スラブ研究センター、二〇〇四年）においても「新しい農業移住地域の拠点として、ある種の願望を含んだものであったと考えられる地名」と指摘している。

³⁷「マオカ」は元禄一三年（一七〇〇）の『松前島郷帳』に「まをか」の記載があり、日本側の資料で確認される最古の地名ではある。小川運平（柳坡）は当初、その著書『満洲及樺太』（博文館、一九一〇年）では語源の断定は避け、大陸の勢力が及んでいたことから、樺太と満洲の地名研究と史跡調査を唱えている（二五九～二六五頁）。小川運平（柳坡）と山野乙助（天海）の論争は、山野が『樺日』一九一二年二月一六日掲載の「マウカの語源」で、真岡の旧称がアイヌ語地名「エンルンコマナイ」であるとして、小川やその他の語源説を否定したことに始まる。三月一〇日には小川が『樺日』に発表した「樺太に関する新説真岡の名は大陸語に非ざるか」で反論し、一二日には同題「マウカは土語の日本訛に非ざる可し」で山野の説を否定した。これに対する山野の「柳坡先生に復す」が同月一八日から二五日まで全五回『樺日』に連載されている。

なお、前掲『故栃内壬五郎君追悼集』には資料を前にした樺太地名調査会委員の集合写真が掲載されているが、どのような資料が会議に用いられたのかは明記されていない。

³⁸ 『官報』第八三二一号、一九一二年三月二日、二〇九頁。

³⁹ 『樺太庁法規』下巻、樺太庁長官官房調査課編、一九三四年、「第十八類 地理土木 第一章地理」六〇九頁。

⁴⁰ 同上、『樺太庁法規』下巻、九〇一二頁。樺太庁告示により、一九一二（明治四五）年五月一八日の第四五号で一ヶ所、一九二二（大正元）年九月六日の第一〇号で一三ヶ所、一九二三（大正二）年一月二三日の第一一号で、河川と岬三四ヶ所が選定され、一九一五（大正四）年二月二八日の第一六号で、俗称地名七ヶ所が公称地名となった。また、一九三三（昭和八）年八月一〇日の樺太庁告示第一五四号により、水路部選定の「東伏見湾」が「亜庭湾」の一部對馬岬以北一帯ノ海面」の公称地名に採用されている。

⁴¹ 「樺太地名の改正」『北斗』第二年四号、北斗社、一九一一年四月、三四頁。

⁴² 永田方正「樺太地名の改正に付て」『北斗』第二年四号、北斗社、一九一一年八月、四一頁。

⁴³ 前掲、山田伸一「アイヌ語地名はどう書き換えられたか」『近代北海道とアイヌ民族 狩猟規制と土地問題』三八九〜三九二頁参照。引用文の原出典は『北海道庁公報』一九三七年四月一〇日付掲載の北海道庁拓殖部から各支庁長宛通牒より。

⁴⁴ 事例として、樺太庁の政策により豊原支庁管内のアイヌ民族が集住させられた栄浜村の「シルトル」（俗称）地域は、東海岸に同名の「知取」があるため、「白浜」となる。改称当時の発表（「土人集合部落は白濱部落と命名された」『樺日』一九二一年九月六日）では日本語訳とあるが、本章で取り上げた地名解では「道の間」の意味としており、正しい訳とはいえない。また、西海岸の三浜村は、三ヶ所の浜集落を総括して名付けられたが、役場所在地の字「珍内」に市街地が形成されたため、一九四一年に一級町村の町制が施行される際、珍内町と改称された。

⁴⁵ 「樺太地名改称に就て」『時事新報』一九〇五年七月一八日。

⁴⁶ 神保小虎「カラフトのアイヌ地名に関する仮の説明」『歴史地理』第六卷第九号、日本地理学会、一九〇四年九月、一〇一二頁。「余がカラフト地名解に関する某先輩の訂正」『歴史地理』第八卷第八号、一九〇五年八月、四〇六頁。

⁴⁷ 永田方正「樺太の地名に就て」『北斗』第一年二号（北斗社、一九一〇年一二月）から第二号四卷（一九一一年四月）まで五回連載。

⁴⁸ 小川運平「樺太地名研究」『樺日』一九一二年一〇月一日。

⁴⁹ 千徳太郎治『樺太アイヌ叢話』市光堂、一九二九年（複製版 河野本道選『アイヌ史資

料集』第六卷樺太編収録、北海道出版企画センター、一九八〇年。

⁵⁰ 「西海岸の黄金時代」『樺日』一九二九年八月二九日。

⁵¹ 『樺太の地名』樺太郷土会、一九三〇年、菱沼右一「自序」一頁。

⁵² 菱沼右一「社説 樺太文献欄設置」『樺日』一九二九年九月二七日。

⁵³ 菱沼右一「郷土会の活躍とその実践と人物四」『樺日』一九三〇年十一月二一日。

⁵⁴ 菱沼は一九二九年一〇月に『樺日』で連載していた「樺太の地名の意義と内地の地名」を、のちに『中央情報』にも掲載し、一九三九年一月には『アイヌ語よりみた日本地名新研究（江戸以前の東京）』を自らが経営する中央情報社から発行する。

⁵⁵ 藤井尚治は、一九三七年刊行の『奇説新学説考』（日本書莊）に「アイヌ語は日本の歴史地理研究の鍵」「先住民族の言語からみた有史以前の関係」の項を設け、一九四三年刊行の『日本古代語寶灯燈』（日本思想研究会）では「第二章 古代語研究の方法」に「アイヌ語は古代語の宝庫なり」の論考を発表する。

⁵⁶ 西鶴定嘉「樺太史の葉を脱稿して」『樺太時報』第二八号、樺太庁、一九三九年八月、一一頁。

⁵⁷ 西鶴定嘉「樺太アイヌ」『地理教材研究』第七輯、目黒書店、一九二六年一月、一〇〜七二頁。地理教材研究会の学会誌。

⁵⁸ 葛西猛千代とともに協力者となった「木村助蔵」はプロニスワフ・ピウスツキの長男の木村助蔵と思われる。

⁵⁹ 掲載日は不明だが一九二七年に発行された樺太庁医官の屋代周二編『樺太アイヌの研究（特に人口減少問題に就いて）』の参考文献に挙げられている。

⁶⁰ 西鶴定嘉「樺太地名研究」『樺太教育』第四卷第三号（御大典記念号）、樺太教育会、一九二八年一二月、一六六〜一八六頁。小樽商科大学附属図書館所蔵。同誌には一九二九年一月から三月まで「樺太の地名研究」を連載している。

⁶¹ 西鶴定嘉「樺太地名の研究」は『樺太時報』第五三号（樺太庁、一九四一年九月）に掲載。別冊の『樺太中等学校学術研究会論文 第一輯』も発行されている。

⁶² 永田方正「樺太の地名に就て（四）」『北斗』第二年三月号、一九一一年三月発行、二〇二頁。実際には「アニワ」はアジアとアメリカの間にあるとされた「アヒアン海峡」(Straito di Anian) から、一六四三年に蝦夷地・樺太の東岸部を調査したオランダの航海士フリース(Maerten Gerritsz de Vries) により名付けられたことに由来する。

⁶³ 西鶴定嘉「樺太地名研究」『樺太教育』第四卷第三号、樺太教育会、一九二八年一二月発

行、一七一頁。なお原名「クシユンコタン」の地名についても、文化七年（一八一〇）に日本人がアイヌ語に倣って命名したという逸話があったが、西鶴により寛政二年（一七九〇）の資料でも確認されることから否定されている。この伝承は山野乙助（天海）「口碑に遺る樺太古跡譚（八）九春古丹の地名起源」『樺日』一九一五年八月一日に紹介されている。

⁶⁴ 藤井尚治「樺太地名考 考証に対する投書」『樺日』一九三四年七月一日。「ウラジミロフカ」の訳し方については、同時期にも福家勇「樺太地名の発生（二）『樺太』（樺太社、一九三四年、一五一頁）により「ウラヂは所有する意、ミルは平和、フカは名詞である。故に平和なる所と訳するのが直訳で、それを豊原としたまでである」という説も出されている。

⁶⁵ 藤井尚治「豊原」と「楠溪」と『樺太時報』第三七号、樺太社、一九四〇年四月発行、九六頁。

⁶⁶ ソ連の地名改称については、松井憲明「戦後サハリンにおける集落の改称について」『旭川大学紀要』第三九号（一九九四年十二月）、エレナ・サヴェーリエヴァ著小山内道子訳『日本領樺太・千島からソ連領サハリン州へ 一九四五年・一九四七年』（成文社、二〇一五年）の「地名の変更 日本語名からロシア語名へ」を参照。

⁶⁷ 『日本と北方領土』（南樺太返還期成同盟、一九七〇年）、『南カラフト及北・中千島返還要求論』（私家版、一九七四年）、「南カラフト及北・中千島返還要求論」『外交時報』NO.1162（外交時報社、一九七九年三月）などの領土返還に関する著作がある。

⁶⁸ 佐々木弘太郎は一九二三（大正一二）年に樺太西海岸の広地村に生れ、豊北農林学校を卒業、北部軍樺太野戦臨時貨物廠に勤務する。一九四一（昭和一六）年から知里との交流があり、知里の調査に同行し、筆録した説話は樺太庁博物館の報告や関係者の著書にも引用されている。一九四七（昭和二二）年の「引揚」により北海道に移住する。戦後は病身での研究活動となり、一九六五（昭和四〇）年に逝去。佐々木弘太郎『樺太アイヌ語地名小辞典』みやま書房、一九六九年、二四六頁「年譜」より。

⁶⁹ 言語学者知里眞志保は、一九四〇（昭和一五）年に豊原高等女校教諭の嘱託として赴任し、隣接する樺太庁博物館の民俗部門の技術員も務めた。一九四三（昭和一八）年に北海道帝国大学北方文化研究室の嘱託となり、樺太を後にした。

⁷⁰ 前掲、佐々木弘太郎『樺太アイヌ語地名小辞典』七四頁。

⁷¹ 同上、七五頁。

⁷² 著者の西村巖（筆名・いわお）氏は、当時、全国樺太連盟北海道支部の事務局長であったが、同書は個人の著作として編纂され自費出版された。西村氏の著作には、樺太での半生

をまとめた自伝『北緯五十四度 樺太恵須取育ちの著者が辿った北樺太オハ抑留記』（一九七六年）や『歌集 樺太の灯』（一九八六年）、小学校の同級生（朝鮮半島出身者）の家族再開までの通信をまとめた『母を追って 離散サハリン母子再会記録』（一九九一年）、樺太で新聞社を経営した父親の伝記『西村秀雄（東墓）』（一九九五年）がある。

⁷³ 同書について地理学者の山田晴通は『地理学評論』第六八号（日本地理学会、一九九五年、一二八～一二九頁）の書評において「南樺太という、『日本地名大辞典』からも外れた地域を対象に、旧植民地時代の地名情報の集積と整理を試みたアマチュアの仕事である本書は、地名を中心とした地誌的記述として、また、一般に省みられることの少ない（あるいは言及を避けられる）地域に関する記述として、期せずして職業的地理学徒に対する痛烈な問題提起」であると評価している。

第六章 樺太における郷土教育

はじめに

昭和期に入り、内地では郷土教育の思想が広まり、各地の学校で教職員による郷土研究活動と、郷土教授のための「郷土読本」の編纂が始まる。その背景には、疲弊した農村地域の自力更生や、児童中心とする大正期の自由教育の影響とともに、文部省の「最も重要な地方教育の方法は育まれた郷土の自然と生活の特質を認識し、それによって郷土愛から国家愛への思想を培う事ではない」¹という愛国心涵養の目的があった。

文部省は昭和一九二七（昭和二）年に全国各地の諸学校に対して「郷土教授実施の有無」と「郷土愛好ノ念ヲ養成」の実態調査を実施し、昭和五年度からは各師範学校に対して郷土室の設置や調査のための研究設備施設費の補助がなされた。翌年には文部省訓令「師範学校教授要旨」に「郷土史の研究」と「地方研究」が明記された。

郷土教育の実践・普及活動は、一九三〇（昭和五）年に文部省囑託となった地理科教員の小田内通敏が刀江書院の尾高豊作と設立した民間団体の郷土教育連盟により取り組まれた。小田内通敏は新渡戸稲造、柳田國男らが一九一〇（明治四三）年に結成した郷土会の会員であり、柳田が郷土研究を民間伝承論・民俗学へと発展させたように、小田内は人文地理学による郷土研究の実践として郷土教育の研究に進んでいった。

内地における郷土教育の普及は、「外地」にも影響を与える。「外地」の教育行政は現地の行政機関が担っており、文部省の政策である師範学校への補助は適用されないが、教科書の内地基準の内容が現地の教育に即していないことから、教職員は独自の郷土教育活動を模索している。

外地においても郷土教育の目的が郷土愛から愛国心を涵養することは同じだが、朝鮮・台湾では「同化」を図るものとなり、朝鮮総督府や台湾総督府は、郷土教育活動を認め、郷土史の導入や「郷土読本」の編纂がなされている。しかし外地の郷土史（地域史）は日本史に直結するものではなく、地域性を高めたい教職員と内地（日本）との関係を強調する当局者との軋轢が生じている²。

樺太の場合、法的には「外地」であり、教育も樺太庁の総合行政に含まれている。日本人（内地人）は人口の九割以上を占めており、教育行政に関しては、内地と同じく日本人子弟を対象とした政策となる。だが、日本人移民の入植が広がることで新に社会が形成された樺

太には、内地のような「郷土史」や郷土研究の蓄積はなく、郷土教育において、どのような「郷土像」を示すのが課題となった。

雑誌『樺太』（樺太社）でアイヌ語地名や伝承を中心に郷土研究の記事・随筆を執筆した記者藤井尚治（第三章参照）は、次のように述べている³。

自分達の先祖と何かのかゝわり合いを持つ古跡もなければ、また斉しい伝統を持つ名所が一つあるでない。自然に対する愛着・憧憬に於て勢ひ多少の異りを生ずるのは、恐らく止むを得ぬのであるまいか。かうした環境に育つた若者の敬神崇祖の念慮や、愛郷心などが果して日本人として欠く所がないだらうか。島民としてこれは実際重大な問題だと思ふ。

富山県出身で樺太に赴任した藤井は、伝統的日本文化による共同体を「郷土」と考えており、第二世代が出身地というだけでは「日本人として欠く所」を充足させるものではなく、「敬神崇祖の念慮や、愛郷心」を保てるものか疑問視していたといえよう。

しかし、樺太の教育者は、郷土教育の実践方法を模索し、郷土読本の作成や博物館の利用、樺太史の顕彰に取り組んでいる。本章では、樺太での郷土教育から、教育現場における郷土像の形成過程を考察した。

第一節 樺太の郷土研究活動

一 大正期の郷土研究

樺太の学校教育は、樺太庁が開設された翌年の一九〇八（明治四一）年三月に「樺太ニ於ケル小学校ニ関スル件」（勅令第四五号）が公布され、内地の小学校令が適用された。だが、樺太庁は官立での小学校設置に対応できず、私立小学校の設置を奨励し、同年六月には私立小学校補助規則（庁令第九号）、私立小学校補助規則細則（庁令第一〇号）が出され、教員の俸給、設備費の補助がなされた。

一九二〇（大正九）年には、全島の私立小学校を公立化する際に、樺太庁から樺太教育五大綱領が出され、学校教育で目指すべき住民像が示された。綱領には愛国的住民、自治的住民、協同的住民、奮闘的住民、実用的住民の育成があげられている⁴。この綱領に基づいた具体的な事業はなかったが、「愛国的住民ニ関スル事項」には「樺太領有ノ沿革ヲ知ラシメテ本島ヲ熱愛スルノ精神ヲ振起シ本島ノ堅実ナル開拓ヲ企図スルコトノ尊ムベキ国家的奉

仕ナルコトヲ徹底セシムルコト」とあり、樺太における歴史と郷土愛、開拓事業とのつながりの重要性が掲げられている⁵⁾。

教育行政では、樺太庁は一九二〇年に学術研究員規定（庁令第三九号）を公布し教員の内地留学の制度が設けられた。一九二四（大正一三）年に島内教職員の組織である樺太教育会が再結成⁶⁾され、会誌『樺太教育』の発刊や夏季大学、各種の研究会が開催される。

一九二五（大正一四）年には、樺太に皇太子の行啓があり、八月九日の上陸後、島内を巡り、一三日には次の令旨が出されている⁷⁾。

今回来リテ樺太ノ各地ヲ巡歴シ官民ノ熱誠ナル歡迎ヲ受クルハ予ノ満足スル所ナリ殊ニ今古探検開拓ニ従事シタル者ノ跡ヲ尋ネ深ク其ノ労積ヲ嘉ミス顧フニ開発ノ業前途尚遼遠ナリ堅忍不撓一段ノ努力ヲ積ミ以テ前人ノ巧ヲ空シクスルコトナク更ニ後生ノ為メニ永遠ノ基ヲ固クセムコトヲ望ム

この令旨について、当時、豊原第三小学校の教員であった金子利信は「おそれ多い事であるが島民の心の奥底に、拓殖の前途遼遠なり、官民協力して先人の功を空しくするなよとの仰言を寸刻も忘れ得ないのである」と回想している⁸⁾。だがこの当時「先人の功」を顕彰する郷土史の研究は進んでおらず、皇太子への献上のために大泊中学校教諭の池上巳三郎⁹⁾と豊原高等女学校教諭の萩野素助により編纂された『樺太沿革史』は、「辺陬ノ地ニアリテ資料ノ蒐集意ノ如クナラザリシ」¹⁰⁾ため、既刊の北方史関係の書籍や、先にまとめられた『樺太施政沿革』（樺太庁、一九二二年）、『樺太調査書』¹¹⁾からの転載、要約で構成されている。近世の記述が多く、近代の「樺太庁時代」は、樺太庁の沿革と人口・農産物の増加を述べた二頁に満たない内容であった。そのため郷土研究が広まった昭和期には、「単に樺太史のほんの梗概だけであつて拓殖の進歩や政策変遷などについては、殆ど何等の根底ある記述がない」と批判されている¹²⁾。

二 昭和期の郷土研究

教職員の研究活動が地域との連携で取り組まれた事例には、樺太西海岸の本斗支庁管内教育会により一九三〇年一月に発行された『本斗郡郷土誌』¹³⁾がある。同書は本斗支庁視学官と本斗町、内幌村、好仁村、海馬村の小学校校長により執筆され、各町村の沿革や産業をまとめられている。同会では同年八月に、宗仁小学校の校長船木鐵太郎と、同校十串分

教場の教員森本忠夫の植物標本を参考に、樺太庁博物館職員菅原繁蔵が執筆した『本斗群植物誌』が発行され、序文には、続編として管内の「動物誌」「地質誌」「考古誌」を計画していることが記されている¹⁴。

全島的な活動としては、樺太郷土会の役割が大きい（第三章参照）。一九三〇年四月に結成された樺太郷土会は、会員に教職員が多いことから樺太教育会の郷土教育活動にも関与しているが、一九三二年二月に中心人物の菱沼右一が樺太日日新聞社を辞職し、またこの時期、会員のうち大正期に赴任して研究活動をしていた教職員が、樺太庁の人員整理により退職¹⁵すると、会としての活動を停止する。郷土研究はいくつかの団体や個人の活動として続けられる。

三 樺太教育会による郷土教育

樺太教育会では一九二六（大正一五）年から全島教員研究発表会を開催しており、中等学校、小学校の教員により、毎年、各科目を特集した報告がなされていた。一九三一（昭和六）年十一月六日、七日に行われた全島教員研究発表会は、「郷土教育に関する研究」を特集しており、歴史、自然科学、教育についての研究が発表された¹⁶。

全島教員研究発表会「郷土教育に関する研究」

発題	所属校	発表者
1 「教育原理としての郷土教育」	恵須取第一小学校	田中定雄
2 「郷土教育の基礎」	長浜小学校	片桐栄宏
3 「郷土教育基礎」	殖内川小学校	黒田 守
4 「本質的郷土教育への一考察」	泊居小学校	川越静雄
5 「郷土教育の理論と体験」	豊原第一小学校	南澤忠雄
6 「郷土学習提要」	野田小学校	中村勇造
7 「郷土教育の諸問題」	本斗小学校	千葉金祐
8 「合同学習と郷土教育」	豊原第二小学校	原子 啓
9 「我が校に於ける郷土教育の第一歩」	敷香小学校	大和義郎
10 「我が校に於ける郷土教育の実際」	留多加小学校	谷川治則
11 「郷土を概観せる我が校の郷土教育案」	知取第一小学校	平野團三
12 「本校郷土教育施設」	元泊小学校	田中萬次郎

- 13 「我が校に於ける郷土教育施設」 船見小学校 大矢眞一
- 14 「本校に於ける郷土教育案」 大泊小学校 志賀 匡
- 15 「総合的郷土教育と作業」 落合第二小学校 増成五郎
- 16 「郷土教育による理科教授」 泊居小学校 渡邊彌蔵
- 17 「郷土の即した我が校農学科経営の実際」 二股小学校 河野 舍
- 18 「郷土に関する教育と図画手工科教育の実際」 旭ヶ丘小学校 藤井藤三郎
- 19 「郷土樺太の図画教育」 内幌小学校 島田廣志
- 20 「樺太カナヘビの生態に就いて」 豊原中学校 岡田宜一
- 21 「郷土教育より見たる動植物」 真岡第一小学校 小笠原 啓
- 22 「南樺太に於ける白亜紀層と第三紀層との層位関係に就いて」 真岡女学校 黒澤 守
- 23 「地形学上より見たる樺太河川及湖沼に就いて」 大泊中学校 西鶴定嘉
- 24 「地図による鈴谷平野南部の考察」 真岡女学校 多門 肇
- 25 「郷土地理教材としての西樺太」 真岡中学校 山崎富傳市
- 26 「文化年間に於ける会津藩の樺太守備に就いて」 大泊女学校 相田泰三

また、昭和九年度から、樺太教育会の事業に「本島地歴、物化、博物、国語等の部面」¹⁷を対象とした郷土資料調査が取り入れられ、郷土研究活動が推進された。

しかし、樺太教育会による郷土教育について、熊本県教育会から視察に派遣された小学校教員の内田正助は、一九三四年三月発行の『郷土教育』に掲載した「北日本郷土教育旅行記」¹⁸で厳しい評価を記している。内田は「樺太の郷土教育といふ名称より樺太といふ語を取去つても何等の差支へを生じないやうな結果であるらしく見える」と、郷土教育で重要な地方色が少ないことを指摘している。この視察旅行で内田は、山形県と秋田県での郷土調査の充実や「教材の郷土化」について、北海道では函館、札幌、旭川の師範学校で「郷土室経営に主力が注がれている」ことに注目している。内田は北海道の郷土教育が「先づ郷土の産物を試みに集められる丈け集めたとも言ふべき現状」と指摘しつつも、「アイヌの生活状態は何れも郷土室に於ても一目瞭然」であることに「蒐集物品の郷土教育上の価値如何を思ふ以前に、その尋常ならざる労力に対して敬意を表せざるを得ない」と評価している。そのため樺太には「オロツコ、ギリヤークやツンドラ地帯など皆想像外であつたりなどすると教育も多分に地方色をもつたものであらう」との期待があつたが、「何れの学校へ行つても教育

は総て東京直輸入である。郷土教育と銘して研究してある研究などを見ても殆んど総てが現今東京を中心とした地方の様子そのまゝであつた。

全島教員研究発表会での「郷土教育に関する研究」の発表内容は、『樺日』により一部が確認できるが、郷土教育の理論的な説明と郷土研究の発表に大別され、内田が指摘するように、地域性を踏まえた実践の報告ではない¹⁹。

そのため内田は「郷土会なる一団体のあつて樺太の郷土教育の正しき一つの流れを起しつゝあるので、若し学校教育にして是の如き団体の主張を取り入るれば、一新機軸を画する」と提案している²⁰。ここで内田が取り上げた「郷土会」は樺太郷土会と考えられるが、前述したように一九三二（昭和七）年には活動は停止しており、二つの団体が連携して活動を補うことはできなかった。

第二節『郷土読本』と郷土室

一 小学校での郷土読本の研究

郷土教育の教授方法として、補助教材となる「郷土読本」が、道府県や町村、各学校別で発行された。その内容は全国的に画一化されたものではなく、執筆・編集にあつた教員たちの方針が反映され、対象学年や地域によつて様々であつた。樺太で「郷土読本」を企画した大泊町の船見小学校教員大矢眞一は、一九三一（昭和六）年当時の発行物を次のように分類している²¹。

一、郷土地理書（郷土誌）

A 国定地理書風のもの―「最新愛知県地理書」「和歌山県郷土地理書」

B 対話体、お話風のもの―「秋田市民読本」「札幌市地理読本」

「横手町の地理」

二、郷土史

A 普通の歴史―「我が郷土」（愛媛県余土小学校）

B 国定の歴史に一々対応させたもの―「郷土史」（水戸上市第二小学校）

C お話風のもの―「郷土読本 高来山の掌」

三、郷土国語読本（狭義の郷土読本）

A 純粹の文学読本―「郷土文選」（宮城県中田村農業補習学校）

B 雑纂的読本

(イ)、他人の文を集めたもの―「郷土読本」(信濃教育会)

(ロ)、新らしく起草したもの―「千葉県郷土読本」「北村郷土読本」「郷土国語副読本」(下野教育会)

(ハ)、児童の文を編纂したもの―「郷土国語読本」(余土小学校)

(ニ)、(イ)(ロ)(ハ)の混合―「島村郷土読本」

この分類で大矢は三の郷土国語読本が「狭義の郷土読本」であり、「現在の郷土読本の多くは(イ)(ロ)の混合したものである」と分析している。

郷土教育聯盟では、このように多様化する「郷土読本」について、『郷土学習指導方案』で、産業や交通など地域の現状を網羅した「郷土調査必携」や「雑学教本」ではなく、「読本はあく迄も情感に訴ふるために文学的読本」であることを求めている。そのため同書では「今はなき郷土の伝統―史上の事績や、専ら児童の情感に訴ふべき郷土愛の精神への培ひや、郷土を歌へる詩歌の如き文学的材料は一定の方針に従ひ蒐集編纂」するよう提案している

226

一九三一(昭和六)年の全島教員研究発表会では、船見小学校の大矢眞一により「我校に於ける郷土教育の施設」(発題¹³)が発表された。なお、当時の同僚の回想によると、船見小学校の郷土教育は他校に先んじて取り組まれ、その活動も大矢眞一が牽引していたという²³。大矢の発表内容は、一九三二年一月発行の『樺太教育』第七巻第五号に掲載されており、船見小学校で編纂された「郷土読本」についても報告している。

船見小学校では一九三一年四月に『郷土読本』編纂の計画が決定し、題材取材の範囲を「樺太就中大泊の歴史に関する題材」「地理的教材」「理科的教材」「年中行事」「四季の自然界」「児童の生活」「その他郷土読本の題材として適当なもの」とした。翌五月中旬には、一五〇の題目を八〇余に整理し、次のように各学年に合わせて配当された。

尋常一 分課せず

尋常二

一、鯉のぼり 二、遠足 三、すずらん 四、山火事 五、お祭り 六、プレツプ
七、トツカリ 八、スキー 九、遊び 一〇、私のうち 一一、私達の学校

尋常三

一、ねこやなぎ 二、鯨とり 三、七夕祭 四、ぼりくとり 五、目ばり 六、吹雪

七、樺太犬 八、山 九、停車場 一〇、私達の町 一一、皇太子殿下樺太行啓

尋常四

一、雪どけ 二、汐千がり 三、昆布とり 四、盆踊り 五、秋の山の實 六、ガス
七、氷下魚 八、水道 九、養狐場 一〇、神楽岡からの眺め 一一、郷土室
一二、昔の船見町

尋常五

一、干場 二、夏の野の花 三、水泳 四、樺太便り（夏冬） 五、薪切り 六、北
極星 七、埋立 八、連絡船 九、日の入り 一〇、パルプ工場 一一、私達の温泉
一二、樺太の歴史

尋常六

一、鯨のとれる頃 二、樺太便り（春秋） 三、やまべ釣り 四、花の傳説
五、大氷原 六、港の景色 七、寒天工場 八、まりもとアンモナイト
九、樺太探検家 一〇、古蹟巡り 一一、樺太の移民 一二、大泊の政治

大矢の報告によると、二年の「五、お祭り」や四年の「二、汐千がり」、五年の「六、北極星」は同学年向きの国語読本に類似の題目があることから選ばれ、五年の「一二、樺太の歴史」と六年の「九、樺太探検家」「一〇、古蹟巡り」は国史との学習効果を図ったものであった。三年の「一一、皇太子殿下樺太行啓」は、同校が郷土室を作る際に配布した「趣意書」に、資料の提供について「古いものならなおさら結構」としつつも「皇太子殿下行啓の頃などはどれ程子供のためになるかわかりません」²⁴とあり、樺太において重要な歴史として位置づけられている。

船見小学校の『郷土読本』は、一部が雑誌『樺太』（樺太社）に掲載されたが、書籍として資料が伝わっていないため出版は確認できない²⁵。また、報告者の大矢眞一は、一九三七（昭和一二）年に退職し樺太を去っており、経過についての発信はない²⁶。

なお、その後の小学校の「郷土読本」について、一九三六（昭和一一）年二月に豊原教育会で編纂を計画していることが『樺日』に報じられている。ここでも国定教科書の季節描写や農業の説明が、樺太では「不適当」であることから副読本の作成が論議されており、それを「郷土読本」として取り組むことにし、「その編纂の趣旨は『郷土の個性』或は『郷土愛』を充分認識させると云ふ点にある」「此れを更に全島的に及ぼさん事を理想」と伝えている²⁷。

²⁷。同紙は社説でも取り上げて評価しているが、これも出版は不明である²⁸。

二 中等学校での郷土読本の研究

中等学校では、豊原中学校教諭の石田三郎の調査により、教科書の作品に対する生徒の理解に郷土性の影響が報告され、文学的な「郷土読本」を国語科の補助教材として求めている。石田は豊原中学校一年生一四六名を対象に、『昭和国語読本 卷一』（保科孝一編、育英書院、一九二八年）掲載の作品についてアンケートをとり、その結果を一九三〇年六月発行の『樺太教育』第六卷第一号に「国語教授に表れたる生徒の趣味性」として発表した。

このとき「好きな課」一位となった「北極の空に（極地探検記）」は、「内地の繊細な風景よりも、北極の方が一層氷雪といひ、寒気といひ、彼等の最も多く視、最も多く実感してゐるものだけに共鳴し同情し得」たと分析し、二位の「将来は海にあり」は、樺太の生活が海と密接していることから、三位の「ボチ」は、樺太犬を例に動物との交流が多いことから、と樺太の環境が背景にあるとしている。

その傾向は「嫌いな課」にも表れており、日本神話を描いた「日の神」が一位となったことに「考へて見れば本島にかうした神話なり伝説なりに包まれたゆかしい土地は絶無であると言つても敢て過言ではあるまい。分らぬ、つまらぬのも一面無理からぬことではある。寧ろ此の如きゆかしさを持たぬ地に育まれる彼等に一掬の同情さへ感ずるのである」とし、他の作品も内地の自然や風俗が「共鳴もない、理^マ会もない、誠に縁遠いもの」となつたと分析している。そのため石田は、「本島と内地との間には凡ゆる点に於て相違があるので此の如き現象が生じて来るのである。出来得べくんば下学年に於ては補助読本でも本島の地方を加味した教材が欲しいものである」と述べている。

現存する樺太の郷土読本の事例では、一九三二（昭和七）年二月に、大泊高等女学校校友会より発行された非売品の冊子『郷土読本』がある。目次二頁・本文五二頁の小冊子で、一編の作品が収録されており、詩一編、紀行文二編、短歌集四編、俳句集二編、江戸期の記録二編で構成され、この他に島内歌人の作品が掲載されている²⁹。（章末掲載の資料一『郷土読本』目次参照）

同書を編集した新田寛は、一八九四（明治二七）年に福島県に生まれ、訓導として県内の小学校勤務の傍ら、中等学校国語及び漢文科教員免許を取得し、高等女学校・中学校での教諭勤務を経て、一九二四（大正一三）年八月に樺太公立大泊高等女学校に赴任した。同校は一九二七（昭和二）年に樺太庁に移管され、樺太庁大泊高等女学校となり、新田は一九三〇（昭和五）年に同校教頭となる³⁰。国文学の研究にも取り組んでおり、『郷土読本』を発行

した一九三二年には『七部集猿蓑評釋』（大同館書店）³¹も出版している。また教科書の研究書『小學國語讀本原據集成詳註口譯』（厚生閣、一九三七年）の著書もある。アララギ派の歌人として多くの作品を残しており、雑誌『樺太』（樺太社）では短歌欄の選者を務めている。

新田寛による編集方針は、来島作家の作品から郷土の風景、地理を学ぶ構成となっており、郷土教育聯盟の提唱する「文学的読本」を目指し、国語科の補助教材の役割を果たしていたと思われる。

三 樺太教育会の『樺太郷土読本』

一九三七（昭和一二）年一〇月、樺太教育会より『樺太郷土読本』が発行された³²。緒言二頁、目次三頁、本文一三八頁の冊子であり、写真図版も掲載されている。著作者は樺太庁学務課内に事務局を置く樺太教育会だが、「緒言」によると、編纂には、中澤信治（視学官）・水越實美・新田寛（大泊高等女学校）・前川尚勇（大泊中学校）の四委員が担当し、途中で中澤・水越が綿引惣吉（豊原中学校）³³・山口徳平（豊原高等女学校）に交代したとあることから、全ての編纂作業を通して担当したのは、新田寛だけであった。そのため本書の構成は、大泊高等女学校『郷土読本』の構成が生かされ、その内容を拡充したものになっている。（章末掲載の資料二『樺太郷土読本』目次参照）

「緒言」には編集方針が次のように示されている。

一 本書は我が樺太の自然乃至人事を諷詠叙述せる諸家の作品、並に往古本島の探検開拓に従事したる先人の記録を鈔出輯録し、専ら本島高等小學校・補習學校各中等學校生徒の國語副読本に充てんとしたものである。

一 本書の編述に當りては、郷土愛護の念を啓培し、延いては愛國の至情を奮起せしむるの點に留意した次第であるが、就中卷頭に謹掲したる令旨並に御製御歌は、絶えずこれを謹誦朗詠せしめ、以て愈々無邊の皇恩に感佩せしむるやう、教授者不斷の努力を望む次第である。

一 本書の材料は、幕末諸家の記録を除いては専ら當代文藝家の作品に仰いだ。一般國語読本に採擇されたる如き自然科學方面の材料を逸したのは、適當なる材料を得られなかつたが為である。

「文学的読本」を想定した方針は、大泊高等女学校『郷土読本』と共通しているが、同書では他府県の「郷土読本」にみられる土地と皇室の関係を述べた項目が採り入れられている。他府県の場合、その土地の歴史や人物から、皇室との関わりや「勤王精神」（南北朝時代の南朝方の活躍、明治維新の逸話など）が語られており、北海道でも一八六九（明治二）年の「蝦夷開拓の勅語」³⁴、一八八一（明治一四）年の「北海道御巡幸」³⁵の逸話が取り入れられている。

樺太では、昭和天皇の皇太子時代の来島と、明治天皇や皇族の和歌に詠まれたことが、皇室との結びつきを表す歴史となっている。

巻頭には、一九二五（大正一四）年の樺太行啓の際に出された令旨が掲載された。解説文はないが、樺太における「今古探険開拓」の事績と「前人ノ功ヲ空シクスルコトナク」とする歴史の引継ぎを論じた令旨を冒頭に掲げること、郷土を学ぶ意義を示したのであろう。本文の一作目には、「御製御歌」として、「明治天皇御製」五首、「昭憲皇太后御歌」、一九三七（昭和八）年八月来島での「東伏見宮故依仁親王妃周子殿下御歌」、同年五月来島での「閑院宮春仁王妃直子殿下御歌」が各一首掲載されている。和歌を学ぶとともに、皇室が日露戦争での樺太戦役の兵士や、樺太で生活する住民を思う様子を読み取るのであろう³⁶。江戸期の探検家や駐在した武士による短歌・漢詩の文芸作品があり、記録にも註や探検路が付くなど資料としても充実させている。賀茂真淵の長歌「詠蝦夷島歌并短歌」は、蝦夷地を対象としたものだが、江戸期の北方意識を学ぶ効果を図ったと思われる。

二作目の言語学者金田一京助の「心の小徑」は、一九三一（昭和六）年に発表された「片言を言ふまで」を改題した随筆であり、一九三四年に岩波編集部編の教科書『国語』三卷（中学校二学年）に採用されていた。この話の舞台は一九〇七（明治四〇）年の樺太であり、大泊港では座礁したロシア戦艦ノヴィークの残骸が情景に描かれている。そのため『樺太郷土読本』では、領有初期の史料として読むこともできる。

最期に掲載された「西久保少佐」は、一九〇五（明治三八）年七月、日露戦争樺太戦役で戦死した西久保豊一郎について、その最期の様子を描いた小伝であり、一作目「御製御歌」で詠まれた樺太戦役を兵士の視点に代えた構成になっている³⁷。

この『樺太郷土読本』について、新体制下の教育革新が論じられた一九四一（昭和一六）年には、豊原中学校教諭の市川誠一による「樺太教育建設の基本問題」で次の指摘がなされている。

幾分幼稚でも拙でも良いから、生え抜きの樺太人の詠み、描き、作曲した郷土的なものを編輯して、更に偉大なものを生む契機たらしめるよう専ら内地人のみのものを集録した例の郷土読本の如きは、勿論その労を多とし、又効果のあつた事は否定すべくもないが、徒に内地崇拜的事大主義的初期心情の発露的遺物として再検討さるべきものであらう³⁸。

編纂当時の「専ら當代文藝家の作品に仰いだ」（緒言）という編集方針が、一九四一年には「内地崇拜」と批判され、「生え抜きの樺太人」による作品が求められるようになった。

四 郷土室の設置

文部省による昭和五年度の師範学校への補助が研究設備施設費であるように、郷土室の開設は、郷土教育を実践する上での重要な施設であつた。樺太では豊原中学校や真岡中学校に「郷土室」が設けられていることが確認できるが、設置の経緯をうかがえる資料が確認できない³⁹。

小学校では、豊原第二尋常小学校の『通信』に記載がある。同校は一九二二（大正一〇）年に開校し、樺太庁の官舎に近く、卒業生の回想によれば「樺太の学習院」と呼ばれていた⁴⁰。一九三二年の全島教員研究発表会では、同校教諭原子啓が「合科学習と郷土教育」を発表し、教科に制限されない合科（総合）学習の時間を「児童個別の生活を其儘に補導」させ郷土教育に結び付けている⁴¹。当時の教員の回想によれば、一九三〇年から一九三三年にかけて「校長を中心に新しき学習方法の建設へと全員一致希望に燃えて邁進した」時期であつたという⁴²。

豊原第二尋常小学校では、一九三三（昭和八）年六月発行の『通信』第一八号での「各部の教育」欄で学習部による「郷土博物館の資料蒐集に付いて」を掲載している。内容は冒頭で国際連盟の脱退に言及し「今や教育は人間を作ることではなくて、立派な日本人作るにある事」とし、「先づ小さな国としての家と脈動を等しくし、郷里と脈動を等しくする人を作るのが当然の順序」であるが、「樺太は今まで出稼根性の人々の巢窟であつた」ため、「子供に十二分に郷土豊原を愛し、此の樺太を思ふ心をふき入れることが必要中の必要」であることから設置の経緯を述べている⁴³。記事には「ほしいものの例一、二」として「昔の豊原、樺太の写真、絵葉書、地図、新聞、書物、雑誌、豊原樺太の産物は何でも。昔の樺太の土人等の使用した道具、昔の産物、動物、植物、鉱物 其多樺太、豊原に關係のある物」が列挙

され、協力を呼びかけている。

翌一九三四年一二月発行の同校『通信』第二二号には、「児童参考室便り」に、教員が制作した鳥獣類の剥製と、樺太庁水産試験場から魚類の標本、樺太庁の通信課から「海底電線切断標本」の寄贈が報告されている⁴⁴。

豊原第二尋常小学校の郷土室は、一九三五（昭和一〇）年九月の開校一五周年記念行事として「第一次完成」を迎える。この年は樺太庁の始政三〇周年でもあり「郷土及本校の郷土教育に三省すべき機会」として、後援会の協力を得て完成させた。翌年発行の『通信 創立十五周年記念』には、展示資料が紹介されており、「土俗を知らしむる諸種の参考品」「樺太森林を代表する諸種の用材」「パルプ製紙の製造工程」の「解説とグラフ」「水産、野禽の標本」「夏至、冬至、春分の太陽の位置実写した写真」と、郷土の歴史について、次のような設備があつた。

奥の壁面には樺太開拓の跡を温ねるに十分な郷土年表が掲げられてあり、尚開拓の恩人間宮林蔵、松川辨之助、西久保少佐、遠藤米七氏等の肖像が見らるゝのもゆかしい

同校はこの郷土室の開設と同じ一九三五年に伝記の開架や肖像を掲げた「偉人文庫」を設け、冬期休校期間の「四 作業問題」の修身にも「偉人の研究」を出しており、郷土史での人物顕彰もその延長といえるであろう。同じく「四作業問題」には「郷土樺太についての調べ」もあり、「樺太をひらいてくださった人々の事をしらべて見るのも一つ」として、「今度銅像になる遠藤米七さんについてなくなった当時の新聞や写真や記事を集めて体裁よく、順序よく纏めてもりつばな作業」と紹介している⁴⁵。

内地における郷土教育では、文部省の対応の変化から、一九三七（昭和一二）年を区切りとし、郷土研究の実践としての運動は終焉したとされる⁴⁶。

日本における博物館思想の先駆者である棚橋源太郎は、この時期の郷土教育での郷土室の設置について、その活動が学校内に止まり利用の範囲が狭いため、「学校教育の補助機関」であり「全住民の社会教育の中央機関」となる「郷土博物館」の活用を提唱している⁴⁷。樺太では、棚橋源太郎の影響を受けた教員により、博物館が整備されており、流行が終焉した後の郷土教育を、博物館の活動として引き継いでいる。

第三節 博物館教育と郷土史の顕彰

一 博物館教育

博物館における教育との関係や教育現場での郷土史の利用については、一九二七（昭和二年）に赴任し、豊原中学校長を務めた上田光曦と、その推挙により博物館の専任職員となった菅原繁蔵の活動から、その方向性が考察できる。

上田光曦は、一八八六（明治一九）年に大分県に生まれ、一九〇四（明治三七）年三月に大分県立宇佐中学校を卒業し、東京高等師範学校博物科に進んだ。一九一一（明治四四）年四月に鹿児島県立第二高等女学校教諭となり、同県女子師範学校教諭を兼任した⁴⁸。在任中の一九一四（大正三）年一月一二日に桜島の噴火があり、上田は調査のため直後の桜島に登り標本採取に努める。このとき同県学務課長の豊田勝蔵は、危険を顧みず郷土研究に励む上田の姿を目撃し、その熱意を見込んだという⁴⁹。その後、大分県師範学校教諭、愛媛県視学官を経て、一九二二年に愛媛県立宇和島高等女学校長を務め、翌年に同大洲中学校長となる。大洲では儒学者中江藤樹の研究に取り組み、学校行事に藤樹祭を創設している。

一九二六（大正一五）年八月、第八代樺太庁長官に就任した豊田勝蔵は、一九二七（昭和二年）年六月に学務課を新設し、教育行政に力を入れており、島内三番目の中学校となる真岡中学校の開校にあたり、上田光曦を校長に招いた。同校開校後、上田は豊原中学校長に転任するが、その直後、豊原郊外で山火事に遭遇する。上田は生徒や教職員らに注意を呼びかけるが、見慣れているため危機感はなかった。そのため上田は、樺太庁から焼け跡を学校用地に払い下げてもらい、植樹を施し「自然と郷土を愛撫する通常の人間の感覚を注入せしむる」ことに取り組んだ⁵⁰。

上田は後年、「本島に来て先づ感じたことは博物館の経営と記念物の保護とであつた」と回想しており、着任当時から「領有当初よりの斯かる基本的の調査研究が其の後継続して振興せなかつたこと、及び本島住民に研究心が乏しいこと」を問題視していた。そのため「産業、科学に関する智能を民衆に普く且つ平易に伝達することは、正に博物館の職能である」とし、「新興殖民地の博物館は澆漓たる活気に満ちたものでなくてはならぬ」と博物館の活用を構想している⁵¹。

樺太の博物館は、一九一一（明治四四）年の拓殖事業の調査資料を中心に開設され、大正期には樺太庁博物館として、住民や旅行者が見学できる施設となった。一九二四年には、博物館は教育行政も担う内務部の管轄にあったが専任職員はおかれず、施設の移転や内地での展示会への搬送により、展示資料は整理できずにいた⁵²。そのため一九二七年九月に上

田光曦は、豊原中学校長との兼務で評議員に就任し、同年一〇月に設置された博物館整理委員会では委員長となった。上田は、母校東京高等師範学校の教授棚橋源太郎の教示を受け、博物館の改革に取り組んだ⁵³。

一九二八(昭和三年)二月、上田は整理委員に小学校長の菅原繁蔵を迎える。菅原繁蔵は、一九二二年に北海道から樺太落合町の深草小学校長として赴任し、島内の植物調査に取り組んでいた⁵⁴。一九二五年には樺太庁殖民課嘱託として樺太産植物標本を作製し、行啓での献上品になっている。整理委員になった菅原は、一九三九年九月まで博物館の専任職員として駐在する。

菅原繁蔵に資料整理と館の運営を任せた上田は、博物館教育の普及に取り組む。一九二八年八月一六日と翌日にかけて『樺日』に「博物館教育に就いて」を発表し、博物館の教育上の効果について、冒頭で次のように述べている。⁵⁵

私は樺太に於て情操教育勤労教育と共に博物館教育を提唱したいのは何故かといふと本島は開発の道程にある新領土であるが為に文化の施設に乏しく又日本固有の歴史にも浅い従つて智識は多くは書籍によつて呑みこまれ国民的情操の涵養にも不便が多いのでこの点は本島の児童にとつて不幸なこと(中略)この欠陥を補ふには博物館教育を徹底せしむるがよいと思ふのである。

末尾には「本邦教育の欠陥であるところの博物館教育を其最も必要とする樺太に先づ植付て生長せしめたい」とあるように、樺太において「国民的情操の涵養」を補う博物館教育を実現させようとしている。⁵⁶

樺太庁博物館からは、専任職員⁵⁷となった菅原繁蔵の編集により一九三〇(昭和五)年八月に『博物館教育』創刊号が発行される。樺太郷土会員などの島内の研究者がまとめた動植物、考古学の報告とともに、東京科学博物館長の秋保安治による論説『産業開発の先駆としての博物館事業』も掲載され、一九三三年五月に発行された第二号では日本博物館協会理事の棚橋源太郎による『郷土博物館に関する諸問題』など、博物館の論説記事が紹介されている。

菅原は、一九三七(昭和一二)年八月の新館開館を期に、十一月には博物館の後援団体として「樺太郷土研究会」を発足させる。会則には資料の博物館保管や事務所の設置など、一九三〇年の樺太郷土会と共通した項目もあるが、活動は博物館事業の範囲に止まっている。

会員も、菅原やアイヌ語研究者の葛西猛千代など元樺太郷土会員、『樺日』記者の名前もあるが、多くは豊原市内の小学校四校、泊居とまりおる小学校、樺太拓殖学校の教職員である。一九三八年四月には樺太郷土研究会編集による『北方文化』が博物館から発行されており、研究報告や博物館の事業報告が掲載された。

博物館の新館の展示が、学校教育での実践を踏まえたものであることは、開館直後の一九三七年一〇月に発行された『博物館と学校教育』で明確に示されている。この冊子には「教育機関としての博物館」の役割が解説され、その目的を「実物教育の機関」「学校教育の補助機関」「学術技芸の研究機関」にあるとしている。また「博物館と学校教材」では、「小学校の教材を調査し、当博物館陳列品と照合考察するときは、当館は殆ど教育博物館の館がある」とし、博物館の展示品と小学校各教科の教科書に登場する動植物、産業、歴史の事項を対照させたリストも掲載されている⁵⁸。

一九三九（昭和一四）年八月には、樺太日日新聞社と博物館が主催し、樺太文化振興会が後援する「昆虫と植物採集会・展覧会」が実施されている⁵⁹。小学校五年以上を対象とし、博物館の菅原繁蔵、豊原中学校・女学校等の校長・教諭が「指導者」を務めており、二百人近い参加者があった⁶⁰。そのため急遽第二回が企画され、採集品は博物館で開催された「昆虫と植物展」で展示された⁶¹。菅原繁蔵は、この年九月には博物館を退職し、博物館事業での郷土教育とのつながりは途絶える。

二 郷土史の顕彰

博物館の改良とともに上田光曦は、郷土史である樺太史の研究と教育への実践にも取り組んでいる。一九三〇年二月発行の『樺太教育』第五卷第四号に掲載された上田の「巻頭言」には、それまでの樺太開拓を説く論者が朝鮮、台湾と同じく「帝国の人口問題及び食糧問題の解決に資せんとするもの」であることに対し、「私は樺太は樺太独自の使命が厳然として存すると思ふ」とし、樺太が他の植民地とは違う教育上の可能性をもった地域である理由を次のようにあげている。

我が帝国に於て先住民族を有せず何等の伝統なき新興植民地は独り我樺太あるのみである。この天恵に富む清浄の地樺太は真の日本精神を存養し樹立すべきの聖地である。母体たる大帝国の心臓に補給すべき新鮮なる血潮をつくる処である

上田は、その後に発表する論説でも、樺太を「伝統の弊なき清浄の地」⁶²と表現しており、先住民や他民族の居住、自然などの樺太独自の地域性ではなく、日本領としての樺太の役割、歴史に注目している。

そのため日本的な樺太の郷土意識の形成を目指しており、その教育方針は雑誌『樺太』の一九三四（昭和九）年四〇六・一一月号に連載された論説「樺太の開拓と開拓人の養成」にまとめられている。上田は「人を以て樺太開拓の基礎なりとするならば人間完成の二大原動力たる宗教と教育とが本島開拓の根底を培ふべき重大なる要素である」⁶³と考えており、教育については、「極言すれば樺太を墳墓の地と定むる人に依って始めて真の樺太の教育ができる」⁶⁴として、師範学校の設立を提案している。樺太での教員養成は中等学校に付設された教育講習所⁶⁵だけであったが「樺太師範学校の使命は本島独自の教育にあたるべき初等教員を養成すると共に本島教育の研究所となるもの」であり「第二島民の母体」であると強調している。

また、メイフラワー号によるアメリカの初期開拓者がキリスト教の精神によって支えられたことや、前任地の大洲中学校で中江藤樹を祀り、精神的基盤となったことを例に、「島民たるものが自分の住む島を神聖視し、万物に対して敬愛の心を有し、之を大事にするといふ觀念が起こった時、そこに真の開拓は行はれるものと確信する」⁶⁶と考え、歴史上の人物の顕彰を次のように提案している。

樺太島民は日本の歴史を学ぶと共に、其の郷土である樺太の歴史を明かに知らなければなりません。然るに私の見るところでは樺太の歴史として真に研究編纂されたものは、見当らないのであります。尚樺太開拓に就ては、幾多の先覚の功労者があるのであります。これ等の人達の伝記さえ多く見ることが出来ないといふことは、樺太開拓上一大欠陥と思ふて居るのであります。畏くも先年 皇太子殿下本島行啓の砌、御下賜の令旨には「前人ノ巧ヲ空シクスルコトナク」の御言葉もあるのであります。⁶⁷

樺太の郷土史研究は、近世の日本人の活動について、大泊中学校教諭の西鶴定嘉が取り組んでおり、島内の出版物に探検家たちの伝記が発表されていた。上田は、日本領回復の始まりとなった日露戦争の樺太戦役に「先人」の姿を求め、一九三一年の閑院宮戴仁親王来島の際、西久保豊一郎少佐の略伝を執筆し献上したことから、この人物の伝記編纂に取り組んだ。

西久保豊一郎少佐は一九〇五年七月、樺太攻略軍第一三師団歩兵第五〇連隊第一大隊長

として派遣され、ダリネー（豊原郊外、のちに軍川と呼ばれる）^{いぐきがわ}での戦闘で戦死した。占

領直後から、この戦闘で戦死した一八名の活躍が称えられ、軍川集落の西久保神社と、豊原の樺太招魂社に祀られていた。西久保少佐らの「英霊」は、樺太が戦いによって取り戻した土地であることを表し、一九二七年には戦場跡に樺太戦蹟記念碑が、一九三一年には戦死した跡地に「西久保少佐戦死之跡」碑が樺太戦蹟保存会により建立された⁶⁸。

一九三二（昭和七）年、上田は伝記と陣中日記、遺族や戦友からの寄稿によって構成された『樺太領有之先駆者西久保少佐』を樺太教育会から刊行する。同書には樺太の歴史において、間宮林蔵や松浦武四郎、岡本監輔などの江戸期・明治初期の探検家・行政官が「何れも飢寒と戦ひ、言語に絶する辛酸の限を嘗め尽くして冒険を敢行し、樺太領有の先駆をなした」⁶⁹あとに、「我西久保少佐に至つては遂に他の忠烈なる将士と共に鮮血を濺いで之が回収の実を挙げ、樺太をして再び皇化に浴するに至らしめたのである」⁶⁹とし、「樺太島一塊の土、一茎の草、に至るまでこれ悉く先人の貴き血潮の結晶である。この皇土を継承するものは、これと共に開拓精神の継承を忘れてはならない」⁷⁰と、歴史を引き継いだ郷土意識を求めている。

一九三九（昭和一四）年に樺太庁師範学校が設立され、校長となった上田は、樺太史の顕彰を学校行事に取り入れる。同年一月四日、「前人ノ労苦功績ニ感謝シ其ノ気魄精神ヲ継承シテ以テ深く樺太開拓永遠ノ根基ヲ培育セントスル」⁷¹ため、師範学校仮本堂で樺太開拓功労者讃仰会が挙式される。間宮林蔵、最上徳内、松浦武四郎、松川弁之助、早川弥五左衛門、岡本監輔、松田伝十郎、西久保豊一郎の八人の「英霊」が祀られ、会場には同校教授西鶴定嘉が集めた古地図、古文書が展示された⁷²。翌一九四〇年八月一五日には樺太全島教育大会において、同じく八人を祀る樺太開拓者慰霊祭が執り行なわれた⁷³。一九四五年にはこの八人を顕彰する「樺太開拓先鞭者の碑」の建立が計画されている⁷⁴。

おわりに

内地で普及していた郷土教育は、文部省の支援がない樺太の学校でも取り組まれており、樺太教育会により各校教員の研究活動が展開された。同時期の郷土研究の活動とも相互に影響し、その成果が発表されている。樺太の郷土教育は、郷土教育そのものの理論的な研究と、自然科学や歴史などの郷土研究に集中しており、内地の教員からは、地域性を踏まえた実践には到達していないという批判を受けている。

しかし、郷土教育の教授方法の一つである郷土読本は、国語の補助教材として研究されており、風土や歴史を重視する編集方針がうかがえる。郷土室の設置は、一部の資料でしか確認できなかったが、実物や視覚資料による郷土の学習は、樺太教育会の会長上田光曦より、博物館教育として展開されていく。上田は、樺太庁博物館を教育の補助機関として再構築させるとともに、樺太独自の教育を確立させるため、師範学校を設立させる。その実践として取り組んだ郷土教育は、樺太の歴史を顕彰し、先住民や他民族の居住、自然などの樺太独自の地域性ではなく、日本領としての樺太の役割や歴史に注目したものとなった。

資料一 『郷土読本』 目次と解説文

掲載番号（※は目次での表記がない作品）「作品名」分類、作者、出典、
作者の紹介（原文）、頁数（追記）

- 1 「曇り日のオホーソク海」詩、北原白秋『フレップトリップ』
「名は隆吉。明治十八年、福岡縣に生る。詩人。歌人。大正十四年八月来島。」、三頁
- 2 「ソンドラ」紀行文、河東碧梧桐『東京朝日新聞』
「名は五郎。明治五年松山市に生る。新傾向句を唱導せる俳人。昭和五年八月来島。」、四頁半
- ※「海豹島」短歌、新田寛、半頁
- ※「鈴谷登山」短歌、長谷川信子、半頁
- 3 「樺太横断」紀行文、北原白秋『フレップトリップ』、一一頁半
- ※「冬」短歌、小田信一、半頁
- ※「夏」短歌、新田寛、半頁
- 4 「豊眞山道」短歌、橋本徳壽『大石集』
「明治廿八年千葉縣に生る。歌人。大正十五年八月来島。」、二頁
- 5 「海豹島」短歌、吉植庄亮『煙霞集』
「明治十年千葉縣に生る。歌人。大正十四年八月白秋氏と共に来島。」、二頁
- 6 「フレップの實」短歌、石樽千亦「心の花」
「名は辻五郎。明治二年愛媛縣に生る。歌人。帝國水難救済会理事として屢来島。」、二頁
- 7 「國境安別」短歌、北原白秋『改造』、三頁
- 8 「東韃紀行」記録、間宮林蔵、八頁
- 9 「果てちかき領土」俳句、大谷句佛『懸葵』
「名は光演。明治八年京都市に生る。大谷派本願寺第二十三世。俳人昭和三年八月来島。」、一頁
- 10 「鈴谷の秋へ」俳句、忽那快風『渋柿』
「名は政市。愛媛縣の人。元豊原中学校教諭。俳人。昭和五年九月没。年四十八。」、三頁
- 11 「唐太日記」記録、鈴木茶溪、一一頁

資料二 『樺太郷土読本』 目次と解説文

掲載番号（※は目次での表記のない作品） 「作品名」 分類、作者、

「解説文」（原文）、頁数（追記）

令旨

「緒言」 樺太教育会

目次

1 「御製御歌」

（目次に記載はないが、明治天皇五首、昭憲皇太后、東伏見宮故依仁親王妃周子、閑院宮春仁王妃直子各一首の計八首掲載）、二頁

2 「心の小道」 紀行文、金田一京助

「明治十五年盛岡市に生る。言語學者。文學博士。東京帝國大學助教授。しばしば樺太に來り、先住民について研究。『アイヌ叙事詩ユーカラの研究』により恩賜賞を授けらる。

『北の人』金田一京助著。隨筆集。昭和九年五月發行。」、一二頁

3 「樺太印象記（一、やなぎらん二、ツンドラ）」 紀行文、河東碧梧桐

「名は五郎。愛媛縣伊予國松山の人、俳人。始め正岡子規に學び、後新傾向句を唱導した。昭和十二年二月歿。昭和元年八月本島に來遊した。（東京朝日新聞より）、八頁

4 「樺太横斷」 紀行文、北原白秋

「名は隆吉。明治十八年、福岡縣に生る。詩人。歌人。大正十三ママ年八月本島に來遊した。『フレツプ・トリップ』北原白秋著。北海道樺太紀行の詩文集。昭和三年二月發行。」、一〇頁

一〇頁

5 「安之助」 記録、金田一京助

『『あいぬ物語』 山邊安之助著。金田一京助編。大正二年發行。」、一〇頁

6 「生命の冠」 戯曲、山本有三

「明治二十年栃木縣栃木市に生る劇作家。嘗て東大在學中（明治四十年八月）本島に來遊す。『生命の冠』 山本有三著。戯曲集。大正九年二月發行。」、三三頁

7 北原白秋の詩三篇

「一、曇り日のオホーソク海」「二、樺太の山中にて」「三、海は韃靼」、五頁

8 「鐘詰製造所」 詩、岩野泡鳴

「名は美衛。明治六年兵庫縣洲本町に生る。小説詩の作品多し。大正九年歿。歳四十八。

泡鳴全集十八卷。泡鳴歿後発行。（樺太の雑感）、四頁

9 「樺太健兒の歌」詩、二荒芳徳

「伯爵。貴族院議員。大日本少年團理事長。」、二頁

10 「詠蝦夷島歌」長歌、賀茂眞淵

「縣居と號す。遠江の人。國學者。歌人。明和六年歿す。歳七十三。『賀茂翁家集』賀茂

眞淵の歌文集。五卷。文化三年開板。」、二頁

11 「ふせ籠の熊」短歌、松浦武四郎

「伊勢の人。國學者。弘化三年及安政三年の兩度樺太を探検した。明治二十一年歿す。歳七十一。」、二頁

12 「國境安別短」歌、北原白秋「雜誌『改造』より」、三頁

13 「海豹島」短歌、吉植庄亮

「明治十年千葉縣に生る。歌人。代議士。大正十三年八月白秋氏と共に本島に來遊した。煙霞集 吉植庄亮の歌集。北海道・樺太の旅行に於て得たる歌を收む。大正十四年発行。」、二頁

14 「北の海」短歌、石樽千亦

「名は辻五郎。明治二年愛媛縣に生る。歌人。帝國水難救済会理事として屢來島した。」、三頁

15 「果てちかき領土」俳句、大谷句佛

「名は光演。明治八年京都市に生る。大谷派本願寺第二十三世法主。俳人。昭和三年八月本島各地を巡錫した。『懸葵』大谷句佛主宰の俳誌。京都市にて発行。」、一頁

16 「鈴谷の秋へ」俳句、忽那快風

「名は政市。愛媛縣の人。元豊原中學校教諭。俳人。昭和五年九月没。歳四十八。『洪柿』松根東洋城主宰の俳誌。東京市にて発行。」、二頁

17 「樺太句抄」俳句、巖谷小波

「名は季雄。書家一六の三男。明治三年東京市に生る。小説・童話・俳句の作多し。昭和八年没す。年六十四。」、二頁

18 「國境より海豹島へ」俳句、白田亞浪

「名は卯一郎。明治十二年長野縣に生る。俳人。昭和十一年八月本島に來遊した『石楠』白田亞浪主宰の俳誌。東京市にて発行。」、二頁

19 「樺太詠詩集偶成」漢詩、最上徳内「出羽の人。寛政四年及文化五年の兩度樺太を探検し

た。天保七年歿。年八十三。」、二頁

「蝦夷詩」漢詩、長尾景翰「秋水と號す。越後の人。」

「樺太詩」漢詩、鈴木茶溪

「名は重尚。嘉永七年（七月安政と改元）カラフトを探検した。於多勝漢詩横井子備未詳。唐太小詩漢詩栗本鋤雲と號す。文久二年函館組頭として大泊に越年した。明治三十年歿す。年七十六。」、二頁

「樺太島回顧」漢詩、岡本監輔

「阿波の人。慶應元年樺太を探検し、明治になって開拓判官となった。」、二頁

「探検路」地図

（樺太全島・黒竜江河口付近までの地図に間宮林蔵と鈴木茶溪の経路を書き込む）一頁

20 「東韃紀行」記録、間宮林蔵

「常陸の人。文化五年より同六年にかけて樺太を探検し東韃デレンに至る。弘化二年歿。年六十五。『東韃紀行』間宮林蔵口述。吉備の人秦貞廉編。」、七頁

21 「北蝦夷餘誌」記録、松浦武四郎

「『北蝦夷餘誌』松浦武四郎著。一名蛇羅伊加遠呂津古紀行と云ふ。安政七年開板。」、五頁

22 「唐太日記」記録、鈴木茶溪

「『唐太日記』鈴木茶溪著。安政七年開板。」、九頁

23 「北門急務」記録、岡本監輔

「『北門急務』岡本文平著。二卷。樺太開拓の急を編述警告したもので、明治四年開板。」、五頁

24 「西久保少佐」記録、西久保弘道

「西久保少佐の実兄。貴族院議員。元東京市長。昭和五年歿。年六十七「故西久保豊一郎従軍日記」序」、五頁

注

- ¹ 篠原英太郎『郷土』創刊号、刀江書院、一九三〇年、一二二頁。篠原は一九二九（昭和四）年から文部省普通学務局長を務め、郷土教育の政策を進めた。
- ² 「外地」の郷土研究について、國分麻里『植民地期朝鮮の歴史教育 「朝鮮事歴」の教授をめぐって』（新幹社、二〇一〇年）、林初梅『郷土』としての台湾 郷土教育の展開にみるアイデンティティの変容』（東信堂、二〇〇九年）参照。
- ³ 藤井尚治「『豊原』と『楠溪』と」『樺太時報』第三七号、樺太社、一九四〇年四月、九四〓九五頁。
- ⁴ 池田裕子「一九二〇年代の樺太における初等教育制度の「改革」」『日本の教育史学 教育史学会紀要』第四七集、教育史学会、二〇〇四年、五六頁参照。
- ⁵ 高田銀次郎『樺太教育発達史』樺太教育会、一九三六年、七九頁。
- ⁶ 樺太教育会は一九一二（明治四五）年に発足し、樺太庁への提言や行政と各校への連絡を担っていたが、しだいに支部での活動が中心となり、全島組織としての機能は停滞していた。
- ⁷ 「令旨」『樺太庁施政三十年史』樺太庁、一九三六年、一七一四頁。
- ⁸ 金子俣水「教壇回顧 豊原第三校時代」『樺太』第三卷第四号、樺太社、一九三一年四月、六四頁。俣水は金子利信の号。
- ⁹ 池上巳三郎は逗子開成中学校の元教諭で、一九二三（大正一二）年に樺太へ赴任した。長男の池上子郎は一九三五（昭和一〇）年に「中央高地」で芥川賞候補となった作家宮内寒彌で、父の半生を描いた『七里ヶ浜』（新潮社、一九七八年）を発表している。同書によると「露西亜領土から日本領土に変わった頃の南樺太の歴史を、学者達が手を付ける前に現地調査をして置きたい」（五九頁）ため、転任を願い出たとある。
- ¹⁰ 「例言」『樺太沿革史』樺太庁、一九二五年。
- ¹¹ 河野常吉編『樺太島調査書』と思われる。同資料は一九〇五（明治三八）年六月作成。函館市中央図書館に写本所蔵。
- ¹² 藤井尚治「樺太開拓史編纂の急務」『樺太』第二卷第五号、樺太社、一九三〇年五月、二二頁。
- ¹³ 『本斗郡郷土誌』本斗郡教育会、一九三〇年、北海道立図書館所蔵。
- ¹⁴ 『本斗郡植物誌』本斗郡教育会、一九三〇年、北海道立図書館所蔵。続編は確認できない。

¹⁵ 浜口雄幸内閣の緊縮財政政策により、樺太庁でも行政整理を行っており、校長や年配の教員の退職などの人員整理があった。当時、樺太庁内務部学務課視学官で辞職勧告を担当した金子利信の回想による（金子利信「10月茶話 樺太の図書館由来記」『樺連情報』第二一〇号、全国樺太連盟、一九六七年一〇月）。

¹⁶ 「教員研究発表会 六日七日豊原第三校に開催」『樺日』一九三一年一月八日。

¹⁷ 前掲、高田銀次郎『樺太教育発達史』、二九〇頁。

¹⁸ 内田正助「北日本郷土教育旅行記」『郷土教育』四一号、郷土教育連盟編、刀江書院、一九三四年三月、六二頁。内田正助は熊本県彌富小学校訓導。

¹⁹ 『樺日』の学芸欄の「樺太の文献」に一部改題され掲載されている。一九三一（昭和六）年一月一二日から発表二番の片桐栄宏「郷土教育の基礎」、一月二七日から二五番の山崎富傳市「西樺太の地形 樺太の郷土教材と地理科」、一九三二年二月一三日から二六番の相田泰三『文化年間の会津藩の樺太守備』、四月一五日から四番の川越静雄「本質的郷土教育の考察」、五月一九日から六番の中村勇造「郷土学習提要」、六月一六日から八番の原子啓「合科学習と郷土の教育」、七月一三日から三番の黒田守「郷土教育基礎案」の連載開始が確認される。

²⁰ 前掲、内田正助「北日本郷土教育旅行記」

²¹ 大矢眞一「我校に於ける郷土教育の施設」『樺太教育』第七卷第五号、樺太教育会、一九三二年、一二〇―一二三頁。

²² 郷土教育聯盟『郷土学習指導方案』刀江書院、一九三二年、九四―九五頁。

²³ 『凍原 樺太教育の想いで』（樺太教職員スワンス会、一九八四年）に収録された佐藤剛「船見小のことなど」（七二頁）によると、研究発表会での大矢は「全校で取り組んだ研究の組織、副読本を自作して授業に利用、その結果に反省を加えて、より良く改善を、進めているというものであった」という。また、志田豊夫「忘れえぬ四半世紀」（一四八頁）には「船見小学校は殆ど欠かすことなくトップ集団を継続したが、その原動力は、大矢眞一先生の発想とプランニングに基づくもの」であったという。

²⁴ 前掲、大矢眞一「我校に於ける郷土教育の施設」一九〇二二頁に再録された「お願い」より。

²⁵ 雑誌『樺太』（樺太社）には、一九三一年二月発行の第三卷第二二号の「綴り方のお手本 船見小学校編「郷土読本」より」（二三〇―二三二頁）に「目ばり（尋三用）」「養狐場（尋四用）」、一九三二年一月発行の第四卷第一号（一五四―一五五頁）に「スキー 尋一用」

「ジャンプダイ 尋一用」「私のゴロ 尋三用」「樺太便り（冬） 尋五用」、同年二月発行の第二号（一四二〜一四三頁）に「ツウガクダン（尋一用）」「わたくしのうち（尋二用）」「かんかい（尋四用）」「昔の船見町（尋四用）」「大水原（尋六用）」、四月発行の第四号「新しい綴方のお手本（船見校郷土読本より）」（一四四〜一四五頁）に「ヒナマツリ（尋一用）」「スキーンどうくわい（尋二用）」「樺太の歴史（尋五用）」「北極星（尋五用）」、五月発行の第五号（一五〇〜一五一頁）に「ハルノミチ（尋一用）」「オトモダチ（尋一用）」「ねこやなぎ（尋三用）」「雪どけ（尋四用）」「樺太便り（春）（尋六用）」が掲載されている。書籍としては、樺太の郷土資料を網羅した『樺太関係郷土資料目録』（樺太庁図書館、一九四一年）にも記載はない。

²⁶ 大矢は一九〇七（明治四〇）年に横浜に生れ、北陸中学校卒業後、樺太に渡り大泊中学校付設小学校教員講習所で一年間学んでいる。一九二六（大正一五）年から一九三七（昭和一二）年まで樺太の小学校に勤務し、その後、東京物理学校に入学、一九四〇年の卒業後は同校助手、東海科学専門学校助教授、富士短期大学教授を務めた。戦後は数学史・科学史の研究者として一般書や教科書を執筆し、多くの著書がある。一九九一年逝去。経歴は『富士論叢』第二二巻第二号、富士短期大学学術研究会、一九七七年一月、二八六〜二八八頁「大矢真一教授 略歴・論文・著作目録」より。

²⁷ 「豊原教育会が主体で郷土読本を編纂 最初の萌芽」『樺日』一九三六年二月一日。

²⁸ 「社説 郷土読本編纂の意義」『樺日』一九三六年二月一三日。

²⁹ 新田寛編『郷土読本』大泊高等女学校校友会、一九三二年。本論で使用了資料は個人蔵。形態は18.5×12.7cm。

³⁰ 『蝦夷山家 新田寛全歌集』新田寛遺歌集刊行委員会、一九六四年、四六七〜四六九頁「略年譜」より。新田寛のその後の経歴については、一九四一（昭和一六）年に真岡女学校教頭に異動し、一九四三年に公立落合女学校の初代校長となり、敗戦をむかえる。占領下では、ソビエト連邦南樺太民政局の命令でドリンスク（旧落合）女学校と中学校の校長を兼任し、一九四七（昭和二二）年に引揚げる。北海道帯広市に居住し、帯広高等学校の国語科講師を一年務めた後は、新田教材を設立し、教材商として教育に携わった。一九五七（昭和三二）年逝去。

³¹ 『七部集猿蓑評釋』は、『芭蕉研究資料集成 昭和前期篇』（クレス出版、一九九六年）に収録されている。その他に、『青垣叢書第十五篇 近世名歌三千首新釋』（厚生閣、一九三六年）の著作がある。

³² 『樺太郷土読本』（樺太教育会、一九三七年）は、国立国会図書館HP「近代デジタルライブラリー」で公開されている（書誌 ID000000613775）。形態は 22×14.5cm。社団法人全国樺太連盟にも所蔵されており、資料情報には、一九三九（昭和一四）年四月に入学した豊原中学校の一年時に使用されたとある。

³³ 委員の勤務学校・役職は一九三七（昭和一二）年の『樺太庁職員録』（復刻版『旧植民地人事総覧 樺太・南洋群島編』日本図書センター、一九九七年）による。なお『樺太郷土読本』で表記された「綿引惣吉」は『樺太庁職員録』には「綿引惣吾」とあり、誤記と思われる。

³⁴ 北海道中等学校協会編纂『行幸記念 郷土読本』日本教育出版社、一九三七年。

³⁵ 北海道小学校長会編纂『北海道小学読本』日本教育出版社、一九三七年。「明治天皇とハコダテ」（尋常三年上巻）、「天皇陛下御上陸」（尋常四年上巻）、「明治大帝の北海道御巡幸」（尋常六年上巻）など。

³⁶ 樺太戦役の歌には、明治天皇の「つはものの毛織の衣ぬらすらむ樺太じまのなつくさのつゆ」など一九〇五（明治三八）年の御製。樺太の生活を題にした歌には一九〇九（明治四二）年の「樺太にうつりし民も年を経て今はすみうく思はざるらむ」などが掲載されている。

³⁷ 閑院宮春仁王妃の歌「戦ひにたふれし人の物語り きゝつゝしのぶ軍川の里」は、西久保少佐の戦死した戦場跡の記念碑や墓碑を訪れて詠んだものである。

³⁸ 市川誠一「樺太教育建設の基本問題」『樺太』第一三巻第一号、樺太社、一九四一年、一月、二五頁。

³⁹ 『樺日』一九三五年三月二九日には、豊原中学校の創立十周年事業として郷土室が開設され、考古学研究者木村信六より「樺太古代住民の遺物」が寄贈されている。真岡中学校には、卒業写真帳に郷土室の資料である土器やアイヌ民族の民具の写真が掲載されている。

⁴⁰ 東野アヤ「遠いけれど鮮烈」『ロスケタンポポ』第六号、樺太豊原第二小学校同窓会、二〇〇二年八月、二頁。執筆者の父芹沢外記は一九三二年から一九三六年まで同校第三代校長を務めた。

⁴¹ 原子啓「合同学習と郷土教育」は、『樺日』一九三二年六月一六日から三〇日まで一一回の連載が確認される。

⁴² 石井啓「二校の想出」『通信』第二八号、樺太公立豊原第二尋常小学校後援会、一九三六年十一月発行、三四頁。

⁴³ 学習部本間記「郷土博物館の資料蒐集に付いて」『通信』第一八号、樺太公立豊原第二尋常小学校後援会、一九三三年六月発行、八〜九頁。北海道大学附属図書館北方資料室所蔵。

なお、表題は「博物館」となっているが、本文中では「郷土室」となっている。

^{4 4} 「児童参考室便り」「通信」第二二号、樺太公立豊原第二尋常小学校後援会、一九三四年
一二月発行、二二頁。北海道大学附属図書館北方資料室所蔵。

^{4 5} 「冬休中の作業指導」「通信」第二五号、樺太公立豊原第二尋常小学校後援会、一九三六年三月、三六頁。北海道大学附属図書館北方資料室所蔵。

^{4 6} 伊藤純郎『郷土教育運動の研究』思文閣出版、一九九八年、四一三頁。文部省は昭和一九〇年度を最後に郷土研究施設費の交付を止め、講習会も一九三七年以降は開催されない。

^{4 7} 棚橋源太郎『郷土博物館』刀江書院、一九三二年、二六三頁。

^{4 8} 履歴は遺稿句集『上田純煌句集』（私家版、一九七一年）の略歴と、「教育界の重鎮 上田光曦校長」中野正彦編『嗚呼樺太師範』樺太師範学校同窓会（一九九一年）より。

^{4 9} 山野井洋『樺太人物論』ポトゾル社、一九三七年、二七二～二七三頁。なお上田の採集した資料や安永年間の噴火絵図の写図は鹿児島県立図書館内博物館の展示に利用された。

^{5 0} 前掲、山野井洋『樺太人物論』、二七二～二七三頁。

^{5 1} 上田光曦「樺太博物館の経営」『博物館教育』創刊号、樺太庁博物館、一九三〇年九月、一三頁。

^{5 2} 「博物館の改善 現状は寧ろ樺太文化の恥辱」『樺日』一九二七年九月四日。

^{5 3} 上田から棚橋源太郎に宛てた展示内容の報告が「樺太博物館の開館」『博物館研究』第一卷第二号、博物館事業促進会（編輯兼発行人棚橋源太郎）、一九三八年七月発行、一〇～一一頁に掲載されている。

^{5 4} 菅原繁蔵については、息子の寒川光太郎（菅原憲光）による「植物に魅せられた亡父の生涯」『はこだて・自然と文化』第三卷第一号（市立函館博物館友の会、一九七〇年）、宗像和彦「植物学者菅原繁蔵先生のこと」『市立函館博物館研究紀要』第八号（同館、一九七一年）、中沢信午「植物学者菅原繁蔵」『遺伝・生物の科学』三六卷八号（遺伝学普及会、一九八二年八月、五九～六二頁）参照。

^{5 5} 上田光曦「博物館教育に就いて」『樺日』一九二八年八月一六日。

^{5 6} その後も『樺日』には、一九二八年一月二二日に「博物館の改善案」、翌一九二九年四月一八日に「生きた博物館」の論説を発表し、博物館の教育上の役割についての普及啓発に努めている。

^{5 7} 菅原繁蔵の在職時、博物館の職制は設けられておらず、樺太庁の人事録では豊原町内の定員外の小学校長の扱いとなっている（『職員録 昭和五年三月一日現在』樺太庁長官官房

秘書課、一九三〇年、三九七～三九八頁、北海道立文書館所蔵）。『樺日』記事での菅原繁蔵の肩書は一定せず、「博物館嘱託」（「樺太郷土資料調査会 豊原中学校に開催」一九三四年七月二二日）や「博物館主事」（「郷土植物講習会 博物館主事菅原氏招聘」一九三四年八月三十一日、ただし記事本文中は「博物館長」）の記載がみられる。博物館の専門職の設置で確認できる資料では、一九三九（昭和一四）年五月三〇日付の樺太庁博物館庶務規定の改正により主事職が設けられ、菅原は正式に主事となるが、翌年三月には退職している。

⁵⁸ 事例として『小学校国語読本』に掲載されている「ハト」（巻二）は博物館の「動物室」ケース番号「三一」に、「ヒゴヒ」（同）は「水産動物」標本の「七七」番に、「望遠鏡」（巻六）は「気象室」「二五」番に実物が設置されている。「コンクリート」（巻十一）では「当館ハ鉄筋コンクリート造ナリ」と、博物館の建物そのものを教材にあげている。

⁵⁹ 「昆虫と植物採集会・展覧会」『樺日』一九三九年八月一日。

⁶⁰ 「賑ふ昆虫採集会」『樺日』一九三九年八月五日夕刊。

⁶¹ 「昆虫と植物展 優秀採集者を表彰」『樺日』一九三九年八月二五日。

⁶² 上田光曦「樺太の開拓と開拓人の養成 樺太を何と観る」『樺太』第六卷第四号、樺太社、一九三四年四月、一三頁。

⁶³ 上田光曦「樺太の開拓と開拓人の養成 樺太開拓の基礎とは（その二）」『樺太』第六卷第六号、樺太社、一九三四年六月、一三頁。

⁶⁴ 前掲、上田光曦「樺太の開拓と開拓人の養成 樺太開拓の基礎とは（その二）」『樺太』二九頁。

⁶⁵ 一九一八（大正七）年、樺太庁中学校（大泊中学校）に小学校教員養成所が付設され、一九三六（昭和一一）年に内地の師範学校二部同等の教育機関となる。一九三七年に豊原高等女学校にも設けられた。

⁶⁶ 上田光曦「樺太の開拓と開拓人の養成 樺太開拓の基礎とは（その二）」『樺太』第六卷第五号、樺太社、一九三四年五月発行、一四頁。

⁶⁷ 前掲、上田光曦「樺太の開拓と開拓人の養成 樺太開拓の基礎とは（その二）」一五～一六頁。

⁶⁸ 上田光曦『樺太領有之先駆者 西久保少佐』樺太教育会、一九三二年、一八七～一九八頁
「西久保少佐に関する記念碑」より。

⁶⁹ 同上、三四六頁。

⁷⁰ 同上、三四七頁。

⁷¹ 樺太庁師範学校「第一回樺太開拓功労者讃仰会」『樺太時報』第三二号、樺太庁、一九三九年一二月、七五頁収録の上田光曦「祭文」。

⁷² 前掲、樺太庁師範学校「第一回樺太開拓功労者讃仰会」、七二〜八七頁。

⁷³ 「樺太教育」第一六卷第一号、一九四一年一月。口絵写真、「祭文」四〜五頁。当日の講演、西鶴定嘉「松田傳十郎の樺太探検及統治の功績に就いて」六一〜七三頁。

⁷⁴ 「戦う郷土」『北海道新聞』一九四五年一月二八日。碑は建立予定が八月であるため、実現しなかったと思われる。

第七章 樺太における史跡選定と顕彰事業の展開

はじめに

本稿は、日本領樺太における史跡の設定と顕彰事業から、郷土史の形成を考察したものである。樺太の史跡については、現地の行政機関である樺太庁が、一九三一（昭和六）年に庁令第三号「史蹟名勝天然紀念物保存規定」を公布し、文化財としての保護が制度化された。一九三四（昭和九）年には、江戸後期の日本人による遺構三カ所が選定されるが、先住民族やロシア帝国領時代、先史時代の史跡は選ばれていない。

そのため先行研究では、尾谷雅比古は「先住民族文化自体を樺太の文化財行政が否定した¹」と指摘しており、森本和男も「樺太で歴史的に価値があるとして保存されたのは、日本の領有を明示するもの」であり、先住民族は「等閑視された」としている²。

しかし、これらの研究は文化財保護の法制度を対象とし、『史蹟調査報告書』（樺太庁、一九三六年）を唯一の史料としているため、民間での保存運動は触れられていない。また庁令が適用された史跡の他にも、日露戦争時の戦場跡や遺構遺物が顕彰されており、これらを含めた史跡空間の創成は、日本人住民がこの地に求めた歴史を具体的に示している。そのため本稿では、史跡保存の運動と顕彰事業の経緯を整理し、樺太における史跡の役割について考察したい（本章で取り上げる史跡・記念碑の位置は、章末掲載の「関連地図」参照）。

なお、資料により「記念物」と「記念物」の表記があるが、引用は原文のとおりとした。

第一節 領有初期の史跡の創造

一 日露戦争戦没者の慰霊と顕彰

近代日本における樺太（サハリン）島は、千島列島とともに、その領有をめぐりロシア帝国との外交交渉が重ねられた。一八七五（明治八）年の千島樺太交換条約の締結により、樺太は島の全域がロシア帝国領となり、千島列島は日本領であることが両国で承認された。しかし、樺太には漁業による日本人の進出があり、松前藩、幕府の支配が及んでいた地域もあったことから、日露戦争末期の日本軍による占領は、失地の「回復」とされた。ポーツマス講和条約により、北緯五〇度以南の島南部が割譲され、樺太民政署を経て明治四〇年四月に樺太庁が開設され、日本領としての行政が施行される。そのため現地に残る戦跡は、日露戦争での勝利を誇るとともに、「回復」に払った犠牲を示すものとなる。

戦争の顕彰を目的に造られた史跡空間には、捕獲・回収された武器が展示されており、樺

太では一九〇六（明治三九）年の領有直後に、駐留する樺太守備隊（占領時の陸軍）により島の玄関口である港町のコルサコフ（のちの大泊町）に「南樺公園」が建設されている。公園にはロシア軍の野砲と、幕末期に日本側が持ち込み、現地に残されていた青銅製の大型砲が設置された³。視察に訪れていた衆議院議員長谷場純孝は次のように報告している⁴。

二台の堅固なる大高台を構築し、其一の台上には分捕の野砲を据付けあり、聞く此古銅砲は、旧幕時代迄樺太が、我領地たりし頃松前藩に於て、此地警備の任に当りし時、携へ来りしもの、明治八年本島交換の際打捨て帰りし（中略）二門の砲若し靈あらば必ずや感泣せしなるべし、此公園は南樺公園と命名され、九月十日を以て落成式を挙行せり

「感泣」が想像された二つ時代の大砲には、領土の回復を示す役割が担わされていたといえよう。コルサコフには、ロシア帝国領時代に日本領事館が設置されており、日露戦争での占領後、領事館付属の日本人墓地に戦病死者が改葬された。一九〇七（明治四〇）年一月にはこの場所に、樺太守備隊により「表忠碑」が建立された。碑文に「碑柱則用露艦能宇伊久號之大砲」とあり、碑には占領前のコルサコフ沖での海戦で座礁していたロシアの巡洋艦ノヴィーク（後述）の大砲が使われた⁵。

一九一〇（明治四三）年五月に建設が始まった樺太神社においても、戦利品が境内に設置されている。樺太神社は行政の中心都市豊原町に建てられ、同年八月二二日の鎮座を控えて、樺太庁は海軍省に戦利品の寄進を依頼し、九月一三日には以下を受領している。

樺太神社 領収証⁶

一、露式六吋砲身一門 一、露式十二吋砲弾丸拾貳箇 一、鉄鎖拾貳箇 一、針棒一本
一、同台一箇 一、戦利露艦「ノウキツク」ノ煙突一箇

右受領候也 明治四十四年九月十三日

樺太庁 海軍省御中

煙突が寄進された「ノウキツク」は、表忠碑に使われた大型砲の「能宇伊久號」と同じく、ロシアの巡洋艦ノヴィークである。同艦は、一九〇四（明治三七）年八月二〇日、黄海海戦後にウラジオストクへ逃れようとし、追走してきた巡洋艦千歳、対馬により座礁させられた。艦体は戦後に回収され通報艦鈴谷となり、整備時に取り外された煙突は海軍参考館に展示

されていたが、樺太庁長官平岡定太郎より「戦役記念」の「最モ恰好ノモノ」⁷として寄贈を求められた。

「ノウキツク」ノ煙突」は境内に建立され、他の戦利品は、「露式六吋砲身」に日露戦争時の北遣艦隊司令長官であった片岡七郎による「明治三十七八年戦役記念」「海軍大将男爵片岡七郎謹書」の文字が鏤刻され、「露式十二吋砲弾丸」などを土台に配置した「戦役記念碑」に改修された⁸。

のちに陸軍からも旅順要塞での戦利品「二十三珊短加農砲一門」「二十四珊砲弾八個」が寄進され、樺太神社の境内は、主戦場となった大陸での戦闘を含め日露戦争を顕彰する空間となった⁹。

二 戦跡の整備

戦跡の整備保存は、戦没者の中で階級の高い西久保豊一郎少佐の顕彰により始められている。西久保少佐は一九〇五年七月、樺太攻略軍第一三師団歩兵第五〇連隊第一大隊長として派遣され、ダリネー（豊原町郊外、軍川と改称¹⁰）での戦闘で戦死した。占領直後からこの戦闘で戦死した西久保ら一九名が称えられ、集落地に西久保神社が建てられた。

領有一〇年目にあたる一九一五（大正四）年七月に「軍川村の守護神として祭祀せる西久保神社」は、「本島官民が崇敬の中心」とする神社に位置付けられ、「郷社としては本島稀有の壮麗なる社殿を奉建し、一二日の占領記念日を以て其御鎮座祭を執行」された¹⁰。

しかし祭神となった戦没者の事績や戦場の状況について「樺太庁保存の戦跡記録にも確たるものなく」、戦跡調査を担当する豊原神社の伴雄三郎社掌が上京し、「結局靖国神社に合祀される姓名と陸軍省所蔵の戦死者名簿とに依り」明らかにされた¹¹。

一九二六（大正一五）年八月には、宗谷海峡へと広がる亜庭湾¹²に面した大泊郡深海村¹³に「樺太遠征軍上陸記念碑」が建立される。この地域は一九〇五（明治三八）年七月七日に陸戦隊（歩兵第五十連隊）が上陸しており、領有後はこれを示す木標が建立されていた¹²。建て替えられた碑は「中川村長の主唱にて村内女麗¹⁴は明治三十八年我樺太占領軍が上陸の第一步を印したる由緒ある地なれば上陸記念碑を建設して永久に記念せんことを計画」¹³し、村の事業として実施された。この碑には「頂上には燈火を転じて附近航行船舶のため燈明台たらしむる設備」¹⁴も備え付けられ、灯台の役割も果たしていた。

一九三〇（昭和五）年六月には、大日本水難救済会樺太支部開設のため、同会副会長の花房太郎海軍中將が来島する。花房は一九〇四（明治三七）年に巡洋艦千歳の航海長として、

巡洋艦ノヴィークとの海戦に参加しており、同艦の副長であった東伏見宮依仁親王の御付武官を務めており、花房は樺太郷土会が開催した講演会で「東伏見宮殿下の御遺蹟を記念する何物も樺太に無いことを遺憾として自ら自費を投じて記念碑を建設せんとする意思」を発表する¹⁵。

翌一九三一年六月、建設発起人となった花房は海軍大臣に「廃兵器無償」を請願し、「演習弾 二個」「教練用弾丸 六個」の下付を受ける¹⁶。同年九月には鉄筋コンクリートの塔身による依仁親王殿下武功記念碑が、海戦のあった亜庭湾を見渡せる大泊町神楽ヶ岡に建立された¹⁷。

二 幕末期の遺構

樺太には、蝦夷地を中継地として本州との人的物的な交流があり、渡航した漁業者による漁場（漁業施設）の運営や、幕末期には松前藩、東北諸藩による警衛、幕府役人の駐在もあった。これらは大規模な居住地の形成にはならないものの活動の痕跡を残しており、近代以降の移住者が調査・発掘することで、樺太における日本人の歴史を見出すことになる。

ロシア帝国領以前の樺太に居住していた日本人の痕跡は、領有後の開発により発見される。一九〇五（明治三八）年の日本軍による樺太占領直後に移住し、西海岸の真岡町まおかで漁場の経営とともに船入間の掘削を専門とする土木会社を経営していた山野乙助は、工事中に鳥居や手水鉢など、神社の遺物を発掘する。それらは幕府から樺太の漁場経営を任された栖原家が建立した弁天神社（弁天社）のものであり、鳥居には「嘉永元戊申年海上安全」「越後国根谷浦富樫善太郎富樫平左衛門献納」、手水鉢には「文政二年願主阿部喜左衛門山岡喜八献納」と鏤刻され、「慶應元年」と刻まれた石灯籠も発掘される¹⁸。

山野は出土品を集めた「記念神社」の復元を樺太民政署に提案しており、「建立趣意書」ニヒョウクには「紐育 埠頭に常夜の光明を放つ自由の神像」に倣い、神社が「吾人は固より吾人の子孫をして永く祖先の勇敢を偲ばしめ奮励の資に供」すると説いている¹⁹。復元案は採用されなかったが、神社の遺物は、明治四二年七月に建立された真岡神社の境内に設置された。このことをきっかけに、山野は樺太西海岸の地域史に関心を持ち、史跡の調査と古老から証言を集める。

一九一〇（明治四三）年、樺太日日新聞社の真岡支局長となった山野は、幕末・明治初期の遺構やアイヌ語の研究に取り組み、これらの調査を「天海」の筆名で発表し、一九一五（大正四）年から翌年にかけて『樺日』に「口碑に遺る樺太古跡譚」を連載する²⁰。山野はこ

これらの記事の執筆を「一遍の文士墨客が漫に物する雑録漫筆が遂に一種の權威となつて後の樺太史を編する人の累を為すのを恐れての故」と「史跡や史蹟を保存しやうとする篤志家」への提供が目的と述べている²¹。山野の連載記事で紹介された西海岸南端の好仁村白主こうにしろめしの日本人の「古墳墓」²²や真岡町の「ナヤサンの碑」²³は、地域住民により保存され、名所となった。

また、山野は白主での調査で、会所跡地に台石のみ残る石碑の遺構を見つけ、それが松前藩と交渉した「樺太アイヌの長」の碑の跡であったことから、「樺太は往古より我有なりと思はしめし想念の源泉たるからふと史上無二の記念物とて吾らが之れに開国記念碑と命名したに異議はあるまい」と、史跡としての重要性を提議している²⁴。

昭和期に内地で広まった郷土研究・郷土教育の運動が、樺太にも影響し、西海岸南部の本斗支庁ほんとでは、支庁長古村貢三郎の提唱により、一九二九年五月、地域の教職員や住民による南樺史蹟保存会が結成される。

この会では先述の山野乙助（天海）が『樺日』で報告していた南端部の白主の史跡を再調査し、その成果は『白主を中心とする南樺の史蹟名勝 附録史蹟保存会関係書類』²⁵にまとめられた。同書に収録された「南樺史蹟保存会設立趣意書」には「樺太開島の基礎を為す第一の記念地は之ぞ今尚南樺の僻村として寂寥たる本斗郡好仁村白主の港なりし」ことから、「一は湮滅せんとする南樺の名勝古跡を長へに保存し、一は古来開島恩人の偉霊に酬ひ引いては世道人心の振作興隆に資せむ」とあり、史跡の保存、顕彰を目的に結成された。

一九二九年一二月には山野乙助（天海）の記事が、郷土研究の資料として『樺日』紙面に再び掲載される²⁶。一九三〇年八月には、かつて山野が「開国記念碑」と名付けた碑の遺構近くに、南樺史蹟保存会により「樺太開島記念塔」²⁷が建立されている。

第二節 史跡の保存運動

一 史蹟名勝天然紀念物保存規定の公布

一九三〇（昭和五）年以降、樺太では島内の研究者により考古学、歴史、自然科学などの報告が出版され、郷土研究活動の業績を残している。その契機には、『樺日』主筆菱沼右一の呼びかけで結成された樺太郷土会の活動がある。この会は、『樺日』紙面での活動報告や研究発表により、結成以前にあった各地、各団体、個人の研究活動を結びつけ、史跡の保存運動に取り組む。

菱沼は島内の郷土研究者との交流を深め、一九三〇年四月二七日に樺太庁博物館で開か

れた会合では、出席者から「東海岸の古墳でまだ内地人の発見されていないものが沢山ある」と報告があり、「従来樺太には研究の団体がないために空しく内地から来て勝手に蹂躪されて」きたことから、郷土会による東海岸さかえはま栄浜村の遺跡調査が決まる²⁸。

この日、会合に参加した一三名により樺太郷土会が発足する。会員は「歴史専攻者や植物、考古学、鳥類動物、昆虫、土人、地名等夫々独自の研究を有して居る人達」²⁹で構成され、領有当初から戦没者の慰霊・顕彰に取り組んでいる豊原神社の伴雄三郎も参加している。

樺太郷土会は東海岸栄浜村の遺跡調査に向かい、栄浜小学校校長齋藤了雄らの案内で、堅穴のある丘へ案内される。幹事森本有親により遺跡はチャシと確認され、「乙名ヶ丘おとな」と名付けられた³⁰。遺跡地域は農耕地として殖民区画がされていたが、郷土会は樺太庁に処分停止を陳情し、同年八月一七日に遺跡地区として保存された³¹。

一九三〇年六月二九日に『樺日』に掲載された樺太郷土会の会則には、第三条に「本会は史蹟名勝天然記念物の調査研究を為し是れが保存開発を計るを以て目的とする」とし、第四条には「本会に於いて調査研究の爲め蒐集したる資料は樺太庁博物館に寄贈するものとする」と保存活用が規定されていた³²。樺太郷土会は、博物館の事業と史跡調査を結び、法令制定の環境づくりを図る。

樺太での文化財に関連する法令は、一九二二（大正一一）年に公布された勅令「樺太町村制」第七三条の樺太庁長官の認可を必要とする事項「第九項」に「学術、美術又ハ歴史上貴重ナル物件ヲ処分シ又ハ之ニ大ナル変更ヲ加フルコト」があった。地方行政制度の導入により、内地の法令が応用されたものだが、保護・保存の具体的な法整備は、一九二七（昭和二）年に庁令第三一号「白亜系化石採取禁止ニ関スル件」に始まる。対象となったのは、東海岸の内淵川とその支流の河口、東知取川の流域で採掘されるアンモナイトの化石であり、「メダルや帯留め或はカンザシの玉」など装飾品に利用されていた³³。そのため樺太庁では「営利の目的を以て白亜系化石を採取することを得ず」とし、学術研究の採取には樺太庁の許可が必要となった。一九二九年には、庁令第三三三号「高山植物採取禁止ニ関スル件」が発令され、高山植物の保護対策もとられた。

そのため鉄道や道路などの交通網の整備や都市部の宅地が造成されると、遺跡や歴史的な建造物を取り壊され、ロシア帝国領時代に建てられた正教会の教会堂も「史跡として保存する価値のある豊原旧市街の教会は、無残にも薪として燃やされ」たことから、『樺日』のコラム記事では樺太郷土会の調査で史跡を認定して「樺太をして一種の封鎖を行はしめるべきである」と主張している³⁴。

樺太郷土会結成のきっかけが遺跡調査であったように、会の活動は先史時代の遺跡の調査や保存を重要視している。最初の調査地であった栄浜村では、一九三〇年八月二日に郷土会支部として栄浜郷土会が発足し、八月一六・一七日にわたり栄浜物産陳列所を会場に、石鏃など二千点あまりを展示した「先住民族遺物展」が開催されている³⁵。

『樺日』紙面での呼びかけに応じ各地の遺跡の情報が寄せられ、樺太庁からも留多加街道の工事で土器石器が出土すると、土木課長の指示により「全部保管の上保護」³⁶され、郷土会幹事の菅原繁蔵による調査で竪穴住居跡、貝塚が確認された³⁷。亜庭湾^{あにわ}に面した江ノ浦での道路工事で貝塚が発見された時も、土木課からの報告を受け、郷土会が調査に向っている³⁸。

樺太庁でも史跡保護の法令整備に動いており、一九三〇年十一月一五日には、内部部長辻本正一と樺太郷土会員により、樺太庁舎にて「目下問題になりつゝある名所史跡天然記念保護法に関する座談的意見の交換」が行われている³⁹。一九三一（昭和六）年一月九日に樺太郷土会が開催した「郷土研究座談会」では、樺太庁長官縣忍、内部部長辻本正一が招かれ、会の事業として「近く公布される史蹟名勝天然紀念物保存法に関連する調査」に「主力を注ぐ事に決定」された⁴⁰。

座談会から九日後の一月一八日、樺太庁は「史蹟名勝天然紀念物保存規定」（以下、本文中は「保存規定」と略す）を公布する。規定は次の五条の法文で構成された⁴¹。

樺太廳令第三号

史蹟名勝天然紀念物保存規定

第一條 樺太廳所管ノ國有二属スル史蹟名勝天然紀念物ニ關シテ保存スヘシト認ムルモノハ樺太廳長官之ヲ指定ス

前項ノ規程ニ依ル指定及其ノ解除ハ之ヲ告示ス

第二條 前條第一項ニ依リ指定シタル史蹟名勝天然紀念物ニ關シテハ其ノ現状ヲ變更シ又ハ其ノ保存ニ影響ヲ及ホスヘキ行為ヲ為スコトヲ得ス但シ樺太廳長官ノ許可ヲ受ケタルモノハ此ノ限リニ在ラス

第三條 樺太廳長官ハ第一條第一項ニ依リ指定シタル史蹟名勝天然紀念物ノ保存ニ關シ官有地内ニ於テ地域ヲ定メ一定ノ行為ヲ禁止若ハ制限シ又ハ必要ナル施設ヲ為スコトアルヘシ

前項ノ規程ニ依ル禁止シ若ハ制限ヲ為シタルトキハ之ヲ告示ス

第四條 本令ニ依ル史蹟名勝天然紀念物ハ樺太廳長官之ヲ管理ス但シ特ニ必要アリト認ムル場合ハ所属支廳長ヲシテ管理セシムルコトヲ得

第五條 第二條ノ規程ニ違反シ又ハ第三條第一項ノ規程ニ依ル禁止若ハ制限ノ命令ニ違反シタル者ハ三月以下ノ懲役若ハ禁錮、拘留、百圓以下ノ罰金又ハ科料ニ処ス

この庁令はすでに内地で施行されていた一九一九（大正八）年四月一〇日公布の法律第四四号「史蹟名勝天然紀念物保存法」、同年二月二十九日公布の内務省令第二七号「史蹟名勝天然紀念物保存法施行規則」に倣った法文で構成されており、外地である樺太は総合行政であるため、指定、許可、管理は樺太庁長官の管轄となっている。

この庁令の公布とともに、個別の採取禁止の庁令により保護されていた「白亜系化石」、「高山植物」が適用され、同日に学務課に設立された史蹟名勝天然紀念物調査会により、史跡の追加が検討されることになった。この調査会には郷土会員の西鶴定嘉（大泊中学校教諭）、菅原繁蔵（樺太庁博物館職員）が参加している。

庁令公布に合わせて調査活動に取り組んできた樺太郷土会は、会員に教職員が多いこともあり、一九三一年一月には樺太教育会（島内教育関係者の団体）と合同して事業が行われている⁴²。先述の郷土研究座談会には、樺太教育会の会長で豊原中学校長の上田光曦も出席しており、内地の影響を受けて取り組まれていた郷土教育の観点からも、史跡の保護や研究活動が注目されていた。

しかし、一九三二年二月には、会の呼びかけ人であった菱沼右一が樺太日日新聞社を退社し、樺太郷土会は『樺日』紙面での報告がなくなり、団体としての活動は停止した。活動がなくなった樺太郷土会について、考古学研究に取り組んでいた本斗町の木村信六は、一九三二年一月一日の地域紙『樺太新聞』に投稿した論説「再び遺跡遺物の保護保存に就きて」で、「一時盛んであった樺太郷土会の活動も菱沼右一氏去りて後は蓼々」となったことに「樺太庁当局のこの種の学術研究を没却し適當なる後援を為さざるが為め」と指摘している⁴³。一方、流行化した郷土研究についても「近年著しく勃興したる郷土研究熱に煽られ樺太各地に散存せる遺跡は好事家の手により発掘せられ出土遺物は内地各地の学界その他に参考資料または珍しき品として移出されてゐる」と、その弊害を述べている。

この論説を書いた木村信六は樺太庁の警察官であり、一九二八年に西海岸安別の国境警備隊で勤務をしていた頃から、土器の破片などの出土物を樺太庁博物館に寄贈していた。郷土会が結成された一九三〇年には本斗警察署に赴任し、鉄道敷設工事による遺物遺跡の破

壊を目の当りにする。一九三二年一月に樺太庁は「保存規定」を公布しているが、それ以前の化石と高山植物の採取禁止を庁令から移行させたのみで、公布時に新たな指定はなされなかった。そのため木村は、本斗町の地域紙『樺太新聞』に寄稿した「遺跡遺物の保護保存に就きて」⁴⁴で、「白亜系化石及高山植物に対しこれを適用したるのみにして何等先史時代の遺跡にして本規定を受け保存さるるに至りたるものなきは島民として否学界のため遺憾とする処である」と批判し、樺太庁による研究機関の設置と遺跡の調査、保存規定を適用した遺跡の保護を要望していた。木村は、その後、警察官の職務を続けながら個人研究所を立ち上げ、出土品の展示活動や遺跡の調査報告書を発行し、史跡保護の普及啓発に取り組む⁴⁵。

史跡の保護活動は、他にも西海岸の鵜城村でもみられる。この地には、一八五七（安政四）年に越前大野藩が準領地として支配し開拓を進めた際に拠点となる「元会所」が置かれていた。一九二八年に赴任した公立鵜城小学校長の田沢正一は、市街地南方の高台に土塀や東屋の屋根、築山や並木など「日本人独特の趣向」と思われる庭園跡を見つけ、図書館から取り寄せた文献やアイヌ民族の古老に取材し、史跡の由来を明らかにした⁴⁶。跡地には道路の開削が予定されていたが、田沢は鵜城支庁出張所や鵜城村役場の協力を得て、保護されることになった。一九三四年六月には田沢が執筆した史跡の解説書『史跡鵜城 附鵜城の現状』が鵜城青年団から発行され、全島各地に頒布された。この冊子の編纂・発行には、鵜城支庁の視学齋藤了雄（樺太郷土会員当時、栄浜小学校長）の協力があつたという⁴⁷。

二 史跡の選定

一九三三（昭和八）年に「樺太拓殖十五箇年計画」が樹立され、翌年から開始される。長期の拓殖計画により開発事業が進められるなか、学務課に設置された樺太史蹟名勝天然紀念物調査会により、「保存規定」の追加三件の史跡が選定される。

一九三四（昭和九）年二月二日、樺太庁告示第三一〇号により適用された史跡は、先述の「鵜城元会所跡」（鵜城村）、松前藩、幕府の樺太支配の拠点となった「白主動番所跡」（好仁村）、漁場経営者松川弁之助が安政四年に取り組んだ舟運開発の工事跡である「松川弁之助堀割跡」（長浜村）であり、江戸後期の日本人の進出を示すものであつた⁴⁸。昭和一〇年三月には、史跡に標柱と「保存ニ影響ヲ及ホス行為」を「厳禁」と印した注意札が設置された。

一九三六（昭和一一）年三月には、西鶴定嘉がまとめた『史蹟調査報告書』が樺太庁から

刊行された。学務課所属で調査会主任書記の高木實は、史跡選定について「島民の所謂出稼ぎ根性を改めて自分の住む樺太に親しみをもち定住させる意味に於て調査会の仕事は貴重な仕事を残すと共に重要なもの」と自賛している⁴⁹。自然保護についても、史蹟名勝天然記念物調査会により同年から一九三九（昭和一四）年三月までに『天然記念物調査報告書』⁵⁰四冊刊行されている。

一九三六（昭和一一）年八月に樺太庁から刊行された『樺太廳施政三十年史』には、「史蹟名勝天然記念物」の章が設けられ、「保存規定」適用の三件だけではなく、本稿でこれまで取り上げた史跡や、各地の「勤番所址」「陣営址」、日露戦争の「古戦場」、「先住民遺跡」、「豊原と其の史蹟」としてロシア帝国領時代に建設された「シカゴ式街路の区画」も紹介されている。また、中世の遺跡である「土城」を「支那文化影響上、見逃し難い対象」とし、先史時代の遺跡とともに「何れも将来に於て史蹟として保存せらるべき価値ある遺跡」と記述している⁵¹。樺太庁内ではこれらを史跡と認識していたと推測される。

「保存規定」の追加指定以降、史蹟名勝天然記念物調査会は「休止状態」であったが、一九三六年一〇月に同会がまとめた調査報告書の刊行を機に「久方振りに調査委員会が開かれ新に各種指定ヶ所増加の案が提出される」と報じられている⁵²。だが、「保存規定」の追加指定は公布されていない。

三 文化政策での再調査

一九三八（昭和二三）年五月に就任した第一三代樺太庁長官棟居俊一は、住民の生活文化の向上に力を入れる。棟居長官の施政下で、樺太庁は史蹟名勝天然記念物調査委員会を発足させ、「保存規定」追加指定の調査研究が取り組まれた。一九三九（昭和一四）年一〇月四日に樺太庁会議室で開かれた委員会では、史跡指定の候補地として、各委員から以下の提案がなされている⁵³。

かつて樺太郷土会員であり、一九三四（昭和九）年指定の史跡調査を担当した西鶴定嘉（樺太庁師範学校教諭）は、江戸後期から明治初期にかけての「白主会所跡（好仁）」、「露国陣営跡（遠淵）」、「公議所 小実出張所跡（長浜）」、「久春 古丹 勤番所跡（楠溪）」、「久春 古丹 運上屋跡（大泊）」、「露国のアニワ陣営跡（楠溪）」と、ロシア帝国領時代の「大日本帝国領事館跡（楠溪）」を提案しており、日本人主体の歴史観ではあるが、ロシア側の遺構も選んでいる。西鶴定嘉は大泊町役場から町史編纂の依頼を受け、一九三九（昭和一四）年七月に『新撰大泊史』⁵⁴が上梓されており、その調査が大泊町（楠溪も町内）の史跡候補にも

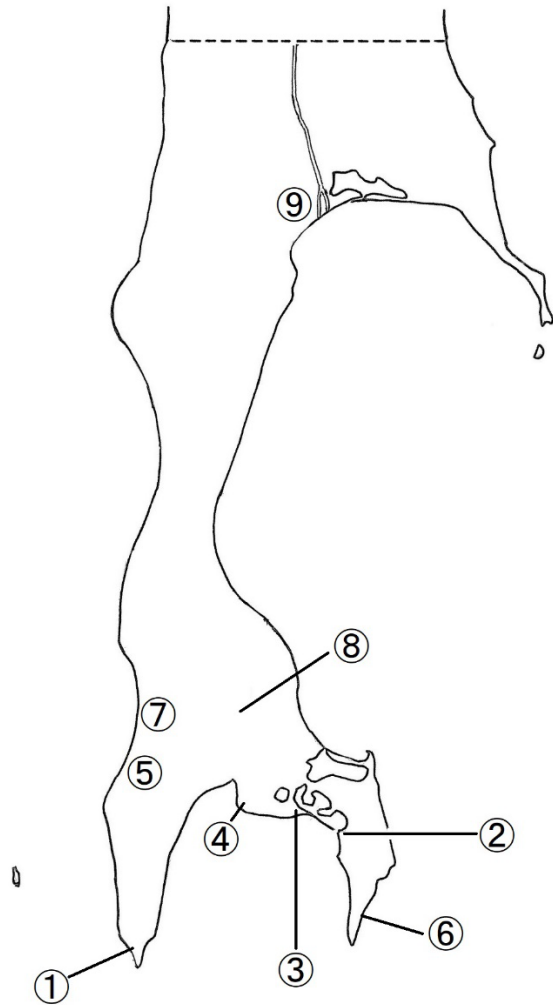
反映されている。

西尾誠（豊原中学校教諭）は、「間宮林蔵の記念碑を建立して史跡名勝とすべし（本斗）」と提案し、「能登呂城跡（能登呂）」（アイヌ民族の砦・チャシ跡と推定）と考古資料である「竪穴群、貝塚（島内各地）」をあげている。また、領有初期に山野乙助（天海）が発掘し、真岡神社に移設された幕末・明治期の神社の遺構も「真岡神社境内の遺物（真岡）」として提案されている。

郷土教育として日露戦争の顕彰に取り組んでいた上田光曦（樺太庁師範学校長）は、史跡選定でも「軍川古戦場」（豊原）と「頭場古戦場」（富内）の戦跡を提案している。上田は「名勝」の提案もしており、そのなかには、敷香町にある先住民（ウイルタ、ニヴフ）の集落「オタスの杜」があげられている。この集落は、樺太庁の政策により集住され、旅行者の見学にも利用されており、「名勝」としての保存の提案は日本人社会の視点であった。

委員会では提案された候補地は、樺太庁長官に建議されることになっているが、実施には至っていない。この記事が出された半年後の一九四〇年四月九日に、棟居俊一は樺太庁長官を辞任しており、推進されていた文化事業は、停止・縮小されている。

一九三九年の選定地



- ① 好仁村・白主会所跡
- ② 遠淵村・露国陣営跡
- ③ 長浜村・公議所小実出張所跡
- ④ 大泊町（楠溪）・久春古丹勤番所跡、久春古丹運上屋跡、露国のアニワ陣営跡、大日

本帝国領事館跡

- ⑤ 本斗町・間宮林蔵の記念碑建立
- ⑥ 能登呂村・能登呂城跡（知志谷のチャシと推定）^{の ち し ゃ}
- ⑦ 真岡町・真岡神社境内の遺物
- ⑧ 豊原市・軍川古戦場
- ⑨ 「オタスの杜」（名勝での選定）

また、この時期に、一九三四年の「保存規定」で指定されていた史跡の顕彰事業も行われている。西海岸鵜城村の鵜城元会所跡は、安政四年に越前大野藩が南下するロシアとの対峙した場所であり、日本人の樺太史において幕末期の拓殖を伝える史跡であった。しかし棟居長官が視察に訪れた一九三九年には「世人に顧られず雑草茂るがままに荒涼と放置」⁵⁵された状態であった。そのため、棟居長官は「赴任され西海岸視察途次この地に歩を印せられ、荒れるに委ねられたこのさまを見て、先人の礼を遇するに甚だ遺憾」とし、自ら揮毫した「北辺開拓記念碑」の石碑を建立させ、「本年は折しも会所開設八十周年に当るので、これが除幕式を兼ね併せて八十周年記念祭を行ひ、一村を挙げて先人の偉業を偲びその霊を慰め、正確なる郷土意識と郷土愛観念の強調」⁵⁶させた場所とした。この碑は一九三九年一月に建立されている⁵⁷。

顕彰事業では、他にも一九三九年八月に、「本島に於ける記念事業の一端」として豊原町郊外に建設された乾溜工場の跡地に「化学工業発祥念碑」の設置が計画された⁵⁸。領有初期の樺太庁は、森林資源を利用した化学工業の育成に取り組み、乾溜工場は一九一一（明治四四）年六月に操業された。一九二〇（大正九）年十二月には閉鎖するが、同時期に展開されたパルプ・製紙業が樺太の主要産業となったことから、化学工業の端緒とされた。操業当時に関係のあった在島の事業家から寄付を受け、樺太文化振興会の事業として計画され、「亜寒帯化学の輝かしき歴史を語る記念碑は、島民の開拓精神をシンボライズするもの」とされた⁵⁹。

棟居の長官辞任後も樺太文化振興会は残されたが、「化学工業発祥念碑」は、一九四三（昭和一八）年に発行された畑山定治『樺太名所の記念碑』（文化書院）においても「建立計画」⁶⁰とあり、設置は確認できない。

第三節 戦跡と遺跡の研究

一 記念碑の建立と戦跡の顕彰

日露戦争樺太戦役を顕彰する記念碑は、昭和期に入ると住民の郷土意識に結び付けて顕彰されている。

前述した西久保神社や軍川戦場跡の周辺では、樺太戦蹟保存会により一九二七（昭和二）年に戦場跡に「樺太戦蹟記念碑」が、一九三一（昭和六）年には西久保少佐の戦死地に「西久保少佐戦死之跡」の石碑が建立された⁶¹。後者は一九三一年八月の閑院宮戴仁親王来島に合わせて竣工されており、豊原中学校長の上田光曦が西久保少佐の略伝を執筆し、戦跡地での解説を担当した。その後も上田は詳細な伝記編纂に取り組み、一九三二（昭和七）年に樺太教育会から『樺太領有之先駆者西久保少佐』を刊行する。同書で上田は、樺太が江戸後期・明治初期の探検家・行政官が「言語に絶する辛酸の限を嘗め尽くして冒険を敢行し、樺太領有の先駆をなした」にもかかわらずロシア帝国領になったが、「我西久保少佐に至つては遂に他の忠烈なる将士と共に鮮血を濺いで之が回収の実を挙げ、樺太をして再び皇化に浴するに至らしめた」⁶²とその歴史的な役割を強調している。

しかし、その墓標は、上田が見るところ「何れも戦争当時の牧場の柵を抜いて用いたもので実に春風秋雨二十有余星霜墓木は朽ち、苔は蒸し、碑銘は消え去り、私が昨年参詣の際は無惨にも一基は倒れて其の姿さえ見えなかつたのを草叢の間より拾ひ来り建たやうな次第」であつた⁶³。そのため一九三三（昭和八）年一〇月には、豊原在郷軍人分会により墓域が整備され、「樺太出征軍戦没将士之墓」が建立された⁶⁴。

一九三九（昭和一四）年に樺太庁師範学校が開校し、校長となった上田光曦は、同校生徒である「未来の小学校教員達のため、戦場跡での白兵戦を企画する。同年七月一日の祭典日に「軍川古戦場は西久保少佐戦死の跡たる奥の院へ（中略）男の生徒は背囊を背、銃を肩に武装姿も凛々しく隊伍を組んで出発 追分神社、西久保神社前は東西に別れ雄叫びも勇ましく壮烈な白兵戦を展開」させた。樺太庁師範学校には女子部もあり、同日に「女生徒は戦没英霊十九柱に因んで樺太産野草十九種で織なした草花の輪を先づ追分神社の境内の記念碑に捧げ、それから西久保神社へ参拝更に強行軍して人里遠い奥の院で草薙の勤労奉仕」をさせている⁶⁵。

樺太庁でも外郭団体である樺太体育協会により、一九二六年に建立された「樺太遠征軍上陸記念碑」を出発地に、上陸地女麗と軍川の戦場跡地までの五八・七九三kmを一二区間に分け、青年団員が継走する「樺太占領記念御神火継走」^{ごじんかついそう}が企画された。

上陸記念日の七月七日に行われた「この壮挙の目的」について、樺太体育協会は「郷土認識の徹底を図り、敬神崇祖の信念を振起すると共に銃後青年の強健なる体力と、献身奉公の気力の涵養」とともに、開催日は「支那事変突発の日で、この日を「興亜記念日」として全国に総動員運動が展開される」ことから、「樺太体育協会ではこの日の意義を含めて、かかる一大壮挙をなすものである」⁶⁶と解説している。

また、東海岸の落合町では、落合町軍友会が落合町役場、在郷軍人分会の後援を受けて、地名の由来となった日露戦争での「渡瀬騎兵少尉以下の壮烈な戦死物語」を顕彰する表忠碑を建立する。記事文中には「落合町渡瀬樺太庁史跡保存地に写真の如き表忠碑を建設した」とあるが、「保存規定」による公布は確認できず、公有地に設定した形での「史跡保存地」があつたと推測される⁶⁷。

二 先史時代の遺跡

史跡保護の運動が、樺太郷土会による遺跡調査から始まっていたにも関わらず、先史時代の遺跡の法的な保護はとられなかった。

史蹟名勝天然紀念物調査会には、一九三三（昭和八）年から二年間、第二高等学校講師の伊東信雄が委員の嘱託を受け、一九三四（昭和九）年七月には、東北帝国大学講師喜田貞吉と共に樺太を訪れ、警察官木村信六により西海岸の遺跡が案内された。史蹟名勝天然紀念物調査会の報告書では、伊東信雄に「南貝塚チャシ類五件」の執筆が依頼されていたが、未刊となり、個人の研究発表に止まっている⁶⁸。

一九三七（昭和一二）年には、日本民族学会の北方文化調査で来島した民族学者岡正雄が、最北の町敷香^{しすか}で、伝統的な手法で建築された樺太アイヌの家屋の残存を確認する。また敷香に近い新聞^{にんぶん}では、樺太アイヌが冬季に居住していた堅穴（穴居）住居「トイチセ」も確認しており、岡はこれらの家屋を現存する遺跡として、以下のように報告をしている⁶⁹。

本堅穴は前述の如く、明治三十八年頃のもので、恐らく樺太のアイヌの堅穴生活の最後のものらしいが、新聞には大正十二年頃築造した堅穴家屋が窓際だけ破損した程度で、完全に存在してゐるものを発見したが、（中略）恐らく樺太に完全に近く残された唯一のトイチセで、近く保存申請中のものである

このように岡は、二ヶ所の家屋の保存を求めているが、「保存規定」の適用は確認できず、

「トイチセ」については、一九四〇～四一年頃に倒壊していることが、樺太庁博物館職員山本利雄により報告されている⁷⁰。

遺跡の調査、保護活動については、先述の木村信六が個人で担っており、一九四一（昭和一六）年の逝去まで、警察官の勤務の傍らで、展示会や報告書の作成、学会誌への発表を行っている。一九三七（昭和一二）年八月の樺太庁博物館の開館では、資料を提供しており、博物館職員菅原繁蔵による紹介記事には「本斗の木村信六氏は斯道の研究家で、その蒐集せる資料は既に二千点以上に達し、汎く学者の研究、並びに郷土教育の参考に供したい趣旨を以って、殆ど一室をこれに提供してなべている」と伝えられている⁷¹。

三 ソ連軍占領後の史跡・顕彰碑

一九四五年八月、ソ連軍の侵攻により日本領樺太は占領される。史蹟名勝天然記念物調査員で、終戦時は樺太師範学校の教員であった西鶴定嘉は、一九四六年の夏、コルサコフ（大泊）の役所に召喚されたという⁷²。

ソ連の学者二人、役人が二人、それに教会の牧師が通訳となって私が行くのを待っていました。彼等は、全部私の著書「新撰大泊史」を手にしており、この本は露語に翻訳して読んだといいました。

彼等は問うべき要点に付せんをつけて待ち構えていたのです。質問の要点は、江戸時代に日本人が果してこのように樺太を探検したり開拓に従ったかというところがありました。私はこの本の内容に間違いはない。もし必要ならば、自分は史蹟調査員であるから、いつでも史跡を案内すると申しました。

数日後、大泊のソ連軍海軍部隊に呼ばれた西鶴は、「ノーヴィツクの最後」や「東伏見宮依仁親王殿下武功記念碑」の由来について説明を求められたという。

しかし、日本領時代に建立された顕彰碑の多くは、一九四五年八月以降のソ連占領下に失われている。現在確認できるものでは、「明治三十七八年戦役記念碑」と「二十三珊短加農砲一門」が、サハリン州郷土博物館（旧樺太庁博物館）の前庭に移設され、「樺太遠征軍上陸記念碑」は現地で倒された状態のまま、歴史を語る新たな役割を果たしている。

なお、日本領時代の史跡について、近年、日ロの共同調査により幕末期の遺構が確認されている⁷³。

おわりに

樺太における史跡の形成は、日露戦争の戦場跡と軍人の顕彰が領有直後から始まり、日本人住民の調査研究により先史時代や江戸後期の遺構が注目されるようになった。

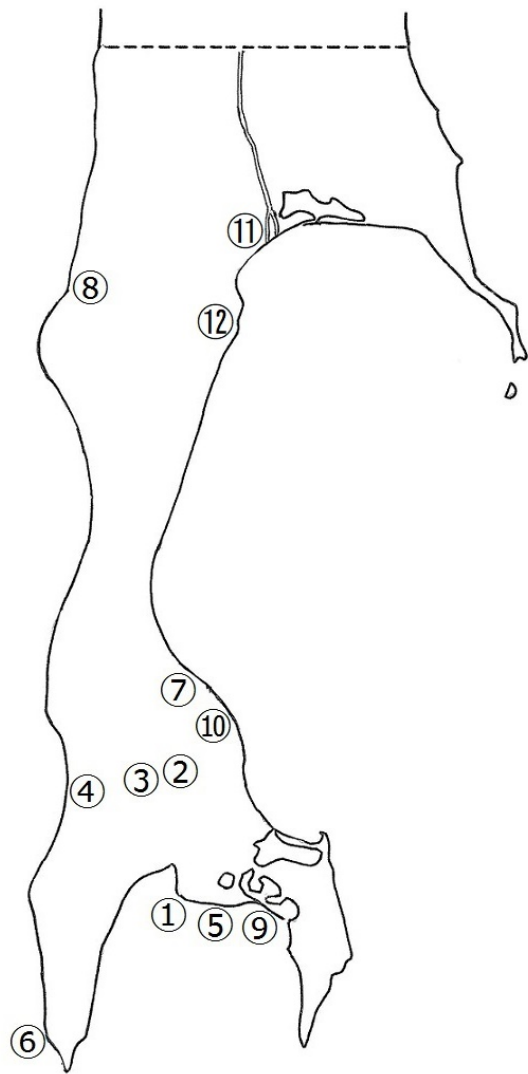
町域に戦場跡を有し、都市部であった大泊町・豊原町とは違い、西海岸地域で江戸後期の史跡保存・顕彰活動が行われた背景には、新聞記事を通して日本人と樺太の関係を物語る歴史が記録され、住民に共有されたことが影響したと考えられる。

昭和期に入り、樺太にも普及した郷土研究の活動は、内地で施行されていた史蹟名勝天然記念物保存法に倣った樺太での法的な制度を求めた。その結果、選定された三か所の史跡は、先行研究で指摘されたように日本の領有を示すものであったが、一九三九（昭和一四）年の選定には、日本領以前の歴史、他民族の文化を含めた史跡候補が提案されていた。

しかし、郷土研究が地域史として先史時代や先住民の生活文化へと広がりを持っていたのに比べ、樺太庁は内地の繋がりを強調した史跡に注目し、教育においても日本人住民の理想像としての人物の顕彰に取り組んでいた。そこには、移住民による殖民地での「郷土」の形成と、行政機関の領土意識の差異が影響していると考えられる。

地図

第七章で取り上げた史跡・遺構・顕彰碑の所在地



- ① 大泊町（コルサコフ）・南樺公園、日本人墓地の表忠碑、依仁親王殿下武功記念碑
おおとまり とよはら
- ② 豊原町（市）・樺太神社境内の戦利品、明治三十七八年戦役記念碑
とよはら いきさがわ
- ③ 軍川の周辺（豊原町郊外）・西久保神社、西久保少佐戦死之跡、樺太戦蹟記念碑
まおか
- ④ 真岡町・真岡神社移設の弁天神社遺物
まおか ふかみ
- ⑤ 深海村女麗・樺太遠征軍上陸記念碑
ふかみ めれい
- ⑥ 好仁村白主・樺太開島記念塔、史跡白主勤番所跡
こうに しらぬし
- ⑦ 栄浜村・樺太郷土会の遺跡調査
さかえはま
- ⑧ 鵜城村・史跡鵜城元会所跡、北辺開拓記念碑
うしろ
- ⑨ 長浜村・史跡松川弁之助堀割跡
ながはま
- ⑩ 落合町・渡瀬の表忠碑
おちあい
- ⑪ 敷香町・樺太アイヌの家屋
しすか
- ⑫ 新間村・堅穴（穴居）住居「トイチセ」
にいとい

注

- ¹ 尾谷雅比古「樺太における文化財法令の制定と運用」『大谷女子大学文化財研究』、第三号、大谷女子大学文化財学科、二〇〇三年。
- ² 森本和男『文化財の社会史 近現代史と伝統文化の変遷』彩流社、二〇一〇年、五三三～五三五頁。第三章「植民地における史跡・古跡保存」に「樺太の史跡保存」の項目あり。
- ³ 砲身の銘を調査した西鶴定嘉によれば、日本側の大砲は一八五八年、アメリカ・ボストンの CYRUS ALGER 社製造の榴弾砲であったという。西鶴定嘉『新撰大泊史』大泊町役場、一九三九年七月、一九四～一九五頁。
- ⁴ 長谷場純孝『歐米歴遊日誌 附樺太韓國紀行』民友社、一九〇七年、三〇三～三〇四頁。
- ⁵ 伴雄三郎、市川與一郎編著『樺太忠魂史』縣社豊原神社社務所、一九三五年、三六九頁「表忠碑の由来」。
- ⁶ 「海軍大臣官房 樺太神社へ寄進ノ大砲ニ関スル件」JACAR(アジア歴史資料センター)Ref.C09050845700。『明治三七～三八年戦役 戦利品寄贈書類 (一) 附 記念品 明治三八～四四』(防衛省防衛研究所)
- ⁷ 「樺太神社 (一) JACAR Ref. C09050845700 『明治三七～三八年戦役 戦利品寄贈書類 (一) 附 記念品 明治三八～四四』(防衛省防衛研究所)
- ⁸ 「樺太神社 (一)」JACAR Ref. C09050845800 『明治三七～三八年戦役 戦利品寄贈書類 (一) 附 記念品 明治三八～四四』(防衛省防衛研究所)。建立時の設計図も収録。
- ⁹ 『官幣大社樺太神社志要』官幣大社樺太神社、一九一六年、一六～一七頁。北海道立図書館所蔵。
- ¹⁰ 「軍川西久保神社鎮座祭」『樺日』一九一五年七月一四日
- ¹¹ 「苦戦の跡を偲ぶ密林戦の英霊」『樺日』一九一五年七月一四日。伴雄三郎は一九〇七(明治四〇)年七月に黒住教樺太派出教師として赴任し、前出のコルサコフの表忠碑の招魂祭の執行を介助し、翌一九〇八年七月には自身が管理する豊原神社でも英霊招魂祭を執行し、戦没者の慰霊と顕彰に取り組んでいた。
- ¹² 建立時期は不明だが、一九二六年八月に刊行された伊藤貞助『樺太戦史』(樺太戦史編纂会)には、五九頁に掲載された写真「女麗村在郷軍人分会員及小学校生徒」に、「上陸記念」と書かれた木標が確認できる。
- ¹³ 「上陸記念碑除幕」『樺日』一九二六年八月一五日

¹⁴ 「上陸記念碑の頂上に海上照明の装置」『樺日』一九二六年八月一七日

¹⁵ 「東伏見宮様の記念碑を建造する花房子爵」『樺日』一九三〇年六月二八日。講演録は花房太郎「露艦ノービック追撃の思ひ出 往年の軍艦千歳航海長」『樺日』一九三〇年七月一五日～一七日掲載。

¹⁶ 「第一九三六号六・八廃兵器無償下附の件 東伏見北征記念碑建設記念」『公文備考 昭和六年I兵器巻四』JACAR Ref.C05021751600 (防衛省防衛研究所)

¹⁷ 「由緒深き神楽ヶ岡に巍然たる武功記念碑」『樺日』一九三一年九月一七日に除幕式の写真、碑文、花房太郎と縣長官の式辞が掲載されている。

¹⁸ 「マウカ発見石鳥居類図」北海道立文書館所蔵『阿部正己北海道史関係資料』(請求記号F-1/1318)。後述の「記念神社建立趣意書」に添付された。

¹⁹ 山野天海「口碑に遺る樺太古跡譚(四十人)其四七、真岡神社鳥居の由緒」『樺日』一九二六年一月二二日。『樺太史談』(北斗社、一九七四年、本書の詳細は次の注に記述)では、九～一〇頁に収録。

²⁰ 連載は一九一五(大正四)年八月三日から九月二九日までと、一九一六年一月一二日から九月二九日まで、全六九回(七九話)が掲載された。戦後、著者の息子山野隼人が記事のスクラップ帖から編集して、一部を『樺太史談』(北斗社、一九七四年)として出版している。

²¹ 山野天海「口碑に遺る樺太古跡譚(二)はしがき」『樺日』一九一五年八月三日。

²² 「古墳墓」は白主会所調役倉内幸忠が安政四年に亡くなった妻子のために建立したものと箱館奉行所調役下役の府馬清兵衛のものが確認され、山野は一九一〇(明治四三)年一月五日『樺日』掲載の「古墳墓の発見」で報じ、「口碑に遺る樺太古跡譚」では一九一五年八月三十一日『樺日』掲載の「(二十)記念すべき白主の古墳墓」でも取り上げている。

²³ 一八七八(明治一〇)年に暴風雨により漂着したドイツ人船長の墓。部下のデンビーはそのままサハリンに拠点を置き、商会を設立して北方漁業を展開する。「MEMORY E. NEY」の碑文から「ネー船長の碑」、またこの墓碑が元妻の日本人により建立されたことから「悲恋塚」等の名称があり、観光案内での紹介や写真絵葉書が発行されている。

²⁴ 「口碑に遺る樺太古跡譚(二十二) 樺太開国の記念碑(三)」『樺日』一九一五年九月四日。碑はロシア帝国領時代に失われていたが、「松前候から内意があつて此石碑を栖原家が建てた」経緯から、山野は、西海岸のアイヌの長の「開国」により、日本人の樺太進出が本格的に始まったと考えている。

²⁵『白主を中心とする南樺の史蹟名勝 附録史蹟保存会関係書類』南樺史蹟保存会、一九二九年、謄写版。北海道立図書館所蔵。

²⁶『樺日』一九二九年一月一日から「口碑に残る樺太古跡物語」と改題して連載。

²⁷「白主の樺太開島記念塔 この二十二日除幕式」『樺日』一九三一年一月九日。

²⁸菱沼右一「樺太郷土会の自由放談会」『樺日』一九三〇年四月二九日。

²⁹菱沼右一「郷土会の活躍とその実践と人物二」『樺日』一九三〇年十一月一九日。

³⁰菱沼右一『乙名ヶ丘』はチャシ(砦)か『樺日』一九三〇年五月六日～一日。森本有親「乙名ヶ丘の一考察」『樺日』一九三〇年五月十三日～十五日。

³¹「遺跡地区として乙名ヶ丘を保存 樺太庁が本月中に区画」『樺日』一九三〇年八月一日。日。

³²「樺太郷土会 会則を新に制定す」『樺日』一九三〇年六月二九日。

³³「アンモナイト採取樺太庁令で禁止される」『樺日』一九二七年九月十五日。

³⁴「史跡の保存」『樺日』一九三〇年五月十五日。「教会」はロシア帝国領時代に建てられた正教会の会堂であった。

³⁵「栄浜村郷土会で先住民族遺物展」『樺日』一九三〇年八月六日。樺太における民間の研究活動では、先史時代の民族や北方民族を「異民族」「土人」の他に「先住民族」と称する事例がみられる。樺太庁発行『樺太要覧』の「沿革」でも北方民族について、最初に出された一九〇八(明治四一)年版から「先占者」、一九二七(昭和二)年版以降は「先住者」と紹介している。なお、北海道(庁)では、一九三六(昭和一一)年版『北海道概況』で「往時蝦夷地と称しアイヌ人の居住したる地」と記述され、一九五五(昭和三〇)年版では「石器時代の本道先住民族はアイヌ人を主体」の文言が使用されている。

³⁶「浜路附近の工事場から土器石器を発掘 先住民の古墳らしい」『樺日』一九三〇年八月一七日。

³⁷「二百年位の表土に掩はれた一大遺跡 湾内浜路に大規模の貝塚」『樺日』一九三〇年八月一九日。

³⁸「新発見の江ノ浦貝塚 樺太郷土会で発掘」『樺日』一九三〇年十一月八日。

³⁹「樺太郷土会第五回座談会 十五日開かる」『樺日』一九三〇年十一月八日。

⁴⁰「樺太郷土会の座談会開かる」『樺日』一九三一年一月一日。

⁴¹「樺太庁公報 庁令」『樺日』一九三一年一月八日。

⁴²「郷土に関する座談会を開く 研究発表の教員と樺太郷土会員と合同して」『樺日』一九

三二年十一月五日。

⁴³ 木村信六「再び遺跡遺物の保護保存に就きて」『樺太新聞』一九三二年二月十五日。
『樺太新聞』は一九二一（大正一〇）年創刊の本斗町内で発行されていた夕刊紙。引用は『木村個人研究』（一九三三年一〇月、北海道立図書館所蔵）附一〜四頁に再録された記事から。
この資料の研究報告は、新岡武彦編『千島・樺太の文化誌』（北海道出版企画センター、一九八四年）に収録され、引用記事も一〇一〜一〇三頁に掲載されている。

⁴⁴ 資料は現存していないが、『木村個人研究』に再録された「再び遺跡遺物の保護保存に就きて」に「私は昨年本紙を通じて本表題にて三十万島民に対して呼び掛けた」とあり、一九三一年に『樺太新聞』で発表されたと考えられる。

⁴⁵ 木村信六の生涯については、筆者が伝記を執筆した『樺太考古学のパイオニア 木村信六』（野村崇編、北海道北方博物館交流協会、二〇〇八年）参照。

⁴⁶ 田沢正一『ぼく的生活手記』私家版、一九七五年、八四〜九一頁。北海道立図書館所蔵。

⁴⁷ 『史跡鶴城 附鶴城の現状』鶴城青年団、一九三四年、「序文」二頁。前掲、田沢正一『ぼく的生活手記』九〇頁。

⁴⁸ 西鶴定嘉により史跡の由来と現状をまとめた『史蹟調査報告書』が一九三六年三月に樺太庁から発行された。要約された内容が、拓務省嘱託佐藤隆三「樺太の史蹟」『史蹟名勝天然紀念物』第一二集第四号、史蹟名勝天然紀念物保存会、一九三七年四月、三一〜三五頁に掲載。

⁴⁹ 「消えて無くなれ島民の出稼ぎ根性 調査会の業績着々進捗」『樺日』一九三六年五月三〇日。

⁵⁰ 『天然紀念物調査報告書』は、一九三六年三月に樺太庁博物館職員菅原繁蔵による「突阻山之植物」、「海馬島特殊植物群落地帯」、一九三八年に豊原中学校長上田光曦「馬群潭泥火山」、一九三九年に真岡高等女学校教諭黒澤守による「南樺太白堊系化石」が刊行されている。

⁵¹ 『樺太廳施政三十年史』樺太庁、一九三六年、一七四九〜一七六八頁「第一七編第四章」。

⁵² 「史蹟名勝天然紀念物調査報告書刊行 拓殖精神の涵養は郷土愛から」『樺日』一九三六年一〇月七日。

⁵³ 「史蹟名勝天然紀念物きのふ文化評定 郷土の誇りを慎重協議」『樺日』一九三九年一〇月三日。カッコ内は史跡候補地が所在する町村名。ただし「楠溪」は大泊町内の地名。

⁵⁴ 『新撰大泊史』大泊町役場、一九三九年七月。自序によると西鶴定嘉は一九三四年六月に

大泊町役場から執筆依頼を受けた。

⁵⁵ 「鵜城元会所に北辺開拓記念碑を建立」『樺太時報』第三二号、樺太庁、一九三九年二月、三八～三九頁。

⁵⁶ 同上、三八～三九頁。

⁵⁷ 「棟居文化長官揮毫の鵜城史蹟記念碑」『樺日』一九三九年一月一〇日。記事名の「文化長官」とは、文化事業を重視する棟居長官の異名。

⁵⁸ 「化学工業発祥念碑 市の西北郊外に」『樺日』一九三九年八月二六日。

⁵⁹ 「化学工業発祥地 乾溜工場跡に記念碑」『樺日』一九三九年九月九日。

⁶⁰ 畑山定治『樺太名所の記念碑』文化書院、一九四三年、一一六九頁。北海道立図書館所蔵。

⁶¹ 陸軍歩兵少佐水野綱吉を会長に、樺太庁長官を総裁とした官民有志団体。のちに樺太郷土会に参加する市川與一郎が運営の中心であり、樺太戦蹟記念碑の碑文も作成している。上田光曦『樺太領有之先駆者 西久保少佐』樺太教育会、一九三二年、一八七～一九八頁「西久保少佐に関する記念碑」より。

⁶² 上田光曦『樺太領有之先駆者 西久保少佐』樺太教育会、一九三二年、三四六頁。

⁶³ 上田光曦「鮮血の跡を慕ひて」『樺日』一九三三年五月四日。

⁶⁴ 「墓標も見事に完成し英霊蘇る日」『樺日』一九三三年一〇月二八日。

⁶⁵ 「西久保少佐を偲び壮烈な白兵戦展開」『樺日』一九三九年七月一三日

⁶⁶ 「樺太占領記念御神火継走」『樺太時報』第二八号、樺太庁、一九三九年八月、八〇頁。七月七日は一九〇五（明治三八）年に陸戦隊（歩兵第五〇連隊）が上陸した日であるとともに、昭和一二年に盧溝橋事件が起きた日にも重なる。

⁶⁷ 「落合町軍友会の美挙 渡瀬に表忠碑を建立」『樺太時報』第三〇号、一九三九年一〇月、七〇頁。碑文は「棟居長官の揮毫」とある。

⁶⁸ 伊東信雄「樺太石器時代概説」『ドルメン』第四卷第六号、一九三五年六月。

⁶⁹ 岡正雄、馬場脩「北千島占守島及び樺太多來加地方に於ける考古學的調査豫報」『民族學研究』第四卷第三号、日本民族學會、一九三八年九月、五三九頁。

⁷⁰ 山本祐弘（山本利雄の筆名）『樺太アイヌの住居』相模書房、一九四三年、一九頁。同書写真頁に掲載。山本の調査によると、このトイチセは新間の樺太アイヌ総代を務めている森誠蔵が製作したもので、すでに使用されておらず、森も「何時崩れたのだろうと驚いていた」という。

⁷¹ 菅原繁蔵「樺太庁博物館」『樺太庁報』第四号、一九三七年八月

⁷² 西鶴定嘉「起てよ樺太人」『中央情報』第四七号、社団法人全国樺太連盟、一九五三年二月一五日。同紙は翌年一月発行の第五七号から『樺連情報』に改題。

⁷³ 二〇一一年の白主会所跡地の調査によると、会所の石垣、土塁、庭の遺構が確認されている。関根達人『中近世の蝦夷地と北方交易 アイヌ文化と内国化』吉川弘文、二〇一四年、「第Ⅱ章 白主会所跡の位置と構造」より。

第八章 樺太庁博物館における郷土像と先住民研究

はじめに

本章では、領有初期に開設され、一九四五（昭和二〇）年八月まで活動を続けた樺太庁博物館について、戦時下での先住民研究の活動から、その役割を考察する。樺太庁博物館は一九三七（昭和一二）年に建築された帝冠様式三階建の建物がソ連軍占領後もサハリン州郷土博物館として引き継がれ、二〇〇〇年に入ってから改築まで、日本時代の資料が主体となっていた。そのため、日本時代の博物館については、各分野での学術交流による調査などで、戦前の資料情報が取材されている¹⁾。

樺太庁博物館の歴史の全体像は、財団法人北海道北方博物館交流協会²⁾による調査と、同協会から二〇一三年に出版された『樺太庁博物館の歴史』にまとめられている³⁾。この調査により、博物館の職員体制や館法の変遷など館内の情報が網羅されているが、博物館が樺太庁の政策により拡充・変容していることから、その役割の分析が課題となっている。

戦時下の外地における先住民研究については、第二章で紹介した中生勝美『近代日本の人類学史 帝国と植民地の記憶』（風響社、二〇一六年）の後編「戦時中の民族学」に詳しいが、前編と同じく、樺太の記述はない⁴⁾。そのため、本章では、同時代の博物館関係者の刊行物や回想から、戦時下に課せられた役割について考察したい。

第一節 樺太庁博物館の歴史

一 博物館の設置

領有当初に行政を担った樺太民政署と、これを引き継ぎ一九〇七（明治四〇）年に開設された樺太庁は、植民や植物、動物、鉱物、森林、水産の調査に取り組んだ。札幌農学校（北海道帝国大学）関係者による北海道開拓の経験を踏まえた調査活動とともに、欧米の殖民政策に関する研究も進められた。これら拓殖関係の調査の他に、幕末期に記録された樺太アイヌの史料を確認する歴史調査も行われている。

一九〇九（明治四二年）、中川小十郎（樺太庁第一部長）、枋内壬五郎（樺太庁拓殖課長）、葛西猛千代（庶務課兼長官官房秘書係）により、東西の海岸部村落の視察が行われ、樺太アイヌや移住民の生活状態が調査された⁵⁾。この時に収集された土器や石器などの出土物と先住民の道具が、拓殖調査での資料とともに、豊原町の樺太庁舎一室に設けられた樺太物産

陳列場に保管された。

この樺太物産陳列場は、歴史調査を嘱託された小川運平により「吾〔注・明治〕四十一年浦塩博物館を視察し、其完備に驚き、露国人の極東経営が実に此真摯なる学術研究調査の結果なるを思ひ、中川一郎長に樺太に於ても、此種の計画を実行せん事を慫慂したりし」と、樺太の拓殖経営のために開設が提案されていた施設であった⁶。

樺太物産陳列場は、一九一（明治四四）年に別棟の官舎に移設され、「樺太博物館規程」（一九一一年五月二日庁告示第三三号）により博物館となった。規程は次の三条の条文⁷から成っている。

第一條 樺太廳ニ樺太博物館ヲ置ク

第二條 本館ニ陳列ノ目的ヲ以テ物品ヲ寄贈シ又ハ寄託セントスル者ハ其ノ品目、數量、産地、用途、價格其ノ他必要ト認ムル事項ヲ具シ樺太廳長官ニ願出ツヘシ

第三條 本館ニ關スル事務ヲ處理スル者ハ樺太廳長官之ヲ命ズ

規定と同日付で発令された館職員には、拓務課長、林務課長、水産課長が兼務しており、常駐する専任職員は置かれず、閲覧には許可が必要であり、一般公開は記念行事の期間のみであった。当時の展示は水産品陳列場と陸産陳列場で構成され、動植物の標本が主体であったが、水産品陳列場には樺太アイヌの漁船漁具の模型や生活道具が展示されていた⁸。

一九二〇（大正九）年、樺太庁博物館は旧樺太守備隊司令官官舎に移転し、特徴的な建物になったことで、樺太の観光名所となった。一九二二（大正一一）年七月には「樺太廳博物館規程」が改正され、「樺太廳博物館ハ樺太ノ産業並學藝ニ關スル標本見本及参考品ヲ蒐集陳列シ公衆ノ觀覽ニ供ス」の条文が入り、住民や旅行者が見学できる施設となった。

だが、施設の移転や内地での展覧会への資料搬送により、しだいに展示品が整理されない状態となっていた。一九二六（大正一五）年四月には、冬季休館中に東京の博覧会に送った博物館の資料が、引き続き別の博覧会に巡回することになり、『樺日』は「開館しても何等観る様なものゝない貧弱な現実を暴露」することになったと批判している⁹。博物館はその運営に新設された商工課も加わったことから物産陳列場の役割も担わされ、他府県の物産も展示されるようになる。

しかし、この時期に博物館の改善に取り組む体制が準備されている。一九二四（大正一三）年、樺太庁の拓殖関係の部署が再編成され、このとき博物館は内務部の管轄となった。一九

二七（昭和二）年六月には内務部に学務課が新設され、従来の地方課から教育・文化行政が独立することになった。また、農林部が新設され、一九二四年から内務部に移管されていた拓殖関係の課が移されたが、博物館の運営は内務部に残され、社会教育施設としての展開を可能にする。

大正期から島内に中学校、高等女学校などの教育機関が充実すると、教職員を中心とした樺太での研究活動が広がった。博物館では豊原中学校長の上田光曦と植物学者菅原繁蔵により社会教育施設への整備が進められる。

一九三〇年に樺太郷土会が結成されると、博物館に事務所が置かれ、収集した資料が寄贈され、展示に加えられた（第三章参照）。樺太郷土会の活動が停止された後も郷土研究はいくつかの団体や個人の活動として続けられ、博物館専任職員の菅原繁蔵は教職員を中心とした樺太郷土研究会を結成し、郷土教育の補助機関として整備を進めた。

しかし、一九三四（昭和九）年、樺太に憲兵分隊を設置することになり、陸軍の所有物であった博物館の建物（旧司令官舎）が充てられた。そのため博物館は空いていた旧兵舎の一つに移転したが、展示の規模は縮小された。郷土研究者の協力により、博物館活動が充実しつつあったなか、樺太庁や陸軍の都合により縮小されたことに『樺日』は、同年三月一四日の論説記事「博物館移転と文化施設問題」で、「博物館が追ひ立てを喰つて慌てて移転先を物色しなければならぬとは何といふ情けない状態であるか」と批判し、新館の建設を訴えている。

産業の成果や樺太を紹介する博物館の必要性は樺太庁側にもあり、長期の拓殖計画案が認められ、一九二四年から樺太拓殖十五箇年計画が実施されると、博物館新館の予算が組まれた。一九三五（昭和一〇）年七月には豊原中学校と豊原高等女学校に挟まれた敷地に鉄筋コンクリート造三層の新館の建設が始まり、一九三七（昭和一二）年八月に開館された。

二 博物館の改革

一九三八（昭和一三）年五月七日、拓務省管理局長の棟居俊一は第一三代樺太庁長官に就任し、約二年間施政を担う。大陸や南方に国策が集中するなかで、棟居長官は樺太開発の目標を「北進日本の拠点」であると提唱し、実施中の拓殖計画の継続とともに、文化事業の拡大を図る。

一九三九（昭和一四）年六月一日、棟居長官を会長とした樺太文化振興会が設立される。

昭和一四年度の事業概要では、住宅や食料改善の研究や、学術振興奨励金の交付、博物館や

図書館への支援が行なわれた。出版事業では「車窓の友として視察観光の興を助くるの資料となり、或は郷土研究の采たる小文献」（刊行趣旨）を目的に新書版の樺太叢書と博物館の展示解説書となる樺太庁博物館叢書が刊行された。両叢書は、樺太在住の研究者により執筆され、博物館の資料や博物館技術員の研究成果がわかりやすく著されている。

この時期、博物館では展示手法の改善を図るため、一九三九（昭和一四）年四月に建築家の山本利雄が招聘された。山本は大阪府堺市に開設された富民協会農業博物館で展示設計を担当しており、図表や模型などを使い視覚に訴える展示方法が注目されていた。当時、拓務省での大東亜博物館の構想に関わっていた棟居長官も視察しており、山本の手腕を評価していた。

山本は棟居長官から、それまでの樺太庁博物館の「郷土様相の啓蒙と開拓精神の指標を目的」とする形態から、「樺太の物的飛躍の状況と樺太のもつ独自の文化観そして国家的意義の闡明との付与」がなされた「北方科学郷土博物館」への発展を期待された。この年の博物館の評議会では、展示方針を「次代に樺太を背負ふ知識欲ある青少年に郷土樺太自体の姿を又その重要性を正確に博物館の陳列を通じて端的に認識せしむる」¹⁰）としていた。

山本利雄の赴任後、博物館主事が二名制で設けられ、それまで館の運営を担っていた菅原繁蔵も業務を継続していた。だが、運営での意見の違いがあり、山本は当時の関係について「古色蒼然たる古い型の博物館づくりをしようという人だから新しい博物館を造ろうとするわたしとは正面衝突」と回想している¹¹。菅原繁蔵の子息である菅原憲光（芥川賞作家寒川光太郎）や博物館に一時期勤務をしていた中沢信午など、菅原に近い人物の記録には、山本が「デパートのような陳列」にしたことを問題としている¹²。そのため二人の「衝突」は、山本による図表や模型などを導入し視覚的に一般見学者の理解を高めようとした改良が、見栄えを重視した展示と捉えられたのであろう。長く博物館に勤務していた菅原繁蔵に代わる人物が、島外から突然に登場したことへの反発もあったと思われる。一九三九年九月に菅原繁蔵は退職し、翌年四月には棟居俊一も樺太庁長官を退任しているが、引き続き山本による館運営が進められた。

一九四〇年七月二日、「樺太廳博物館處務規程」が改正され、菅原の退職により主事は山本的一名のみとなった。同日、館長に豊原高等女学校長の福山惟吉が就任し、行政職から教育職による兼任により、社会教育施設として役割が明確になった。福山惟吉は植物学を専門としており、山本利雄による博物館展示の「近代化」では、運営委員として協力していた。また、この規程では新たに「館長ノ命ヲ承ケ拓殖並ニ教育上必要ナル物品ノ蒐集陳列及其ノ

研究ヲ掌ル」技術員が設けられ、陳列品の台帳の規程など、博物館の業務がより詳細に明文化された。

博物館技術員には、民俗部門に豊原高等女学校教諭の知里眞志保、歴史部門に樺太庁師範学校の西鶴定嘉、地質・鉱物部門に同校の黒澤守、動物・植物部門に豊原中学校の岡田宜一、考古部門に同校の奥山鎧吉が任命され、収集された新規資料や研究成果が冬期の休館中に整理され、展示資料を充実させる体制となった。

棟居俊一の樺太庁長官退任により樺太文化振興会は縮小されるが、博物館叢書の刊行は続けられ、学術的な事業は樺太庁博物館が担った。技術員の西鶴定嘉は博物館所蔵の民具、現地での調査を基に博物館叢書第五輯『樺太アイヌ』（一九四二年六月）を執筆しており、樺太叢書での著書『樺太史の栞』では及ばなかった樺太アイヌの生活文化、歴史をまとめている。

また、山本利雄の編集により樺太庁博物館叢書第九編『樺太アイヌの民俗』（一九四三年一二月）が刊行され、同書の裏表紙に掲載された刊行予定には、知里眞志保（豊原高等女学校教諭）著『樺太アイヌの伝承』と『オロツコ・ギリヤーク・ヤクト』、奥山鎧吉（豊原中学校教諭）著『樺太の遺跡遺物』、西鶴定嘉著『間宮林蔵』の書名がある。執筆者はいずれも博物館技術員を兼任しており、この時期、博物館では、先住民や歴史の研究が中心であったといえる。

一九四一（昭和一六）年三月には山本の編集により『樺太廳博物館案内』が発行された。山本はこの冊子を「陳列の手引とするは勿論であるが、一種の樺太解説とも云ふべく樺太の小エンサイクロペヂヤともいふべき」意図をもって編集している¹³。また、誌面のデザインも、それまでの博物館の発行物と比べて写真資料や図版が多く、文章にも振り仮名の多用や重要単語に太字ゴシック体の活字を用いるなど、読みやすさを意識した編集がなされている。

一九四二（昭和一七）年二月、日本博物館協会の機関誌『博物館研究』（第一五巻第二号）に山本利雄による「北方の殿堂 樺太庁博物館」が掲載された。同誌にはそれまでも、ニュース欄で開館や新館竣工の記事が載せられていたが、この号では表紙から四頁にわたり樺太庁博物館の紹介記事が掲載された。山本によるこの記事は、博物館の歴史や活動を紹介するだけではなく、樺太研究の意義を掲げた論説でもあり、「宗谷以南はわれわれを育んだ馴致された世界」での「南方的感情と思想」による地域性に対し、「樺太は与へられたわが国唯一の北方研究の実験所であり、日本民族の将来への用意のための試験所であるといへ

よう。樺太は樺太のみに許された北方を思索する錬磨場であり、日本人の恒久発展を位置づける有難い所といへる」と、樺太の特殊性を強調している¹⁴。山本の「北方」には、「宗谷海峡以北は画然と北方色を奏する」「海峡以南の大陸、南方的見方」と表現するように、北海道とも切り離れた文化の独自性を樺太にみている。

その地域性のなかで、山本は、自ら取り組んできた博物館の展示改良について、「郷土の姿を通じての科学知識の涵養と開拓精神の培養に資すると共に大衆の結合に円滑なるを期し、特に文化的施設と健全な教養と憩ひの場所の少ない樺太として親しみ深い興味のうちに体得、理解せしむるの陳列手段を相当重く取り上げて之を行なつて啓蒙手段の強調を計っている」と、住民の郷土意識に向けたものと述べている¹⁵。

三 終戦時の博物館

一九四五（昭和二〇）年二月、山本利雄は博物館長となる。それまでの行政職や学校長の兼務ではない専任館長が誕生したが、同月に編成された第八師団（樺太師団）が防備を南部に集中させ、軍司令部を豊原市に設置することになると、五月二七日に博物館の建物は軍に接取され、師団の軍司令部となった。そのため、館の収蔵品は隣接する豊原高等女学校の屋内運動場に移され、資料の保存管理や研究活動が続けられた。

八月九日、中立条約を結んでいたソ連が対日戦を宣言し日本領樺太に侵攻する。ソ連軍が北緯五〇度の国境線を越え、戦闘が広がるなか、樺太庁では老人・子供・女性の内地への緊急疎開の措置をとり、豊原市には疎開者や避難民が集結した。このとき臨時避難民収容所に豊原高等女学校も指定され、博物館もその機能を停止と思われる。八月一五日に終戦の詔勅が放送されたが、樺太での戦争は続いており、二二日の停戦協定により、戦闘は終結に向かう。二三日にはソ連軍が豊原市に入り、全島が占領下となる。

終戦前後の博物館について、山本は戦後の手記で「終戦となり、不安な日々を過しているころ、樺太庁の方が、庁の重要書類を運ぶので、博物館の貴重資料のみを持っていっしょに引き揚げてはどうかといってくれたが、私はそれを断りました。文化財を預かる者の責任上、終戦となれば正式に館の陳列資料をいたえず引き渡して、ソ連の管理と保護にまかすことが正しいと思ったからだ」と回想している¹⁶。

接収された博物館には、ソ連から植物学者、動物学者、民族学者などの研究者が赴任し、山本は前官待遇のもと資料の引継ぎにあたった。博物館は一九四六年九月に開館するが、サハリン島北部の都市アレキサンドルフスクにあったソ連の博物館が、日本時代の建物や資

料を利用して移設されたものであった¹⁷⁾。島内の日本人住民に向けて発行された新聞『新生命』の記事「博物館参観記」(一九四六年九月二六日)によると、「ソ連五ヶ年計画の目標額が、色彩したわかりやすい図案で標示」というプロパガンダ的な展示が追加されているものの、標本や化石、出土品など、日本時代に収集、作製された資料が利用されている。

また、異文化となった「日本文化」について展示する「日本室」が新設され、のちに樺太神社境内にあった狛犬や、豊原公園にあった日露戦争時の記念物が前庭に移設される。

引き継ぎを終えて、一九四六(昭和二一)年一二月に引揚げた山本は前述の手記で「文化人としての責任を果たしたことを、敗戦の悲しみを別にして、つくづく良かったと思っています。長い年月をかけて幾多の人たちによって集められた樺太の資料が、人は変わってもここに住む人々のため役立てられることを信じて引き上げることができた」と回想している。

第二節 博物館における先住民の展示・研究

一 昭和期の先住民研究

日本領樺太における先住民(樺太庁の資料の表記では「土人」)は、北緯五〇度付近を移動するウイルタ(同「オロッコ」)、ニヴフ(同、「ニクブン」「ギリヤーク」)などが敷香支庁管内の居住者とされ、各地の樺太アイヌは、樺太庁が指定する漁場や農耕地への集住が行われた。本論第二章でまとめたとおり、樺太庁による先住民の調査は、旧慣や言語など、「保護」政策上、必要な生活文化の把握であり、樺太庁の職員や囑託となった島外の研究者が担当した。

これらの先住民調査とは別に、拓殖関係の資料が中心であった樺太庁博物館では、先住民の資料は土器・石器などの出土物とともに、島内の巡視により収集されていた。一九二一(明治四四)年九月には、これらの資料は「人類学標本」として整理されている¹⁸⁾。

社会教育施設として整備が進められた旧樺太守備隊司令官官舎時代の博物館では、農産室、動植物室、水産室、鑛産室、林産室、歴史参考室・考古室とともに、先住民の資料を展示する土俗室が設けられた。『樺太廳博物館案内』(一九三三年)の解説では、「今や彼等は内地人のために圧倒せらるゝ有様となり、其人数極めて僅少に過ぎない、之と同時に彼等が有する所の固有文化も次第に内地文化に同化せられて行くので、本館は彼等の固有文化保存研究のため、土俗室三室を設けた」とある。そのため博物館開設当初の資料から増加しており、『樺太廳博物館土俗室・歴史参考室・考古室陳列品目録』(一九三三年)も作成された。

一九三七年に開館した新館でも土俗室が設けられ、『樺太廳博物館土俗室陳列品目録』(一九

三八年）が作成されている。このように先住民に関する資料は、博物館の開設当初から資料の中核を担っていたが、研究活動はされず、資料の収集・展示にとどまっていた。

樺太庁は、先住民の集落に児童の教化のための教育施設「土人教育所」を設置しており、一九二一（大正一〇）年から三年をかけて先住民を集住させると「土人教育所」は五カ所に開設された¹⁹。先住民についての島内の出版物は、その教員による報告となる。

一九二九年には、元内淵教育所の教員で、樺太のアイヌ民族である千徳太郎治により『樺太アイヌ叢話』（東京・市光堂）が出版される。同書は一九世紀末から二〇世紀初頭にかけての樺太アイヌの生活文化や口承をまとめたものであり、各地の集落の由来や地名の解釈は、現地住民の証言として、郷土研究での資料として利用されている²⁰。

現役の教育所教員の著作には、白浜教育所の伊藤清勝による謄写版『土人部落白濱』（一九二七年）²¹や、敷香土人教育所の教員川村秀弥による調査記録をもとに、敷香支庁から活版印刷で出された『オロッコ（其他）土人調査』（一九三二年）がある²²。これらの出版物は「視察者に対し「アイヌ」人に関する概念を説明する意味に於て簡単に記述」（『土人部落白濱』はしがき）や「視察者に対して一々説明の煩を省き且つより詳細を期せんとするため」（『オロッコ（其他）土人調査』序）とあるように、見学者に向けて作成された。

一九三〇年以降の郷土研究・教育でも、敷香小学校長の大和義郎が主宰した敷香郷土研究会編『樺太奥地見學の栞』（一九三〇年）²³でウィルタ（オロッコ）の生活について紹介している。樺太郷土会からは、樺太文献叢書に『少数民族に就て（概説）』²⁴が発行されているが、これは会員の大野東雲（豊原中学校教諭）が、一九三二年七月に来島した閑院宮戴仁親王への説明原稿を基にしており、北海道を含めたアイヌ民族への政策を中心にまとめた内容となっている。

先住民について島内では見学者向けの資料や写真絵葉書が発行される一方で、『樺太日日新聞』に発表された先住民についての郷土研究の記事は、研究者の報告を転載、引用した考察となっている²⁵。博物館では、敷香支庁の「土人事務所」を通じて、ウィルタ、ニブフの生活用具を購入し、展示資料を収集しているが、独自の調査研究は行われていない²⁶。

山本利雄を博物館に招いた棟居長官の文化政策では、樺太文化振興会での先住民研究や支援はなく、島外への発信では、先住民に代表される異文化のイメージの払拭を図っている。棟居長官が理事を務める財団法人拓殖奨励館の機関誌『海を越えて』第六号（一九三八年一〇月発行）は、「樺太特輯」として、産業を中心とした樺太の現況を紹介しており、「戦時体制下に於ける樺太の役割」である「北方発展の基地」（巻頭言）であることを伝えている。

同志には、樺太出身の文人（荒澤勝太郎、宮内寒彌）による樺太の紹介記事と、産業の発展や資源開発の可能性を語る政治家の視察報告、作家、記者の紀行文が掲載されている。その中で、樺太庁内務部地方課が寄稿した「樺太土人に就て」では、先住民への「生活生業の指導と保護」により「土人の生活状態は、アイヌにあつては殆んど和人と変わるところが無く」と同化政策の成果を強調し、「オロツコやギリヤークになると中々アイヌの様には行かない」ため、ウィルタ、ニヴフへの「農業の奨励と筋肉労働者への転向を企図」していることが伝えられている²⁷。

また、同誌記者永丘智太郎は、樺太アイヌの集住地である西海岸の多蘭泊^{たらんどまり}を視察し、案内をする青年団長が「洋服を着込んで、政党の院外団の人が持ちさうな手強いステツキを下げてみて、颯爽」とし、「日本語が第一流暢な標準語を使つてゐる。なんだか、私の期待はすつかり裏切られた」との印象を持ち、集落が「なんのことはない、日本の生活をしてゐる」と、異文化を感じられないことを報告している²⁸。

一九三九年一二月に、樺太庁と財団法人拓殖奨励館が主催となり、東京で「北門の護 樺太展覧会」（会場・新宿伊勢丹）が開催された。展示の中心は、樺太の産業や資源の紹介であつたが、「観光の樺太」では自然景観のジオラマや写真とともに、「オタスの土人の生活状況をパノラマにて表し」、「土俗参考品を出陳」された。この展覧会では「歴史の樺太」の展示も設けられ、間宮林蔵の探検、日露戦争での樺太戦役などの「絵巻式ジオラマ」と「探検家遺品、文献」により、日本史のつながりが強調されている²⁹。

二 知里眞志保の赴任

北海道のアイヌ民族出身で言語学者の知里眞志保は、昭和一五年七月に豊原高等女校教諭の嘱託として赴任した（任官は翌年四月）。同校長の福山惟吉は、知里が在学した当時の室蘭中学校の教員（校長事務取扱）であり、樺太への招聘にあたつたという³⁰。

一九四〇年七月二日、「樺太廳博物館處務規程」が改正され、研究職である技術員制度が設けられると、博物館長を兼任した福山惟吉により知里眞志保は、民俗部門の技術員に任命された。知里は博物館で先住民に関する研究活動を行い、研究紀要である『樺太庁博物館報告』第四卷第四号（一九四二年）に「アイヌ語法研究―樺太方言を中心として」を発表する。

知里は島内の研究者との共同研究にも取り組み、博物館長の福山惟吉との共著「樺太アイヌ語植物名彙―白浜に於ける調査（上）」（『樺太庁博物館報告』第五卷第一号、一九四三年）、樺太庁病院の医師和田文治郎との共著「樺太アイヌ語に於ける人体関係名彙」（同）を発表

している。博物館主事山本利雄は知里の指導を受け、専門である建築学からの先住民研究、民族学へと進み、一九四三年三月にウイルタ、ニヅフの生活を調査した『樺太原始民族の生活』（アルス文化叢書）、一二月に『樺太アイヌの住居』（相模書房）を刊行している³¹。

一九四四年九月に発行された『樺太庁博物館彙報』第三巻第一号は、知里の「樺太アイヌの説話」、山本の「樺太アイヌ・ギリヤーク・オロツコの説話」で構成された先住民研究の特集号となっている。先住民の説話集は、未刊となった博物館叢書『樺太アイヌの伝承』と『オロツコ・ギリヤーク・ヤクト』を学術的な論文としたものであり、山本は「今回現地の文献を現地で専門家に正して頂き、現地で刊行して世に送ることが出来た」ことに喜んだ。

知里によって、博物館における先住民の研究は高められたが、従来の郷土研究の評価も行われており、西鶴定嘉の博物館叢書第五輯『樺太アイヌ』は、その考察が公開講演会の場で批判されたという³²。また、一九四三（昭和一八）年に『民族学研究』に発表された「アイヌ語の植物名に就いて」では、西鶴の『樺太アイヌ』と菅原繁蔵の『樺太植物図誌』に記載されたアイヌ語について「表記法の不備」「アイヌ名の当て方に間違ひ」「矢鱈に語原を説く」ことによる欠陥を指摘し「自著の飾りに利用」と批判している³³。

その逆に、葛西猛千代の資料は、「親しめるアイヌの姿と其の生活に就て」記録されていることから評価され、知里、山本が整理し、樺太庁博物館叢書の第九編『樺太アイヌの民俗』（一九四三年十二月）として発行されている³⁴。

なお、知里眞志保は、一九四三年九月に北海道大学の北方文化研究室の嘱託となり、樺太を後にする。同研究室への招聘は前年から要請があつたが樺太庁からの許可が下りなかったという³⁵。北海道に移つてからも、樺太庁博物館の技術員の嘱託は継続しており、一九四四（昭和一九）年七月に樺太を訪れ、『樺太庁博物館彙報』の校正や白浜で調査をしている³⁶。

三 戦時下の研究活動

一九三九年一月には、樺太駐留の陸軍により「北方作戦用として、馴鹿と犬の研究」が取り組まれている。物資輸送での運用を目的とし、トナカイは敷香町内の「チヨロナイ牧場」で飼育されていた³⁷。これにはウイルタの有力者であるウイノクフとその雇用者も協力させられており、先住民の知識が求められた。また、動物学研究者である樺太師範学校教諭の吉倉眞も陸軍から委嘱を受け、終戦までトナカイの運用調査にあたつた³⁸。

また、上敷香陸軍病院による衛生材料の「樺太ノ資源調査」や陸軍による「敷香地方産食

用植物有害植物ニ就テ」の調査も確認できる³⁹。一九四二年には敷香陸軍特務機関により「オタスの杜」に居住するウイルトの青年が徴用され、国境警備に配置されている⁴⁰。

この時期、博物館では、山本利雄により先住民の調査報告が出されている。一九四二年四月発行の『樺太時報』第五八号（樺太庁）⁴¹には、「北方民族特輯」が生まれ、山本による博物館所蔵の「樺太に於けるヤクート及オロツコ族民俗資料」と「パラトカ―樺太に於けるヤクート族の生活記録」が掲載された。この特輯の目的について、『樺日』記者箱崎正夫は寄稿した「北方民族素描」で、先住民の「寒さに適応した生活様式」を学ぶ理由に「日本が今後更に北方に進出する場合を考へると、北方の自然的様相は甚だしく日本内地とは異なるのである。われくはさうした土地において従来通り米を食べ、内地式の衣服や住宅で、果して北方の生活を克服することが出来るかどうか」という課題と、「異民族を収斂し支配する立場からも、一応彼等北方民族の特性を事前に研究しておく」ためと記している⁴²。

山本も、葛西猛千代の資料をまとめた樺太庁博物館叢書第九編『樺太アイヌの民俗』の「あとがき」で、先住民調査の資料から「文化に恵まれずしかも北方の寒地にあつてアイヌは其の生活の環境をどう征服したか」に注目している。

山本は前掲の『博物館研究』で先住民研究について「アイヌ民族調査の例」として、「アイヌが実地生活に於て如何に北方自然と融然として又処理してゐるか我々今後の基礎資料の把握に相当力を致して研究を進めてゐる」状況であり、具体的には、それまでのアイヌ語研究が「西洋式文法によるあてはめ」であるのに対して「東洋的文法の樹立を目指して研究」することや、「実地における北方植物の食利用」の調査をあげている⁴³。

また、被服協会の依頼で機関誌『被服』に執筆した「樺太原始民族とその被服」では、先住民の「魚皮製衣」「獣皮製衣」の製造方法を紹介しており、樺太アイヌは「衣料については殆ど日本式」になり、ウイルトやニヴフも「その生活は日本式になり旧風を窺ふことは容易でない現状にある」としながらも、「単に低調無智な土人として、とかく対してゐた過去の取扱に反省」し、「北域生活に於ては一面彼等はわれらの先輩」⁴⁴として、自然採集による伝統的な衣服の製造に注目している。

山本は、一九四四年七月に就任した樺太庁長官大津敏男から、次の指示があつたと戦後に回想している⁴⁵。

海峽が封鎖された場合を考え、郷土博物館としての機能を独自に打ち立てること、とくにアイヌ、オロツコ、ギリヤークなどの寒地民族の生活様式の研究は、四十万島民が孤

立した場合にもこれを応用して耐え忍んでいく基礎資料を―というのが、専任館長を置いた大津長官の意図だった。(中略) 事実、陸軍の糧原文ママまつしような人たちが見えて、そのことで真剣に話し合ったことがありました。長官からは学問の殿堂であるが、こうした意味も含めて、より民俗調査を深めるようにと、ひそかに話がありました。

北海道でも北海道帝国大学北方文化研究室に移った知里眞志保が、陸軍糧秣廠からの「北方の自然の救荒食物の研究の依頼」⁴⁶を受けており、山本の証言は、樺太で博物館に課せられた任務を伝えている。一九四五年二月に山本利雄は博物館長へ昇格するが、その背景には孤立が予想される樺太の生活面の対策として、先住民調査が期待されたのであろう。

前掲の『博物館研究』で山本は、博物館の前庭に「露人の北方耐寒性の丸太小屋、北方民族家屋」を配置した館外展示も構想しており、将来的には樹林や高山植物の花壇を整備し、樺太犬の飼育場も設けた「生態陳列場」を目指していることを発表している⁴⁷。

なお、この館外展示の計画について、山本は「ストックホルム郊外にあるスカンセンの戸外博物館と同じ方式」⁴⁸と述べていることから、満州国国立中央博物館の野外博物館構想との共通性が指摘されている⁴⁹。しかし、満州国国立中央博物館が観光開発としての野外博物館であるのに対し、山本の計画は「館内展示と呼応」する「将来への基礎資料としての実物教育」の整備にあることから、住民への還元を目的した郷土研究の延長といえよう。

このように、戦時下の樺太では、孤立が現実的となり、それまでの「保護」「保存」の対象であった先住民の生活文化が、同地域に居住する先人の知識として見直されていた。そのため、博物館でも先住民の研究が重要視されるようになったが、ソ連参戦による戦況がその時間を残さなかった⁵⁰。

なお、山本利雄は、敗戦の直前まで先住民の説話の調査を続けていたが、「終戦のどさくさで貴重な民族調査資料は散逸し、未発表の民話野帖も持ち帰ることは許されなかった」という⁵¹。しかし、出版を予定して札幌に送っていた原稿が残されたことから、戦後は日本民俗学会の機関誌『民族学研究』での発表⁵²や、それらをまとめた『北方自然民族民話集成』(相模書房、一九六七年)、戦前の原稿を再編集した『樺太アイヌ・住民と民具』(相模書房、一九七〇年)を刊行している⁵³。

おわりに

拓殖調査の資料を基に開設された樺太庁博物館は、郷土を学ぶ社会教育施設へと展開し、日本領樺太の終焉とともに、その歴史を閉じた。他の旧植民地における「回復」「解放」とは違い、ソ連（ロシア）による樺太・サハリン島の領有は、支配者層の移行といえる。だが、日本人により収集・作製された博物館の資料は、山本利雄館長たち日本人スタッフの協力を得て、ソ連時代も利用され、現在のサハリン州の博物館に受け継がれている。自然科学や考古学、民族学の資料が、国家の違いに左右されない客観的な事象であること、そして樺太庁博物館が地域の情報集約に努めていたことを表しているといえよう。同様に博物館の建物もその機能を保ち、この地域の歴史を示す役割も果たしている。

博物館における研究者の役割について、本稿での紹介は十分ではないが、関係者の研究は博物館から離れた後も続けられ、戦後の発表や出版物が復刻されたものもある。また、日ロ両国での研究者の交流により、共有すべき先行研究として見直されるなど、郷土としての樺太が失われた後も博物館の成果が個人の研究活動を通じて残されている。

博物館に対する先住民、他民族、内外の見学者の視点は今後の課題である。日本人住民については、移民の住民意識と出身者となるその子弟の郷土観が相互に影響しており、ソ連・ロシア時代においても変わらない博物館の存在は、引揚者が郷土を偲ぶ風景の一つになったと思われる。樺太庁博物館の歴史には、この地の自然や先住民に対する日本人の意識が反映されている。

¹ 考古資料については、平井尚志「サハリン考古学と樺太庁博物館」『MOUSEION』一一号（同大学博物館学講座、一九六五年）がある。人類学・先住民関係の資料は、大塚和義「サハリン州郷土博物館のピウスツキ資料」『国立民族学博物館研究報告別冊』五号（一九八五年）と、紺谷憲夫「旧樺太博物館時代の人類学等関係文献」『北方博物館交流協会』第一号（一九八五年）。サハリン州郷土博物館研究員オリガー・A・シュービナーの翻訳「サハリン州郷土博物館所蔵のアイヌコレクション」『北方博物館交流協会』第二号（一九八六年）、小谷凱宣・荻原眞子『海外アイヌ・コレクション総目録』（南山大学人類学研究所、二〇〇四年）がある。書籍の調査には「サハリン州郷土博物館所蔵日本語文献目録」『国文学研究資料館文献資料部調査研究報告』二三号（同館、二〇〇二年）がある。

² 一九八六（昭和六一）年に「日ソ極東・博物館交流協会」として発足し、ソ連極東と北海道の博物館活動による友好交流に取り組む。この団体により冷戦下におけるサハリン州郷土博物館との学術交流の道筋が開かれた。二〇一八年解散。『北海道北方博物館交流協会二五年史』（同協会編集委員会、二〇二二年）参照。

³ 『北方博物館交流』第二〇号（北海道北方博物館交流協会、二〇〇八年）に特集記事「樺太庁博物館史の研究」が発表され、再編集された単行本として舟山廣治編『樺太庁博物館の歴史』（北海道北方博物館交流協会、二〇一三年）が発行された。筆者は、『樺日』や雑誌記事などの日本側の資料収集と日本人関係者の履歴調査を担った。この調査での拙稿は前書に「樺太庁博物館の人々」、後書に「最後の館長山本利雄」などがある。

⁴ 同書に樺太の章はないが、中生勝美の研究には、敷香町内に集住させられたウィルタ・ニヴフについて、「サハリン先住民の民族誌再検討 オタスの杜の戦前・戦後」『北海道立北方民族博物館研究紀要』第一号（同館、二〇〇二年）がある。

⁵ この視察は、同行した葛西猛千代により記録がとられ、『樺日』一九三一年一月五日（三月一九日）に「中川小十郎氏巡視随行記」の題で連載された。この記事は、松本皎「翻刻中川小十郎氏巡視随行記」（『蓑笠亭・愚庵・古道人研究』第七号、旧『立命館・中川小十郎研究会会報』第一九号、二〇一七年）に翻刻されている。

⁶ 小川運平『日本と大陸』北駿學會、一九二三年、五六二頁。

⁷ 「樺太博物館規程」『樺日』一九一一年五月二日。

⁸ 「樺太博物館を観る」『樺日』一九二一年八月二五日。

⁹ 「開館する博物館の主要物は皆無」『樺日』一九二六年四月一五日。博物館から東京の「コドモ博覧会」への出品に貸し出された「陳列品中最も樺太的な陳列品であり且観覧者の興味と注意をひいてゐたオットセイの剥製を始め目星い品々」は、そのまま姫路産業博覧会に巡回されることになった。

¹⁰ 山本利雄「北方の殿堂 樺太庁博物館」『博物館研究』第十五卷第二号、日本博物館協会、一九四二年二月、一八頁。

¹¹ 山本利雄『北の家・南の家』相模書房、一九七四年、二八八頁。山本による自伝。

¹² 中沢信午「菅原翁を悼む」『樺連情報』二〇八号（社団法人全国樺太連盟、一九六七年八月）では「まるでデパートの商品陳列のように、ただ観光客にアピールすることを目標にしたやり方だ」と菅原繁蔵が憤慨していたと記述している。菅原憲光（寒川光太郎）は父親をモデルにした小説『草人』（中央公論社、一九四一年）の七〇頁に「デパートのショウ・ウキンド的に派手に飾る」「乱脈限りない商品陳列場と化してゐた」と記述している。

¹³ 『樺太廳博物館案内』樺太庁博物館、一九四一年、二〇頁。

¹⁴ 前掲、山本利雄「北方の殿堂 樺太庁博物館」『博物館研究』第一五卷第二号、日本博物館協会、一九四二年二月、二頁。

¹⁵ 前掲、山本利雄「北方の殿堂 樺太庁博物館」『博物館研究』第一五卷第二号、三頁。

¹⁶ 「樺太終戦ものがたり」『北海タイムス』一九六五年六月二日掲載。なお、この連載記事は担当記者金子俊男により『樺太一九四五年夏 樺太終戦記録』と改題し、一九七二（昭和四七）年に講談社から出版されたが、山本の手記は収録されていない。

¹⁷ 「Сахалинский областной краеведческий музей」、英語表記「Sakhalin Regional Museum」、日本語では一般的に「サハリン州郷土博物館」と訳される。

¹⁸ 「樺太博物館の人類学標本」『樺日』一九一一年九月二八日・三十日・一〇月三日・五日の連載記事より。

¹⁹ 樺太アイヌの集住は、東海岸の落帆（富内村）、白浜（栄浜村）、樫保（元泊村）、新問（泊岸村）、多来加（敷香村）、西海岸の多蘭泊（広地村）、登富津（小能登呂村）、智来（名寄村）、小茂白（久春内村）に設けられた。そのうち教育所は、落帆、白浜、多蘭泊、新問、智来に設置された。なお、ウイルタ、ニヴフは敷香町の「オタスの杜」に集住させられ、一九三〇年に教育所が設置されている。

²⁰ 千徳太郎治『樺太アイヌ叢話』は、河野本道選『アイヌ史資料集』第六卷「樺太編」（北海道出版企画センター、一九八〇年）に復刻版が収録されている。なお、樺太のアイヌ民族

自身がまとめた記録には、山邊安之助の自伝『あいぬ物語 附あいぬ語大意及語彙』（博文館、一九一三年）同書は金田一京助により編集され、カタカナ表記のアイヌ語訳が付いており、『樺太アイヌ叢話』とともに貴重な資料である。

²¹ 伊藤清勝『土人部落白濱』は北海道大学附属図書館所蔵の複写資料と、余市町図書館所蔵「市川文庫」に、挿絵が追加された謄写版の原本が確認されている。

²² 『オロツコ（其他）土人調査』は、初版一九三二年、写真増補版一九三三年、一般販売版（先住民の写真・絵葉書を販売していた半澤中商店）一九三五年、改題再編集版『土人のしらべ』一九三九年（全国樺太連盟所蔵）が確認されている。なお川村秀弥については、遺稿を翻刻した池上二良編『川村秀弥再録 カラフト諸民族の言語と民族』（網走市北方民俗文化保存協会、一九八三年）に小伝がまとめられている。

²³ 『樺太奥地見學の栞』半澤中商店、一九三〇年、小樽市図書館所蔵。河野本道選『アイヌ史資料集』第六卷「樺太編」（北海道出版企画センター、一九八〇年）に復刻版が収録されている。

²⁴ 大野東雲『少数民族に就て（概説）』は全一四頁の小冊子で、奥付の掲載はないが、著者名、刊行の経緯は緒言に記載されている。個人蔵。

²⁵ 郷土研究の報告・記事が掲載された『樺日』の「樺太文献欄」には、葛西猛千代、伊藤清勝の調査記録、菅原繁蔵「キーリンやサンダー果たして我領土に居るか否か」（昭和五年七月（一四日）、菱沼右一「蝦夷、夷、毛人 エゾ、エビス、アイヌ」（昭和六年二月一日（三月二六日）や、藤原相之助『日本先住民族史』（仁友社、一九一六年）の転載などがある。

²⁶ 「オタスの情緒を博物館へ 土人参考品其の他を陳列」『樺日』一九三五年八月二四日。

²⁷ 樺太庁内務部地方課が寄稿した「樺太土人に就て」『海を越えて』第一卷第六号、財団法人拓殖奨励館、一九三八年一〇月、二八頁。

²⁸ 永丘智太郎「多蘭泊のアイヌ部落―現地報告―」『海を越えて』第一卷第六号、財団法人拓殖奨励館、一九三八年一〇月、四四、四五頁。

²⁹ 「樺太展覧会の開催」『海を越えて』第三卷第一号、財団法人拓殖奨励館、一九四〇年一月、三五、四六〜四七頁。

³⁰ 藤本英夫『知里真志保の生涯』新潮社、一九八三年、一五九頁。福山惟吉への取材による。知里真志保の履歴は知里真志保書誌刊行会編『知里真志保書誌』（サッポロ堂書店、二

〇〇三年）を参照した。

³¹ 著者名は筆名の山本祐弘。知里との交流は、山本祐弘「恩怨の間・人間知里真志保」『知里真志保著作集』月報3（平凡社、一九七三年）、山本利雄『北の家・南の家』（相模書房、一九七四年）参照。藤本英夫『知里真志保の生涯』（新潮社、一九八三年）にも、山本の証言が記述されている。

³² 前掲、藤本英夫『知里真志保の生涯』一八一―一八三頁。藤本の取材当時、公開講演の要旨の下書きが知里の遺族のもとにあり、その一部が一八二頁に引用されている。この原稿に記載はないが、当時の出席者の証言から、西鶴定嘉の著書『樺太アイヌ』にある「神秘の数、六の謎」の考察が、知里により「神秘でも謎でもない。この本はアイヌのうわ面しかみていない」（二八一頁）と批判されたという。

³³ 「アイヌ語の植物名に就いて」『民族学研究』第九卷第一〇号、日本民族学会、一九四三年一〇月。同論文が収録された『知里真志保著作集』第三卷（平凡社、一九七三年）一三〇―一三五頁から引用した。

³⁴ 葛西猛千代『樺太アイヌの民俗』（樺太庁博物館叢書第九編）樺太庁博物館、一九四三年一二月。復刻版、札幌・みやま書房、一九七五年。菊池俊彦編『北の民俗誌―サハリン・千島の民族』（『日本民俗文化資料集成』二三卷）三二書房、一九九七年、収録。

³⁵ 犬飼哲夫「知里さんが北大に来たころのこと」『知里真志保著作集』月報2、平凡社、一九七三年八月、一頁。北海道帝国大学教授の犬飼はこの当時、研究室の主任を兼任していた。

³⁶ この時の白浜で採集された話は「樺太アイヌの説話」『民族学研究』第一二巻第四号（日本民族学会、一九四八年）に発表された。

³⁷ 河野廣『幻の馴鹿部隊』私家版一九九一年、北海道大学附属図書館所蔵。著者河野廣は、一九三九（昭和一四）年一二月、樺太独立混成旅団歩兵大隊の機関銃中隊附となり、上敷香に赴任し、研究主任を命ぜられた。犬の研究はすぐに中止し、トナカイだけとなったが、河野は一九四四（昭和一九）年二月に千島列島の択捉島に異動する。

³⁸ 吉倉眞「サハリン（樺太）の陸棲哺乳類相の研究史」『哺乳類科学』Vol.30、一九九一年、No.2、二二二頁。吉倉は、一九一一年に福井県生まれ、大泊中学校の教諭となる。学校長瓜田友衛に奨めで一九四一年に広島文理科大学に入学して動物学を学ぶ。一九四三年に卒業し樺太師範学校に勤める。戦後は熊本大学の教員となる。二〇〇三年逝去。樺太では一九四一年に樺太中等学校学術研究会から論文「樺太産蜘蛛類黄金蜘蛛科生態と分類」で奨励を受けている。

³⁹ 上敷香陸軍病院「凍結薬物ノ変化 寒地ニ於ケル鍍金液ノ保存ニ就テ」(一九四二年)、北海道立図書館所蔵。謄写版資料の綴り。表題は最初の報告書名。「敷香地方産食用植物有害植物ニ就テ」は要二六五五部隊の作成。同館には、上敷香陸軍病院への報告書と推測される戸嶋栄三郎『樺太ニ於ケル高山植物及薬用植物の調査』(一九四四年)の複写資料も所蔵されている。

⁴⁰ 扇貞雄『ツンドラの鬼』私家版、一九七四年。田中了、D・ゲンダーヌ『ゲンダーヌ ある北方少数民族のドラマ』現代史出版会、一九七八年。

⁴¹ 『樺太時報』はこの号が最終号となり、雑誌『樺太』(樺太社)と合併して一九四二年五月から『北方日本』が発行される。この『樺太時報』第五八号には、一九四一年一二月に逝去した木村信六について、樺太庁豊原医院の医師和田文治郎が執筆した「郷土考古学者としての木村信六氏とその業績」も掲載されており、郷土研究の最後の発表の場となった。

⁴² 箱崎正夫「北方民族素描」『樺太時報』第五八号、樺太庁、一九四二年四月、八〇〜八一頁。

⁴³ 前掲、山本利雄「北方の殿堂 樺太庁博物館」『博物館研究』第一五卷第二号、日本博物館協会、一九四二年二月、四頁。アイヌ語の研究方法を「西洋的文法」「東洋的文法」に対立させる論法は、知里真志保の影響であろう。知里は『樺太教育』第八九号(樺太教育会、一九四二年)に発表した「ジョン・バチラー博士のアイヌ語研究」で「結局彼も自己中心的にしか物を考へることの出来ないアングロサクソンの一人」と批判し、「東洋言語学」を確立させ、「学界に於ける米英残存勢力をこの方面に於いても徹底的に捕捉殲滅しておかなければならない」と述べている。引用は『知里真志保著作集』第四卷(一九七四年)四二三〜四二四頁。

⁴⁴ 山本祐弘「樺太原始民族とその被服」『被服』第一四卷第六号、被服協会、一九四三年一月、三六頁。

⁴⁵ 前掲「樺太終戦ものがたり」『北海タイムス』一九六五年六月二日。

⁴⁶ 前掲、犬飼哲夫「知里さんが北大に来たころのこと」『知里真志保著作集』月報2、平凡社、一九七三年八月、二頁。提出された報告書は確認できないが、犬飼によれば、この時の知里の研究は、『分類アイヌ語辞典』の植物編に反映されているという。

⁴⁷ 前掲、山本利雄「北方の殿堂 樺太庁博物館」『博物館研究』第一五卷第二号、二〇頁。戦時下のため実現していない。

⁴⁸ 一九八一年にスウェーデンのストックホルムに開設された野外博物館「スカンセン」

(Skansen)。一九世紀の工業化以前の農村の生活文化を伝えるため、家屋が移築された。当初は北方博物館 (Nordic Museum) の附属施設であったが、現在は独立し、スカンセン財団により運営されている。

⁴ 佐々木亨「満州国時代における観光資源、展示対象としてのオロチョン」煎本孝編『東北アジア諸民族の文化動態』北海道大学図書刊行会、二〇〇二年、二〇九頁。なお、テッサ・モーリススズキも、満州国立博物館副館長藤山一雄の『新博物館態勢』(一九四〇年)と樺太庁博物館を関連づけている。「植民地思想と移民―豊原の眺望から―」『岩波講座近代日本の文化史 6 拡大するモダニティ 1920・30年代 2』岩波書店、二〇〇二年、一九九頁。

⁵ 敗戦により未刊となった研究書には、山本祐弘「樺太原始民族とその被服」『被服』(一九四三年)末尾で近刊と紹介されている『凍原の民』があり、ここに衣服も含めた「北方民族民具図譜」が収録される予定であった。また、知里眞志保との共著『樺太アイヌの生活』の編集の進めており、『知里眞志保著作集』第三卷(平凡社、一九七三年)には、残された校正原稿の一部が掲載されている。

⁵ 山本利雄「オロツコの民話」『民族学研究』二五号、日本民族学会、一九六一年、四九頁。

⁵ 『民族学研究』一四号(日本民族学会、一九五四年)に「北土の神楽―南樺太におけるギリヤーク・オロツクのシヤーマン」、同誌二五号(一九六一年)に「オロツコの民話」、同誌二七号(一九六三年)に「ギリヤーク・ヤクトの民話」を発表している。

⁵ 山本利雄は一九二六年十二月に引揚後、大阪市立工業学校の建築科長に就任し、一九六一年まで教鞭を執った。一九九〇年逝去。山本についての研究には、松井孝宗「山本祐弘と二つの博物館」『生産の考古学 2』(倉田芳郎先生追悼論文集編集委員会編、同成社、二〇〇八年)がある。

第九章 樺太時代の荒澤勝太郎―『樺太文学史』執筆の背景―

はじめに

樺太の出身者で移民二世である荒澤勝太郎は、北海道釧路市を拠点に、地域の文化活動や自然保護活動に努めた。晩年に取り組んだ『樺太文学史』の執筆では、来島作家の足跡だけではなく、自身や友人、関係者たちの創作活動も網羅し、領有から敗戦に至るまでの樺太における文化活動を集成した。

外地における文化活動については、一九九三年に刊行された『岩波講座近代日本と植民地』第七卷「文化のなかの植民地」で特集されているが、台湾、朝鮮、満州が主題となっており、編集委員の川村湊は「サハリンでの移住日本人による文学活動―いわゆる樺太文学」が「南洋文学」とともに「まったく触れられていない」ことを課題に挙げている¹。その不足を補うように同書に添付された月報には、荒澤勝太郎による「敗戦と樺太文学」が掲載されており、当事者の回顧としてではなく、研究者としても貴重な存在であったといえる。

荒澤について、戦後の釧路時代には、多くの著作、同人誌、関係者の回顧が残され、現在、釧路市中央図書館内に設けられた釧路文学館にも解説展示があり、その実績は明らかである。また荒澤が編集委員を務めていた文芸誌『釧路春秋』での二度の特集²や、北海道新聞文化賞の受賞記念に、樺太時代も含めた詳細な年譜が作成されている。

しかし、「釧路湿原の花研究家」³として知られていた荒澤が、『樺太文学史』の編纂に努めたことは、その膨大な情報をまとめたことの評価に止まり、戦前・戦後を結ぶ分析はなされていない。そのため本論では、樺太での青年期に注目し、郷土研究の延長としての『樺太文学史』に至る背景を考察したい。

なお、荒澤の発言・感想などは、同時代の資料からの引用を基本とするが、資料に制約があるため、後年の回想も使用している。

第一節 樺太時代

一 樺太日日新聞社への入社

荒澤勝太郎は一九一三（大正二）年四月一日、樺太真岡町に父周蔵、母トミの長男として誕生する⁴。真岡町は樺太西海岸の中心都市であり、真岡港は小樽港との結ぶ樺太の玄関口であった。

後年、文芸誌『釧路春秋』に発表された「自伝的な樺太文芸史」⁵によると、小学校の図書室で児童文学に親しみ、五、六年生で国木田独歩や夏目漱石を読むようになったという。六年生修了時に大泊中学校と小樽商業学校を受験し、合格したものの不況の影響で入学を見送り、真岡第一尋常小学の高等科に進む。この時期にロシア文学と出会い、「特にチェーホフの作品に惹かれていた」という。

一九二七（昭和二）年、荒澤はこの年、樺太で三番目の中学校として開校した真岡中学校に入学する。中学校では三年次に上級生たちが創刊した口語短歌誌『街道』に誘われ、町内の歌人による口語短歌誌『凡流』にも参加している。口語短歌は、大正期から昭和にかけて盛んとなり、北海道・樺太では小樽新聞の記者であった歌人並木凡平の影響が強かった。

荒澤は文学活動や同窓会誌の編集で活躍するが、学生生活では「教科書の代りに文学書に溺れていたし、チェホフのいう「中学校は政府機関の魂の墓場だ」という言葉を記憶してしまつてから、規則づくめで縛られていることに、大いに抵抗心をもやしていた」という。そのため、卒業直前に校長の瓜田友衛から自宅に招かれたとき「説教されることを覚悟」していたが、瓜田校長とは「文化」というものは何か」という話題になり、荒澤は新聞記者志望を伝えた⁶。

一九三二（昭和七）年二月、真岡中学校を卒業した荒澤は、真岡町近郊の多蘭泊^{たらんどもり}の水産試験場で講習生として働くが、瓜田校長からの連絡で呼び戻される。樺太日日新聞社社長太田鎮雄への紹介状を持って、豊原町の本社へと向かうと、すでに入社の内諾を得ており、即日採用されたという。同社には真岡中学校の同級生であった阿部悦郎が勤務しており、編集長の小林金蔵からは「長髪族がまた一人増えたよ」と社内で紹介されたという。荒澤は、小林から万葉集やレールモントフ（ロシア帝政時代の詩人・作家）を教わり、先輩記者とぶつかる批判精神を認められたという⁷。

樺太日日新聞社は日刊紙『樺太日日新聞』（以下『樺日』）を、一九〇七（明治四〇）年八月に創刊し、紙面に樺太庁の公報欄が設けられ、樺太印刷合資会社も兼営する島内最大の新聞社であった。朝刊四頁で八、六〇〇部を発行し、荒澤が入社する前年の一九三一（昭和六）年一二月には夕刊四頁の発行が始まった⁸。荒澤は校正係を経て、教育やスポーツを担当する文化部記者となる。

荒澤や阿部が担当する学芸欄は、樺太での郷土研究を目的に企画された文献欄に始まる。『樺日』は政治・経済を主とした紙面のなか、内地での郷土教育・郷土研究の影響を受け、一九二九（昭和四）年九月二一日に「樺太文献欄」が設置される。企画した同紙主筆の菱沼

右一は、その理由を「我等父であり母である者は領有当時より子の時代に至るまでの様々の出来事を子に伝へておく義務がある、吾等の子孫が此島を郷里として此郷里を愛する時、必ずやこの郷里樺太の「正史」を編むものがあらはれるであらう」⁹と述べており、出身者となる第二世代への期待があった。

この欄では文献や郷土研究の報告が紹介され、翌一九三〇年には、新聞記者や教職員による「樺太郷土会」が結成された。この団体により、アイヌ語の地名研究や遺跡の調査が行われ、博物館の整備や図書館の設立、史跡保存が樺太庁の政策に反映された。一九三二年、菱沼は樺太日日新聞社を退職し、東京で外地の政治・経済を専門とした新聞社「中央情報社」を起す。主導者である菱沼の退島を機に、樺太郷土会の活動はなくなるが、「樺太文献欄」は「樺日学芸欄」と改称し、教職員で組織された樺太教育会での郷土教育の研究成果が掲載され、その趣旨は受け継がれた。

一九三二（昭和七）年五月六日、「樺日学芸欄」内に「文芸欄」が新設される。荒澤と阿部が担当となり、初回は投稿の呼びかけとともに、荒澤の「シナリオ 海港恋愛風景」「詩手紙とその返事」が掲載され、翌日には阿部悦郎「随想 心の足跡」が掲載された。

「文芸欄」は阿部・荒澤の人脈により発言者を増やし、六月二四日には「撃進する新短歌」の連載が始まる。「新短歌」とは、初回の荻野あかね「新短歌の常識化」によれば「自由律現代語歌」であり、定型口語短歌よりも、型にとられない新しい文学理論と紹介されている。翌二五日掲載の阿部悦郎「用語韻律」では「歌を作る我々は現代人である。現代人が創作するに際して現代意識を持たぬ古典語を使用する時その創作者の現代意識との間に大きな溝渠を生ずる」と従来の短歌を批判しつつも、万葉集、古今和歌集などの「古い時代における歌」については、「その時代における確たる時代意識の象徴」として認めている。荒澤は連載第八回（七月三日）の「新興短歌のメカニズム・シュル・レアリスムの立場から」で「魂のないつまりポエジーの歪曲された短歌は疑似短歌である」と批判し、「新興短歌における超現実主義」を提唱している。

阿部、荒澤たちによる「文芸欄」には批判も多かったが、議論の活発により、島内の雑誌・同人誌の作家たちの交流が広がるきっかけとなった。阿部、荒澤も新聞・雑誌に短歌や詩を発表しており、一九三三（昭和八）年には、短歌創造社から刊行された新鋭叢書第四篇『季節の手』に、二人の作品が掲載されている¹⁰。

また、一九三四（昭和九）年十一月には、作家仲間で結成した樺太詩人倶楽部から、合同詩集『樺太詩人抄 鴉』が出版された。同書には、荒澤、阿部（逸見篤夫の筆名で発表）他、

松野朔雄、黒木川霊など九人が参加しており、その後も樺太の文学活動を担う。同書には掲載された荒澤の作品「海港の植物性」は真岡を舞台としており、この当時上京していることから、生涯をとおして創作活動の主題となる「郷愁」の始まりに位置づけられる。

二 東京からみた樺太

一九三四（昭和九）年四月、二二歳の荒澤は上京する。かつて樺太日日新聞社で主筆をしていた菱沼右一から、東京の中央情報社へ記者の派遣が申し込まれ、編集長の小林金蔵は、夜間大学への進学を条件に荒澤を送った。上京した荒澤は、中央情報社の記者をしながら、法政大学専門部二年に入学する（病のため一九三六年に退学）。この時期、樺太詩人倶楽部の同人が分かれ、様々な文芸誌で作品を発表しているが、荒澤は東京の生活から樺太の郷土意識を高めることになる。そのため『樺日』に掲載された荒澤の近況報告は、都会の文化を称えるよりも、「豊原に生活して海港真岡への郷愁に狂信的になつたこの男が、今度はその二つとも、海を越えて離れ再び狂信的な郷愁の囚になりそうだ」¹¹という憂いが綴られている。

荒澤は東京で、樺太の文壇を論じる客観的な視点を得る。一九三六（昭和一一）年五月一二日付『樺日』に掲載された「局外者からみた樺太文学の現状」¹²では、「植民地文学といふものは、植民地を拓き、新しいモラルに生きたエスプリを高揚し、植民地に叫ぶものよつてなし得る文学」という考えから、「樺太に住み、樺太の文化建設の仕事に従事しながら、文学を育てる意志に於いて、植民地文学が現はれて来る」と指摘している。この当時、元住民の伊藤富士雄¹³により、郷土樺太を舞台とした長編小説『村の人々』（第一書房、一九三二年）が中央の文壇で評価されていた。また、大泊中学校出身の宮内寒彌¹⁴が『早稲田文学』に発表した「中央高地」が芥川賞候補作になり、樺太の作家たちの話題となっていた。

しかし、荒澤は宮内を「氏は樺太にゐたこのとある作家というふだけでしかない」と指摘し、伊藤に対しても「何れは樺太に帰つて、文化的指導者として、啓蒙運動に努められる筈」と、東京での創作活動を批判している。荒澤の評論の背景には、「要するに樺太の文学即ち植民地文学は飽迄も、中央文壇と対立しそれを圧倒する新しい文学でなければならぬ」という考えがあり、後年、一九七三年の『釧路春秋』で企画された「座談会 地方文学とは何か」でも「現地主義というものがあつてその風土の中に根をおろして芽生え、そこで生活し、そのなかで血となり、肉となったものを言葉で構築して行くのが地方文学主義」¹⁵と発言しており、郷土文学に対する一貫した思いであった。

また、この時期に荒澤の自然文学が生まれている。登山とスキーを好んだ荒澤は、一九三五年二月に樺太の幌登岳の走破に挑戦するが、悪天候のため中止し、その遭難記を『樺日』に発表する¹⁶。同年三月六〜一〇日には、「山の爽情」を、翌一九三六年四月六〜九日に「スキー雑記」連載している。同時期に『山と溪谷』（山と溪谷社）に樺太のスキー登山の案内も寄稿しており、一九三八（昭和一三）年一二月には、中央情報社から初の単著『粉雪の魅力 樺太のスキーと雪山』を出版している。

荒澤の自然文学は、同時期の文学仲間にはなかった分野であり、友人の阿部悦郎もその書評で「文芸上では殆ど同じ途を歩いてきたジャーナリストとしての出発も一緒だった（中略）しかしたつた一つ彼は私の知らない世界をもつてゐた。山岳人としてまたスキーヤーとしての荒澤勝太郎がそれである」と述べている¹⁷。

中央情報社の社長菱沼右一は、荒澤の才能を認め、一九三五年に樺太郷土会で出版した『樺太の地名』の再版『樺太地名の旅』では、荒澤に編集を任せて、現況や観光情報を加えたガイドブックとしている¹⁸。前掲の『粉雪の魅力 樺太のスキーと雪山』も菱沼右一の支援で出版されており、序文を執筆した当時の樺太庁長官棟居俊一は、荒澤を「樺太に生まれ、樺太に育って、意識と体験との生活を通じてその魅力を誰にも優って、しっかりと掴んでゐる著者」と紹介している。出版を機に、荒澤は棟居長官との交流を深め、東京では文学座や築地小劇場の鑑賞に同行し、視野を広げられたという¹⁹。棟居長官との出会いは、荒澤を再び樺太へと導くことになる。

三 文化の時代

樺太では北海道のような長期の拓殖計画が実施されず、その策定は歴代長官の課題となっていた。それまで樺太では内地の府県知事と同じく、政権交代の度に長官が更迭されていたが、一九三二年に樺太庁長官に就任した今村武志は、「樺太拓殖十五箇年計画」を企画し、拓務大臣主宰による樺太拓殖委員会の審議を経て、一九三四（昭和九）年に実施され、安定した発展が計画されていた。

しかし、実施四年目の一九三七（昭和一二）年に日中戦争がはじまり、樺太は石炭資源の開発が注目され、戦時体制を支える資源の供給地となった。荒澤は雑誌『樺太』（樺太社）に寄稿した論説で、昭和一三年度の樺太庁の予算案が議会で質疑もなく通ったことに、資源にしか注目されない樺太の認識の低さを問題視し、住民により「立ち遅れ否放任されている樺太の文化を建設しなければならない」と訴えている²⁰。阿部悦郎もまた、一九三五年に

樺太庁が新聞・雑誌への「一大弾圧」「ダニ狩」により民意を抑制し、一九三七年に設置された樺太庁評議会も官選議員による長官諮問機関に止まったことに「強権政治の権化として島民の不評を買った」と批判している²¹。この当時、樺太出身の第二世代が社会の担い手となりつつあり、樺太詩人倶楽部の同人などは、新聞・雑誌の書き手となって、樺太庁の政策を論じるようになっていた。

一九三八（昭和一三）年五月七日、樺太庁長官に拓務省管理局長であつた棟居俊一が就任する。二九日に赴任した棟居は『樺日』の取材に、「出来るだけ明朗に愉快に住み良い樺太を建設するために努力しやうと思つて居る」²²と抱負を語り、雑誌『樺太』でも「うるおいのある独自の文化」「地方色に富む郷土芸術のレベルを高めてゆきたい」と述べている²³。

一〇月、樺太庁の諮問機関である樺太臨時時局対策委員会の特別委員会に文化部も設けられ、翌一九三九（昭和一四）年六月一日には、文化部の人員をもとに、樺太文化振興会が設立される。その設立趣意書では、樺太での「東亜寒帯諸国民ヲ誘導スルニ足ル独自ノ日本ヲ創造」する必要性が掲げられ、住民には「日本寒帯文化建設ヲ目標トスル島民ノ創造的活動」が求められた²⁴。会の事務所は樺太庁長官官房に新設された企画課に置かれ、樺太庁長官の会長職をはじめ、樺太庁幹部が役職に就いた。専任職である会の事務には、荒澤勝太郎が樺太庁の企画課に入り担当した。中央情報社社長菱沼右一は、棟居長官の要請を受けて荒澤を樺太庁に送ったという²⁵。

棟居長官について、阿部悦郎は「文化の恵み薄き北方の凍土に、新亜寒帯文化の花を咲かしめんことに、異常な熱意をこの新長官は抱いてゐる」²⁶と期待し、荒澤たち青年層は「旗幟を同くする施政方針を掲げる長官に「文化長官」というニック・ネームを捧げた」という²⁷。

樺太文化振興会は農村や市街地の住宅改良、島産品を使った栄養講習会、図書館や修養施設を助成する生活面の改善事業と、樺太叢書の刊行や教員の研究活動への奨励金の交付など学術的な事業への支援が行なわれた²⁸。

特に出版事業である樺太叢書では、新書版の形態や装丁を棟居長官が自ら当るなど力を入れており²⁹、各巻の中表紙裏に掲載された刊行趣旨には、「亜寒帯領域の有つ特異なる風土的環境の種々相と、日本民族の北方発展の進程に於ける本島独自の事蹟等とを汎く紹介することを主旨」と明記されている。執筆は樺太在住の有識者が担当し、自然科学系の内容が多い中、荒澤たち青年層が待望んだチェーホフの樺太での旅行記も翻訳されている。

一九九〇年にロシア帝国領時代のサハリン（樺太）を訪れたチェーホフの著作 *Остров*

Сахаһинのうち、旅行記である前半部（第一章から一四章）が、樺太庁のロシア語通訳大宰俊夫の翻訳と「棟居長官自ら多忙な時間を割いて校閲」³⁰により、叢書第二巻の『サガレン紀行抄』として刊行される。流刑囚の生活を記録した後半部（第一章から一三章）も大宰俊夫により翻訳され、一九四一（昭和一六）年二月に、樺太叢書第七巻『サガレン島』として刊行される。旅行記部分の翻訳は以前にもあったが、この樺太叢書二巻により、初めて日本語での全訳が揃った。樺太の文学青年にとって、郷土樺太にかつてチエーホフが訪れていたことの影響は大きく、阿部悦男は「サガレン島」と云ふ土地との血縁的つながりに於て、我々がチエーホフから、その遺産の一部をでも継承したい」という意識であったという³¹。

荒澤は、後年の『樺太文学史』で、棟居長官期の政策を「文化・教養・産業・政治どれも同じレベルで受止め、その芽生えを探索した。こういうことは再領有後、かつてこの島にあっただろうか。もちろんあり得なかった」と評価し、戦時下であったこの時期を「従来の様相を一変させた島の行政に「文化」という問題をテーマとして取上げられた明るい時」と回顧している³²。

しかし、棟居の文化政策は、一九四〇（昭和一五）年四月九日の樺太庁長官退任により終息する。棟居長官は、拓務省と樺太の石炭開発をめぐる対立したため、拓務省人事の刷新により退任させられた。荒澤は、後任の「小河長官が赴任すると、樺太文化の声は忘れられたやうにピタリと鳴りを鎮めた。棟居前長官の時代には、役所の属僚たちですら、したり顔で「文化」論議を吐き散らしてゐたものである」³³と、役所内の変化を感じた。六月には樺太庁を退職し、民間の出版社である樺太社に転職し、雑誌『樺太』の編集長を務める。

その後も樺太文化振興会の活動は継続されたが、刊行物の販売が主な業務となり、組織として文化運動の発信は行わなくなった。荒澤は、かつての職場を「今のまゝでは、島民は文化生活に於いてどうしても勝手にし給えといふ無責任極まりない状態だ。少し強い言葉で言へば、「文化振興会よ、恥を知れ」と言ひたいのだ」と批判している³⁴。

一九四一（昭和一六）年四月に、樺太の翼賛会組織として、樺太国民奉公会が結成され、住民の生活を指導する。荒澤は文学仲間を中心に、樺太の青年層の意見として、一九四三年一月の雑誌『樺太』に座談会「若き世代の文化観」を発表する³⁵。荒澤が司会を務めるこの会合では「奉公会の遠藤部長に文化問題を訊ねたところ、文化は戦争がすんでからだ、出稼人の島に文化はないと云った」（斎藤隆介の発言）ことから、樺太の「出稼文化」の捉え方が主題となった。同じ移住地から始まった北海道との比較では、「北海道は、入って来た

人は生きるために労作した。樺太との場合はさうではなかった樺太の土に生きるためではなく、別なもののために労作が営まれた」（木村慶一）ことから、「パルプのために鉄道を作り、石炭のために港湾を作る、といふのが樺太の実情」（松野朔雄）、「運命的に出稼地になるやうに出来てゐる」（新庄成吉）という意見に、荒澤は「パルプ工業といふものは技術的に見て最高度の技術文化でありながら、何故文化が他の面で遅々とした進歩もない状態を続けてゐるか」を提議にしている。組織の問題として、荒澤は大政翼賛会の文化部長に劇作家の岸田國士が就任したことから「奉公会や長官が、考へをそこまで持つて行つて呉れるか、どうか現状は悲観すべき状態」と述べている。

四 戦中・戦後の別離

樺太で長官主導による文化の時代を迎えていた頃、荒澤の友人阿部悦郎が逝去する。阿部は一九一四（大正三）年九月五日に真岡町に生まれた。一九二七（昭和二）年に真岡中学校に入学し、高等科を経た二年上上の荒澤と同級生になる。病気がちで休学が続き、三年生で退学した。義父が樺太日日新聞社の真岡支局長だったことから、回復後の一九三二年に同社に入社する。同年に荒澤が入社し、共に担当した「文芸欄」での新興短歌運動は、島内の文壇で話題となり、反発も大きかったが、その行動力や創作意欲は認められた。荒澤とともに島内外の文芸誌に参加し、短歌、詩、小説を発表しており、荒澤と同じくチェーホフに傾倒していた。

阿部は、会話形式で樺太を紹介する『樺太の旅』を執筆し、一九三五年に樺太日日新聞社代理部から出版する。樺太の地理、風土、産業の情報が紀行文と合わせて綴られており、翌年、改訂再版が樺太時事新聞支社から出版されている。同書には、樺太を説明する登場人物に、「いゝでちよつとアントン・チェホフの話をしよう」と次のように語らせている³⁶。

僕がチェホフを愛する理由がある。それはサガレン紀行だ。我々がいま住んでゐるところの樺太を、ものゝ本に依れば際だつて碧かつたと云ふ、その愛情溢るゝ眼でどんな風に見たか、どんな風に感じたか、それを考へることはとても楽しいのだ。古さびれたウラヂミロフカの街を歩いてゐると、背の丸いチェホフが、手をうしろに組んで、そこらへんの傾家のかげから「おゝ今日は」とでも云つて出て来さうな気がする。……どうだね、君、愉しいことぢやないか。その彼がサガレンの旅を思ひたつたのも、やさしい心の発露にほかならないのだ。

チェーホフをはじめとするロシア文学の影響は阿部の創作にも表れており、『月刊ロシヤ』第二巻第一号（日蘇通信社、一九三六年一月）に発表された短編「エリーナ 樺太攻略戦挿話」では、日露戦争の樺太戦で家族を失うロシア人を描くなど、樺太のロシア人を登場させた作品を発表している。

しかし、阿部は結核にかかり、一九三八（昭和一三）年一二月に、療養のため上京する。この時、荒澤も東京で記者生活を送っており、衰弱していく阿部に付き添う。病床の阿部に荒澤は次のように告げている³⁷。

私は彼に健康を取り戻したら、創生時代ともいふべき樺太の文化の過程を、史的な文章に纏めることを奨めた「樺太文化小史」と題してもいいじゃないか」と語った。其仕事は難事業であることは容易に認められたが、有意義だと彼も賛同した。（中略）その仕事によつて樺太を哲学することが出来る。さうすれば彼の作品にも、もつと逞しい樺太の生き方が現はれてくることを私は信じてゐた。

病状は回復せず、阿部は一九三九年三月、樺太に帰る。七月六日付で出された荒澤への最後の葉書には「自分が生まれそして成長して来たこの島の自然をもういつぺんしみじみと身にしみるまでみたいなどこの頃考える」と綴っている³⁸。その二ヶ月後の九月五日に阿部は逝去する。追悼文を一〇月一五日に書き終えた荒澤は、末尾に「眼をつぶれば忽然と彼が私の前に現はれる。そして言ふ。自分達が生まれそして成長して来たこの島の自然をもういつぺんしみじみと身にしみるまでみたい」と阿部の最後の言葉に自らも重ねて結んでいる³⁹。

樺太庁の嘱託職員になった時期に、荒澤は帰郷した樺太で家庭を築く。一九四〇（昭和一五）年四月に、東京で出会った頃末耶栄子（岡山県出身）と結婚し、翌年四月に長男が生まれる。樺太庁退職後、編集長となった雑誌『樺太』では、「荒木大二郎」「青柳十九郎」「宮内三郎」「近藤周平」の筆名も使い、政治評論も書き、検閲による削除も受けている。太平洋戦争の始まった翌一九四二（昭和一七）年一月、雑誌『樺太』は樺太庁の広報誌『樺太時報』と合併し、『北方日本』と改題される。かつての職場であった中央情報社も北方日本社に吸収されて東京支社となった。

一九四三（昭和一八）年九月、三〇歳の荒澤は、海軍に応召され、衛生兵曹として大湊基

地（青森県）に配属する。翌一九四四（昭和一九）年、長女菊が誕生するが、その直後に荒澤の母親が逝去する。荒澤は一週間の帰郷が許され、豊原市に戻り、家族との再会を果たすが、これが荒澤にとって最後の樺太での時間となった。その後、横須賀海軍病院、山陰航空隊、鹿児島鹿屋、鳥取県米子の航空基地に転属し、終戦を迎える。しかし、終戦後も樺太での戦闘は続いており、除隊した荒澤は北海道に向かった。この時の心境を後年、「樺太は私の生れ故郷である。誰がなんといっても、この事実を、ひっくり返すことは出来ないのだ。戦前、戦後を通じて、この私の独白は少しも変わっていない。特に終戦直後、山陰地方の航空隊から解放されたものの、帰る途をせかれ、はるかに樺太を思って、悶々打ちひしがれたような境遇にあったときは、その独白はもっとも強く、私は気が狂いそうであった」と述べている⁴⁰。

荒澤は稚内で樺太への「逆密航」（ソ連軍の監視を避けて樺太に上陸するための密航）の機会を待った。後年、ハマナスの取材で稚内を訪れた荒澤は「私は終戦の年の九月、あのローマの遺跡のような円柱の並んだドーム形の栈橋の混乱のなかで呆然とした」と回想している。真岡町にいた妹は、ソ連軍占領前の緊急疎開で引揚げてきたが、小樽の療養所でその死をみとる⁴¹。

豊原市にいた荒澤の家族（妻、長男、長女、荒澤の父）は、ソ連軍の占領下で生活する⁴²。その間、一九四五年九月に長女菊を亡くしている。翌一九四六年四月、密航で戻った友人から、娘の死を知らされる。またソ連軍による言論人への検挙対象に荒澤の名もあることから、逆密航の計画は断念する。一二月、樺太から家族が引き揚げ再会を果たした。

第二節 戦後

一 釧路での生活

荒澤は一九四七年四月に、札幌市役所内にある北海道全市職員組合連合会事務局嘱託となり、一九四九年一〇月まで勤務する。一月には、釧路市に本社を置く東北北海道新聞社に入社し、報道部長となった。翌一九五〇年九月一五日に釧路商工会議所業務課長に転職し、釧路青年会議所の設立に携わる。荒澤の企画力は、当時、市役所の助役をしていた山本武雄⁴³が注目し、山本が一九五七（昭和三二）年一〇月に市長に就任すると、荒澤は市役所への転職を勧められる⁴⁴。

一九五八（昭和三三）年四月、四五歳の荒澤は、釧路市役所に転職し、市民課長となる。

戦後の釧路市は、引揚者や道内移住者により都市機能が急速に拡大し、新設された同課は、

生活文化に関する事業を担当していた。「釧路市民憲章の制定」「花いっぱい運動」など、山本市長による「ロマンの結実」が表されていたという⁴⁵。これらの政策には荒澤の樺太庁企画課・樺太文化振興会の経験が生かされており、一九六〇年に釧路市が出版する釧路叢書の創刊では、樺太叢書を事例に「私は棟居さんのアイデアをかりて、数年前「釧路叢書」の刊行を釧路市長に持ちこんだ」という⁴⁶。

釧路市経済部長、釧路市議会事務局長を歴任し、一九七五（昭和五〇）年の定年退職まで勤める。その間、鳥居省三主宰の北海同人会に参加し、一九六〇年十一月には、同人誌『やち坊主』を創刊し、一九六三年四月には、戦後に執筆した文章を収録した『郷愁通信』を刊行している。荒澤が再び文学活動を始めた背景には、釧路市に戦前から蓄積された文化と、戦後の都市や産業の拡大により、この町の文化活動が盛んであったことがあげられる⁴⁷。一九七二年には、釧路文学団体協議会の会長に選任された。

『郷愁通信』以降、荒澤は地域の出版社や自費出版により、植物誌など自然を主題にした本を刊行し続ける。その理由に、荒澤は、釧路をはじめとする北海道の自然に、樺太への「郷愁」があった。一九六四年に、樺太からの引揚者で結成された社団法人全国樺太連盟の機関紙に次のように語っている⁴⁸。

北海道といっても特に私の住んでいる東北北海道の釧路地方は自然環境が実に樺太に似ている。強いて説明すれば西海岸の真岡・野田・名寄附近と幌内平野のツンドラ地域を組み合わせたようなものではないかと思う。気の合った連中と酒でも呑んで談笑している時など、相手をびつくりさせるようなことがままある。札幌を豊原といってみたり、釧路を真岡といってみたり、原野をツンドラ地帯といったりするからである。

『随筆 花の釧路湿原』には、巻頭に詩「郷愁湿原」が掲載されており、「そこはもう私の故郷なのだ／喪失した故郷はここによりがえっているのだ。／チェーホフ的湿原だ」と表現している⁴⁹。

二 サハリン再訪

一九六五年十一月、釧路市長に山口哲夫が就任する。山口は一九二八年真岡町生まれ、豊原中学校を卒業し、戦後は釧路市役所に勤務していた⁵⁰。社会党員であった山口はソ連との友好関係を深め、自治体職員の派遣やサハリン州ホルムスク市との姉妹都市の提携を進

める。ホルムスク市は、山口と荒澤の故郷であるかつての真岡町であった。ソ連との交流は、荒澤を故郷へと向き合わせる。

一九七二（昭和四七）年四月、自治行政視察団に参加した荒澤は、モスクワ、レニングラード、エストニアのタリン市を訪れる。二六日には、特別にモスクワの修道院にあるチェーホフ、ゴーリキの墓碑見学を許可された。荒澤はチェーホフの墓の前に、かつて樺太の青年たちの思いを次のように回想している⁵¹。

この島を「人間の住む土地」にしなければならない。「呪いの土地」でもなく「この世の地獄であつてはいけないことを、チェーホフから教えられたからである。それを具体的に具体化しようと努力したのである

一九七三（昭和四八）年、六〇歳の荒澤は、サハリン墓参団・友好親善代表団に参加し、八月二三日にサハリンを訪問する。荒澤には、母と娘の慰霊と、釧路市長からホルムスク市長への招待状を渡す役目があった。荒澤は翌一九七四年にも、サハリン墓参団・友好親善代表団に参加し、九月二一日にサハリンを訪れているが、最初の訪問は「とにかく「サハリンの現実」と「心のふるさと」の闘い」⁵²となったという。サハリン訪問の体験は、最初に『季刊北方圏』第五号（北海道国際交流・協力総合センター、一九七三年一〇月、一一四～一一八頁）に「見て来たサハリンの生活」が発表された。冒頭に「サハリンにはツァーリ時代の流刑の島のイメージはとうに消滅している。それは日本領時代に果たされた。その日本の色彩も体臭も同じように消滅している」とあり、社会主義国の一般人の生活を報告した内容になっている。文芸誌『釧路春秋』には、二回にわたり心情を綴った紀行文が掲載された⁵³。一九七五年には、それらをまとめて追記がなされた『遙かなるサハリン故郷喪失者のふるさと紀行』が樺太庁真岡中学校・高等女学校同窓会釧路支部から発行されている（以下、同書より引用）。

一九七三年、荒澤は「私は樺太の終戦時の混乱は知らない。そのことが幸せといふべきなのか、それとも不幸なのか、私にはわからない。苦しみを知らないだけに、甘い感傷があるといえるかもしれない」という複雑な心境を抱え、海上からホルムスク（真岡）と再会する。そこでの「異国風の街並みが、私の郷愁のイメージを完全にくつがえしてしまった」という（一二頁）。

上陸後も三〇年ぶりに訪れた故郷を歩く荒澤は、この地がすでに「異国の、それでいて微

塵も昔日の面影を残そうとはしない、様相一変した街並み」になり、「故郷的な表情も言葉もない」ことに動揺し、「感傷すらも入りこむ余地のない現実の厳しさにたじろぐばかりであった」という（四頁）。

そのため荒澤は「好奇心をもやした観光客」となって「北欧風の街や人を見よう」としたが、それでも視線は「思い出をよみがえらせるものをさがし求め」続けていた（一九頁）。ホルムスク市長に招待状を渡し、公的な役割を果たした荒澤は、「この時、私は個人的な回想を中心にした偏狭な気持を捨てた。回想の主題となるものがほとんど消滅した今となって、何の感傷か、何が郷愁か」（二二頁）と自らに言い聞かせた。しかし、船上に戻り、再び海上から眺めた町並に、荒澤はかつての自分の詩を思い出す。

そう言えば私はこの街で生まれて、もつとも感受性の強い時に、この街で育ったのに、海から、このように生まれた街をしみじみと見た記憶のないのに気がついた。

それにしても、美しい港街だ。私はこの街を「海港」と妙に気取って呼んだことを思い出すのであった。この言葉が好きで、私は詩を書いたことがあった。昭和八年か九年のことであった。（中略）驚ろいたことに、私が船上から見た港街に感じた詩情とは大きな変化はなかったことである。言葉を換えて言えば、昭和八年以来、詩情は成長をとめてしまったことということなのだろう。それとも、私には生れ故郷を精神的に見棄てる理由はどこにもなかったといえるのかもしれない。（五六頁）

ユジノサハリンスクと名を変えたかつての豊原の町も、荒澤の知る風景ではなくなっていた。そのため荒澤は「ポケットにしのばせて来た「宮沢賢治詩集」をひもといて、私は新しいサハリンの首都のパノラマに、親近感を示そうとはしない」ことを「心の支え」としていたという⁵⁴。荒澤は、この訪問を通して、サハリンでは失われた樺太の風景が、文学のなかにあることに気づく。荒澤は個人の葛藤だけではなく、サハリンに残留した人々へ目を向けている。例えば、戦前の荒澤の文学には描かれていなかった朝鮮民族について、次の会偶を記している。

私は街角で一人の朝鮮人に会った。立止って私をしげしげと見ている。近づいて話しかけると日本語が通じる。戦争以前から住んでいたという。私もこの近くに住んでいたことがあるという、彼の表情はいくらかゆるんだようだったが、それはほんの僅かな時

間で、再び陰うつな顔に変わった。「国へ帰りたいが、日本が戦争で敗れたからだめだ」とぼつりとつぶやいた。南か北かは判然としない。年は六〇才だという。私と同年である。子どももいるだろう。「年もとったし」とぼつりという彼の目はハンチング風の帽子のひさしのかげ、でわびしく光った。(一五八頁)

また、参加者の会話から戦争により引き裂かれた家族の複雑な心境も知る。

「サハリンへ来る機会があれば、なんとかして、毎年来るようにしたい。おつ母さんも連れて来る。」という弟に、姉はふつと淋しさを覚えた。そしてそれが怒りに変わっていった。

「そういうことは、私に日本へ来るなということなのか」

激しい叱責であった。横つ面にビンタをくったようなものであった。そういう意味で言ったのではないにしても、姉にしてみれば、自分の里帰りをおさえるような冷めたい言葉に受けとれたのであろう。(二四六頁)

一九七三年の二回目の訪問では、『ソ連の国境観光』のよう気持で参加したのではないかと思われる参加者もあり、荒澤に憤りを感じさせている。それは「サハリンに来て敗戦を実感として受け止めた」という、単純にまとめた感想に対して、「私はその言葉に激しい抵抗と憤りを感じ最終的には軽蔑の念」を抱いたという。荒澤は、自分や出身者たちには「敗北感と郷愁がダブって」おり、「ある意味では最大の戦争被害者たちであり、敗戦の恐怖のドン底まで突き落とされた」世代であることを『樺太』とは無縁を人間」との対比で知ることになる(二六三―二六四頁)。

二回目の訪問の最終日では、荒澤はロシア領サハリンとの別れを決意する。

私は遠去かるホルムスクの街を船尾に立って眺めながら、「ダ スヴェダーニヤ」と叫べんだ。これは絶望の叫びであるかもしれないが、絶縁の宣言ではない。故郷を失った六十才の男の愚かな悲鳴であったかもしれない。「さよなら」といおう。これは一九七四年九月二十六日十九時四十分のホルムスク沖の船中での、記憶すべき私の平凡な言葉だった。(三〇六―三〇七頁)

一九七五年、二回のサハリン訪問をまとめた『遙かなるサハリン故郷喪失者のふるさと紀行』が発行された。表紙には反転した樺太・サハリン島と、中央に大きくアラゲハンゴンソウが二輪、デザインされている。花はユジノサハリンスク市庁舎横の花壇に咲いていたと解説されているが、「反魂」の名前には「死者の魂を呼びもどす」という意味もある。

三 『樺太文学史』の執筆

荒澤がいつから『樺太文学史』の編纂を構想したのかは不明である。しかし、一九六〇年代には、かつての仲間に、当時の回想を手紙で求めていることから、サハリン再訪前からもその思いはあったのだろう。一九六四年には、鳥居省三により、釧路叢書第六卷『釧路文学運動史 明治・大正編』が刊行されており、鳥居自身や荒澤も登場する釧路叢書第一九卷『戦後編』は一九七八（昭和五三）年に刊行された。新聞・雑誌に記録された戦前の同人活動の発掘や、著者の経験も含めた地域文学史の編纂は、荒澤の構想にも影響したと考えられる。

荒澤の『樺太文学史』以前に、樺太の文学をまとめたものに、短歌については樺太歌人会で幹事だった石川澄水により、一九七一（昭和四六）年に発行された『北海道歌壇史』（北海道歌人会）収録の「樺太歌壇」（四二七～四四二頁）がある。石川は、一九二二（大正一一）年に結成された真岡短歌会を草分けとした移住者による文芸活動を中心にまとめているが、一九三六（昭和一一）年に発行され、荒澤たち青年層から評価を受けていた雑誌『樺太』記者山野井洋の短歌集『わが亜寒帯』（樺太社、一九三六年）を「当時関係者から推奨されていたようだが、芸術的香韻ある歌集とは全然趣が異つて」⁵⁵と突き放した紹介をしており、追記として荒澤ら第二世代の参加があった口語短歌については、真岡町に並木凡平の影響があったことしながらも「口語短歌は歌壇という処までは行かない」とし、世代間の認識の違いを残した書き方をしている⁵⁶。

俳句については、菊地滴翠による『樺太の俳句』（北海道新聞社、一九八三年）があり、当時の作品を年代ごとに掲載し、人物や当時の樺太の状況も説明がされている。荒澤も同書については、「詳細に記録されているので、蛇足を加える余地はない」とし、樺太の文学を研究した唯一の先行研究に挙げている⁵⁷。

樺太時代の荒澤の文学仲間の多くは、戦後もジャーナリストや文筆業に携わっており、自身の経験や小説化した作品を出している。樺太詩人倶楽部の代表者であった松尾朔雄は、樺太庁通信課の吏員から雑誌『樺太』の記者となり、合併後の『北方日本』では札幌支社に勤めた。一九四三年には、同社から松尾の編著による『ソ連北樺太』を刊行しており、終戦時、

樺太にいたことからソ連軍に検挙され、一九五六年まで抑留された。戦後は札幌で酪農雑誌『デイリーマン』の編集長を務め、松尾正雄の名前で抑留の体験記『シベリアの鉄鎖』（国書刊行会、一九八三年）を刊行している。

荒澤、阿部悦郎と真岡中学校での同級生であった関口弘治は、樺太時事新聞の記者から樺太庁の森林主事となり創作を続け、戦後は一九五五年まで抑留された。関口は『カラフト流民系譜』（無明舎出版、一九八一年）、『囚人護送車ストルイピン』（日本編集センター、一九八三年）を刊行している。

樺太詩人倶楽部の会員で、「黒木川霊」の筆名で合同詩集『鴉』や『樺日』文芸欄に発表していた樺太庁吏員の泉友三郎は、新庄成吉の筆名で雑誌『樺太』に政治評論を発表し、戦後、ソ連軍占領下の行政に従事する。その体験は新庄成吉『冬空の記録 南樺太抑留生活の報告』（札幌・川崎書店、一九四九年）、泉友三郎『ソ連南樺太 ソ連官吏になった日本人の記録』（妙義出版社、一九五二年）、同『小説南樺太』（私家版、一九七七年）の刊行となった。このように、かつての文学仲間たちは戦中・戦後の体験記を発表しているが、それ以前の樺太の日常生活のなかで生まれた文学や文化活動は描かれていなかった。

一九八三（昭和五八）年二月、七〇歳の荒澤は、『釧路春秋』第二〇号に「自伝的な樺太文芸史」を発表する。表題のとおり、自分が関係した同人誌や仲間の紹介を中心としており、文学史編纂の端緒となった。翌一九八四年三月、釧路の『北海文学』五五号から「樺太文学史」の連載が始まる。この連載が一九八六（昭和六一）年三月から刊行される『樺太文学史』の原型となるが、単行本は連載時よりも人物の情報は多く、作品や記事の転載も充実している。一九八九（昭和六二）年七月に最終巻『樺太文学史』第四巻が刊行された後、同年一〇月の『北海文学』六五号に「樺太文学史（完）」が発表され、その「補遺」が一九九〇年、一九九一年の二号にわたって掲載された。この頃には荒澤は病を抱え、『樺太文学史』第四巻を脱稿後に入院している。

『樺太文学史』は、かつての仲間からの証言や、各地の知人の協力を得て、北海道立図書館や国立国会図書館などの公共施設、個人蔵書から資料を借り、樺太の出版物から当時の活動を再構成しており、個人の回想録を越えて、文学活動から描く樺太の通史となった。同時期には『北方文芸』（一九八三年七月）一八六号から、木原直彦「北海道文学散歩一八六回 樺太編」の連載が始まり、『樺太文学の旅』（札幌・共同文化社、一九九四年）にまとめられるが、同書が、樺太を舞台にした出版物での描写を注目しているのに対し、荒澤の『樺太文学史』は、市井の文学活動、同人誌、人々の動向が記録され、北原白秋などの作家の来島で

は、迎える住民側の証言も集められている。

荒澤は執筆の目的を次のように述べている。

文学という比較的範囲の広い世界で若者たちは何をしたか、それに考えが及ぶと漫然としていることは、とても苦しいことに思われた。このままでは風化してしまう。その実体は故郷喪失と同様に埋没して、語り伝えられることもなからう。

鮭の下半身のような形態の北の島に「文学」があつたことを書きとめて置くことは、その当時を知る若者としての責務の一つである。⁵⁸

『樺太文学史』には、夭折した文学仲間の作品も紹介されており、友人阿部悦郎の創作活動が詳細に語られている。また、棟居俊一長官時代の文化政策についても頁を費やし、樺太文化振興会で出された刊行物やその著者についても解説されている。書名の「文学」に限らず、樺太での出版活動や、雑誌・新聞記事を引用して、美術や演劇運動も取り上げており、一九三八（昭和一三）年に病床の阿部悦郎へ勧めた「樺太文化小史」の案を実現させた内容といえる。

表紙には樺太叢書に使われた南樺太のデザインが用いられ、中央にはコウエンタンポポが写し出されている。この花はエフデタンポポ、ロスケタンポポとも呼ばれ、荒澤にとつて「樺太豊原市のわが家の南には原野があつて、そこが橙赤色に染まった」という思い出深い花であり、また北海道には「戦後、樺太・千島方面からの引き揚げ者たちと一緒に入り込んだ」といわれており、自身を重ねる花でもあつた⁵⁹。

おわりに

一九九三（平成五）年、一月に荒澤の「敗戦と樺太文学」が月報に掲載された『岩波講座近代日本と植民地』第七巻が刊行される。この年の十一月、八〇歳の荒澤は「釧路湿原を中心とした自然保護と啓発活動」の功績により、第四七回北海道新聞文化賞を受賞する（翌年四月二日逝去）。受賞を伝える記事には「荒沢さんの作品が世に出回り、書店に並び始めると、湿原にあまり関心を払っていなかった釧路市民の意識も次第に変化し始めた。「釧路湿原」という固有名詞も市民権を得て、国立公園指定やラムサール条約登録の実現の原動力になった」⁶⁰と顕彰されている。本章では荒澤の自然保護や著作の紹介は十分ではないが、

荒澤はサハリン再訪後、知床半島の自然や全国各地のハマナスの群生地などを精力的に訪ね、草花を記録し、その保護を訴えている。自然に関する多くの著作にも樺太の思い出が綴られており、釧路、北海道、全国各地に見つけた樺太と共通する風景・自然を記録し、守ることも彼の「郷愁」の表れであった。

晩年に著した『樺太文学史』も、自然関連の著作と同様に、荒澤や阿部悦郎をはじめ、多くの住民が築いた郷土文化を語り伝える「郷愁」が根本にあるといえる。そこに至るには、多くの資料や証言を集める時間とともに、北海道の自然と釧路での文化活動、サハリン再訪が、文化史も含めた文学史編纂への決意と執念につながったといえよう。

注

¹ 川村湊「第七巻 まえがき」『岩波講座近代日本と植民地』第七巻「文化のなかの植民地」岩波書店、一九九三年、一四頁。

² 市民文芸『釧路春秋』第三〇号（釧路文学団体協議会、一九九三年）に「特集 荒沢勝太郎の作品とその周辺」、同誌第三四号（一九九五年）に「特集 荒沢勝太郎さんを偲ぶ」。

³ 『釧路春秋』の奥付に掲載された編集顧問荒澤勝太郎の肩書。

⁴ 荒澤勝太郎『父の肖像 荒澤周蔵小伝』艸人舎、一九八三年。釧路市中央図書館所蔵。

⁵ 荒澤勝太郎「自伝的な樺太文芸史」『釧路春秋』第二〇号、一九八三年、三五～四五頁

⁶ 荒澤勝太郎「忘れ得ぬ人々」③瓜田友衛先生」『樺連情報』第一八〇号、社団法人全国樺太連盟、一九六五年三月、三面。

⁷ 荒澤勝太郎「忘れ得ぬ人々」②小林金蔵さん」『樺連情報』第一七九号、一九六五年二月、三面。

⁸ 『日本新聞年鑑 昭和六年版』一九三〇年一二月、現勢八八頁。

⁹ 菱沼右一「社説 樺太文献欄設置」『樺日』一九二九年九月二七日。

¹⁰ 『短歌創造新鋭叢書第四篇 季節の手』（短歌創造社、一九三三年）国立国会図書館デジタルコレクション ID 000000641489。荒澤は一頁、阿部は九頁にわたり掲載されている。

¹¹ 荒澤勝太郎「暑中御見舞（二）東京から」『樺日』夕刊、一九三五年八月一〇日。

¹² 荒澤勝太郎「樺太文学の現状打診（六）局外者からみた樺太文学の現状」『樺日』一九三六年五月一二日。

¹³ 伊藤富士雄は、一九〇四年に北海道新十津川町に生まれる。翌年、警察官の父が樺太に

赴任し、一家は西海岸多蘭内に移住する。伊藤富士雄は大泊中学校に入学し、明治学院中学校に転入、一九二六年に同高等部を卒業した。小説『村の人々』は父をモデルに、開拓生活を描いた作品。初版は一九三二年に自費出版(発行所は白金文学会)で出されたが、その後、再販を重ねた。職業作家にはならず、三菱重工に勤務していた。二〇〇一年逝去。経歴は母校、明治学院キリスト教研究所で編集・発行された村上文昭『藤村から始まる白金文学誌』(二〇一一年)一〇九〜一一〇頁「一作をまもり抜いた作家 伊藤富士雄」より。

¹⁴ 宮内寒彌(本名、池上子郎)は、一九一二年に岡山県に生まれた。父上巳三郎が一九二三年に樺太庁中学校(一九二五年に樺太庁大泊中学校に改名)の教員となり、一家は移住する。大泊中学校卒業後、一九三〇年に早稲田大学附属第二高等学院を経て、一九三二年に早稲田大学文学部に入学する。一九三五年八月の『早稲田文学』に、大泊町を舞台に白系ロシア人を描いた小説「中央高地」発表をする。翌一九三六年三月に、この作品は第二回芥川賞候補となった。一九三八年に小説集『中央高地』(砂子屋書房)を刊行。以後、職業作家として活動する。一九八三年逝去。『宮内寒彌小説集成 全二巻』(作品社、一九八五年)より。
¹⁵ 「座談会 地方文学とは何か 小松伸六氏を囲んで」『釧路春秋』、一九七三年一月。なお、この座談会で荒澤は「地方」や「風土」の重要性を問うが議論に展開されず、座談は地方の文学活動と中央とのつながりに話題は移る。

¹⁶ 荒澤勝太郎「山に敗北する」『樺日』一九三五年二月二三日。

¹⁷ 阿部夷地雄(阿部悦郎の筆名)「粉雪の魅力」『ポドゾル』第三巻第二号、ポドゾル社、一九三九年二月、三〇頁。

¹⁸ 『樺太地名の旅』中央情報社、一九三八年。菱沼の「自序」には「本体から云へば荒澤君と共著と云ふても好い程努力を傾けて呉れた」とある。

¹⁹ 荒澤勝太郎「忘れ得ぬ人々」⑨棟居俊一長官『樺連情報』第一八八号、一九六五年一月、三面。

²⁰ 荒澤勝太郎「戦時議会見聞記」『樺太』第一一巻第五号、樺太社、一九三八年五月、八二頁。

²¹ 阿部夷地雄(阿部悦郎の筆名)「忘れられた樺太」『セルパン』九四号、第一書房、一九三八年十一月、八二頁。

²² 棟居俊一「明朗に愉快に住み良い樺太建設へ」『樺日』一九三八年五月三一日夕刊。

²³ 棟居俊一「偶感二三」『樺太』第一〇巻第七号、樺太社、一九三八年七月、二二〜二二頁。

²⁴ 「樺太文化振興会 趣意書」『樺太時報』第三六号、樺太庁、一九四〇年四月、五四～五六頁。

²⁵ 前掲、荒澤勝太郎「忘れ得ぬ人々⑨棟居俊一長官」『樺連情報』第一八八号、一九六五年一月、三面。

²⁶ 阿部夷地雄（阿部悦郎の筆名）「忘れられた樺太」『セルパン』九四号、第一書房、一九三八年十一月、八二頁。

²⁷ 荒澤勝太郎『樺太文学史』第三卷、艸人舎、一九八七年、四〇〇頁。

²⁸ 井出瑞穂「樺太文化振興会」『樺太時報』第三六号、樺太庁、一九四〇年四月、五三～六四頁。

²⁹ 「樺太探検時代 文化叢書近く刊行」『樺日』一九三九年四月二七日。

³⁰ 「文化叢書サガレン紀行刊行される」『樺日』一九三九年二月八日夕刊。

³¹ 阿部悦郎「チエーホフの眼」『樺太時報』第四〇号、樺太庁、一九四〇年八月、六五頁。

³² 荒澤勝太郎『樺太文学史』第三卷、艸人舎、一九八八年、四〇〇頁。

³³ 荒澤勝太郎「（文化時評）樺太文化の貧相」『樺太』第一〇卷第八号、樺太社、一九四〇年八月、三二頁。

³⁴ 前掲、荒澤「（文化時評）樺太文化の貧相」『樺太』第一〇卷第八号、三三頁。

³⁵ 「若き世代の文化観（座談会）」『樺太』第一四卷第一号、樺太社、一九四二年一月、一二四～一三四頁。

³⁶ 阿部悦郎『樺太の旅』樺太日々新聞社代理部、一九三五年、三八頁。

³⁷ 荒澤勝太郎「阿部悦郎の想ひ出話⑤」『樺日』一九三九年九月一六日。

³⁸ 荒澤勝太郎「阿部悦郎に就いての断片」『ポドゾル』第三卷第一号、ポドゾル社、一九三九年十一月、三〇頁。

³⁹ 前掲、荒澤勝太郎「阿部悦郎に就いての断片」『ポドゾル』第三卷第一号、一九三九年十一月、三二頁。

⁴⁰ 荒澤勝太郎『郷愁通信』、やち坊主同人会、一九六三年、五九頁。

⁴¹ 『北海道ハマナスの旅』北海道新聞社、一九七八年、二二〇頁、稚内海岸での回想では、「亡妹は真岡郵便局の交換手であった。胸を患っていて欠勤していた。『九人の乙女像』の中には同僚もいる。健康であつたら彼女たちと同じ運命をたどつたかもしれない」とある。

⁴² 占領下での生活は、夫人の体験談として、荒澤勝太郎『郷愁通信』（やち坊主同人会、一九六三年）九五～一〇〇頁「妻の眼」として収録されている。

⁴³ 山本武雄は、秋田県出身で一九三〇年（昭和五）に釧路市役所へ勤務しており、一九三一年頃から『釧路新聞』の文芸欄「木曜文芸」で活躍した。一九三八年（昭和一三）には、新興俳句運動として提唱した「風流抹殺論」が新旧派の論争に発展した経歴を持つ「文人市長」であった。追悼号となった『釧路春秋』第一八号、一九八一年十一月、参照。

⁴⁴ 荒澤勝太郎「山本武雄さん追悼」『釧路春秋』第一八号、一九八一年十一月、九～一五頁。

⁴⁵ 前掲、荒澤勝太郎「山本武雄さん追悼」『釧路春秋』第一八号、一一～一二頁。

⁴⁶ 荒澤勝太郎「棟居俊一長官」『樺連情報』第一八八号、社団法人全国樺太連盟、一九六五年十一月、三頁。

⁴⁷ 釧路地方史研究会編『釧路叢書二六 戦後史ノート（上）～二〇万都市・釧路の成立～』釧路市、二〇〇二年、七～八頁参照。

⁴⁸ 荒澤勝太郎「随想 花と郷愁」『樺連情報』第一六八号、社団法人全国樺太連盟、一九六四年二月。

⁴⁹ 荒澤勝太郎『随筆 花の釧路湿原』やち坊主同人会、一九七〇年、二頁。

⁵⁰ 山口哲夫については、著書『革新市長一年生』（三一書房、一九六七年）、『信念は曲げず』（北海道新聞社出版局、二〇〇八年）参照。荒澤勝太郎と山口哲夫は、同じ真岡町の出身で、荒澤を自治行政視察団としてソ連に派遣していることから、親交があったと思われるが、市長選挙では、山本武雄前市長の後継者で、やち坊主同人会のメンバーでもあった対抗馬の友人を応援しているため、荒澤の著作から個人的なつながりは確認できなかった。

⁵¹ 荒澤勝太郎「チェーホフの墓碑とその周辺」『釧路春秋』第一七号、一九八〇年、三六頁。

⁵² 荒澤勝太郎『遙かなるサハリン 故郷喪失者のふるさと紀行』樺太庁真岡中学校・高等女学校同窓会釧路支部、一九七五年、三二〇頁。

⁵³ 荒澤勝太郎「故郷喪失者のふるさと紀行」『釧路春秋』第一〇号、一九七三年。「白樺は残った 故郷喪失者のサハリン紀行抄」『釧路春秋』第一一号、一九七四年。

⁵⁴ 前掲、荒澤勝太郎『遙かなるサハリン 故郷喪失者のふるさと紀行』一八五頁。同書には、宮沢賢治の詩から「サガレンの八月のすきとはった空気を やうやく葡萄の果汁のように またフレップスのように甘くはつかう」が引用されている。同書には「鈴谷平原」とあるが、「樺太鉄道」の一節である。いずれも原著『春と修羅』（一九二四年）収録。

⁵⁵ 石川澄水「樺太歌壇」『北海道歌壇史』北海道歌人会、一九七一年、四二二頁。

⁵⁶ 前掲、石川澄水「樺太歌壇」『北海道歌壇史』四四〇頁。

⁵⁷ 荒澤勝太郎「自伝的な樺太文芸誌」『釧路春秋』第二〇号、釧路文学団体協議会、一九八三年、四〇頁。

⁵⁸ 荒澤勝太郎『樺太文学史』第Ⅰ巻、艸人舎、一九八六年、四〇五頁。

⁵⁹ 荒澤勝太郎『釧路湿原の花』北海道新聞社、一九八六年、一五七頁。コウリンタンポポの解説文より。

⁶⁰ 「道新文化賞 社会文化賞 著述業荒澤勝太郎さん釧路湿原広く紹介 国立公園指定の端緒に」『北海道新聞』朝刊、一九九三年一月三日。

終章

本論は樺太の日本人社会において形成された郷土文化から、移住・赴任者が求め、出身者である第二世代に伝えようとした郷土像について考察した。終章にあたり、各章の結論を見直したい。

第一章「領有初期の樺太における開発構想と漁業制度改革」では、占領時の行政を担った樺太民政署と、これを引き継ぎ一九〇七（明治四〇）年に開設された樺太庁による開発事業について、漁業制度の変遷を基軸にまとめた。樺太には幕末・明治初期から沿岸各地で日本人の漁業活動が展開されており、南部が領有されると、漁業を目的とした移民が渡島した。だが、樺太民政署・樺太庁は、主要魚族（鯨・鮭・鱒）の漁獲を北海道や東北の大規模経営による漁業資本家に独占させることで税収を確保しつつ、漁獲変動の激しい漁業に産業や人口が集中するのを抑えた。その間、資源調査を進め、開発構想を模索しており、北欧、北米を参考にした化学工業の導入につながる。同じ寒冷地で開発政策が先行する北海道では、漁業の衰退と農業移民による開拓が交差したのに対し、樺太では、工業に牽引された林業、鉱業、農業による移民社会が形成された。

第二章「領有初期の樺太における歴史調査について」では、樺太庁が産業開発の調査とともに実施した先住民や歴史についての調査をまとめた。そのなかで人類学者鳥居龍蔵の調査に同行した加藤房蔵の『樺太誌』編纂と、小川運平による「アイヌ族古文書調査」に注目した。これらの歴史調査では、日本領有の起源、先住民の帰属、大陸との関係が問われており、その背景には、樺太庁が領有の正当性を確かめるとともに、大陸と日本列島の中継地であった樺太の歴史から、開発構想を求めていたとも考えられる。調査担当者は、その後も北方の歴史像を描いているが、樺太では、調査報告を引き継ぎ研究する組織は設けられなかった。

第三章「樺太郷土会の活動とその影響―新聞・雑誌による郷土研究の取り組み―」では、樺太における郷土研究についてまとめた。大正期にパルプ・製紙工業が基幹産業へと成長すると、工場を中心に市街地が拡大し、原材料を供給する林業により冬期間の労働が生まれたことで移住民の定住を促進させた。そのため昭和期に入ると、内地での郷土研究・郷土教育の影響を受け、移住地であるこの地域を「郷土」として研究する取り組みが現れる。一九三〇（昭和五）年に結成された樺太郷土会では、教職員、樺太庁の役人、新聞記者など、幅広い人脈が広がり、歴史、民族学、自然科学などの研究成果は新聞や出版物で発表された。ま

た、史跡保存、博物館の資料収集、図書館設立も企画し、樺太庁への運動も行っている。樺太郷土会は二年ほどの活動であったが、樺太における郷土研究の活動を展開させた。その目的には、後世の樺太の住民も視野に入れた郷土づくりがあり、樺太が移住地から郷土へと移行しつつある時期を表しているといえる。

第四章「樺太庁による文化政策の展開―棟居俊一長官と樺太文化振興会―」では、一九三八（昭和一三）年に、樺太庁長官の主導による文化運動についてまとめた。この時期は、出身者である移民二世が社会を担いつつあり、独自の文化を確立させようとする政策と、郷土文化を求めた住民の意思が一致した。長官主導の運動のため組織づくりは早く、それまでの郷土研究の蓄積が事業の展開を可能とした。出版事業や社会教育の実践では、「探検」を起源とする日本領としてのあゆみ、チェーホフの作品や史跡に残るロシア帝国領時代、先住民の歴史や生活など、多様な歴史・文化を抱合する樺太の郷土像が表されている。日本人が主体という時代的な制約や、目的に掲げられた「北進」に他民族への文化的支配の側面はあるが、内地の日本文化にはない樺太の独自性がこの政策で創出されたといえよう。

第五章「近代樺太の地名選定と研究史」では、樺太で使用された地名の選定と、島内における地名研究の活動をまとめた。日本領として再構築される国土には、アイヌ語地名を反映させることが重要視されており、その地名選定に至る変遷と、樺太においてアイヌ語地名の研究に取り組んだ人々の課題を明らかにした。そこには地名の語源となった先住民の言語を探究するとともに、先住民を抱合した樺太の領土意識が現れている。

第六章「樺太における郷土教育」では、樺太の各校教員による郷土教育についてまとめた。同時期の郷土研究の活動と相互に影響し、理論的な研究が中心となっているが、その成果としての郷土読本や郷土室の取り組みも確認された。樺太教育会の会長上田光曦は郷土教育を博物館教育に展開させ、樺太庁博物館を郷土教育の補助機関としており、自身が創設に尽力した樺太師範学校では、樺太の歴史上の人物を顕彰した。これら郷土教育の実践は、日本領樺太の役割や歴史に注目しており、先住民や他民族の文化、自然などの地域性は反映されておらず、寒冷地、移住地における日本人社会の郷土像を探究している。

第七章「樺太における史跡選定と顕彰事業の展開」では、樺太での史跡の設定と日露戦争の顕彰事業から、郷土史の形成を考察したものである。樺太庁は、一九三一（昭和六）年に庁令「史蹟名勝天然紀念物保存規定」を公布し、郷土研究者による史跡候補地の選定が実施された。だが、郷土研究が地域史として先史時代や先住民の生活文化へと広がりを持っていたのに比べ、樺太庁は内地の繋がりを強調した史跡に注目し、日本人住民の理想像としての

人物の顕彰に取り組んでいた。そこには、移住民による郷土意識と、行政機関の領土意識の差異が影響していると考えられる。

第八章「樺太庁博物館における郷土像と先住民研究」では、領有初期に開設された樺太庁博物館について、一九四〇（昭和一五）年までの沿革と、主事（のちに館長）山本利雄による戦時下での研究活動から、樺太においての郷土博物館の役割を明らかにした。産業・資源の展示施設として始まり、郷土教育の補助機関として整備された博物館は、文化事業を担い、戦時下の状況から、先住民族の生活文化を研究する組織となる。それまで、日本人社会からは異文化とされてきた先住民族の文化が、郷土の文化として受容される。

第九章「樺太時代の荒澤勝太郎―『樺太文学史』執筆の背景―」では、樺太出身者の戦後における郷土研究の事例として、『樺太文学史』を執筆した荒澤勝太郎の個人史に注目した。樺太時代の文学活動や郷土研究、文化事業での人的交流と、戦後のサハリン訪問での経験が、自身や友人たち樺太第二世代の足跡を文化史として研究することにつながっている。

以上、樺太の産業と社会の動向から、住民による郷土研究の誕生と樺太庁の文化事業をまとめ、これらの活動から展開された実践活動について明らかにした。参考とした資料は、研究活動の当事者が執筆したものであるため、その情報の範囲は限られ、郷土文化を共有する住民の郷土意識を把握するには至っていないが、これらの活動の成果には、移住地樺太における郷土文化の形成過程が記されている。

樺太の日本人社会には、内地の影響を引き継いだ歴史や文化を基礎に、樺太の独自性を求めた郷土意識が形成され、郷土文化として展開されていたといえよう。

初出一覧

第一章 領有初期の樺太における開発構想と漁業制度改革

日本歴史学会編『日本歴史』（吉川弘文館）掲載予定

第二章 領有初期の樺太における歴史調査について

北海道・東北史研究会、二〇一九年五月二五日報告 於・立教大学池袋キャンパス

鈴木仁・出村文理「南樺太における鳥居龍蔵の先住民調査と復命書」『鳥居龍蔵研究』第三号（鳥居龍蔵を語る会、二〇一五年）のうち、単著の第三節「樺太庁による南樺太関係調査」、第四節「加藤房蔵の『樺太誌』編纂」から補記

第三章 樺太郷土会の活動とその影響―新聞・雑誌による郷土研究の取り組み―

『北方人文研究』第一二二号（北海道大学大学院文学研究科北方研究教育センター、二〇一九年）

第四章 樺太庁による文化政策の展開―棟居俊一長官と樺太文化振興会―

『北方人文研究』第一四号（北海道大学大学院文学研究科北方研究教育センター、二〇二一年）掲載予定

第五章 近代樺太の地名選定と研究史

『北海道大学大学院文学研究科研究論集』第一六号（北海道大学大学院文学研究科、二〇一七年）

第六章 樺太における郷土教育

『北海道大学大学院文学研究科研究論集』第一五号（北海道大学大学院文学研究科、二〇一六年）

第七章 樺太における史跡選定と顕彰事業の展開

『道歴研年報』第一八号（北海道歴史研究者協議会、二〇一七年）

第八章 樺太庁博物館における郷土像と先住民研究

初出は、石井正己編『博物館という装置 帝国・植民地・アイデンティティ』（勉誠出版、二〇一六年）に掲載された「樺太庁博物館にみる植民地と郷土像」だが、本論第三章、第四章との重複があるため、掲載にあたり編集し、改題した。

第九章 樺太時代の荒沢勝太郎―『樺太文学史』執筆の背景―

サハリン・樺太史研究会、二〇一九年九月一五日報告 於・釧路市中央図書館

参考文献目録

・本論執筆にあたり、参照、引用した主な参考文献を収録した。記載は発行年の順としたが、個人（一部、団体も含む）の著作は、日本領時代の樺太で出版された文献、または樺太関係者により執筆された文献を「四、郷土研究」「五、先住民についての記録」「六、文学」に分け、「七、研究書・論文」とは別とした。またこれらは執筆者名の五〇音順とした。

・新聞、雑誌で発表された論考、記録を記載し、一般記事や社説、随想等は省略した。

・記載事項は、著編者、書名・論文名、叢書名、巻号、発行所、刊行年の順で記載し、復刻版の事項は括弧内に補記した。

一、樺太に関する基本文献

『樺太廳施政三十年史』樺太庁、一九三六年（復刻版、『明治百年史叢書』第二二三巻・第二二四巻、原書房、一九七三・一九七四年）

『樺太沿革・行政史』社団法人全国樺太連盟、一九七八年

西村いわお『南樺太・概要・地名解・史実・』私家版、一九九四年

『樺太年表』社団法人全国樺太連盟、一九九五年

原暉之、天野尚樹編著『樺太四〇年の歴史 四〇万人の故郷』一般社団法人全国樺太連盟、二〇一七年

二、行政関係

『樺太民政署布令録』樺太民政署、一九〇六年

『樺太庁累年統計表 明治四十年乃至昭和六年』樺太庁、一九三三年

樺太庁長官官房調査課（内務部総務課）編『樺太庁統計書』樺太庁、一九三三～一九四三年

大蔵省編纂『明治大正財政史』第一九巻、財政経済学会、一九三〇年

『樺太廳文書事務提要』樺太庁長官官房文書課、一九三三年

大蔵省昭和財政史編集室編『昭和財政史』一六巻「旧外地財政史編」下巻「樺太の財政編」、東洋経済新報社、一九六一年、

三、教育、文化関係

・博物館

『博物館教育』樺太庁博物館、一九三〇年

『樺太廳博物館案内』樺太庁博物館、一九三三年

『樺太廳博物館土俗室・歴史参考室・考古室陳列品目録』樺太庁博物館、一九三三年

『博物館と学校教育』樺太庁博物館、一九三七年

『樺太廳博物館土俗室陳列品目録』樺太庁博物館、一九三八年

『北方文化』第一卷第一号、樺太庁博物館・樺太郷土研究会、一九三八年

『樺太廳博物館案内』樺太庁博物館、一九四一年

上田光曦「博物館教育に就いて」『樺日』一九二八年八月一六日。

上田光曦「博物館の改善案」『樺日』一九二八年十一月二二日

上田光曦「生きた博物館」『樺日』一九二九年四月一八日

山本利雄「北方の殿堂 樺太庁博物館」『博物館研究』第一五卷第二号、日本博物館協会、一九四二年二月

・郷土教育

棚橋源太郎『郷土博物館』刀江書院、一九三二年

郷土教育聯盟『郷土学習指導方案』刀江書院、一九三二年

伊藤純郎『郷土教育運動の研究』思文閣出版、一九九八年

四、郷土研究（執筆者名五〇音順）

・個人の著作

伊藤貞助『樺太戦史』樺太戦史編纂会、

上田光曦『樺太領有之先駆者西久保少佐』樺太教育会、一九三二年

上田光曦「樺太の開拓と開拓人の養成 樺太を何と観る」『樺太』第六卷第四号、樺太社、一九三四年四月

上田光曦「樺太の開拓と開拓人の養成 樺太開拓の基礎とは」『樺太』第六卷第五号〜第七号、樺太社、一九三四年五月〜七月

大野東雲『樺太地誌』古今書院、一九三五年（復刻版、国書刊行会、一九七七年）

大野東雲『樺太西部山地帯の地質構造と石炭』樺太郷土会、一九三二年

大野東雲『少数民族に就て（概説）』樺太郷土会、一九三二年

樺太教育会『樺太郷土読本』同会、一九三七年

木村信六『木村個人研究』私家版、一九三三年（翻刻、新潟武彦編『千島・樺太の文化誌』252

北海道出版企画センター、一九八四年)

佐々木弘太郎『樺太アイヌ語地名小辞典』みやま書房、一九六九年

菅原繁蔵『樺太南半植物概況』樺太郷土会、一九三一年

菅原繁蔵『樺太の植物』菅原繁蔵樺太植物研究後援会、一九三七年

菅原繁蔵『樺太植物図誌』全四巻、樺太植物図誌刊行会、巖松堂書店、一九三七〜四〇年
(改題復刻『樺太植物誌』国書刊行会、一九七五年)

菅原道太郎「樺太文化の現状と将来」『東京朝日新聞』一九四〇年七月同一二日〜一四日。

高田銀次郎『樺太教育発達史』樺太教育会、一九三六年

大宰俊夫訳、エヌ・エス・ロバース原著『サガレンの思ひ出』北進堂書店、一九三〇年

大宰俊夫訳、アントン・チエーホフ、エヌ・エス・ロバース原著、『サガレン紀行抄 附サガレンの思ひ出』樺太叢書二巻、樺太文化振興会、一九三九年

大宰俊夫訳、アントン・チエーホフ原著、『サガレン島』樺太叢書七巻、樺太文化振興会、一九四一年一二月

田沢正一『史跡鵜城 附鵜城の現状』鵜城青年団、一九三四年

西田源蔵『樺太風土記』若林書店、一九二二年

西鶴定嘉『史蹟調査報告書』樺太庁、一九三六年

西鶴定嘉『新撰大泊史』大泊町役場、一九三九年(改題復刻版『樺太大泊史』国書刊行会、一九八一年)

西鶴定嘉『樺太探検の人々』、樺太叢書第二巻、樺太文化振興会、一九三九年(復刻版『樺太探検の人々』全国樺太連盟、一九九二年)

西鶴定嘉『樺太史の栞』樺太叢書第六巻、樺太文化振興会、一九四一年(改題復刻版『樺太の歴史』国書刊行会、一九七七年)(復刻版『樺太史の栞』全国樺太連盟、一九九二年)

西鶴定嘉『樺太アイヌ』樺太庁博物館叢書第五輯、樺太文化振興会、一九四二年(復刻版、みやま書房、一九七四年)

西鶴定嘉「樺太地名の研究」『樺太時報』第五三号、樺太庁、一九四一年九月、別冊『樺太中等学校学術研究会論文 第一輯』

西鶴定嘉『日本と北方領土』南樺太返還期成同盟、一九七〇年

西鶴定嘉『南カラフト及北・中千島返還要求論』私家版、一九七四年

新田寛編『郷土読本』大泊高等女学校校友会、一九三二年

能仲文夫『北蝦夷秘聞 樺太アイヌの足跡』北進堂、一九三三年

畑山定治『樺太名所の記念碑』文化書院、一九四三年

伴雄三郎、市川與一郎編著『樺太忠魂史』縣社豊原神社社務所、一九三五年

菱沼右一・西鶴定嘉・葛西猛千代『樺太の地名』樺太郷土会、一九三〇年（復刻版、第一書房、一九八二年）

菱沼右一『樺太案内地名の旅』中央情報社、一九三八年

菱沼右一『アイヌ語よりみた日本地名新研究（江戸以前の東京）』中央情報社、一九三九年

（復刻版、第一書房、一九八二年）

福家勇『樺太とはどんな處か』樺太日日新聞社代理部、一九三三年

藤井尚治「樺太開拓史編纂の急務」『樺太』第二卷第五号、樺太社、一九三〇年五月

藤井尚治「樺太文化とアイヌ語」『樺太』第一〇卷第六号、樺太社、一九三八年六月

藤井尚治『奇説新学説考』日本書莊、一九三七年

藤井尚治『日本古代語寶燈』日本思想研究会出版部、一九四三年

山野井洋『樺太人物論』ポトゾル社、一九三七年、

・団体の著作

樺太庁中央試験所『樺太廳中央試験所創立十年記念集』同所、一九四二年

南樺史蹟保存会『白主を中心とする南樺の史蹟名勝 附録史蹟保存会関係書類』同会、一九二九年

本斗郡教育会『本斗郡郷土誌』同会、一九三〇年

本斗郡教育会『本斗郡植物誌』同会、一九三〇年

五、先住民に関する記録（執筆者名五〇音順）

伊藤清勝『土人部落白濱』私家版、一九二七年

小川運平『満洲及樺太』博文館、一九一〇年

小川運平『日本ト大陸』北駿学会、一九二三年

葛西猛千代『樺太土人研究資料』私家版、一九二八年（複製版、一九七五年）

葛西猛千代『樺太アイヌの民俗』樺太庁博物館叢書第九輯、樺太文化振興会、一九四三年（復刻版、みやま書房、一九七五年）

河野廣『幻の馴鹿部隊』私家版、一九九一年

敷香支庁『オロッコ（其他）土人調査』初版一九三二年、写真増補版一九三三年、一般販売版（半澤中商店）一九三五年、改題再編集版『土人のしらべ』一九三九年

敷香郷土研究会編『樺太奥地見學の栞』半澤中商店、一九三〇年

千徳太郎治『樺太アイヌ叢話』市光堂、一九二九年

D (ダーヒンニエニ)・ゲンダーヌ、田中了『ゲンダーヌある北方少数民族のドラマ』現代史出版会、一九七八年

知里真志保「アイヌ語の植物名に就いて」『民族学研究』第九卷第一〇号、日本民族学会、一九四三年一〇月

『知里真志保著作集』第三卷、生活誌・民族学編、平凡社、一九七三年

知里真志保書誌刊行会編『知里真志保書誌』サッポロ堂書店、二〇〇三年

鳥居龍蔵『ある老学徒の手記―考古学とともに六十年』(朝日新聞社、一九五三年)

鳥居龍蔵『極北民族』岡書院、一九二六年

鳥居龍蔵『黒竜江と北樺太』生活文化研究会、一九四三年。

鳥居龍蔵『人類学及び人種學上より見たる北東亜』岡書院、一九二四年

『鳥居龍蔵全集』朝日新聞社、一九七五―一九七七年

永丘智太郎「多蘭泊のアイヌ部落―現地報告―」『海を越えて』第一卷第六号、財団法人拓殖奨励館、一九三八年一〇月

山邊安之助『あいぬ物語 附あいぬ語大意及語彙』博文館、一九一三年

山本祐弘(利雄)「樺太原始民族とその被服」『被服』第一四卷第六号、被服協会、一九四三年一月

山本祐弘(利雄)『樺太アイヌの住居』相模書房、一九四三年

山本祐弘(利雄)「恩怨の間―人間知里真志保」『知里真志保著作集』月報3、平凡社、一九七三年

山本利雄『北の家・南の家』相模書房、一九七四年

六、文学(執筆者名五〇音順)

・樺太関係者の著作

阿部悦郎『樺太の旅』樺太日日新聞社代理部、一九三五年

阿部夷地雄(悦郎)「忘れられた樺太」『セルパン』九四号、第一書房、一九三八年一月、

阿部夷地雄(悦郎)「粉雪の魅力」『ポドゾル』第三卷第二号、ポドゾル社、一九三九年二月、

阿部悦郎「チエーホフの眼」『樺太時報』第四〇号、樺太庁、一九四〇年八月

荒澤勝太郎「阿部悦郎に就いての断片」『ポドゾル』第三卷第一号、ポドゾル社、一九三

九年一月

荒澤勝太郎「忘れ得ぬ人々②小林金蔵さん」『樺連情報』第一七九号、一九六五年二月

荒澤勝太郎「忘れ得ぬ人々③瓜田友衛先生」『樺連情報』第一八〇号、社団法人全国樺太連盟、一九六五年三月

荒澤勝太郎「忘れ得ぬ人々④棟居俊一長官」『樺連情報』第一八八号、一九六五年一月、

荒澤勝太郎『郷愁通信』やち坊主同人会、一九六三年

「見て来たサハリンの生活」『季刊北方圏』第五号、北海道国際交流・協力総合センター、一九七三年一〇月

荒澤勝太郎『遙かなるサハリン 故郷喪失者のふるさと紀行』樺太庁真岡中学校・高等女学校同窓会釧路支部、一九七五年

荒澤勝太郎「自伝的な樺太文芸史」『釧路春秋』第二〇号、一九八三年、

荒澤勝太郎『樺太文学史』第Ⅰ巻、第Ⅱ巻、艸人舎、一九八六年

第Ⅲ巻、第Ⅳ巻、艸人舎、一九八七年

荒澤勝太郎『随筆 花の釧路湿原』やち坊主同人会、一九七〇年

荒澤勝太郎『北海道ハマナスの旅』北海道新聞社、一九七八年

荒澤勝太郎『釧路湿原の花』北海道新聞社、一九八六年

荒澤勝太郎「故郷喪失者のふるさと紀行」『釧路春秋』第一〇号、釧路文学団体協議会、一九七三年

荒澤勝太郎「白樺は残った 故郷喪失者のサハリン紀行抄」『釧路春秋』第一一号、釧路文学団体協議会、一九七四年

荒澤勝太郎「チェーホフの墓碑とその周辺」『釧路春秋』第一七号、釧路文学団体協議会、一九八〇年

荒澤勝太郎『父の肖像 荒澤周蔵小伝』艸人舎、一九八三年

「特集 荒澤勝太郎の作品とその周辺」『釧路春秋』第三〇号、釧路文学団体協議会、一九九三年

「特集 荒澤勝太郎さんを偲ぶ」『釧路春秋』第三四号、釧路文学団体協議会、一九九五年

泉友三郎（新庄成吉）『冬の記録 南樺太抑留生活の報告』札幌・川崎書店、一九四九年

泉友三郎『ソ連南樺太ソ連官吏になつた日本人の記録』妙義出版社、一九五二年

泉友三郎『小説南樺太』私家版、一九七七年

石川澄水「樺太歌壇」『北海道歌壇史』北海道歌人会、一九七一年

伊藤富士雄『村の人々』第一書房、一九三二年（復刻版収録、川村湊監修『日本植民地文学精選集』第四六卷樺太編三、ゆまに書房二〇〇一年）

菊地滴翠『樺太の俳句』北海道新聞社、一九八三年

木原直彦『樺太文学の旅』共同文化社、一九九四年

寒川光太郎（菅原憲光）『草人』（中央公論社、一九四一年）

関口弘治『カラフト流民系譜』無明舎出版、一九八一年

関口弘治『囚人護送車ストルイピン』日本編集センター、一九八三年

新田寛『蝦夷山家 新田寛全歌集』新田寛遺歌集刊行委員会、一九六四年、

松尾朔雄『ソ連北樺太』北方日本社、一九四三年

松尾正雄（朔雄）『シベリアの鉄鎖』国書刊行会、一九八三年

宮内寒彌『中央高地』砂子屋書房、一九三八年

宮内寒彌『宮内寒彌小説集成 全一卷』作品社、一九八五年

山野井洋『わが亜寒帯』樺太社、一九三六年

・紀行文、旅行記

長谷場純孝『歐米歴遊日誌 附樺太韓國紀行』民友社、一九〇七年

林房雄「北境・樺太」『文藝春秋』文藝春秋社、一九三九年

前田河廣一郎『國境からふと』六藝社、一九三九年五月

柳田國男「樺太雑談」『早稲田学報』第一四三号、早稲田学会、一九〇七年一月（『柳田國男全集』二三卷、筑摩書房、二〇〇六年）

柳田國男「樺太紀行」『心』一九五八年七月（『柳田國男全集』第二卷、筑摩書房、一九八九年）

七、研究書・論文（執筆者名五〇音順）

池上二良編『川村秀弥再録カラフト諸民族の言語と民族』網走市北方民俗文化保存協会、一九八三年

池上二良「カラフトのナヨロ文書の満州文」『ツングース・満洲諸語資料訳解』北海道大学図書刊行会、二〇〇二年

石田好数・松浦勉著『続・日本漁民史 樺太漁制改革運動小史』舵社、一九九九年

池田裕子「樺太庁師範学校における樺太史教育」『日本の教育史学会紀要』第五二集、教育史学会、二〇〇九年

池田裕子「一九二〇年代の樺太における初等教育制度の「改革」」『日本の教育史学 教育史学会紀要』第四七集、教育史学会、二〇〇四年

井澗裕「ウラジミロフカから豊原へ、ユジノサハリンスク（旧豊原）における初期市街地の形成過程とその性格」『「スラブ・ユーラシア学」の構築』研究報告集』第五集、北海道大学スラブ研究センター、二〇〇四年

井澗裕「アジテーター市川與一郎と「物語」としての尼港事件」『境界研究』特別号、北海道大学スラブ研究センター内グローバル COE プログラム「境界研究の拠点形成 スラブ・ユーラシアと世界」境界研究ユニット、二〇一四年

加藤絢子「樺太における先住民への「外地法」適用の実態」『北海道民族学』第一三号、北海道民族学会、二〇一七年

菊池俊彦編『サハリン北方先住民文献集人類学・民族学編一九〇五―一九四五』北海道大学文学研究科、二〇〇六年。

菊池俊彦編『北の民俗誌―サハリン・千島の民族』（『日本民俗文化資料集成』二三卷）三一書房、一九九七年。

小岩信竹「日本統治下の樺太漁業と漁業制度の転換」『東京国際大学論叢経済学部編』第四二号、東京国際大学、二〇一〇年

小坂洋右『潜行 米ソ情報戦と道産子農学者』北海道新聞社、一九九七年

田村将人「二種類の『樺太土人旧慣調査書』について」『千葉大学ユーラシア言語文化論集』第一〇号、二〇〇七年

田村将人「一九二二年、サハリン先住民と研究者、行政の三者に関するメモ」『北海道開拓記念館研究紀要』第三九号、二〇一一年

田村将人「鳥居龍蔵の樺太庁嘱託としての一九二二年サハリン調査」クライナー・ヨーゼフ編『日本とはなにか日本民族学の二〇世紀』東京堂出版、二〇一四年

永井秀夫編『近代日本と北海道―「開拓」をめぐる虚像と実像―』河出書房新社、一九九八年

中生勝美「サハリン先住民の民族誌再検討オタスの杜の戦前・戦後」『北海道立北方民族博物館研究紀要』第一一号、同館、二〇〇二年

中生勝美『近代日本の人類学史帝国と植民地の記憶』風響社、二〇一六年

中藺英助『鳥居龍蔵伝アジアを走破した人類学者』岩波書店、岩波現代文庫社会一九、二〇〇五年

中山大将「植民地樺太の農林資源開発と樺太の農学」野田公夫編『日本帝国圏の農林資源開発』、京都大学学術出版会、二〇一三年

中山大将『亜寒帯植民地樺太の移民社会形成』京都大学学術出版会、二〇一四年

原暉之編著『日露戦争とサハリン島』スラブ・ユーラシア叢書 10、北海道大学出版会、二〇一一年

平井廣一『日本植民地財政史研究』ミネルヴァ書房、一九九七年

藤本英夫『知里真志保の生涯』新潮社、一九八三年

舟山廣治編『樺太庁博物館の歴史』北海道北方博物館交流協会、二〇一三年

松井憲明「戦後サハリンにおける集落の改称について」『旭川大学紀要』第三九号、一九九四年

三木理史『国境の植民地・樺太』塙書房、二〇〇六年

三木理史『移住型植民地樺太の形成』塙書房、二〇一二年

楊素霞「日露戦後における植民地経営と樺太統治機構の成立―日本政府内部の議論からみる―」『社会システム研究』第三二号、立命館大学社会システム研究所、二〇一六年

吉田千萬編『樺太（サハリン）・千島の先住民族文献 和文編 明治元（1868）～昭和 20（1945）年』環オホーツク叢書、北の文化シンポジウム実行委員会、一九九七年

David L. Howell（河西英通、河西富美子訳）『ニシンの近代史 北海道漁業と日本資本主義』マーク・ピーティー（Peattie, Mark R.）『二〇世紀の日本四 植民地 帝国五〇年の興亡』読売新聞社、一九九六年

テッサ・モリス＝スズキ（Morris-Suzuki, Tessa）「植民地思想と移民―豊原の眺望から―」小森陽一・千野香織・酒井直樹・成田龍一・島蘭進・吉見俊哉編『岩波講座近代日本の文化史 6 拡大するモダニティ 1920-30年代 2』岩波書店、二〇〇二年

エレナ・サヴェーリエヴァ（Savel'eva, Elena Ivanovna）著・小山内道子訳『日本領樺太・千島からソ連領サハリン州へ 一九四五年・一九四七年』成文社、二〇一五年

八、定期刊行物

『樺太日日新聞』樺太日日新聞社、一九一〇年五月～一九四二年一月（マイクロフィルム、一九八八年）

『樺太』樺太社、一九三〇年一月～一九四二年十二月

樺太庁長官官房文書課編『樺太庁報』樺太庁、一九三七年五月～一九四二年十二月（一九三

九年一月発行の二一号から『樺太時報』に改称)

『北方日本』北方日本社、一九四三年一月～一九四五年七月

『樺太年鑑』樺太敷香時報社、一九三二年～一九三九年

『樺連情報』社団法人全国樺太連盟、一九四八年二月～現在(創刊時は『中央情報』)
その他、『官報』、新聞では『東京朝日新聞』、『小樽新聞』、『時事新報』、『日本』、『北海タイムス』、『読売新聞』、『万朝報』、雑誌では『樺太教育』(樺太教育会)、『郷土』(刀江書院)、『地学雑誌』(東京地学協会)、『東邦協会報』(同会)、『北斗』(北斗社)、『我が国』(京華日報社)を参照した。